最終指定親会社及び子法人等の
業務及び財産の状況に関する説明書類

【2024年３月期】

この説明書は、金融商品取引法第57条の16に定める
金融商品取引業等に関する内閣府令第208条の26の2の規定に基づき、
投資者が常に容易に閲覧することができるよう
公表するために作成したものです。

野村ホールディングス株式会社

目　　次

頁

Ⅰ．最終指定親会社の概況及び組織に関する事項 …… 1
　１．商号 …… 1
　２．最終指定親会社の指定を受けた日 …… 1
　３．沿革及び経営の組織 …… 1
　４．株式に係る議決権保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式に係る保有数及び
　　総株主の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合 …… 4
　５．資本金の額 …… 4
　６．役員の氏名又は名称 …… 5
　７．事業の内容 …… 6
　８．本店又は主たる事務所の名称及び所在地 …… 7
　９．対象特別金融商品取引業者の商号、登録年月日及び登録番号並びに届出日 …… 7
Ⅱ．最終指定親会社及びその子法人等の概況に関する事項 …… 8
　１．最終指定親会社及びその子法人等の主要な事業の内容及び組織の構成 …… 8
　２．最終指定親会社の子法人等に関する事項 …… 9
Ⅲ．最終指定親会社及びその子法人等の業務の状況に関する事項 …… 11
　１．直近の事業年度における業務の概要 …… 11
　２．直近の三連結会計年度における業務の状況を示す指標 …… 14
Ⅳ．最終指定親会社及びその子法人等の直近の二連結会計年度における財産の状況に関する事項 …… 15
　１．連結財務諸表 …… 15
　２．借入金の主要な借入先及び借入金額 …… 146
　３．保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の
　　取得価額、時価及び評価損益 …… 147
　４．デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、
　　時価及び評価損益 …… 147
　５．最終指定親会社及びその子会社等が二以上の異なる種類の事業を行っている場合の事業の種類ごとの
　　区分に従い、当該区分に属する営業収益、経常利益又は経常損失及び資産の額として算出したもの …… 147
　６．連結財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無 …… 147
　７．連結自己資本規制に関する開示 …… 148
　８．連結流動性規制に関する開示 …… 269
　９．開示方針 …… 277
Ⅴ．報酬等に関する事項 …… 278
　１．報酬の決定に関する主要な機関等 …… 278
　２．報酬の体系 …… 279
　３．リスク管理との整合性及び業績との連動性 …… 280
　４．当期の報酬の種類及び支払総額 …… 281
　５．その他 …… 283

Ⅰ．最終指定親会社の概況及び組織に関する事項

１．商号

野村ホールディングス株式会社

２．最終指定親会社の指定を受けた日

2011年４月22日（対象特別金融商品取引業者：野村證券株式会社）
2013年12月24日（対象特別金融商品取引業者：野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービシズ株式会社）

３．沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年月	沿革
1925年12月	株式会社大阪野村銀行の証券部を分離して、当社設立。
1926年１月	公社債専門業者として営業開始。（本店：大阪府大阪市）
1927年３月	ニューヨーク駐在員事務所を設立。
1938年６月	国内において、株式業務の認可を受ける。
1941年11月	わが国最初の投資信託業務の認可を受ける。
1946年12月	当社の本店を東京都に移転。
1948年11月	国内において、証券取引法に基づく証券業者として登録。
1949年４月	東京証券取引所正会員となる。
1951年６月	証券投資信託法に基づく委託会社の免許を受ける。
1960年４月	野村證券投資信託委託株式会社（1997年10月、野村投資顧問株式会社と合併し社名を野村アセット・マネジメント投信株式会社に変更。2000年11月、野村アセットマネジメント株式会社に社名変更）の設立にともない、証券投資信託の委託業務を営業譲渡。
1961年10月	当社の株式を東京証券取引所・大阪証券取引所・名古屋証券取引所に上場。
1964年３月	ロンドン駐在員事務所を設立。
1965年４月	当社の調査部を分離独立させて、株式会社野村総合研究所を設立。
1966年１月	当社の電子計算部を分離独立させて、株式会社野村電子計算センターを設立（1972年12月、野村コンピュータシステム株式会社に社名変更。1988年１月、株式会社野村総合研究所と合併し社名を株式会社野村総合研究所に変更）。
1967年３月	香港において、ホンコン・インターナショナル・セキュリティーズの51%の株式を取得し、ノムラ・インターナショナル（ホンコン）LIMITEDに社名変更（1981年７月、完全子会社化）。
1968年４月	改正証券取引法に基づく総合証券会社の免許を受ける。
1969年９月	アメリカ、ニューヨーク市において、ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル Inc.を証券業現地法人として設立。
1981年３月	イギリス、ロンドン市において、ノムラ・インターナショナルLIMITEDを証券業現地法人として設立（1989年４月、ノムラ・インターナショナル PLCに社名変更）。
1981年７月	ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル Inc.、ニューヨーク証券取引所会員となる。
1989年４月	アメリカ、ニューヨーク市において、ノムラ・ホールディング・アメリカ Inc.を米州持株会社として設立。
1990年２月	オランダ、アムステルダム市において、ノムラ・アジア・ホールディングN.V.をアジア持株会社として設立。
1993年８月	野村信託銀行株式会社設立。
1997年４月	株式会社野村総合研究所のリサーチ部門を当社に移管し、金融研究所設立。
1998年３月	イギリス、ロンドン市において、ノムラ・ヨーロッパ・ホールディングズ PLCを欧州持株会社として設立。
1998年12月	改正証券取引法に基づく総合証券会社として登録。
2000年３月	野村アセット・マネジメント投信株式会社（2000年11月、野村アセットマネジメント株式会社に社名変更）を連結子会社とする。これにともない株式会社野村総合研究所が持分法適用関連会社となる。
2000年７月	野村バブコックアンドブラウン株式会社を連結子会社とする。
2001年10月	会社分割により証券業その他証券取引法に基づき営む業務を野村證券分割準備株式会社に承継させ、持株会社体制に移行。これにともない、社名を野村ホールディングス株式会社に変更（同時に野村證券分割準備株式会社は社名を野村證券株式会社に変更）。

年月	沿革
2001年12月	当社がニューヨーク証券取引所に上場。
2001年12月	株式会社野村総合研究所が東京証券取引所に上場。
2003年６月	当社および国内子会社14社が指名委員会等設置会社へ移行。
2004年８月	野村リアルティ・キャピタル・マネジメント株式会社は、野村土地建物株式会社（以下「野村土地建物」）からファシリティ・マネジメント業務を会社分割により承継し、同時に商号を野村ファシリティーズ株式会社に変更。
2006年３月	ジョインベスト証券株式会社が証券業登録。
2007年２月	インスティネット社を連結子会社とする。
2008年10月	リーマン・ブラザーズのアジア・パシフィックならびに欧州・中東地域部門の雇用等の承継。
2009年11月	野村證券株式会社がジョインベスト証券株式会社を吸収合併。
2011年５月	野村土地建物を連結子会社とする。これにともない、野村不動産ホールディングス株式会社が連結子会社となる。
2013年３月	野村不動産ホールディングス株式会社を持分法適用会社とする。
2017年４月	当社の株式管理事業の一部を野村アジアパシフィック・ホールディングス株式会社へ会社分割により承継。これにともない、ノムラ・アジア・ホールディングスN.V.に代わって、野村アジアパシフィック・ホールディングス株式会社がアジア持株会社となる。
2018年１月	マーチャント・バンキング部門を新設し、野村キャピタル・パートナーズ株式会社を設立。
2021年４月	アセット・マネジメント部門およびマーチャント・バンキング部門を廃止し、インベストメント・マネジメント部門を設立。
2024年３月末	連結子会社等（連結子会社および連結変動持分事業体）の数は1,529社、持分法適用会社数は14社。
2024年４月	営業部門をウェルス・マネジメント部門に改称。

(2) 経営の組織

2024年７月１日現在の組織図は以下のとおりであります。

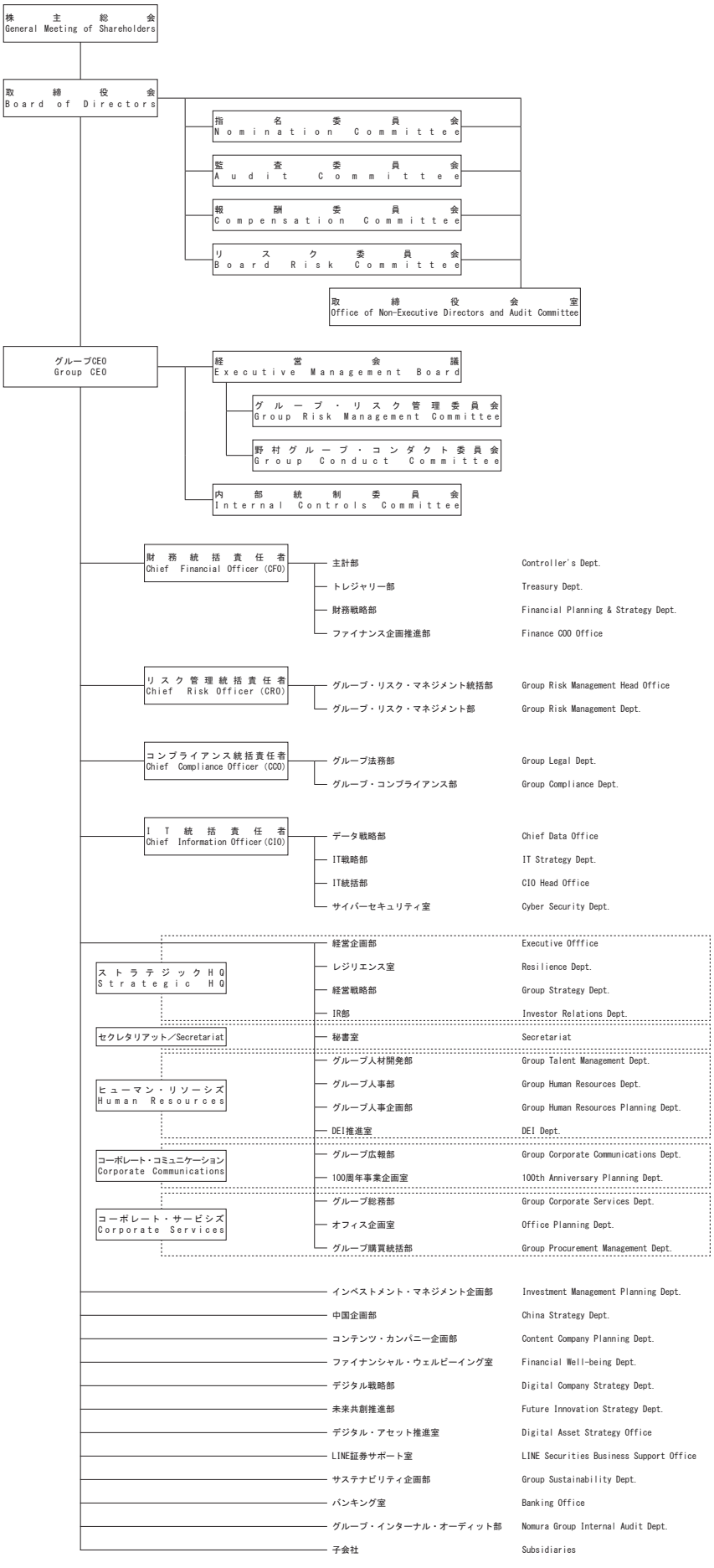

４．株式に係る議決権保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式に係る保有数及び総株主の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

2024年３月31日現在

氏名又は名称	保有株式数	議決権割合
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	490,840	16.53
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	167,148	5.63
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 （常任代理人　株式会社みずほ銀行）	60,703	2.04
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DR HOLDERS （常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	53,059	1.78
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人　株式会社みずほ銀行）	45,147	1.52
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人　株式会社みずほ銀行）	37,743	1.27
SMBC日興証券株式会社	37,680	1.26
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	36,060	1.21
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	33,024	1.11
野村グループ従業員持株会	29,984	1.01

５．資本金の額

594,493　百万円

６．役員の氏名又は名称

取締役　　（2024年７月１日現在）

役職名	氏名	常勤・非常勤の別
取締役会長	永井　浩二	常勤
取締役	奥田　健太郎	常勤
〃	中島　豊	常勤
〃	小川　祥司	常勤
〃	ローラ・アンガー	非常勤
〃	ビクター・チュー	非常勤
〃	クリストファー・ジャンカルロ	非常勤
〃	パトリシア・モッサー	非常勤
〃	高原　豪久	非常勤
〃	石黒　美幸	非常勤
〃	石塚　雅博	非常勤
〃	大島　卓	非常勤

注(1) 取締役　ローラ・アンガー、ビクター・チュー、クリストファー・ジャンカルロ、パトリシア・モッサー、高原豪久、石黒美幸、石塚雅博、および大島卓は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

(2) 当社は指名委員会等設置会社であります。また、当社は法定の三委員会（指名委員会、報酬委員会および監査委員会）に加え、野村グループのリスク管理の高度化に資することを目的として、社外取締役と非業務執行取締役により構成される「リスク委員会（英文名称：Board Risk Committee）」を設置しております。委員会体制につきましては次のとおりであります。

指名委員会	委員長	大島　卓
	委員	高原　豪久
	委員	永井　浩二
報酬委員会	委員長	大島　卓
	委員	高原　豪久
	委員	永井　浩二
監査委員会	委員長	石塚　雅博
	委員	ビクター・チュー
	委員（常勤）	小川　祥司
リスク委員会	委員長	ローラ・アンガー
	委員	クリストファー・ジャンカルロ
	委員	パトリシア・モッサー
	委員	石黒　美幸
	委員	小川　祥司

執行役　　（2024年７月１日現在）

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表執行役 執行役社長 グループCEO	奥　田　健太郎	有	常勤
代表執行役 執行役副社長	中　島　豊	有	常勤
執行役 執行役副社長 チーフ・オブ・スタッフ	飯　山　俊　康	無	常勤
執行役 財務統括責任者(CFO) チーフ・トランスフォーメーション・オフィサー（CTO）	北　村　巧	無	常勤
執行役 リスク管理統括責任者（CRO）	加　藤　壮太郎	無	常勤
執行役 コンプライアンス統括責任者 （CCO）	稲井田　洋　右	無	常勤
執行役 ホールセール部門長	クリストファー・ウィル　コックス	無	常勤

７．事業の内容

当社および当社の連結子会社等（連結子会社および連結変動持分事業体、2024年３月末現在1,529社）の主たる事業は、証券業を中核とする投資・金融サービス業であり、わが国をはじめ世界の主要な金融・資本市場を網羅する営業拠点等を通じ、お客様に対し資金調達、資産運用の両面で幅広いサービスを提供しております。具体的な事業として、有価証券の売買等および売買等の委託の媒介、有価証券の引受けおよび売出し、有価証券の募集および売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、自己資金投資業、アセット・マネジメント業およびその他の証券業ならびに金融業等を営んでおります。なお持分法適用会社は2024年３月末現在14社であります。

８．本店又は主たる事務所の名称及び所在地

(1) 国内の主要拠点

当社本社（東京）

野村證券株式会社　本支店（計109店：東京都16店、関東地方（東京都を除く）26店、北海道地方５店、東北地方９店、北陸地方４店、中部地方13店、近畿地方15店、中国地方７店、四国地方３店、九州・沖縄地方11店）

野村アセットマネジメント株式会社（東京、大阪、福岡）

野村信託銀行株式会社（東京）

野村プロパティーズ株式会社（東京）

野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービシズ株式会社（東京）

(2) 海外の主要拠点

ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナルInc.(アメリカ・ニューヨーク市)

ノムラ・インターナショナルPLC（イギリス・ロンドン市)

ノムラ・インターナショナル（ホンコン）LIMITED（中華人民共和国、香港特別行政区)

ノムラ・シンガポールLIMITED（シンガポール・シンガポール市)

インスティネットIncorporated（アメリカ・ニューヨーク市)

９．対象特別金融商品取引業者の商号、登録年月日及び登録番号並びに届出日

(1) 商号

① 野村證券株式会社

② 野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービシズ株式会社

(2) 登録年月日及び登録番号

① 2007年９月30日　　関東財務局長（金商）第142号

② 2012年10月10日　　関東財務局長（金商）第2665号

(3) 届出日

① 2011年４月14日

② 2013年11月25日

Ⅱ．最終指定親会社及びその子法人等の概況に関する事項

１．最終指定親会社及びその子法人等の主要な事業の内容及び組織の構成

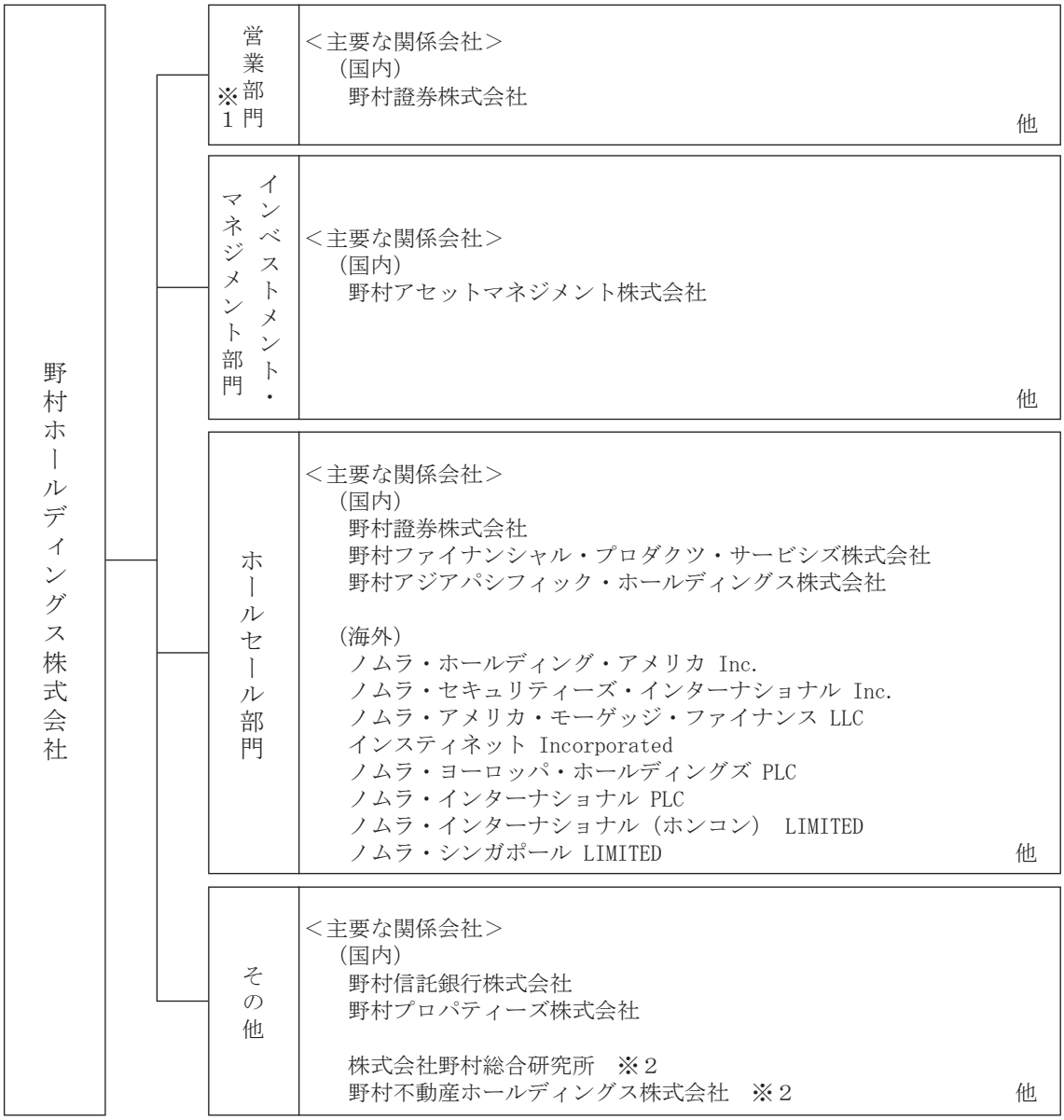

※１　2024年４月１日付けで、部門名を「営業部門」から「ウェルス・マネジメント部門」に変更いたしました。
※２　持分法適用関連会社

２．最終指定親会社の子法人等に関する事項

名称	住所	資本金または出資金	事業の内容	※１	※２	関係内容
野村證券株式会社	東京都中央区	百万円 10,000	証券業	100	100	金銭の貸借等の取引 有価証券の売買等の取引 設備の賃貸借等の取引 事務代行 コミットメントラインの設定 債務保証 役員の兼任…有
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区	百万円 17,180	投資信託委託業 投資顧問業	100	100	金銭の貸借等の取引 設備の賃貸借等の取引 役員の兼任…無
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区	百万円 50,000	銀行業 信託業	100	100	金銭の貸借等の取引 設備の賃貸借等の取引 役員の兼任…無
野村プロパティーズ株式会社	東京都中央区	百万円 480	不動産賃貸および管理業	100	100	店舗等の賃貸借および管理 金銭の貸借等の取引 役員の兼任…無
野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービシズ株式会社	東京都千代田区	百万円 176,775	金融業	100	100	金銭の貸借等の取引 設備の賃貸借等の取引 コミットメントラインの設定 債務保証 役員の兼任…無
野村アジアパシフィック・ホールディングス株式会社	東京都中央区	百万円 10	持株会社	100	100	金銭の貸借等の取引 事務代行 役員の兼任…有
ノムラ・ホールディング・アメリカInc.	アメリカ、 ニューヨーク市	百万米ドル 7,635	持株会社	100	100	金銭の貸借等の取引 役員の兼任…有
ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナルInc.	アメリカ、 ニューヨーク市	百万米ドル 1,300	証券業	―	100	債務保証 役員の兼任…有
ノムラ・アメリカ・モーゲッジ・ファイナンスLLC	アメリカ、 ニューヨーク市	百万米ドル 1,813	持株会社	―	100	役員の兼任…無
インスティネット Incorporated	アメリカ、 ニューヨーク市	百万米ドル 1,360	持株会社	―	100	役員の兼任…有
ノムラ・ヨーロッパ・ホールディングズPLC	イギリス、 ロンドン市	百万米ドル 3,391	持株会社	100	100	金銭の貸借等の取引 役員の兼任…無
ノムラ・インターナショナルPLC	イギリス、 ロンドン市	百万米ドル 3,241	証券業	―	100	金銭の貸借等の取引 設備の賃貸借等の取引 債務保証 役員の兼任…無
ノムラ・インターナショナル（ホンコン）LIMITED	中華人民共和国、 香港特別行政区	百万円 206,201	証券業	―	100	役員の兼任…無
ノムラ・シンガポールLIMITED	シンガポール、 シンガポール市	百万シンガポールドル 239	証券業 金融業	―	100	債務保証 役員の兼任…無
野村バブコックアンドブラウン株式会社	東京都中央区	百万円 1,000	リース関連投資商品組成販売業	100	100	金銭の貸借等の取引 設備の賃貸借等の取引 役員の兼任…無
野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社	東京都中央区	百万円 400	投資運用業、投資助言・代理業	100	100	設備の賃貸借等の取引 役員の兼任…無
野村ビジネスサービス株式会社	東京都江東区	百万円 300	事務サービス業	100	100	設備の賃貸借等の取引 役員の兼任…無
ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンスN.V.	オランダ、 アムステルダム市	百万ユーロ 51	金融業	100	100	金銭の貸借等の取引 債務保証 役員の兼任…無

名称	住所	資本金または出資金	事業の内容	※1	※2	関係内容
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	百万円 24,701	情報サービス業	19.2	23.0	情報システムに関する業務委託 設備の賃貸借等の取引 役員の兼任…無
野村不動産ホールディングス株式会社	東京都新宿区	百万円 119,479	持株会社	36.9	37.5	役員の兼任…無

※1：最終指定親会社の議決権保有割合（%）

※2：最終指定親会社及び他の子法人等の議決権保有割合（%）

Ⅲ．最終指定親会社及びその子法人等の業務の状況に関する事項

１．直近の事業年度における業務の概要

(1) 業績総括

当期の収益合計（金融費用控除後）は、前期比17.0％増の１兆5,620億円、金融費用以外の費用は同8.6％増の１兆2,882億円となりました。税引前当期純利益は2,739億円、当社株主に帰属する当期純利益は1,659億円となりました。自己資本利益率は5.1％となり、また、当期のEPS（注）は前期の29.74円から52.69円となっております。なお、2024年３月末を基準日とする配当金は、１株当たり15円とし、年間での配当は１株につき23円といたしました。

（注）希薄化後１株当たり当社株主に帰属する当期純利益

《当期の業績に特に影響を与えた事象の経営者評価》

当期は、グループの戦略として掲げる「パブリックに加え、プライベート領域の拡大・強化」が確実に進展し、部門や地域、エンティティ等の垣根を超えた連携が進みました。また、構造改革を通じて、効率的なビジネス作りを推進し、次の成長につなげていくための筋肉質な組織基盤を確立することができました。

営業部門(注)では、資産管理によるストック型ビジネスへのシフトが進み、ストック収入が積み上がる一方、コスト水準を引き下げることで収益構造の安定化が進捗し、税引前当期純利益は前期比3.7倍の1,227億円と2016年３月期以来8年ぶりの高水準となりました。

インベストメント・マネジメント部門では、資金純流入、運用資産残高ともに2025年３月期KPI目標を上回って進捗し、安定収益である事業収益は前期比14％増と着実に伸長しました。

ホールセール部門のグローバル・マーケッツでは、スプレッド・プロダクトやエクイティ・プロダクトなどの業績モメンタムが回復し、前期比8％の増収となりました。インベストメント・バンキングでは、日本関連のエクイティファイナンスをはじめ、主要ビジネスで収益が伸長し、グローバルなアドバイザリー・ビジネスも市場が停滞する中で増収となりました。

（注）2024年４月１日付けで、部門名を「営業部門」から「ウェルス・マネジメント部門」に変更いたしました。

《資本政策と株主還元の考え方》

当社は、適正な資本比率を確保しつつ、最適な資本配分を通じて持続可能な成長を実現したいと考えております。経営ビジョン達成に向けた布石として、コスト水準は抑制しながらも、パブリックに加え、プライベート領域のビジネスを拡大するための成長投資も行うことで、投資と株主還元のバランスを図るとともに、当社の生産性向上と収益源の拡大を通じた株主価値の最大化を目指しています。

配当については、半期毎の連結業績を基準として、連結配当性向40％を重要な指標の１つとして設定しており、また、自己株式取得による株主還元分を含めた総還元性向を50％以上とすることを、株主還元上の目処といたします。各期の株主還元の総額は、バーゼル規制強化をはじめとする国内外の規制環境の動向、連結業績をあわせて総合的に勘案し、決定することとしています。

連結経営成績

	（単位：億円）		（％）
	第119期 (2022．４．１～ 2023．３．31)	第120期 (2023．４．１～ 2024．３．31)	対前期 比較増減率
収益合計（金融費用控除後）	13,356	15,620	17.0
金融費用以外の費用計	11,861	12,882	8.6
税引前当期純利益	1,495	2,739	83.2
法人所得税等	578	966	67.2
当期純利益	917	1,772	93.3
差引：非支配持分に帰属する当期純利益	△11	114	－
当社株主に帰属する当期純利益	928	1,659	78.8
株主資本当社株主に帰属する当期純利益率（ROE）	3.1％	5.1％	－

(2) セグメント情報

セグメント情報（セグメント合計）

	（単位：億円）		（%）
	第119期 （2022．４．１～ 2023．３．31）	第120期 （2023．４．１～ 2024．３．31）	対前期 比較増減率
収益合計（金融費用控除後）	13,658	15,723	15.1
金融費用以外の費用計	11,861	12,882	8.6
税引前当期純利益	1,797	2,842	58.1

一部の営業目的で保有する投資持分証券の評価損益を含まないセグメント情報（セグメント合計）における当期の収益合計（金融費用控除後）は前期比15.1%増の１兆5,723億円、金融費用以外の費用は同8.6%増の１兆2,882億円、税引前当期純利益は同58.1%増の2,842億円となりました。

営業部門

	（単位：億円）		（%）
	第119期 （2022．４．１～ 2023．３．31）	第120期 （2023．４．１～ 2024．３．31）	対前期 比較増減率
収益合計（金融費用控除後）	3,002	4,024	34.0
金融費用以外の費用計	2,667	2,797	4.9
税引前当期純利益	335	1,227	266.2

収益合計（金融費用控除後）は、前期比34.0%増の4,024億円となりました。金融費用以外の費用は同4.9%増の2,797億円、税引前当期純利益は同266.2%増の1,227億円となりました。

営業部門では、お客様一人ひとりが目指す未来の実現に向かって、お客様のニーズに沿った包括的な資産管理サービスを充実させることで、ウェルス・マネジメントサービスの強化に取り組んでまいりました。当期は歴史的に活況な市場環境において、株式・投資信託の買付の増加を中心にフロー収入等の大幅な増加と同時に、継続的に取り組んできたお客様の資産全体に対する資産管理サービスにより、預り資産の拡大にともなうストック収入も大幅に増加しました。また、ワークプレイス（職域）サービスによる接点拡大を通じて、持続的な顧客基盤の構築、部門の中長期的なサービス拡大を目指していますが、現役世代のお客様を含め、ワークプレイスサービスを提供するお客様を順調に拡大することができております。今後は、サービスを必要とする多くのお客様に、対面によるコンサルティングやデジタルツール等を用いた非対面サービス、資産形成ニーズへの対応を含むワークプレイスサービスなど、幅広い形でウェルス・マネジメントサービスを提供してまいります。

（注）2024年４月１日付けで、部門名を「営業部門」から「ウェルス・マネジメント部門」に変更いたしました。

インベストメント・マネジメント部門

	（単位：億円）		（%）
	第119期 （2022．４．１～ 2023．３．31）	第120期 （2023．４．１～ 2024．３．31）	対前期 比較増減率
収益合計（金融費用控除後）	1,286	1,541	19.9
金融費用以外の費用計	851	939	10.4
税引前当期純利益	435	602	38.4

収益合計（金融費用控除後）は、前期比19.9%増の1,541億円となりました。金融費用以外の費用は同10.4%増の939億円、税引前当期純利益は同38.4%増の602億円となりました。2024年３月末の運用資産残高は89.0兆円となりました。

インベストメント・マネジメント部門では、安定収益である事業収益が2021年４月の部門設立以降で最高水準となりました。アセットマネジメント・ビジネスが好調だったことに加え、航空機リースの販売件数が伸びたことも増収に貢献しました。市況要因に加え、幅広い商品への資金純流入により、2024年３月末の運用資産残高は

89.0兆円と過去最高を更新しました。特に、オルタナティブ運用資産残高は前期末比47%増の１兆8,606億円に大きく増加しました。投資損益は、アメリカン・センチュリー・インベストメンツ関連損益が大幅に改善したことにより、前期比で増加しました。当期は、2024年１月より始まった新しいNISA制度への取組みとして、投資未経験者をはじめ幅広い年代の方がNISAを利用するきっかけとなるように、低コストインデックスファンド「はじめてのNISA」シリーズを設定しました。また、同制度の成長投資枠の対象ファンドとして、投資家に合った投資スタイルでバランスよく投資できる「のむラップ・ファンド」など2024年３月末時点で182本の届出を行いました。加えて、プライベート・アセットへの幅広い投資機会をお客様に提供する戦略のもと、世界の非上場株式を主な投資対象とする日本初の追加型公募投資信託「ノムラ・ファンド・セレクト ブラックストーン・プライベート・エクイティ・ストラテジーズ投信 米ドル建て」の運用を開始しました。さらに、米州では事業の再編を実施し、パブリック領域からプライベート領域にまたがるクレジット運用の新ブランドとして、「ノムラ・キャピタル・マネジメント LLC」を立ち上げました。

ホールセール部門

	（単位：億円）		（%）
	第119期 （2022．４．１～ 2023．３．31）	第120期 （2023．４．１～ 2024．３．31）	対前期 比較増減率
収益合計（金融費用控除後）	7,724	8,661	12.1
金融費用以外の費用計	7,430	8,122	9.3
税引前当期純利益	294	539	83.6

ホールセール部門は、金融商品の取引、販売および組成に関する業務を行うグローバル・マーケッツ、資金調達やM&Aアドバイザリーに関連する業務を行うインベストメント・バンキングの２つのビジネス部門から構成されております。

収益合計（金融費用控除後）は、前期比12.1%増の8,661億円となりました。金融費用以外の費用は同9.3%増の8,122億円、税引前当期純利益は同83.6%増の539億円となりました。

グローバル・マーケッツ

リスク管理を徹底しながら、マクロ環境や金融政策の見通しに対するマーケットの不透明感とボラティリティの高まりの中で投資家のポートフォリオのリバランス取引やヘッジ取引などに対して丁寧に流動性を提供しました。また、日本株の上昇などを背景とした顧客アクティビティの増加やマーケットの機会を適切に収益化したほか、フロービジネスに加えて、ストラクチャード・ファイナンスやソリューションビジネスなど顧客ニーズへの適切な対応を行い、収益を積み上げました。

インベストメント・バンキング

金融政策をめぐる市場環境の不透明感の一部後退をうけ、地域間に差はあるものの、顧客アクティビティは前期比で堅調となりました。これらの結果、特に国内におけるエクイティファイナンスにおいて案件が増加し、グローバルなアドバイザリー・ビジネスも市場が停滞する中で堅調だったことから、増収となりました。

その他

	（単位：億円）		（%）
	第119期 （2022．４．１～ 2023．３．31）	第120期 （2023．４．１～ 2024．３．31）	対前期 比較増減率
収益合計（金融費用控除後）	1,647	1,497	△9.1
金融費用以外の費用計	913	1,023	12.0
税引前当期純利益（△損失）	734	474	△35.4

収益合計（金融費用控除後）は1,497億円、税引前当期純利益は474億円となりました

２．直近の三連結会計年度における業務の状況を示す指標

（単位：百万円）

	第118期 （2021．４～2022．３）	第119期 （2022．４～2023．３）	第120期 （2023．４～2024．３）
収益合計	1,593,999	2,486,726	4,157,294
税引前当期純利益	226,623	149,474	273,850
当社株主に帰属する当期純利益	142,996	92,786	165,863
当社株主に帰属する包括利益	309,113	283,267	307,393
純資産額	2,972,803	3,224,142	3,448,513
総資産額	43,412,156	47,771,802	55,147,203

Ⅳ．最終指定親会社及びその子法人等の直近の二連結会計年度における財産の状況に関する事項

１．連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

		2023年３月31日	2024年３月31日
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）
（資産）			
現金・預金：			
現金および現金同等物		3,820,685	4,239,359
定期預金		409,082	545,842
取引所預託金およびその他の顧客分別金		291,480	369,770
計		4,521,247	5,154,971
貸付金および受取債権：			
貸付金	※2,7	4,013,852	5,469,195
（2023年３月31日現在　1,650,115百万円、2024年３月31日現在　2,074,585百万円の公正価値オプション適用により公正価値評価した金額を含む。）			
顧客に対する受取債権	※2,4	379,911	453,937
（2023年３月31日現在　39,107百万円、2024年３月31日現在　21,834百万円の公正価値オプション適用により公正価値評価した金額を含む。）			
顧客以外に対する受取債権		819,263	928,632
貸倒引当金	※７	△5,832	△18,047
計		5,207,194	6,833,717
担保付契約：			
売戻条件付買入有価証券	※２	13,834,460	15,621,132
（2023年３月31日現在　303,499百万円、2024年３月31日現在　466,440百万円の公正価値オプション適用により公正価値評価をした金額を含む。）			
借入有価証券担保金		4,283,039	5,373,663
計		18,117,499	20,994,795
トレーディング資産およびプライベートエクイティ・デット投資：			
トレーディング資産	※2,3	17,509,934	19,539,742
（2023年３月31日現在　5,656,626百万円、2024年３月31日現在　6,892,311百万円の担保差入有価証券を含む。）			
（2023年３月31日現在　7,043百万円、2024年３月31日現在　8,108百万円の公正価値オプション適用により公正価値評価をした金額を含む。）			
プライベートエクイティ・デット投資	※２	99,399	117,066
（2023年３月31日現在　18,033百万円、2024年３月31日現在　22,807百万円の公正価値オプション適用により公正価値評価をした金額を含む。）			
計		17,609,333	19,656,808
その他の資産：			
建物、土地、器具備品および設備		464,316	448,785
（2023年３月31日現在　459,954百万円、2024年３月31日現在　529,605百万円の減価償却累計額控除後）			
トレーディング目的以外の負債証券	※２	337,361	335,401
投資持分証券	※２	97,660	105,088
（2023年３月31日現在　953百万円、2024年３月31日現在　247百万円の担保差入有価証券を含む。）			
関連会社に対する投資および貸付金	※7,18	402,485	462,017
（2023年３月31日現在　5,658百万円、2024年３月31日現在　6,929百万円の担保差入有価証券を含む。）			
（2023年３月31日現在　－百万円、2024年３月31日現在　1,514百万円の公正価値オプション適用により公正価値評価をした金額を含む。）			
その他	※2,9	1,014,707	1,155,621
（2023年３月31日現在　168,780百万円、2024年３月31日現在　213,227百万円の公正価値オプション適用により公正価値評価をした金額を含む。）			
計		2,316,529	2,506,912
資産合計		47,771,802	55,147,203

区分	注記番号	2023年３月31日 金額（百万円）	2024年３月31日 金額（百万円）
（負債および資本）			
短期借入	※2, 10	1, 008, 541	1, 054, 717
（2023年３月31日現在　476, 212百万円、 2024年３月31日現在　650, 122百万円の 公正価値オプション適用により公正価値評価をした金額を含む。）			
支払債務および受入預金：			
顧客に対する支払債務	※４	1, 359, 948	1, 310, 825
顧客以外に対する支払債務		1, 799, 585	2, 823, 100
受入銀行預金	※２	2, 137, 936	2, 356, 202
（2023年３月31日現在　159, 505百万円、 2024年３月31日現在　182, 906百万円の 公正価値オプション適用により公正価値評価をした金額を含む。）			
計		5, 297, 469	6, 490, 127
担保付調達：			
買戻条件付売却有価証券	※２	14, 217, 966	16, 870, 303
（2023年３月31日現在　666, 985百万円、 2024年３月31日現在　916, 090百万円の 公正価値オプション適用により公正価値評価をした金額を含む。）			
貸付有価証券担保金	※２	1, 556, 663	2, 133, 066
（2023年３月31日現在　82, 136百万円、 2024年３月31日現在　62, 102百万円の 公正価値オプション適用により公正価値評価をした金額を含む。）			
その他の担保付借入		334, 319	393, 206
計		16, 108, 948	19, 396, 575
トレーディング負債	※2, 3	10, 557, 971	10, 890, 610
その他の負債	※2, 9	1, 175, 521	1, 414, 546
（2023年３月31日現在　34, 984百万円、 2024年３月31日現在　61, 052百万円の 公正価値オプション適用により公正価値評価をした金額を含む。）			
長期借入	※2, 10	10, 399, 210	12, 452, 115
（2023年３月31日現在　4, 957, 581百万円、 2024年３月31日現在　6, 145, 018百万円の 公正価値オプション適用により公正価値評価をした金額を含む。）			
負債合計		44, 547, 660	51, 698, 690
コミットメントおよび偶発事象	※19		
資本：	※16		
資本金		594, 493	594, 493
無額面：			
授権株式数－			
2023年３月31日現在　6, 000, 000, 000株			
2024年３月31日現在　6, 000, 000, 000株			
発行済株式数－			
2023年３月31日現在　3, 233, 562, 601株			
2024年３月31日現在　3, 163, 562, 601株			
発行済株式数（自己株式控除後）－			
2023年３月31日現在　3, 003, 679, 324株			
2024年３月31日現在　2, 970, 755, 160株			
資本剰余金		707, 189	708, 785
利益剰余金		1, 647, 005	1, 705, 725
累積的その他の包括利益	※15	318, 454	459, 984
計		3, 267, 141	3, 468, 987
自己株式（取得価額）		△118, 574	△118, 798
自己株式数－			
2023年３月31日現在　229, 883, 277株			
2024年３月31日現在　192, 807, 441株			
当社株主資本合計		3, 148, 567	3, 350, 189
非支配持分		75, 575	98, 324
資本合計		3, 224, 142	3, 448, 513
負債および資本合計		47, 771, 802	55, 147, 203

次の表は連結貸借対照表上の連結変動持分事業体の資産および負債を表しております。連結変動持分事業体の資産はその債権者に対する支払義務の履行にのみ使用され、連結変動持分事業体の債権者は、通常、野村に対して変動持分事業体の所有する資産を超過する遡及権を有しておりません。詳細は「［連結財務諸表注記］６　証券化および変動持分事業体」をご参照ください。

（単位：十億円）

	2023年３月31日	2024年３月31日
現金・預金	23	73
トレーディング資産およびプライベートエクイティ・デット投資	1,044	1,296
その他の資産	127	99
資産合計	1,194	1,468
トレーディング負債	0	0
その他の負債	5	6
借入	887	1,106
負債合計	892	1,112

関連する連結財務諸表注記をご参照ください。

(2) 連結損益計算書

区分	注記番号	2023年３月期 自　2022年４月１日 至　2023年３月31日 金額（百万円）	2024年３月期 自　2023年４月１日 至　2024年３月31日 金額（百万円）
収益：			
委託・投信募集手数料	※４	279,857	364,095
投資銀行業務手数料	※４	113,208	173,265
アセットマネジメント業務手数料	※４	271,684	310,154
トレーディング損益	※2,3	563,269	491,611
プライベートエクイティ・デット投資関連損益		14,504	11,877
金融収益		1,114,690	2,620,856
投資持分証券関連損益		△1,426	9,612
その他	※4,9	130,940	175,824
収益合計		2,486,726	4,157,294
金融費用		1,151,149	2,595,294
収益合計（金融費用控除後）		1,335,577	1,562,000
金融費用以外の費用：			
人件費		605,787	673,523
支払手数料		119,237	137,328
情報・通信関連費用		209,537	217,126
不動産関係費		66,857	68,698
事業促進費用		22,636	24,236
その他	※9	162,049	167,239
金融費用以外の費用計		1,186,103	1,288,150
税引前当期純利益		149,474	273,850
法人所得税等	※14	57,798	96,630
当期純利益		91,676	177,220
差引：非支配持分に帰属する当期純利益（損失）		△1,110	11,357
当社株主に帰属する当期純利益		92,786	165,863

区分	注記番号	2023年３月期 自　2022年４月１日 至　2023年３月31日 金額（円）	2024年３月期 自　2023年４月１日 至　2024年３月31日 金額（円）
普通株式１株当たり：	※11		
基本－			
当社株主に帰属する当期純利益		30.86	54.97
希薄化後－			
当社株主に帰属する当期純利益		29.74	52.69

関連する連結財務諸表注記をご参照ください。

(3) 連結包括利益計算書

	2023年３月期 自　2022年４月１日 至　2023年３月31日	2024年３月期 自　2023年４月１日 至　2024年３月31日
区分	金額（百万円）	金額（百万円）
当期純利益	91,676	177,220
その他の包括利益：		
為替換算調整額：		
為替換算調整額	107,058	204,507
繰延税額	△145	△1,161
計	106,913	203,346
確定給付年金制度：		
年金債務調整額	16,422	18,475
繰延税額	△4,793	△5,813
計	11,629	12,662
自己クレジット調整額：		
自己クレジット調整額	95,047	△91,001
繰延税額	△22,050	18,565
計	72,997	△72,436
その他の包括利益合計	191,539	143,572
包括利益	283,215	320,792
差引：非支配持分に帰属する包括利益	△52	13,399
当社株主に帰属する包括利益	283,267	307,393

関連する連結財務諸表注記をご参照ください。

(4) 連結資本勘定変動表

	2023年３月期 自　2022年４月１日 至　2023年３月31日	2024年３月期 自　2023年４月１日 至　2024年３月31日
区分	金額（百万円）	金額（百万円）
資本金		
期首残高	594,493	594,493
期末残高	594,493	594,493
資本剰余金		
期首残高	697,507	707,189
株式に基づく報酬取引	9,411	1,609
子会社に対する持分変動	287	―
関連会社に対する持分変動	△16	△13
期末残高	707,189	708,785
利益剰余金		
期首残高	1,606,987	1,647,005
当社株主に帰属する当期純利益	92,786	165,863
現金配当金	△51,050	△68,674
自己株式売却損益	△1,718	△2,364
自己株式の消却	―	△36,105
期末残高	1,647,005	1,705,725
累積的その他の包括利益		
為替換算調整額		
期首残高	136,912	242,767
当期純変動額	105,855	201,304
期末残高	242,767	444,071
確定給付年金制度		
期首残高	△43,803	△32,174
年金債務調整額	11,629	12,662
期末残高	△32,174	△19,512
自己クレジット調整額		
期首残高	34,864	107,861
自己クレジット調整額	72,997	△72,436
期末残高	107,861	35,425
期末残高	318,454	459,984
自己株式		
期首残高	△112,355	△118,574
取得	△24,728	△61,199
売却	0	0
従業員に対する発行株式	18,509	24,870
消却	―	36,105
期末残高	△118,574	△118,798
当社株主資本合計		
期末残高	3,148,567	3,350,189

	2023年３月期 自　2022年４月１日 至　2023年３月31日	2024年３月期 自　2023年４月１日 至　2024年３月31日
区分	金額（百万円）	金額（百万円）
非支配持分(1)		
期首残高	58,198	75,575
現金配当金	△3,868	△3,548
非支配持分に帰属する当期純利益（△損失）	△1,110	11,357
非支配持分に帰属する累積的その他の包括利益		
為替換算調整額	1,058	2,042
非支配持分保有者との取引（純額）	25,956	11,855
その他の増減（純額）	△4,659	1,043
期末残高	75,575	98,324
資本合計		
期末残高	3,224,142	3,448,513

(1) 当年度末の開示方法と整合させるために過去に遡り組み替えて表示しております。

関連する連結財務諸表注記をご参照ください。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書

	2023年３月期 自　2022年４月１日 至　2023年３月31日	2024年３月期 自　2023年４月１日 至　2024年３月31日
区分	金額（百万円）	金額（百万円）
営業活動によるキャッシュ・フロー：		
当期純利益	91,676	177,220
当期純利益の営業活動から得た（△営業活動に使用された）現金（純額）への調整		
減価償却費および償却費	61,424	61,340
貸倒引当金戻入益（繰入額）	△4,047	13,910
株式報酬費用	35,216	35,577
投資持分証券関連損益	1,426	△9,612
子会社および関係会社株式売却損益等	△23,889	△968
持分法投資損益（受取配当金控除後）	△34,127	△31,070
建物、土地、器具備品および設備の処分損益	344	2,670
繰延税額	6,137	△312
営業活動にかかる資産および負債の増減：		
取引所預託金およびその他の顧客分別金	170,632	16,465
トレーディング資産およびプライベートエクイティ・デット投資	△1,623,037	△386,474
トレーディング負債	467,257	△411,843
売戻条件付買入有価証券および買戻条件付売却有価証券（純額）	△590,424	290,843
借入有価証券担保金および貸付有価証券担保金（純額）	834,438	△324,095
信用取引貸付金および受取債権	472,811	△276,058
支払債務	△139,417	709,839
賞与引当金	△3,319	26,480
未払法人所得税（純額）	△42,603	70,892
その他（純額）	△375,318	167,836
営業活動から得た（△営業活動に使用された）現金（純額）	△694,820	132,640

区分	2023年３月期 自　2022年４月１日 至　2023年３月31日 金額（百万円）	2024年３月期 自　2023年４月１日 至　2024年３月31日 金額（百万円）
投資活動によるキャッシュ・フロー：		
定期預金の預入による支出	△344,117	△650,562
定期預金の払戻による収入	284,705	567,599
建物、土地、器具備品および設備の購入	△171,165	△145,784
建物、土地、器具備品および設備の売却	63,648	111,954
エクイティ投資の購入による支出	△4,471	△14,716
エクイティ投資の売却による収入	52,299	40,497
銀行業務貸付金の増加（純額）	△84,362	△112,224
トレーディング目的以外の貸付金の増加	△4,702,061	△4,286,507
トレーディング目的以外の貸付金の減少	4,486,651	3,606,974
インターバンク短期金融市場貸付金の増加による支出（純額）	△62	－
トレーディング目的以外の負債証券の増加	△45,910	△112,438
トレーディング目的以外の負債証券の減少	205,468	135,690
事業の取得による純支出	－	△457
事業の売却による純収入	16,950	－
関連会社に対する投資の購入による支出	△25,119	△29,778
関連会社に対する投資の売却による収入	43,299	900
その他（純額）	△8,978	914
投資活動に使用された現金（純額）	△233,225	△887,938
財務活動によるキャッシュ・フロー：		
長期借入の実行による収入	2,208,422	3,064,698
長期借入の返済による支出	△1,115,171	△2,101,758
短期借入の実行による収入	2,630,083	1,964,955
短期借入の返済による支出	△2,694,588	△1,866,998
インターバンク短期金融市場借入金の増加による収入（△減少による支出）（純額）	48,197	△88,288
その他の担保付借入の増加（△減少）（純額）	△52,915	57,311
受入銀行預金の増加による収入（純額）	328,867	107,532
株式報酬に関する源泉税の支払	△9,060	△12,669
自己株式の売却に伴う収入	4	953
自己株式の取得に伴う支払	△24,728	△61,029
配当金の支払	△57,262	△60,164
非支配持分からの出資	59,718	69,231
非支配持分への分配	△37,630	△60,924
財務活動から得た現金（純額）	1,283,937	1,012,850
現金、現金同等物、制限付き現金および制限付き現金同等物に対する為替相場変動の影響額	148,552	220,618
現金、現金同等物、制限付き現金および制限付き現金同等物の増加額	504,444	478,170
現金、現金同等物、制限付き現金および制限付き現金同等物の期首残高	3,316,408	3,820,852
現金、現金同等物、制限付き現金および制限付き現金同等物の期末残高	3,820,852	4,299,022

	2023年３月期 自　2022年４月１日 至　2023年３月31日	2024年３月期 自　2023年４月１日 至　2024年３月31日
区分	金額（百万円）	金額（百万円）
補足開示：		
期中の現金支出額－		
利息の支払額	1,098,815	2,514,801
法人所得税等支払額（純額）	94,263	26,050

次の表は、連結貸借対照表に含まれる現金および現金同等物ならびに取引所預託金およびその他の顧客分別金に含まれる制限付き現金および制限付き現金同等物と連結キャッシュ・フロー計算書の現金、現金同等物、制限付き現金および制限付き現金同等物の調整表です。制限付き現金および制限付き現金同等物は、野村以外の第三者により、そのアクセス、引出、または使用が実質的に制限されているものの残高です。

	2023年３月期 自　2022年４月１日 至　2023年３月31日	2024年３月期 自　2023年４月１日 至　2024年３月31日
区分	金額（百万円）	金額（百万円）
現金および現金同等物	3,820,685	4,239,359
取引所預託金およびその他の顧客分別金に含まれる制限付き現金および制限付き現金同等物	167	59,663
現金、現金同等物、制限付き現金および制限付き現金同等物合計	3,820,852	4,299,022

現金支出を伴わない取引

2023年３月期および2024年３月期において、新たに認識した使用権資産はそれぞれ36,032百万円および29,374百万円です。

関連する連結財務諸表注記をご参照ください。

［連結財務諸表注記］

1　会計処理の原則および会計方針の要旨：

2001年12月、野村ホールディングス株式会社（以下「当社」）はニューヨーク証券取引所に米国預託証券を上場するため、1934年証券取引所法に基づき登録届出書を米国証券取引委員会（以下「米国SEC」）に提出しました。以後当社は、年次報告書である「様式20－Ｆ」を1934年証券取引所法に基づき米国SECに年１回提出することを義務付けられております。

上記の理由により、野村（以下、当社および当社が財務上の支配を保持する事業体を合わせて「野村」）の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第95条の規定に従い、米国預託証券の発行に関して要請されている会計処理の原則および手続きならびに表示方法、すなわち、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「米国会計原則」）に基づき作成されております。なお、2024年３月期において野村が採用しております米国会計原則とわが国における会計処理の原則および手続きならびに連結財務諸表の表示方法（以下「日本会計原則」）との主要な相違点は次のとおりであります。

・連結の範囲

米国会計原則では、主に、議決権所有割合および主たる受益者を特定することにより連結の範囲が決定されます。日本会計原則では、主に、議決権所有割合および議決権所有割合以外の要素を加味した「支配力基準」により、連結の範囲が決定されます。

また、米国会計原則では特定の会計指針が適用される投資会社が定義されており、当該指針の対象となる投資会社におけるすべての投資は公正価値で評価され、公正価値の変動は連結損益計算書に計上されます。日本会計原則では、財務諸表提出会社であるベンチャーキャピタルが営業取引としての投資育成目的で他の会社の株式を所有しているなどの場合においては、当該他の会社を支配していることに該当する要件を満たす場合であっても子会社に該当しないものとして取り扱うことができます。

・トレーディング目的以外の投資持分証券の評価差額

証券会社に適用される米国会計原則では、トレーディング目的以外の投資持分証券（営業目的の投資持分証券を含む）は公正価値で評価され、評価差額は連結損益計算書に計上されます。日本会計原則では、トレーディング目的以外の投資持分証券は公正価値で評価され、評価差額は適用される法人税等を控除しその他の包括利益に計上されます。

・トレーディング目的以外の負債証券への投資の評価差額

証券会社に適用される米国会計原則では、トレーディング目的以外の負債証券への投資は公正価値で評価され、評価差額は連結損益計算書に計上されます。日本会計原則では、トレーディング目的以外の負債証券への投資は公正価値で評価され、評価差額は適用される法人税等を控除しその他の包括利益に計上されます。

・退職金および年金給付

米国会計原則では、年金数理上の仮定の変更や仮定と異なる実績から生じた損益は、当該損益純額の期首時点の残高が回廊額（予測給付債務と年金資産の公正価値のうち大きい額の10％と定義される）を超過している場合に、当該超過部分が従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。日本会計原則では、年金数理差異等は回廊額とは無関係に一定期間にわたり償却されます。

・のれんの償却

米国会計原則では、のれんに対しては定期的に減損判定を実施することが規定されております。日本会計原則では、のれんは20年以内の一定期間において均等償却されます。

・持分法投資の減損

米国会計原則では、持分法投資に一時的でない投資の価値の減少が発生した場合、帳簿価額が公正価値を超過する金額を減損損失として認識します。日本会計原則では、持分法投資に内包されるのれんは20年以内の期間にわたって合理的な方法により償却するとともに、必要な場合はのれんの未償却残高の一部または全部を減損処理します。

・デリバティブ金融商品の評価差額

米国会計原則では、ヘッジ手段として保有するデリバティブ金融商品を含めすべてのデリバティブ金融商品は公正価値で評価され、評価差額は、損益またはその他の包括利益に計上されます。日本会計原則では、ヘッジ手段として保有するデリバティブ金融商品は公正価値で評価され、評価差額は適用される法人税等を控除しその他の包括利益に計上されます。

・金融資産および金融負債の公正価値

米国会計原則では、通常は公正価値で測定されない一定の資産と負債を公正価値で測定する選択権（公正価値オプション）が容認されております。公正価値オプションが選択された場合、該当商品の公正価値の変動は、損益として認識されます。日本会計原則では、このような公正価値オプションは容認されておりません。なお、証券会社に適用される米国会計原則では公正価値で計上されている市場価格のない株式は、日本会計原則では、取得原価から減損損失を控除した金額で計上されます。

・デリバティブ契約に関連した相殺処理

米国会計原則では、マスター・ネッティング契約に基づき資産と負債が純額処理されたデリバティブ商品については、関連する現金担保の請求権または返還義務も併せて相殺することとなっております。日本会計原則においては、このような相殺処理は容認されておりません。

・新株発行費用

米国会計原則では、新株発行費用を控除した純額で払込金額を資本として計上することとされております。日本会計原則では、新株発行費用を支出時に全額費用化するか、または繰延資産に計上して新株発行後３年以内の一定期間において均等償却を行うこととされています。

・子会社に対する支配の喪失時の会計処理

米国会計原則では、子会社に対する支配を喪失し、持分法適用の投資先になる場合、従前の子会社に対する残余の投資は、支配喪失日における公正価値で評価され、評価差損益が認識されます。日本会計原則においては、従前の子会社に対する残余の投資は、連結貸借対照表上、親会社の個別貸借対照表上に計上している当該関連会社株式の帳簿価額に、当該会社に対する支配を喪失する日まで連結財務諸表に計上した投資の修正額のうち売却後持分額を加減した、持分法による投資評価額により評価されます。

・株式報酬費用

米国会計原則では、譲渡制限株式ユニット（以下「RSU」）は資本型報酬として扱われ、その総報酬費用は付与日の当社の普通株式の公正価値に基づき算定されます。日本会計原則では、RSUの総報酬費用は、従業員等に付与された金銭報酬債権額としております。

2023年３月期および2024年３月期において、米国会計原則に基づいた場合の税引前当期純利益が日本会計原則に基づいた場合の税引前当期純利益を上回る（△下回る）金額のうち重要な影響額は下記のとおりです。

（単位：百万円）

	2023年３月期 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	2024年３月期 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
日本会計原則に基づいた場合の税引前当期純利益を上回る（△下回る）利益		
営業目的の投資持分証券の評価差額	△29,743	△9,649
営業目的以外の投資持分証券の評価差額	897	3,013
トレーディング目的以外の負債証券の評価差額	△2,661	△408
のれんの償却	3,023	4,027
金融資産および金融負債の公正価値	△15,308	18,165
株式報酬費用	3,300	1,459
合計	△40,492	16,607

事業の概況

当社ならびに証券業務、銀行業務およびその他の金融サービス業を行う子会社は、個人や法人、政府などの顧客向けに世界の主要な金融市場において、投資、金融およびこれらに関連するサービスを提供しております。

野村の事業は、主要な商品・サービスの性格、顧客基盤および経営管理上区分された部門に基づいて行われております。野村の業務運営および経営成績の報告は、営業部門、インベストメント・マネジメント部門およびホールセール部門の区分で行われております。2024年４月１日付けで、ビジネスの実態に合わせて「営業部門」を「ウェルス・マネジメント部門」に改称いたしました。

営業部門は、主に日本国内の個人投資家等に対し資産管理型営業によるサービスを提供しております。インベストメント・マネジメント部門は、主に投資信託の設定や運用、国内外の投資家に対する投資一任サービス、投資法人や機関投資家向けファンドの運用や管理、匿名組合管理など、さまざまな投資運用サービスや投資ソリューションを提供しております。ホールセール部門は、全世界的な規模で債券、株式、デリバティブや為替のセールスおよびトレーディング業務を行うとともに、債券および株式の引受および売出し業務、M&Aの仲介、財務アドバイザリー業務などの多様な投資銀行サービスを提供しております。

連結財務諸表作成上の基礎

連結財務諸表作成にあたっては、当社および当社が財務上の支配を保持している事業体を連結の範囲に含めております。野村はまず事業体の財務上の支配を保持しているかどうかを決定するため、米国財務会計基準審議会編纂書の規定に従い、事業体が「変動持分事業体」であるかを判定しております。変動持分事業体とは、株主が財務上の支配を保持しているとはいえない事業体、あるいは追加の劣後的財務支援がない場合には業務を遂行するための充分なリスク資本を確保していない事業体であります。野村は変動持分を保有することにより変動持分事業体の最も重要な活動を支配するパワーを有し、かつ、利益を享受する権利または損失を負担する義務が重要と判定される持分を有し、かつ受託者として他の受益者のために行動していない場合には当該変動持分事業体を連結しております。

野村は、変動持分事業体に該当しない事業体については野村が議決権の過半を所有する場合には通常野村が財務上の支配を保持しているものと判定しております。

野村が営業上および財務上の意思決定に対し重要な影響力を保持している（通常、会社の議決権の20%から50%またはリミテッド・パートナーシップ等の３%以上を保有する場合）事業体へのエクイティ投資については持分法会計を適用し（以下「持分法適用投資」）、その他の資産－関連会社に対する投資および貸付金の勘定に計上するか、または編纂書825「金融商品」（以下「編纂書825」）で許容される公正価値オプションを選択し公正価値で計上され、連結貸借対照表上は投資の性質に応じてトレーディング資産、プライベートエクイティ・デット投資またはその他の資産－その他の勘定に計上しております。野村の持分法適用投資について減損の兆候がある場合には、投資総額について一時的な減損か否かが判定されます。のれんを含む持分法適用投資先の資産に対する個別の減損判定は行われません。一時的でない減損が存在すると判断された場合には、持分法適用投資は公正価値まで減損され、将来に向かって使用される新たな帳簿価額が構築されます。野村が財務上の支配も重要な影響力も保持していない事業体へのエクイティ投資は公正価値で計上され、公正価値の変動は連結損益計算書で認識されるとともに連結貸借対照表上は投資の性質に応じてトレーディング資産、プライベートエクイティ・デット投資またはその他の資産－その他の勘定に計上しております。

野村の投資先には編纂書946「金融サービス-投資会社」（以下「編纂書946」）に基づく投資会社がいくつかあります。野村はこれら投資会社におけるすべての投資は連結や持分法は適用されずすべて公正価値で計上され、公正価値の変動は連結損益計算書で認識されます。

当社の主要な子会社には野村證券株式会社、ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル Inc.、ノムラ・インターナショナル PLCおよび野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービシズ株式会社があります。

重要な連結会社間取引および残高は、連結の過程ですべて相殺消去しております。

連結財務諸表作成上の見積もり

野村は会計上の見積もりを用いて連結財務諸表を作成しており、経営者による困難かつ主観的で複雑な判断を必要とします。これらの見積もりのうち、経営者が重要な会計上の見積もりと判断したものには金融商品の公正価値が含まれます。見積もりはその性質上、経営者の判断を必要とする仮定や利用可能な情報の範囲に依拠しています。将来の実績は直近の見積もりと乖離する可能性があり、結果として連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

経営者の判断に基づく見積もりや見積もりの要素、経営者による仮定が現時点または継続的に見積もりに与える影響や関連する連結財務諸表数値については、関連する連結財務諸表注記に記載しております。

金融商品の公正価値

野村の金融資産および金融負債の大半は経常的に公正価値で計上され、公正価値の変動は連結損益計算書や連結包括利益計算書を通じて認識されます。公正価値評価は米国会計原則により明確に適用が要求される場合と、野村が公正価値オプションを選択できる対象に編纂書825で認められる公正価値オプションを選択して適用する場合があります。

その他の一義的な評価基準が公正価値に基づかない金融資産や金融負債は非経常的に公正価値評価されます。その場合、公正価値は減損の測定など当初認識以降の限定的な状況で使用されます。

いずれの場合も公正価値は編纂書820「公正価値評価と開示」（以下「編纂書820」）に基づき、測定日において市場参加者の間で行われる通常の取引において金融資産の譲渡の対価として得られると想定される金額または金融負債を移転するのに必要と想定される金額と定義され、野村が各金融資産または金融負債を取引する場合において主に利用すると想定される市場（当該主要な市場がないときは最も有利な市場）における取引を想定しております。野村が通常扱っている金融商品のタイプ毎の公正価値評価方法の詳細については、「注記２　公正価値測定」をご参照ください。

連結債務担保金融事業体に該当する変動持分事業体が保有する金融資産および金融負債は、いずれかの公正価値のうち、より観察可能な方で測定する代替法を使用しております。

貸倒引当金

野村は公正価値で測定されていない金融債権および未実行のローン・コミットメントを含むオフ・バランスの金融商品の現在予想信用損失に対する引当てを、編纂書326「金融商品－信用損失」（以下「編纂書326」）に従い認識しております。

現在予想信用損失は、個別の金融商品または金融商品のポートフォリオの予想残存期間にわたり、過去の事象、現在の状況および将来の予測に関する情報を含む、キャッシュ・フローの回収可能性にかかる全ての合理的でサポート可能な関連する情報を考慮し計算されます。現在予想信用損失の計算において、未収利息は金融債権の償却原価から控除されます。

現在予想信用損失減損モデル（以下「CECL減損モデル」）に準拠した貸倒引当金を決定するにあたり野村が使用する方法は、主に金融商品の性質や編纂書326で認められている実務上の簡便法が当社で適用されているかどうかに依拠しております。

現在予想信用損失を決定するにあたって野村が使用する方法は、主に金融商品の性質や編纂書326で認められている実務上の簡便法が当社で適用されているかどうか、および金融債権から生じる予想信用損失が重大であるかどうかに依拠しております。

金融商品の現在予想信用損失に対する引当ては連結貸借対照表上、貸倒引当金として計上され、オフ・バランスの金融商品に対する現在予想信用損失に対する引当ては連結対象対照表上、その他の負債として計上されます。引当ての変動は連結損益計算書上、その他の費用に計上されます。

現在予想信用損失に対する貸倒引当金の計算方法を含む詳細については「注記７　金融債権」をご参照ください。

金融資産の譲渡

野村は金融資産の譲渡について、次の条件をすべて満たすことにより野村がその資産に対する支配を喪失する場合には、売却取引として会計処理いたします：(a) 譲渡資産が譲渡人から隔離されていること（譲渡人が倒産した場合または財産管理下に置かれた場合においても）。(b) 譲受人が譲り受けた資産を担保として差し入れる、もしくは譲渡する権利を有していること、または譲受人の唯一の目的が証券化やアセットバックファイナンスの場合において、受益持分の保有者が受益持分を差し入れる、もしくは譲渡する権利を有していること。(c) 譲渡人が譲渡資産に対する実質的な支配を維持していないこと。

証券化活動に関連して、野村は、商業用および居住用モーゲージ、政府債および事業会社の負債証券ならびにその他の形態の金融商品を証券化するために特別目的事業体を利用しております。野村の特別目的事業体への関与としましては、

特別目的事業体を組成すること、特別目的事業体が発行する負債証券および受益権を投資家のために引受け、売出し、販売することが含まれております。野村は証券化により譲渡した金融資産に対する支配を喪失したときにオフ・バランス処理し、当該特別目的事業体は連結対象としておりません。野村が金融資産に対する持分を保有することもあり、証券化を実施するために設立された特別目的事業体の残存持分を一般的な市場条件により保有することもあります。野村の連結貸借対照表では、当該持分は公正価値により評価し、トレーディング資産として計上され、公正価値の変動はすべて連結損益計算書上、収益ートレーディング損益として認識しております。

外貨換算

当社の子会社は、それぞれの事業体における主たる経済環境の機能通貨により財務諸表を作成しております。連結財務諸表の作成に際し、日本円以外の機能通貨を持つ子会社の資産および負債は各期末日における為替相場により円貨換算し、収益および費用は期中平均為替相場により円貨換算しております。この結果生じた換算差額は、連結包括利益計算書において法人税控除後の金額でその他の包括利益として、また、当社株主資本に累積的その他の包括利益として表示しております。

外貨建資産および負債は、期末日における為替相場により換算しており、その結果生じた為替差損益は、各期の連結損益計算書に計上されています。

顧客へのサービス提供から生じる収益

野村はすべての部門において、顧客への金融サービス提供から生じる報酬および手数料により、収益を獲得しております。これらのサービスのうち主要なものとは、取引執行・清算サービス、投資信託募集サービス、財務アドバイザリーサービス、引受および売出業務サービス、およびアセット・マネジメント業務サービスが該当します。

顧客との契約内で野村が約束した主要な区分可能かつ実質的な義務（「履行義務」）それぞれが充足され、野村が提供するサービスに対する支配を顧客が獲得した時、または獲得するにつれて、収益が認識されます。一般的に、これらの履行義務は一定の時点もしくは、特定の基準を満たした場合には一定の期間にわたって充足されます。

取引執行、清算および投資信託募集サービスから得られる収益は連結損益計算書の委託・投信募集手数料に計上され、アセット・マネジメント業務サービスから得られる収益はアセットマネジメント業務手数料に計上され、財務アドバイザリーサービス、引受および売出業務サービスから得られる報酬は投資銀行業務手数料に計上されます。

顧客へサービスを提供するための契約を獲得ないし履行するための費用は、一定の基準を満たした場合、資産として繰り延べられます。連結貸借対照表のその他の資産に計上されるこれらの繰り延べられた費用は、サービスの提供によって関連する収益が認識された時、もしくは、それ以前にその費用が回収不能となり、減損された場合に連結損益計算書で認識されます。

トレーディング資産およびトレーディング負債

トレーディング資産は、主に連結貸借対照表上約定日基準で認識される負債証券、持分証券およびデリバティブならびに決済日基準で認識される貸付金から構成されます。
以下の基準のいずれかが満たされた場合、金融資産はトレーディング目的として分類されます。

・当該資産が短期的な売買により利益を生み出すことを目的として組成または取得されている場合
・当該資産が短期的な利益の獲得または裁定取引を目的とした金融商品ポートフォリオの一部である場合
・当該資産がデリバティブ資産である場合

トレーディング負債は主に有価証券のショート・ポジションおよびデリバティブ負債で構成され、連結貸借対照表上は約定日基準で認識されております。トレーディング資産およびトレーディング負債は公正価値で評価され、その変動は連結損益計算書上、原則として収益ートレーディング損益に計上されております。

デリバティブに関連しない特定のトレーディング負債は、営業目的で保有する投資持分証券の価格変動リスクを経済的にヘッジするため保有されます。このようなトレーディング負債の公正価値の変動は、連結損益計算書上、投資持分証券関連損益に計上されております。

担保付契約および担保付調達

担保付契約は、売戻条件付買入有価証券に計上される売戻条件付有価証券買入取引および借入有価証券担保金に計上される有価証券借入取引から構成されます。担保付調達は、買戻条件付売却有価証券に計上される買戻条件付有価証券売却取引、貸付有価証券担保金に計上される有価証券貸付取引およびその他の一定の担保付借入から構成されます。

売戻条件付有価証券買入取引および買戻条件付有価証券売却取引（以下「レポ取引」）は、主に有価証券を顧客との間において売戻条件付で購入する、または買戻条件付で売却する取引であります。当該取引は概ね担保付契約または担保付調達として会計処理されており、買受金額または売渡金額で連結貸借対照表に計上しております。一部のレポ取引は公正価値オプションの適用により公正価値で計上されます。

野村は日本の金融市場において一般的な、日本版のレポ取引（以下「現先レポ取引」）を行っております。現先レポ取引では、値洗いが要求され、有価証券の差換権があり、また一定の場合に顧客が譲り受けた有価証券を売却または再担保に提供する権利が制限されております。現先レポ取引は担保付契約あるいは担保付調達として会計処理されており、買受金額または売渡金額で連結貸借対照表に計上されております。

有価証券借入取引および有価証券貸付取引は、それぞれ概ね担保付契約および担保付調達として会計処理されております。当該取引は通常、現金担保付の取引であり、差入担保または受入担保の金額は、連結貸借対照表上、それぞれ借入有価証券担保金または貸付有価証券担保金として計上されております。有価証券借入取引の現在予想信用損失に対する貸倒引当金は、担保請求が厳密に行われていることや契約上の満期が短期間であることから重要な金額ではありませんでした。野村が有価証券貸付取引において現金ではなく有価証券を受け取り、その有価証券が担保として売却または差入可能な場合、野村は受領した有価証券を公正価値で評価し連結貸借対照表上、その他の資産―その他で認識するとともに当該有価証券の返還義務をその他の負債で認識します。

編纂書326に基づく現在予想信用損失に対する貸倒引当金の決定を含む詳細については「注記７　金融債権」をご参照ください。

担保付契約および担保付調達の相殺

担保付契約および担保付調達として会計処理される売戻条件付有価証券買入取引および買戻条件付有価証券売却取引のうち、同一の取引相手とマスター・ネッティング契約を締結しているものは、編纂書210－20「貸借対照表－相殺」（以下「編纂書210－20」）に定義された特定の条件に合致する場合は、連結貸借対照表上相殺して表示しております。特定の条件には、取引の満期、担保が決済される振替機関、関連する銀行取決めおよびマスター・ネッティング契約における一括清算および相殺の法的有効性などに関する要件が含まれます。同様に、担保付契約および担保付調達として会計処理される有価証券借入取引および有価証券貸付取引のうち、同一の取引相手とマスター・ネッティング契約を締結しているものも、編纂書210－20に定義された特定の条件に合致する場合は、連結貸借対照表上相殺して表示しております。

その他の担保付借入は主にインターバンク短期金融市場における金融機関および中央銀行からの借入であり、契約金額で計上されております。

譲渡取消による担保付借入は編纂書860「譲渡とサービシング」（以下「編纂書860」）において売却取引ではなく金融取引として会計処理された金融資産の譲渡に関連する負債であり、連結貸借対照表上、長期借入に含まれております。これらには通常、公正価値オプションを適用し、経常的に公正価値で計上しております。詳細については、「注記６　証券化および変動持分事業体」および「注記10　借入」をご参照ください。

野村の自己所有の有価証券のうち、取引相手に担保として差し入れ、かつ取引相手が当該有価証券に対し売却や再担保差入れの権利を有するもの（現先レポ取引にかかる差入担保を含む）は、連結貸借対照表上、トレーディング資産に担保差入有価証券として括弧書きで記載しております。

詳細については「注記５　担保付取引」をご参照ください。

デリバティブ取引

野村はトレーディング目的およびトレーディング目的以外で、先物取引、先渡契約、スワップ、オプションなどのデリバティブ取引を行っております。会計上のデリバティブの定義を満たす独立した金融商品はそれぞれ、その貸借対照表日の公正価値が正の価値か負の価値かにより、連結貸借対照表上トレーディング資産またはトレーディング負債として計上されています。仕組債や仕組預金などの複合金融商品に組み込まれた一定のデリバティブは、主契約から区分され公正価値で評価され、主契約の満期日に応じて短期借入または長期借入に計上されております。公正価値の変動はデリバティブの使用目的により連結損益計算書または連結包括利益計算書に計上されます。

トレーディング目的のデリバティブ取引

区分処理された組込デリバティブを含むトレーディング目的のデリバティブ取引は、公正価値で計上され、公正価値の変動は連結損益計算書上、収益－トレーディング損益に計上されております。

トレーディング目的以外のデリバティブ取引

野村は、トレーディング目的のほかに、認識された資産・負債、予定取引や確定したコミットメントから生じるリスクを管理するためにデリバティブ取引を利用しております。トレーディング目的以外のデリバティブ取引には、下記のとおり編纂書815「デリバティブとヘッジ」（以下「編纂書815」）における公正価値ヘッジや純投資ヘッジを指定した取引や経済的ヘッジで構成されています。

・公正価値ヘッジ

野村は一定のデリバティブ金融商品を、特定の金融負債から生じる金利リスク管理および為替リスク管理のため、公正価値ヘッジに指定しております。これらのデリバティブ取引は、当該ヘッジ対象のリスク低減に有効であり、ヘッジ契約の開始時から終了時までを通じてヘッジ対象の金融資産および金融負債、公正価値の変動と高い相関性を有しております。関連する評価損益はヘッジ対象の金融負債およびトレーディング目的以外の負債証券にかかる損益とともに、連結損益計算書上、それぞれ金融費用および収益－その他に計上されております。

・純投資ヘッジ

海外事業への純投資についてヘッジ指定されたデリバティブは、日本円以外が機能通貨である特定の子会社に関連付けられています。純投資ヘッジの有効性は、スポット・レートの変動によるデリバティブの公正価値の変動部分で判定されます。ヘッジ手段のデリバティブの公正価値の変動のうちフォワード・レートとスポット・レートの変動の差による差額は有効性の判定から除かれ、連結損益計算書上、収益－トレーディング損益に計上されております。

その他の有効と判定されたデリバティブの公正価値の増減は、当社株主資本に累積的その他の包括利益として計上されております。

・経済的費用ヘッジ

野村は予定取引や確定したコミットメントから生じる特定の費用について株価や為替の変動を管理するために特定のデリバティブを経済的費用ヘッジとしてヘッジ指定しております。これらのデリバティブの公正価値の変動は連結損益計算書上、ヘッジ対象の損益と同じ科目に報告されます。

デリバティブの相殺

法的拘束力のあるマスター・ネッティング契約を締結している同一の取引相手とのデリバティブ資産および負債、さらに関連する現金担保の請求権（債権）および現金担保の返済義務（債務）は、編纂書210－20および編纂書815に定義された特定の条件に合致する場合は、連結貸借対照表上相殺して表示しております。

デリバティブの清算

取引所で取引されるデリバティブと清算機関で清算されるOTCデリバティブは、公正価値の変動を反映する変動証拠金が日々収受されています。このような変動証拠金は中央清算機関との契約内容によって、デリバティブの部分決済または現金担保の差入れもしくは受入れとして会計処理されます。

詳細については「注記３　デリバティブ商品およびヘッジ活動」をご参照ください。

貸付金

予見し得る将来にわたって保有することを意図している貸付は貸付金に区分されております。貸付金は公正価値または償却原価により計上されております。貸付金の利息収入は連結損益計算書上、収益－金融収益に計上されております。

公正価値により計上される貸付金
公正価値ベースでリスク管理している貸付金は、公正価値による測定が選択されております。この公正価値オプションの選択は、貸付金と当該貸付金のリスク低減目的で使用しているデリバティブの測定方法の違いによって生じる連結損益計算書上の変動軽減を目的としております。公正価値オプションを選択した貸付金の公正価値の変動は、連結損益計算書上、収益－トレーディング損益に計上されております。

償却原価により計上されている貸付金
公正価値オプションを選択していない貸付金は、償却原価で計上されております。償却原価は、繰延収益および直接費用ならびに購入した貸付金に関しては未償却プレミアムまたはディスカウントを調整した原価から、野村が2020年４月１日に初度適用した編纂書326の現在予想信用損失に対する貸倒引当金を控除した価額であります。

ローン貸出手数料収入は貸出に関連する費用を控除後、金利の調整としてローン期間にわたり償却され収益－金融収益に計上されております。

財政的な困難にある借手に対する貸付金の条件変更
2023年３月31日以前において、借手の財政的困難を理由に野村が借手に対する譲歩として与える貸付金の条件変更は、不良債権のリストラクチャリング（Troubled Debt Restructuring （以下「TDR」））として扱われていました。野村は2023年４月１日からASU第2022-02号「金融商品-信用損失：不良債権のリストラクチャリングおよび年度別開示」を適用し、当該ASUの適用によりTDRにかかる特定の会計処理が廃止されました。

当該ASUの適用にかかる詳細については「会計方針の変更および新しい会計基準の公表」をご参照ください。

編纂書326に基づく現在予想信用損失に対する貸倒引当金の決定が現在予想信用損失の計算に与えた影響および貸付金の条件変更を含む詳細については「注記７　金融債権」をご参照ください。

その他の債権
顧客に対する受取債権には、顧客との有価証券取引に関する債権、顧客との有価証券の引渡未了（フェイル）にかかる受取債権、および手数料の純受取額の金額が含まれており、顧客以外に対する受取債権には、信用預託金、ブローカーやディーラーとの有価証券の引渡未了（フェイル）にかかる受取債権、デリバティブ取引にかかる現金担保の受取債権、未決済有価証券取引の純受取額の金額が含まれております。

これらの受取債権は編纂書326に従い認識された現在予想信用損失に対する貸倒引当金を差し引いた金額で計上されております。

編纂書326に基づく現在予想信用損失に対する貸倒引当金の決定に関する詳細については「注記７　金融債権」をご参照ください。

貸出コミットメント
野村が提供する未実行貸出コミットメントは、簿外債務として処理されるか、またはトレーディング商品への分類もしくは公正価値オプションの選択により公正価値で会計処理されております。

貸出コミットメントは通常貸出が実行された際の貸付金と同様に会計処理されています。貸付金がトレーディング資産への分類または公正価値オプションの選択により公正価値評価される場合には、貸出コミットメントも通常同様に公正価値評価され、公正価値の変動は連結損益計算書上、収益－トレーディング損益として認識しております。貸出コミットメントの提供に不可欠な貸出コミットメント手数料はコミットメントの公正価値の一部として認識されます。

貸付金が予見できる将来にわたって保有され、公正価値オプションが適用されない場合の貸出コミットメントについて、野村は編纂書326に従い現在予想信用損失に対する引当てを認識しております。貸出コミットメント手数料は通常繰り延べられ、金利の調整として貸出日から契約期間にわたり認識されます。貸出コミットメントから貸出が実行される可能性がほとんどないと考えられる場合には、貸出コミットメント手数料はコミットメント期間にわたって役務収益として認識されます。

編纂書326に基づく現在予想信用損失に対する貸倒引当金の決定に関する詳細については「注記７　金融債権」をご参照ください。

支払債務および受入預金

顧客に対する支払債務は、顧客との有価証券取引に関する債務の金額が含まれており、通常契約金額で測定されております。

顧客以外に対する支払債務は、有価証券の受入未了（フェイル）にかかる支払債務、デリバティブ取引や一定の担保付調達および資金調達取引にかかる現金担保の支払債務、未決済有価証券取引の純支払額の金額が含まれており、契約金額で測定されております。

受入銀行預金は、銀行子会社が受け入れた銀行預金の金額を示しており、契約金額で測定されております。

建物、土地、器具備品および設備

野村が自己使用のために所有する建物、土地、器具備品および設備は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額で計上しております。ただし、土地は取得価額で計上しております。多額の改良および追加投資は、資産計上しております。維持、修繕および少額の改良は、連結損益計算書上、当期の費用に計上しております。

野村が借手または貸手として関わるリース取引およびサブリース取引は、編纂書842「リース」に従いリース取引開始日にオペレーティング・リースまたはファイナンス・リースに分類されます。野村は借手である場合、リース取引開始日に使用権資産およびリース負債を認識し、それぞれ連結貸借対照表上その他の資産－建物、土地、器具備品および設備ならびにその他の負債－その他に計上しております。

リース負債は、リース期間にわたる最低リース料支払額の現在価値で当初測定されます。将来の最低リース料支払額は、リース取引開始日における野村の追加借入利子率を用いて割引計算されます。リース期間は通常、リース契約の満期に、野村が行使することが合理的に予見される延長または解約オプションにより調整される期間を加味して決定されます。使用権資産は、リース負債の金額に、リース料の前払い、当初直接費用およびリース・インセンティブを加算した金額で当初測定されます。

リース取引開始日後、野村が借手となるオペレーティング・リースについてはリース契約期間にわたりリース費用を原則として定額法で認識し、連結損益計算書上不動産関係費または情報・通信関係費用に計上しております。ファイナンス・リースについては使用権資産にかかる減価償却費とリース債務にかかる利息費用をリース契約期間にわたり認識します。

野村が所有する資産の減価償却費は、原則として定額法により計算され、各資産の見積耐用年数に基づき認識されます。資産の見積耐用年数は、技術革新、経年劣化および物理的費消を考慮して決定します。リース物件の改良費は、それ自体の耐用年数またはリース期間のいずれか短い期間にわたり減価償却されます。

主要な資産の種別の見積耐用年数は以下のとおりです。

建物	３年から50年
器具備品および設備	３年から20年
ソフトウエア	３年から10年

のれんおよび非償却性無形資産を除く、使用権資産およびソフトウエアを含む長期性資産は、帳簿価額が回収可能でない兆候を示す事象や環境変化が生じた場合には、減損テストの対象となります。将来の資産からの割引前の期待キャッシュ・フローの合計が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額と公正価値の差額を損失計上しております。

詳細については「注記８　リース」をご参照ください。

投資持分証券

野村は、既存および潜在的な取引関係をより強化することを目的とし、非関連会社である日本の金融機関や企業のエクイティ証券を一部保有しており、同様に、これらの企業が野村のエクイティ証券を一部保有していることがあります。こうした株式の持合は日本の商慣行に基づいており、株主との関係を管理する方法のひとつとして用いられております。

野村が営業目的で保有するこれらの投資は公正価値で評価され、連結貸借対照表上、その他の資産－投資持分証券に分類され、公正価値変動は、連結損益計算書上、収益－投資持分証券関連損益に計上されます。

その他のトレーディング目的以外の負債証券および営業目的以外の投資持分証券

一部の子会社はトレーディング目的以外の負債証券および営業目的以外の投資持分証券を保有しております。これらの子会社によって保有されるトレーディング目的以外の有価証券は連結貸借対照表上その他の資産－トレーディング目的以外の負債証券およびその他の資産－その他に計上され、公正価値の変動は連結損益計算書上、収益－その他で認識されております。トレーディング目的以外の有価証券に関する実現損益は連結損益計算書上、収益－その他に計上されております。

短期および長期借入

短期借入は、借入金のうち要求払のもの、借入実行日において契約満期が１年以下のもの、または契約満期は１年超であるが借入実行日より１年以内に野村のコントロールが及ばない条件により貸付人が返済を請求でき、その請求の可能性がほとんどないとは考えられないものと定義しております。短期および長期借入は、主にコマーシャル・ペーパー、銀行借入、野村および野村により連結される特別目的事業体により発行された仕組債、編纂書860に基づき売却ではなく金融取引として会計処理された取引から生じた金融負債（以下「譲渡取消による担保付借入」）により構成されます。これら金融負債のうち、一部の仕組債、譲渡取消による担保付借入および一部の仕組借入は、公正価値オプションを適用し経常的に公正価値で会計処理されております。それ以外の短期および長期借入は償却原価で計上されております。

仕組債とは、投資家への単純な固定または変動金利のリターンを、株価もしくは株価指数、商品相場、為替レート、第三者の信用格付、またはより複雑な金利等の変数に応じたリターンに変換する特徴（多くの場合、会計上のデリバティブの定義に該当する）が組み込まれた負債証券です。また、仕組借入は、仕組債と同様の特徴を持つ借入です。

すべての仕組債および一部の仕組借入は、公正価値オプションの適用により経常的に公正価値で計上されております。この仕組債および仕組借入への包括的な公正価値オプション適用の主な目的は、仕組債と当該仕組債のリスク管理に使用するデリバティブの測定基準の違いから生じる連結損益計算書上の変動軽減と、これら金融商品に適用される会計処理の全般的な簡素化にあります。

公正価値オプションが選択された仕組債の公正価値の変動額は、連結包括利益計算書上、法人税控除後の金額でその他の包括利益に計上されている仕組債にかかる野村の自己クレジットの変動に起因するものを除き、連結損益計算書上、収益－トレーディング損益に計上されております。

詳細については「注記10　借入」をご参照ください。

法人所得税等

資産および負債について会計上と税務上の帳簿価額の差額から生じる一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除の将来の税金への影響額は、各期に適用される税法と税率に基づき繰延税金資産または負債として連結貸借対照表に計上されております。繰延税金資産は、将来において実現すると予想される範囲内で認識されております。なお、将来において実現が見込まれない場合には、繰延税金資産に対し評価性引当金を設定しております。

繰延税金資産および繰延税金負債のうち、特定の課税管轄区域内における同一納税主体に関連するものは、連結貸借対照表上相殺表示されております。繰延税金資産および繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表上、その他の資産－その他およびその他の負債にそれぞれ計上されております。

野村は、税務ポジションが将来の税務調査で是認される確率を、専門的な観点から事実および状況ならびに期末日時点に入手可能な情報に基づき見積もり、未認識の税金費用減少効果（以下「未認識税務ベネフィット」）を認識および測定しております。野村は、追加情報を入手した、または変更を要する事象が発生した場合、未認識税務ベネフィットの水準を調整しております。未認識税務ベネフィットの再測定は、発生期における実効税率に重要な影響を及ぼす可能性があります。

野村は、法人所得税に関する利息および加算税を、連結損益計算書上、法人所得税等に計上しております。

詳細については「注記14　法人所得税等」をご参照ください。

株式報酬制度

野村により役員または従業員に付与される株式報酬は付与の条件により資本型または負債型として処理されます。

ストック・オプションや譲渡制限株式ユニット（以下「RSU」）のように当社株式の交付により決済される予定のある株式報酬は資本型に分類されます。資本型報酬の総報酬費用は通常付与日に固定され、付与日の公正価値に従業員が支払義務を負う金額および見積権利喪失額を差し引いて評価されます。

ファントム・ストックやカラー付ファントム・ストックプランのように現金で決済される株式報酬は負債型に分類されます。負債型報酬は貸借対照表日ごとに見積権利喪失額を差し引いた公正価値で再評価され、最終的な報酬費用の合計は決済額と一致します。

資本型および負債型の報酬の双方について、その公正価値は、オプション価格決定モデル、当社株式の市場価額または第三者機関の株価指数に基づいて適切に測定されます。報酬費用は、必要とされる勤務期間（契約上の受給権確定までの期間と通常一致する）にわたって連結損益計算書に認識されております。報酬が段階的に確定する場合には、段階ごとに費用計算が行われます。

特定の繰延報酬には、野村での職位と勤務期間にかかる一定の条件を満たした場合、自己都合退職時点または事前に決定された期間内におけるフル・キャリア・リタイアメントの申請時点で受給権の確定を認める「フル・キャリア・リタイアメント」条項を含んでおります。これら報酬にかかる必要勤務期間は、契約上の受給権確定日または対象者がフル・キャリア・リタイアメントの条件を満たした日もしくはフル・キャリア・リタイアメントの申請をした日のいずれか早い日に終了します。

株式報酬制度にかかる費用は、連結損益計算書上、人件費に計上されております。

詳細については「注記13　繰延報酬制度」をご参照ください。

１株当たり当期純利益

１株当たり当期純利益は期中加重平均株式数に基づいて計算しております。希薄化後１株当たり当期純利益は、希薄化効果のあるすべての有価証券が投資家にとって最も有利な転換価格または行使価格に基づき転換され、かつ転換負債は転換仮定方式に基づき転換されると仮定して計算しております。

詳細については「注記11　１株当たり当期純利益」をご参照ください。

現金および現金同等物

現金および現金同等物には手許現金と要求払銀行預金が含まれております。

のれんおよび無形資産

企業結合の完了時に買収価額と純資産の公正価値との差額がのれんとして認識されます。当初認識以降、のれんは償却されず、減損の判定がレポーティング・ユニットのレベルで毎年第４四半期に、あるいは減損の兆候の可能性を示す事象がある場合にはそれ以上の頻度で第４四半期を待たずして行われます。野村のレポーティング・ユニットは事業別セグメントと同じレベルまたはひとつ下のレベルになります。

野村は、それぞれのレポーティング・ユニットにつき、まず定性的に事象を検証し、レポーティング・ユニットの公正価値が簿価を下回っている可能性が高い（50%超の見込み）か否かを判断します。公正価値が簿価を下回っていないと判断された場合には、それ以上の分析は必要とされません。公正価値が簿価を下回る可能性が高いと判断された場合には、定量的なテストを行います。のれんを含むレポーティング・ユニットの簿価が公正価値を超過する差額をそれぞれのレポーティング・ユニットに割り当てられたのれんの金額に限定して減損損失として認識します。

償却されない無形資産（以下「非償却性無形資産」）は、毎年第４四半期に、または減損の兆候の可能性を示す事象または状況がある場合にはそれ以上の頻度で第４四半期を待たずして、減損の判定が行われます。のれんと同様に、野村は非償却性無形資産について、まず当該無形資産の公正価値が簿価を下回っている可能性が高い（50%超）か否かを定性的に判断します。この定性的テストで公正価値が簿価を下回っていないと判断された場合、それ以上の分析は不要となります。もし公正価値が簿価を下回る可能性が高いと判断された場合、無形資産の簿価は現時点での公正価値と比較されます。簿価が現時点の公正価値を上回る場合には減損損失が認識されます。

耐用年数に限りのある無形資産（以下「償却性無形資産」）は見積耐用年数にわたって償却され、個別単位または他の資産と合わせた単位（以下「資産グループ」）で当該無形資産（または資産グループ）の簿価が回収できない可能性を示す事象または状況がある場合に減損テストが行われます。

償却性無形資産は、その簿価または資産グループの簿価が公正価値を上回る場合に減損されます。減損損失は、無形資産（または資産グループ）の簿価が回収不可能で、かつ公正価値を上回る場合にのみ計上されます。

のれんと無形資産の両方について、減損損失が計上された場合は新たな取得原価が構築されるため、その後における当該損失の戻入れは認められません。

詳細については「注記9　その他の資産－建物、土地、器具備品および設備ならびにその他　/　その他の負債」をご参照ください。

従業員給付制度

野村は、特定の従業員に対して、年金およびその他の退職後給付を含むさまざまな退職給付制度を提供しております。これらの退職給付制度は、確定給付型制度または確定拠出型制度のいずれかに分類されます。

確定給付型制度

確定給付型の年金制度またはその他の退職後給付制度にかかる年金資産および予測給付債務ならびに退職給付費用は、貸借対照表日における、割引率、年金資産の期待運用収益率、将来の給与水準といったさまざまな数理上の見積もりに基づき認識されます。年金数理上の損益のうち予測給付債務または年金資産の公正価値のいずれか大きい額の10%を超える部分および未認識の過去勤務費用は、給付を受ける在籍従業員の平均残存勤務期間にわたって定額法で償却され、退職給付費用に計上されます。年金資産の積立超過または積立不足の状況は、連結貸借対照表上、その他の資産－その他およびその他の負債にそれぞれ計上され、積立状況の変化は、退職給付費用として連結損益計算書上、人件費およびその他に、また、法人税控除後の金額で連結包括利益計算書上、その他の包括利益に計上されます。

確定拠出型制度

確定拠出型制度にかかる退職給付費用およびその他の給付費用は、従業員が野村へサービスを提供したとき（通常は制度への掛金拠出時と一致）に、連結損益計算書上、人件費に計上されます。

詳細については「注記12　従業員給付制度」をご参照ください。

会計方針の変更および新しい会計基準の公表

野村が2023年４月１日以降において適用した新しい会計基準の要約および連結財務諸表への影響は下表のとおりです。

新会計基準	概要	適用日および適用方法	連結財務諸表への影響
ASU第2022-02号「金融商品-信用損失：不良債権のリストラクチャリングおよび年度別開示」	・不良債権の認識および測定について特定の規定が削除されます。条件変更により新しい債権を計上するか、既存の債権を継続させるかの判断について適用する単一の指針を提供します。 ・条件変更後の債権にかかる信用損失の測定方法は割引キャッシュ・フロー法またはその他の調整可能な方法が要求されていましたが、当該規定は削除され、実効金利を使用した測定が要求されます。 ・債権者に対し、債務者の財政的困難に起因した貸し付け条件の譲歩や金利の引き下げ、重要な支払いの遅延や支払期限の延長に関する開示要求を拡大します。 ・公開企業の債権者に対し、金融債権およびリース債権に関する当期の償却額について債権の組成年度（すなわち、ヴィンテージイヤー）別の開示要件を増強します。	野村は当該変更について2023年４月１日から将来に向かって適用しました。	適用による重要な影響はありませんでした。 関連する新規開示は「注記７　金融債権」をご参照ください。

新しい会計基準の進展

野村が2024年４月１日以降において適用を予定する、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある新しい会計基準は下表のとおりです。

新会計基準	概要	適用日および適用方法	連結財務諸表への影響
ASU第2022-03号「公正価値測定」	・契約上の売却制限は企業特有の特徴であり、金融商品に特有の特徴ではないことから、当該制限は株式等の時価評価にあたり考慮しない旨を明確化します。 ・契約上の売買制限が付された株式等について、当該株式等の時価、当該制限の内容および残存期間ならびに当該制限が失効する状況の開示が要求されます。	野村は当該変更について2024年４月１日から将来に向かっての適用を予定しております。	野村の連結財務諸表に対する重要な影響は見込まれません。
ASU第2023-07号「セグメント報告：報告セグメントに関する開示の改善」	・公開企業の報告セグメントについて、より詳細な費用に関する情報が期中および年次報告の追加的な開示要件として導入され、また、既存のセグメント開示の頻度が増加されます。 ・セグメント情報最高経営責任者に関する情報の年次での開示が要求されます。 ・セグメント利益または損失に関する、２つ以上の評価基準の開示が認められる要件を明確化します。	野村は当該変更について2025年３月31日から過去に遡及しての適用を現時点では予定しております。	野村の連結財務諸表に対する重要な影響は見込まれません。
ASU第2023-08号「無形資産-のれんおよびその他-暗号資産：暗号資産に関する会計処理および開示」	・適用対象となるすべての暗号資産を毎期時価評価し損益に計上することが要求されます。 ・財務諸表において適用対象となる暗号資産をその他の無形資産と区別して表示することが要求されます。 ・すべての企業に対し適用対象となる暗号資産に関する新たな開示要件が導入されます。	野村は当該変更について2025年４月１日から修正遡及法による適用を現時点では予定しております。	野村の連結財務諸表に対する重要な影響は見込まれません。
ASU第2023-09号「法人所得税：法人所得税に関する開示の改善」	・実効税率の調整表等に関するより詳細な情報および支払法人税等に関する情報の年次での追加的な開示が導入されます。 ・未認識税務ベネフィットおよび繰延税金負債が認識されていない一時差異に関する既存の開示要件の一部が削除されます。	野村は当該変更について2025年４月１日から将来に向かっての適用を現時点では予定しております。	野村の連結財務諸表に対する重要な影響は見込まれません。

2024年４月１日より適用予定の自発的な会計方針の変更

2024年４月１日より、野村は編纂書940「金融サービス－ブローカー・ディーラー」（以下「編纂書940」）の当社およびその連結子会社への適用方法にかかる会計方針の変更を予定しております。2024年３月31日以前において、編纂書940は、野村の連結財務諸表に含まれるすべての連結子会社に適用されていましたが、2024年４月１日より、当社およびブローカー・ディーラーではない連結子会社（以下「非ブローカー・ディーラー会社」）は編纂書940を適用しません。

当該会計方針の変更は、主に野村の銀行ビジネスおよびインベストメント・マネジメントビジネスの拡大が見込まれることを受け、非ブローカー・ディーラー会社が新たに購入するトレーディング目的以外の負債証券を、編纂書320「投資－負債証券」（以下「編纂書320」）において定義される満期保有証券または売却可能証券に分類することを将来に向かって可能とするものです。満期保有証券に分類されるトレーディング目的以外の負債証券は、非ブローカー・ディーラー会社が満期まで保有する能力と意思を持つ負債証券であり、償却原価で測定され、売却可能証券に分類されるトレーディング目的以外の負債証券は公正価値で測定され、公正価値の変動額は連結包括利益計算書において法人税控除後の金額でその他の包括利益に、また、連結貸借対照表において法人税控除後の金額で、当社株主資本の構成要素の１つである累積的その他の包括利益に計上されます。

この新たな会計方針を遡及適用することは、トレーディング目的以外の負債証券への当初の分類など過年度の会計上の判断を仮定することが必要であり実務上不可能であるため、当社は当該会計方針を2024年４月１日から将来に向かって適用します。

当該会計方針の変更に際し、非ブローカー・ディーラー会社が保有する既存のトレーディング目的の貸付金およびトレーディング目的以外の負債証券については、2024年４月１日をもって公正価値オプションを選択し、引き続き公正価値で評価の上、公正価値の変動額を損益に計上します。また、新たに組成または購入したトレーディング目的の貸付金についても、同様に公正価値オプションを選択します。当該貸付金は引き続き連結貸借対照表上トレーディング資産に表示され、公正価値の変動額は連結損益計算書上トレーディング損益に表示されます。

当該会計方針の変更により、2024年４月１日以降に非ブローカー・ディーラー会社が新たに取得するトレーディング目的以外の負債証券が満期保有証券または売却可能証券に分類された場合、減損損失を認識する場合を除き、当該負債証券の公正価値の変動は損益に計上されないこととなります。

２　公正価値測定：

金融商品の公正価値

野村が保有する金融商品の多くは公正価値で計上されております。経常的に公正価値で計上される金融資産は、連結貸借対照表上トレーディング資産およびプライベートエクイティ・デット投資、貸付金および受取債権、担保付契約、その他の資産に計上されており、金融負債は、トレーディング負債、短期借入、支払債務および受入預金、担保付調達、長期借入、その他の負債に計上されております。

その他の一義的な評価基準が公正価値に基づかない金融資産や負債は非経常的に公正価値評価されます。その場合、公正価値は当初認識以降の減損の測定など限定的な状況で使用されます。

すべての公正価値は、編纂書820「公正価値評価と開示」の規定に従い、測定日において市場参加者の間で行われる通常の取引において、金融資産の譲渡の対価として得られるであろう金額または金融負債を移転するのに必要とされるであろう金額と定義されます。ここでいう取引は、各金融資産または金融負債を取引する場合、主に利用すると想定される市場（当該主要市場がないときは最も有利な市場）における取引を想定しております。

金融商品の公正価値は原則、金融商品の会計単位と整合したうえで、個別商品ごとに決定されております。ただし、ポートフォリオ単位で管理される特定の金融商品は、ポートフォリオ単位で公正価値が測定されております。この場合、公正価値は、ネット・ロング・ポジション（純額での金融資産）の譲渡の対価として得られるであろう金額、あるいはネット・ショート・ポジション（純額での金融負債）を移転するのに必要とされるであろう金額に基づいており、測定日において市場参加者がネット・エクスポージャーに対して行う評価と整合しております。

公正価値で測定される金融資産には、特定のファンドへの投資も含まれております。こうしたファンドへの投資は、１株当たり純資産価額が公正価値算定の方法として業界で一般的に使用されている場合には、実務上の簡便的な方法として１株当たり純資産価額で公正価値を測定しております。

資産負債の公正価値の増減は、野村のポジション、パフォーマンス、流動性および資本調達に大きな影響を与える可能性があります。後述のとおり、採用している評価手法は元来不確実性を内包しているため、将来の市場動向の正確な影響を予測することはできません。金融商品の評価は、ボラティリティの高まりや価格の透明性の低下のために市場がストレス下にある時には、公正価値算定により多くの判断が必要となります。野村は、市場リスクを軽減するために可能な場合には経済的なヘッジ戦略をとっております。ただし、それらのヘッジ戦略も予測することのできない市場の動向の影響を受けます。

毎期経常的に公正価値評価される金融商品の評価手法

金融商品の公正価値は、市場指数を含む取引所価格、ブローカーやディーラー気配、その時点における市場環境下で当社が出口価格と推測する見積もり価格に基づいております。現物取引と店頭取引を含めたさまざまな金融商品は、市場で観察可能なビッド価格とオファー価格を有しています。こうした商品は、ビッド価格とオファー価格の間の野村の見積公正価値をもっとも良く表している価格で公正価値評価されます。取引所価格もしくはブローカーやディーラー気配が取得できない場合は、類似する商品の価格や時価評価モデルが公正価値を決定するにあたって考慮されます。

活発な市場の取引価格が取得できる場合、それらの価格で評価された資産もしくは負債の公正価値に調整を加えることはありません。その他の商品については、観察可能な指標、観察不能な指標、またはその両方を含んだ時価評価モデルなどの評価手法が用いられます。時価評価モデルは市場参加者が類似する金融商品を評価する際に考慮するであろう指標を用いています。

時価評価モデルおよび当該モデルの基礎となる仮定は、未実現および実現損益の金額および計上時期に影響を与えます。異なる時価評価モデルや基礎となる仮定の使用は、異なる財務上の損益に結びつくことがあります。評価の不確実性は、評価手法やモデルの選定、評価モデルに用いられる数量的な仮定、モデルに用いられるデータや他の要素などといったさまざまな要素に起因します。これらの不確実性を考慮したうえで、評価は調整されます。通常用いられる調整としてはモデル・リザーブ、クレジット・アジャストメント、クローズアウト・アジャストメント、譲渡や売却の制限といった個別の商品特有の調整が含まれます。これらの評価の調整は野村の連結財務諸表に重大な影響を与える可能性があります。

評価の調整の程度は概して主観的なものであり、市場参加者が類似する金融商品の公正価値を決定する際に用いるであろうと当社が推測する要素に基づくものです。行われる調整のタイプ、それらの調整の計算方法、計算に用いられるデータなどは、その時々の市場慣行や新たな情報の利用可能状況を反映するように定期的に見直されます。

例えば、ある金融商品の公正価値には、野村の資産に関する取引先の信用リスクと負債に関する自社クレジットの両方に関連した信用リスクの調整を含んでおります。金融資産の信用リスクは、担保やネッティング契約などの信用補完により、大幅に軽減されています。相殺後の信用リスクは、実際の取引先の入手可能で適用可能なデータを用いて測定されます。野村の資産に対する取引先の信用リスクを測定するのと同様の手法が、野村の金融負債に対する信用リスクを測定するために用いられています。

こうした時価評価モデルは定期的に市場動向に合うよう見直され、用いられるデータは最新の市場環境とリスクに応じて調整されます。リスク・マネジメント部門内のバリュエーション・モデル・バリデーション・グループが、収益責任を負う部門から独立した立場で評価モデルをレビューし、モデルの妥当性や一貫性を評価しております。モデル・レビューにあたっては、評価の適切性や特定の商品の感応度など多くの要素を考慮しております。評価モデルは定期的に観察可能な市場価格との比較、代替可能なモデルとの比較、リスク・プロファイルの分析により市場に合うよう見直されます。

上述のとおり、債券、株式、為替、コモディティ市場において変化があれば、野村の将来の公正価値の見積もりに影響を与え、トレーディング損益に影響を与える可能性があります。また、金融商品の満期日までの期間が長ければ長いほど、客観的な市場データが得にくくなることから、野村の公正価値の見積もりはより主観的になる可能性があります。

公正価値の階層

公正価値で測定された特定の金融商品（公正価値オプションの適用により公正価値で測定された金融商品を含む）はその測定に使用された基礎データの透明度によって３段階のレベルに分類されます。金融商品は、公正価値算定にあたり有意なデータのうち最も低いレベルによって分類されます。以下のように３段階のレベルに公正価値評価の階層は規定されており、レベル１は最も透明性の高いデータを有し、レベル３は最も透明性の低いデータを有しております。

レベル１

測定日現在の、同一の金融商品の（未調整の）取引価格を反映した観察可能な評価インプット

レベル２

レベル１に含まれる取引価格以外の、直接的に、または、間接的に観察可能な評価インプット

レベル３

野村の仮定や特定のデータを反映する観察不能な評価インプット

市場で観察可能なデータの利用可能性は金融商品の種別によって異なり、種々の要素の影響を受ける可能性があります。以下に限りませんが、有意な要素には、特に金融商品がカスタマイズされたものである場合、市場における類似する金融商品の普及度、例えば新しい金融商品であるかまたは比較的成熟しているかどうかというような市場での金融商品の様態、現在のデータが取得できる頻度および量などの市場から得られる情報の信頼性などが含まれます。市場が著しく変動している期間は、利用可能で観察可能な市場データが減少する場合があります。そのような環境の下では、金融商品は公正価値評価の階層の下位レベルに再分類される可能性があります。

金融商品の分類を決定する際の重要な判断には、金融商品が取引される市場の性質、金融商品が内包するリスク、市場データの種類と流動性、および類似した金融商品から観察された取引の性質が含まれます。

評価モデルに市場においてあまり観察可能ではないデータあるいは観察不能なデータを使用する場合には、公正価値の決定過程には当社の重要な判断が含まれます。そのため、レベル１やレベル２の金融商品に比べて、レベル３の金融商品の評価にはより多くの判断が含まれます。

市場が活発であるかどうかを判断するために当社が用いる重要な基準は、取引数、市場参加者による価格更新の頻度、市場参加者による取引価格の多様性および公表された情報の量などです。

次の表は、野村が保有する毎期経常的に公正価値評価される金融商品の2023年３月31日および2024年３月31日現在のレベル別の金額を示しています。

（単位：十億円）

	2023年３月31日				
	レベル１	レベル２	レベル３	取引相手毎および現金担保との相殺（1）	2023年３月31日残高
資産：					
トレーディング資産およびプライベートエクイティ・デット投資（2）					
エクイティ（3）	1,906	1,111	4	－	3,021
プライベートエクイティ・デット投資（5）	25	－	52	－	77
日本国債	1,627	－	－	－	1,627
日本地方債・政府系機関債	－	157	2	－	159
外国国債・地方債・政府系機関債	3,566	2,221	8	－	5,795
銀行および事業会社の負債証券・売買目的の貸付金	－	1,268	258	－	1,526
商業用不動産ローン担保証券（CMBS）	－	－	0	－	0
住宅用不動産ローン担保証券（RMBS）	－	3,402	8	－	3,410
政府系機関発行・保証	－	3,265	－	－	3,265
その他	－	137	8	－	145
不動産担保証券	－	58	95	－	153
債務担保証券（CDO）等（6）	－	35	28	－	63
受益証券等	307	3	2	－	312
トレーディング資産およびプライベートエクイティ・デット投資合計	7,431	8,255	457	－	16,143
デリバティブ資産（7）					
エクイティ・デリバティブ	2	1,052	11	－	1,065
金利デリバティブ	73	12,593	133	－	12,799
信用デリバティブ	8	232	36	－	276
為替取引	0	4,171	49	－	4,220
商品デリバティブ	1	2	－	－	3
取引相手毎および現金担保との相殺	－	－	－	△16,943	△16,943
デリバティブ資産合計	84	18,050	229	△16,943	1,420
小計	7,515	26,305	686	△16,943	17,563
貸付金および受取債権（8）	－	1,498	191	－	1,689
担保付契約（9）	－	286	17	－	303
その他の資産（2）					
トレーディング目的以外の負債証券	87	247	3	－	337
その他（3）(4)	188	164	196	－	548
合計	7,790	28,500	1,093	△16,943	20,440
負債：					
トレーディング負債					
エクイティ	2,068	13	1	－	2,082
日本国債	1,469	－	－	－	1,469
日本地方債・政府系機関債	－	5	－	－	5
外国国債・地方債・政府系機関債	3,579	1,021	0	－	4,600
銀行および事業会社の負債証券	－	232	3	－	235
住宅用不動産ローン担保証券（RMBS）	－	0	－	－	0
受益証券等	158	－	0	－	158
トレーディング負債合計	7,274	1,271	4	－	8,549

（単位：十億円）

	2023年３月31日				
	レベル１	レベル２	レベル３	取引相手毎および現金担保との相殺（1）	2023年３月31日残高
デリバティブ負債（7）					
エクイティ・デリバティブ	3	1,602	5	－	1,610
金利デリバティブ	45	12,080	122	－	12,247
信用デリバティブ	14	276	68	－	358
為替取引	0	4,090	30	－	4,120
商品デリバティブ	－	3	－	－	3
取引相手毎および現金担保との相殺	－	－	－	△16,329	△16,329
デリバティブ負債合計	62	18,051	225	△16,329	2,009
小計	7,336	19,322	229	△16,329	10,558
短期借入（11）	－	446	30	－	476
支払債務および受入預金（10）(12)	－	142	17	－	159
担保付調達（9）	－	749	－	－	749
長期借入（11）(13)(14)	27	4,437	493	－	4,957
その他の負債（15）	108	175	21	－	304
合計	7,471	25,271	790	△16,329	17,203

（単位：十億円）

	2024年３月31日				
	レベル１	レベル２	レベル３	取引相手毎および現金担保との相殺（1）	2024年３月31日残高
資産：					
トレーディング資産およびプライベートエクイティ・デット投資（2）					
エクイティ（3）	2,931	1,353	8	－	4,292
プライベートエクイティ・デット投資（5）	－	3	80	－	83
日本国債	1,919	－	－	－	1,919
日本地方債・政府系機関債	－	182	0	－	182
外国国債・地方債・政府系機関債	3,677	2,450	3	－	6,130
銀行および事業会社の負債証券・売買目的の貸付金	－	1,543	173	－	1,716
商業用不動産ローン担保証券（CMBS）	－	9	0	－	9
住宅用不動産ローン担保証券（RMBS）	－	3,071	35	－	3,106
政府系機関発行・保証	－	2,923	－	－	2,923
その他	－	148	35	－	183
不動産担保証券	－	37	122	－	159
債務担保証券（CDO）等（6）	－	35	46	－	81
受益証券等	393	1	3	－	397
トレーディング資産およびプライベートエクイティ・デット投資合計	8,920	8,684	470	－	18,074
デリバティブ資産（7）					
エクイティ・デリバティブ	2	3,228	9	－	3,239
金利デリバティブ	17	12,766	146	－	12,929
信用デリバティブ	1	236	47	－	284
為替取引	1	4,836	47	－	4,884
商品デリバティブ	1	2	－	－	3
取引相手毎および現金担保との相殺	－	－	－	△19,815	△19,815
デリバティブ資産合計	22	21,068	249	△19,815	1,524
小計	8,942	29,752	719	△19,815	19,598
貸付金および受取債権（8）	2	1,808	291	－	2,101
担保付契約（9）	－	454	12	－	466
その他の資産（2）					
トレーディング目的以外の負債証券	112	202	21	－	335
その他（3）(4)	371	59	253	－	683
合計	9,427	32,275	1,296	△19,815	23,183
負債：					
トレーディング負債					
エクイティ	2,597	28	0	－	2,625
日本国債	2,098	－	－	－	2,098
日本地方債・政府系機関債	－	6	－	－	6
外国国債・地方債・政府系機関債	3,206	645	－	－	3,851
銀行および事業会社の負債証券	－	175	1	－	176
住宅用不動産ローン担保証券（RMBS）	－	0	－	－	0
受益証券等	188	－	0	－	188
トレーディング負債合計	8,089	854	1	－	8,944

（単位：十億円）

	2024年３月31日				
	レベル１	レベル２	レベル３	取引相手毎および現金担保との相殺（1）	2024年３月31日残高
デリバティブ負債（7）					
エクイティ・デリバティブ	3	3,820	4	－	3,827
金利デリバティブ	18	12,102	114	－	12,234
信用デリバティブ	0	290	93	－	383
為替取引	0	4,620	44	－	4,664
商品デリバティブ	0	5	－	－	5
取引相手毎および現金担保との相殺	－	－	－	△19,166	△19,166
デリバティブ負債合計	21	20,837	255	△19,166	1,947
小計	8,110	21,691	256	△19,166	10,891
短期借入（11）	－	628	23	－	651
支払債務および受入預金（10）(12)	－	168	15	－	183
担保付調達（9）	－	978	－	－	978
長期借入（11）(13)(14)	22	5,627	474	－	6,123
その他の負債（15）	283	66	44	－	393
合計	8,415	29,158	812	△19,166	19,219

(1) デリバティブ資産および負債の取引相手毎の相殺額およびデリバティブ取引純額に対する現金担保の相殺額であります。

(2) 実務上の簡便法として純資産価額を用いて公正価値を測定している投資は公正価値の階層から除いております。2023年３月31日および2024年３月31日において、これらの投資は連結貸借対照表上、トレーディング資産およびプライベートエクイティ・デット投資にそれぞれ47十億円および59十億円、その他の資産－その他にそれぞれ３十億円および３十億円含まれています。

(3) 公正価値オプションを選択していなければ持分法を適用していたエクイティ投資を含んでおります。

(4) 営業目的で保有する上場および非上場の投資持分証券が含まれ、2023年３月期には、それぞれ69,475百万円および28,185百万円、2024年３月期には、それぞれ78,708百万円および26,380百万円が計上されております。

(5) プライベートエクイティ・デット投資は非支配持分のプライベートエクイティ投資、ベンチャー・キャピタル投資または他の劣後資本（メザニン債等）の非上場・上場商品を含んでおります。また、これらの投資は公正価値オプションを選択していなければ持分法を適用していたエクイティ投資を含んでおります。

(6) ローン担保証券（CLO）、資産担保証券（ABS）（クレジットカード・ローン、自動車ローン、学生ローン等）を含みます。

(7) 複数種類のリスクを含むデリバティブ資産および負債は、主要なリスクの種類に基づいて区分されます。

(8) 貸付金および受取債権のうち公正価値オプションを選択したものを含んでおります。

(9) 担保付契約および担保付調達のうち公正価値オプションを選択したものを含んでおります。

(10) 公正価値オプションを選択した受入預金を含んでおります。

(11) 公正価値オプションを選択した仕組債を含んでおります。

(12) 区分処理されている受入預金の組込デリバティブ部分を含んでおります。連結貸借対照表上、受入預金は対応する組込デリバティブの公正価値の変動を調整して表示されております。

(13) 区分処理されている発行済み仕組債の組込デリバティブ部分を含んでおります。連結貸借対照表上、仕組債は対応する組込デリバティブの公正価値の変動を調整して表示されております。

(14) 売却取引ではなく金融取引として会計処理された担保付金融取引によって認識される負債を含んでおり、当該負債について公正価値オプションを選択しております。

(15) 公正価値オプションを選択した貸付金の貸出コミットメントを含んでおります。

主要な金融商品の評価手法

金融商品の公正価値評価額の推定にあたり、野村が用いた主要な金融商品種別毎の評価手法、および公正価値階層帰属先決定にあたって有意となったデータは、以下のとおりです。

エクイティおよびその他の資産に含まれる投資持分証券：エクイティおよびその他の資産に含まれる投資持分証券は、上場・非上場のエクイティ証券およびファンド投資を含みます。上場エクイティ証券の公正価値は、取引の活発な市場における同一証券の取引価格が利用可能であれば、それを用いて決定されております。そのような評価は市場慣行に即していなければならず、そのためビッド価格もしくは仲値に基づきます。野村は、証券取引の数量および取引頻度によって、取引の活発な市場であるかどうかを判断しております。これら証券がレベル１の階層に分類される場合、公正価値の調整は行われません。取引の活発ではない市場で取引されている上場エクイティ証券も同様に通常は取引所価格を用いて評価され、レベル２に分類されます。非常に稀ながら、実務上、取引の活発ではない市場で取引されている取引所価格が適切な公正価値を示していないと考えられる場合、取引所価格にディスカウントや流動性アジャストメントを反映させることがあります。こうした調整の有無は個別銘柄毎に判断されており、野村の当該銘柄の保有数量は判断の材料とはなっておりません。取引が活発ではない市場で取引される上場エクイティ証券に対するこうした調整について、2023年３月31日および2024年３月31日現在に認識している金額はありません。非上場エクイティ証券の公正価値は後述のプライベートエクイティ・デット投資と同様の評価手法を用いて決定され、流動性ディスカウントやクレジット・スプレッドのような有意な評価データが観察不能であるため、通常レベル３に分類されます。

プライベートエクイティ・デット投資：非上場プライベートエクイティ・デット投資は元来価格の透明性がない、ないしは低いため、公正価値の決定に際しては当社独自の重要な判断が求められます。プライベートエクイティ・デット投資は当初は公正価値であると見積もられた取得価額で計上されます。第三者取引事例などで価格の変動が明らかな場合には、帳簿価額は調整されます。第三者取引が存在しない場合でも、予想される出口価格が帳簿価額と異なると判断された場合は、帳簿価額を調整することがあります。こうした決定に際しては主に、割引現在価値法（Discounted Cash Flow（以下「DCF法」））またはマルチプル法を使用します。DCF法とは適切な成長率に基づいて調整した投資先から生じる予測将来キャッシュ・フローを、加重平均資本コスト（Weighted Average Cost of Capital（以下「WACC」））により割り引く内部評価モデルです。マルチプル法とはEV／EBITDA、株価収益率、株価純資産倍率、株価潜在価値比率、投資先の財務諸表数値と比較対象となる他社の株価の関係から導かれるその他の評価倍率などの比較数値を用いた評価手法です。また、投資先特有の属性を反映させるためDCF法ないしはマルチプル法に対して流動性ディスカウントを考慮することがあります。流動性ディスカウントは、時価評価モデルや評価インプットにおけるさまざまな不確実性も考慮しております。可能な場合にはこうした評価は、投資先の営業キャッシュ・フローおよび財務業績ないしは予算または見積もりに関連する資産、類似の公開企業の株価や利益数値、業種または地域内の傾向およびその投資に関連する特定の権利または条件（例えば転換条項や残余財産分配優先権）と比較されます。プライベートエクイティ・デット投資は、前述した評価データの多くが観察不能あるいは不確実性が高いため、通常レベル３に分類されます。

国債、地方債ならびに政府系機関債：日本を含むG７の政府が発行する国債の公正価値は、主に取引所価格、執行可能なブローカーやディーラー気配、あるいはこれらに代替し得る価格情報を用いて決定されております。これらの証券は活発な取引のある市場にて取引されており、したがって公正価値階層においてはレベル１に分類されております。G７以外の政府が発行する国債、政府系機関債および地方債についてはG７国債同様の価格情報を用いて評価されておりますが、これらの債券は取引の活発ではない市場で取引されているため、通常レベル２に分類されております。一部のG７以外の政府が発行する証券については、活発な取引のある市場にて取引されているため、レベル１に分類されることもあります。一部の証券については、取引が頻繁に行われず、比較可能な証券からレベル２に分類するために必要な価格情報が得られないため、レベル３に分類されることがあります。これらの証券は発行体のクレジット・スプレッドなどの有意な観察不能データを含むDCF法によって評価されます。

銀行および事業会社の負債証券：銀行および事業会社の負債証券の公正価値は、主に当該証券あるいは類似証券のブローカーやディーラー気配、直近の取引事例を用いて決定され、DCF法が用いられる場合もあります。ブローカーやディーラー気配については、価格が単なる気配か執行可能かという点、気配を取得できるブローカーやディーラーの社数、直近の市場動向や代替の価格情報と比較した気配の水準などの特性も考慮されております。DCF法に用いられる有意な評価データは、利回り曲線、アセット・スワップ・スプレッド、回収率、発行体のクレジット・スプレッドなどであります。銀行および事業会社の負債証券は通常こうした評価データが観察可能ないしは市場で裏付けがあるため、一般的にはレベル２に分類されます。しかし、一部の銀行および事業会社の負債証券については、取引が散発的であり、かつ比較可能な証券からレベル２に分類するために必要な情報が得られないこと、ないしはDCF法に使用される発行体のクレジット・スプレッドまたは回収率が観察不能であることから、レベル３に分類されることがあります。

商業用不動産ローン担保証券（CMBS）および住宅用不動産ローン担保証券（RMBS）：CMBSおよびRMBSの公正価値は、主としてDCF法だけではなく、可能な場合には当該証券あるいは類似証券のブローカーやディーラー気配、直近の取引事例を用いて決定されております。ブローカーやディーラー気配については、価格が単なる気配か執行可能かという点、気配を取得できるブローカーやディーラーの社数、直近の市場動向や代替の価格情報と比較した気配の水準などの特性も考慮されております。DCF法に用いられる有意な評価データは、利回り、期中償還率、デフォルト確率および損失率などであります。CMBSおよびRMBSは通常こうした評価データが観察可能ないしは市場で裏付けがあるため、一般的にはレベル２に分類されます。しかし、一部のCMBSおよびRMBSについては取引が散発的であり、かつ比較可能な証券からレベル２に分類するために必要な情報が得られないこと、ないしはDCF法に使用される１つ以上の評価データが観察不能であることから、レベル３に分類されることがあります。

不動産担保証券：不動産担保証券の公正価値はブローカーやディーラー気配、直近の市場取引または比較可能な市場指数を参照して決定されております。ブローカーやディーラー気配については、価格が単なる気配か執行可能かという点、気配を取得できるブローカーやディーラーの社数、直近の市場動向や代替の価格情報と比較した気配の水準などの特性も考慮されております。有意なデータがすべて観察可能である場合、当該証券はレベル２に分類されます。一部の証券は直接的な価格のソースや比較可能な証券や指標が利用できません。そのような証券はDCF法を用いて評価されており、利回りまたは損失率などの有意な観察不能な評価データが含まれるため、レベル３に分類されます。

債務担保証券（CDO）等：CDO等は、主としてDCF法だけではなく、可能な場合には当該証券あるいは類似証券のブローカーやディーラー気配、直近の取引事例を用いて決定されております。ブローカーやディーラー気配については、価格が単なる気配か執行可能かという点、気配を取得できるブローカーやディーラーの社数、直近の市場動向や代替の価格情報と比較した気配の水準などの特性も考慮されております。DCF法に用いられる有意な評価データは、信用格付毎の市場スプレッド、利回り、期中償還率、デフォルト確率および損失率などであります。CDO等はこうした評価データが観察可能ないしは市場で裏付けがあるため、一般的にはレベル２に分類されます。しかし、一部のCDO等についてはDCF法に使用される１つ以上の有意な評価データが観察不能であるため、レベル３に分類されることがあります。

受益証券等：取引所が公表する価格で評価されている上場投資信託は公正価値階層のレベル１に分類されております。非上場投資信託について、野村が貸借対照表日現在の１株当たり純資産価額で解約可能であり、かつ純資産価額が容易に算定可能である場合はレベル２に分類されます。発行体のクレジット・スプレッドや相関係数のような有意な観察不能データを使って評価されている受益証券への投資はレベル３に分類されます。実務上の便法として一株当たり純資産を時価とみなしている受益証券への投資は、公正価値階層の分類対象から除かれております。

デリバティブ（エクイティ・デリバティブ）：野村はインデックス・オプション、エクイティ・オプション、エクイティ・バスケット・オプション、インデックス・スワップ、エクイティ・スワップ等の上場デリバティブおよび店頭デリバティブを取引しております。上場エクイティ・デリバティブの公正価値は、活発な市場で取引され、取引所価格が公正価値を表している場合は未調整の取引所価格を用いて決定され、公正価値階層のレベル１に分類されております。取引が活発でない市場で取引される場合、ないしは取引所価格が公正価値を表していない場合の上場エクイティ・デリバティブの公正価値はモデル価格を用いて決定され、レベル２に分類されます。店頭デリバティブの公正価値はブラック・ショールズ・モデル、モンテカルロ・シミュレーション等のオプションモデルにより決定されております。使用される有意な評価データにはエクイティ価格、配当利回り、ボラティリティおよび相関係数が含まれております。加えて、モデル評価に際してはデリバティブ資産にかかる取引相手のクレジット・リスクならびにデリバティブ負債にかかる野村の信用リスクを反映させるために調整を行っております。店頭デリバティブはすべての有意な評価データおよび調整が観察可能ないしは市場で裏付けがあるため、一般的にはレベル２に分類されます。一部の流動性の低いバニラ型、ないしはエキゾチック型のエクイティ・デリバティブについて配当利回り、ボラティリティ、相関係数などの評価データが有意かつ観察不能である場合は、レベル３に分類されます。

デリバティブ（金利デリバティブ）：野村は金利スワップ、為替スワップ、金利オプション、金利先渡契約、スワップション、キャップ取引、フロア取引等の上場デリバティブおよび店頭デリバティブを取引しております。上場金利デリバティブの公正価値は、活発な市場で取引され、取引所価格が公正価値を表している場合は未調整の取引所価格を用いて決定され、公正価値階層のレベル１に分類されております。取引が活発でない市場で取引される場合、ないしは取引所価格が公正価値を表していない場合の上場金利デリバティブの公正価値はモデル価格を用いて決定され、レベル２に分類されます。店頭デリバティブの公正価値は、DCF法や、ブラック・ショールズ・モデル、モンテカルロ・シミュレーション等のオプションモデルにより評価されております。使用される有意な評価データには金利、先物為替、ボラティリティおよび相関係数が含まれております。加えて、モデル評価に際してはデリバティブ資産にかかる取引相手のクレジット・リスクならびにデリバティブ負債にかかる野村の信用リスクを反映させるために調整を行っております。店頭デリバティブはすべての有意な評価データおよび調整が観察可能ないしは市場で裏付けがあるため、一般的にはレベル２に分類されます。一部の流動性の低いバニラ型、ないしはエキゾチック型の店頭金利デリバティブについて金利、ボラティリティ、相関係数などの評価データが有意かつ観察不能である場合は、レベル３に分類されます。

デリバティブ（信用デリバティブ）：野村は特定の相手先、指数、複数の相手先を参照するクレジット・デフォルト・スワップ、クレジット・オプション等の店頭デリバティブを取引しております。店頭デリバティブの公正価値は、DCF法や、ブラック・ショールズ・モデル、モンテカルロ・シミュレーション等のオプションモデルにより評価されております。使用される有意な評価データには金利、クレジット・スプレッド、回収率、デフォルト確率、ボラティリティおよび相関係数が含まれております。加えて、モデル評価に際してはデリバティブ資産にかかる取引相手のクレジット・リスクならびにデリバティブ負債にかかる野村の信用リスクを反映させるために調整を行っております。店頭デリバティブはすべての有意な評価データおよび調整が観察可能ないしは市場で裏付けがあるため、一般的にはレベル２に分類されます。一部の流動性の低いバニラ型、ないしはエキゾチック型の店頭信用デリバティブについてクレジット・スプレッド、回収率、ボラティリティ、相関係数などの評価データが有意かつ観察不能である場合は、レベル３に分類されます。

デリバティブ（為替取引）：野村は為替先物、通貨オプション等の上場デリバティブおよび店頭デリバティブを取引しております。取引が活発でない市場で取引される場合、ないしは取引所価格が公正価値を表していない場合の上場デリバティブの公正価値はモデル価格を用いて決定され、レベル２に分類されます。店頭デリバティブの公正価値は、DCF法や、ブラック・ショールズ・モデル、モンテカルロ・シミュレーション等のオプションモデルにより評価されております。使用される有意な評価データには金利、先物為替、直物為替、ボラティリティが含まれております。加えて、モデル評価に際してはデリバティブ資産にかかる取引相手のクレジット・リスクならびにデリバティブ負債にかかる野村の信用リスクを反映させるために調整を行っております。店頭デリバティブはすべての有意な評価データおよび調整が観察可能ないしは市場で裏付けがあるため、一般的にはレベル２に分類されます。一部のデリバティブについて金利、ボラティリティ、相関関係などの評価データが有意かつ観察不能である場合は、レベル３に分類されます。

野村は、主要な市場における市場参加者が公正価値を算定するために使用するであろう手法に合致させるため、特定の店頭デリバティブ取引の公正価値を見積もる際にファンディングコストに基づく評価の調整を行っております。

貸付金および受取債権：トレーディング資産として、あるいは公正価値オプションの適用により公正価値で計上されている貸付金および受取債権の公正価値は通常は取引価格が利用できないため、主にDCF法により決定されております。評価データには銀行および事業会社の負債証券と同様のデータが用いられております。貸付金および受取債権は通常こうした評価データが観察可能であるため、一般的にはレベル２に分類されます。しかし、一部の貸付金および受取債権については取引が散発的であり、当該貸付金および受取債権と比較可能な負債証券からレベル２に分類するために必要な情報が得られないため、もしくはDCF法に使用する発行体のクレジット・スプレッドあるいは回収率が有意かつ観察不能であるため、レベル３に分類されます。

担保付契約および担保付調達：公正価値で計上されている売戻条件付買入有価証券および買戻条件付売却有価証券は公正価値オプションを適用しており、公正価値は主にDCF法により決定されております。評価データには金利、GC取引やSC取引の貸借料を含みます。売戻条件付買入有価証券および買戻条件付売却有価証券は通常こうした評価データが観察可能であるため、一般的にはレベル２に分類されます。

トレーディング目的以外の負債証券：トレーディング業務を行わない当社の子会社が保有する負債証券は、前述した国債、地方債ならびに政府系機関債および銀行および事業会社の負債証券と同様の評価手法により公正価値が決定され、公正価値階層に分類されております。

短期および長期借入（仕組債）：仕組債とは野村および連結変動持分事業体によって発行された負債証券で、投資家に対し単純な固定あるいは変動金利に代えて、株価または株価指数、商品相場、為替レート、第三者の信用格付、またはより複雑な金利等の変数によって決定されるリターンが支払われるという特徴が組み込まれたものを指します。仕組債の公正価値は、活発な取引のある市場における当該債務の取引価格があればそれを用いて評価され、それがない場合は同等債務が資産として取引された場合における取引価格、類似債務の取引価格、類似債務が資産として取引された場合における取引価格、仕組債に組み込まれた特徴に応じたDCF法とオプションモデルによる内部評価モデル等を組み合わせた評価手法により評価されております。内部評価モデルを使用する場合、野村は負債証券部分と組込デリバティブ部分の両方の公正価値を評価しております。仕組債のうち、負債証券部分の公正価値を評価するための有意な評価データには利回り、期中償還率、デフォルト確率、損失率が含まれます。組込デリバティブ部分の公正価値を評価するための評価データには前述した店頭デリバティブと同様のデータが用いられております。仕組債の公正価値には野村の信用リスクを反映するための調整が含まれております。この調整は直近の観察可能な流通市場における売買や野村の負債証券を含む執行可能な水準のブローカー気配に基づいて行われており、一般的にはレベル２として分類されております。仕組債は通常評価データと調整が観察可能であるため、一般的にはレベル２に分類されます。組込デリバティブの公正価値を評価する際に用いられる利回り、期中償還率、デフォルト確率、損失率、ボラティリティおよび相関係数といった観察不能なデータが有意な場合は、レベル３に分類されます。

長期借入（担保付金融取引）：担保付金融取引は、金融資産移転取引が編纂書860「譲渡とサービシング」（以下「編纂書860」）に基づく売却会計処理の要件を満たさず、当該取引が担保付資金調達として会計処理される場合に認識される負債であります。これらの債務は、連結貸借対照表上に残存する移転された金融資産に適用された評価手法と同様の手法を用いて評価されます。したがって、公正価値評価階層も当該資産と同じレベルに分類されます。野村はこれらの債務に対して一般的な遡及義務を負わないことから、評価にあたっては野村の信用リスクを反映する調整は行いません。

レベル３金融商品

レベル３金融商品の評価は、市場で観察できない特定の有意なデータに基づいております。活発でない市場は、金融商品の取引量が少ない、価格の見積もりが最新ではない、価格の見積もりが時間の経過やマーケットメーカーにより大幅に変わる、執行可能ではないブローカー気配もしくは情報の公共性がほとんどないという共通する特性を持ちます。

仮にレベル３金融商品の評価に確定的な根拠が利用できない場合は、公正価値は市場にある他の同等の商品を参考として計算されます。特定のレベル３金融商品とベンチマークに適用される金融商品の相関の度合いは、観察不能なデータとしてみなされます。市場で観察不能なデータを適切に評価するために使用されるその他の手法では、特定の市場参加者間のコンセンサス・プライス・データ、過去のトレンド、観察可能な市場データからの推定、市場参加者が類似する商品の評価に使用すると野村が想定するその他の情報を考慮します。

レベル３金融商品の評価のために適当かつ代替可能なデータの仮定を使用した場合、公正価値の決定に重要な影響を与えます。最終的には、前述のデータの仮定に関する不確実性は、レベル３金融商品の公正価値が主観的な見積もりであることを示します。それぞれの金融商品における特定の評価は、野村の定めている評価方針および手続きに沿った、一般的な市場環境下の経営判断に基づきます。

有意な観察不能なデータに関する定量的および定性的な情報

次の表は、2023年３月31日および2024年３月31日現在のレベル３金融商品の公正価値を決定するのに使用される有意な観察不能なデータに関する定量的および定性的な情報を示しております。レベル３金融商品は、一般的に公正価値階層のレベル１ないしはレベル２に使用される観察可能な評価データも含んでおりますが、これらの評価データは表に含まれておりません。また、レベル３金融商品は多くの場合、レベル１ないしはレベル２に分類される金融商品によってヘッジされております。

野村が使用する有意な観察不能のデータの変動は、金融商品に対する公正価値測定に影響を与えます。以下の表には、これらの有意な観察不能なデータが異なる値を取った場合、報告日現在の公正価値測定がより高くまたは低く算定される可能性の情報、および公正価値を決定するのに２つ以上の有意な観察不能なデータが使用されている場合には、そのデータ間の相関についての定性的な情報も記載しております。

2023年３月31日

金融商品	公正価値（十億円）	評価手法	有意な観察不能データ	データの範囲(1)	加重平均(2)(3)	観察不能なデータの増加に対する公正価値の感応度(4)(5)	観察不能なデータ同士の相関(6)
資産：							
トレーディング資産およびプライベートエクイティ・デット投資							
エクイティ	4	DCF	流動性ディスカウント	75.0%	75.0%	公正価値の減少	－
プライベートエクイティ・デット投資	52	DCF	WACC	5.5－17.5%	10.1%	公正価値の減少	
			成長率	0.0－2.0%	0.7%	公正価値の増加	予測可能な相関はありません
			クレジット・スプレッド	7.5－10.9%	9.8%	公正価値の減少	
			流動性ディスカウント	5.0－30.0%	17.1%	公正価値の減少	
		マルチプル	EV／EBITDA	2.0－11.7倍	8.4倍	公正価値の増加	
			株価収益率	11.3－24.3倍	14.4倍	公正価値の増加	予測可能な相関はありません
			流動性ディスカウント	5.0－20.0%	11.0%	公正価値の減少	
外国国債・地方債・政府系機関債	8	DCF	クレジット・スプレッド	0.0－1.7%	0.7%	公正価値の減少	予測可能な相関はありません
			回収率	6.3－18.0%	8.1%	公正価値の増加	
銀行および事業会社の負債証券・売買目的の貸付金	258	DCF	クレジット・スプレッド	0.0－21.8%	5.7%	公正価値の減少	予測可能な相関はありません
			回収率	0.0－100.0%	83.1%	公正価値の増加	
住宅用不動産ローン担保証券（RMBS）	8	DCF	利回り	17.7－28.6%	24.3%	公正価値の減少	
			期中償還率	12.0－15.0%	13.2%	公正価値の減少	予測可能な相関はありません
			損失率	0.4－99.6%	20.3%	公正価値の減少	
不動産担保証券	95	DCF	損失率	1.3－70.0%	9.2%	公正価値の減少	－
債務担保証券（CDO）等	28	DCF	利回り	6.0－38.9%	13.9%	公正価値の減少	一般的に、デフォルト確率は損失率とは同じ方向に、期中償還率とは反対の方向に変動します
			期中償還率	18.0－20.0%	19.0%	公正価値の減少	
			デフォルト確率	2.0%	2.0%	公正価値の減少	
			損失率	50.0－100.0%	52.6%	公正価値の減少	
受益証券等	2	DCF	流動性ディスカウント	0.0－2.0%	1.0%	公正価値の減少	－

2023年３月31日

金融商品	公正価値（十億円）	評価手法	有意な観察不能データ	データの範囲 (1)	加重平均 (2)(3)	観察不能なデータの増加に対する公正価値の感応度 (4)(5)	観察不能なデータ同士の相関 (6)
デリバティブ（純額）：							
エクイティ・デリバティブ	6	オプション・モデル	配当利回り	0.0－25.1%	－	公正価値の増加	予測可能な相関はありません
			ボラティリティ	15.4－108.6%	－	公正価値の増加	
			相関係数	△0.85－0.98	－	公正価値の増加	
金利デリバティブ	11	DCF／オプション・モデル	金利	1.0－4.4%	－	公正価値の増加	予測可能な相関はありません
			ボラティリティ	10.7－14.1%	－	公正価値の増加	
			ボラティリティ	38.5－147.4bp	－	公正価値の増加	
			相関係数	△1.00－1.00	－	公正価値の増加	
信用デリバティブ	△32	DCF／オプション・モデル	クレジット・スプレッド	0.1－348.3%	－	公正価値の増加	予測可能な相関はありません
			回収率	0.0－90.0%	－	公正価値の増加	
			ボラティリティ	55.5－61.1%	－	公正価値の増加	
			相関係数	0.23－0.90	－	公正価値の増加	
為替取引	19	オプション・モデル	ボラティリティ	1.0－23.6%	－	公正価値の増加	予測可能な相関はありません
			相関係数	0.18－0.74	－	公正価値の増加	

2023年３月31日

金融商品	公正価値（十億円）	評価手法	有意な観察不能データ	データの範囲(1)	加重平均(2)(3)	観察不能なデータの増加に対する公正価値の感応度(4)(5)	観察不能なデータ同士の相関(6)
貸付金および受取債権	191	DCF	クレジット・スプレッド	0.0－25.8%	7.1%	公正価値の減少	予測可能な相関はありません
			回収率	22.1－100.0%	74.5%	公正価値の増加	
担保付契約	17	DCF	レポレート	2.8－6.0%	3.4%	公正価値の減少	－
その他の資産							
トレーディング目的以外の負債証券	3	DCF	クレジット・スプレッド	0.0%	0.0%	公正価値の減少	－
その他(7)	196	DCF	WACC	11.2%	11.2%	公正価値の減少	予測可能な相関はありません
			成長率	3.0%	3.0%	公正価値の増加	
		マルチプル	EV／EBITDA	4.0－5.4倍	4.4倍	公正価値の増加	収益水準が一定と仮定した場合、一般的にマルチプル法に対する仮定の変動は、公正価値の変動に対して同方向の影響を与えます
			株価収益率	7.4－30.8倍	10.3倍	公正価値の増加	
			株価純資産倍率	0.3－1.6倍	0.8倍	公正価値の増加	
			流動性ディスカウント	25.0－30.0%	29.8%	公正価値の減少	
負債：							
トレーディング負債							
銀行および事業会社の負債証券	3	DCF	回収率	4.5－95.0%	65.5%	公正価値の増加	－
短期借入	30	DCF／オプション・モデル	ボラティリティ	15.4－100.6%	－	公正価値の増加	予測可能な相関はありません
			相関係数	△0.80－0.95	－	公正価値の増加	
支払債務および受入預金	17	DCF／オプション・モデル	ボラティリティ	10.7－11.3%	－	公正価値の増加	予測可能な相関はありません
			相関係数	0.40－0.98	－	公正価値の増加	
長期借入	493	DCF	損失率	0.0－30.0%	9.0%	公正価値の減少	－
		DCF／オプション・モデル	ボラティリティ	10.5－100.6%	－	公正価値の増加	予測可能な相関はありません
			ボラティリティ	51.9－63.6bp	－	公正価値の増加	
			相関係数	△1.00－0.98	－	公正価値の増加	
その他の負債	21	DCF	回収率	40.0－98.5%	89.9%	公正価値の増加	－

2024年３月31日

金融商品	公正価値（十億円）	評価手法	有意な観察不能データ	データの範囲(1)	加重平均(2)(3)	観察不能なデータの増加に対する公正価値の感応度(4)(5)	観察不能なデータ同士の相関(6)
資産：							
トレーディング資産およびプライベートエクイティ・デット投資							
エクイティ	8	DCF	流動性ディスカウント	75.0%	75.0%	公正価値の減少	－
プライベートエクイティ・デット投資	80	DCF	WACC	5.5－17.0%	9.2%	公正価値の減少	予測可能な相関はありません
			成長率	0.0－2.0%	0.6%	公正価値の増加	
			クレジット・スプレッド	7.9－11.0%	9.6%	公正価値の減少	
			流動性ディスカウント	5.0－30.0%	15.2%	公正価値の減少	
		マルチプル	EV/EBITDA	3.4－12.0倍	9.2倍	公正価値の増加	予測可能な相関はありません
			株価収益率	11.9－28.7倍	16.0倍	公正価値の増加	
			流動性ディスカウント	5.0－20.0%	10.0%	公正価値の減少	
外国国債・地方債・政府系機関債	3	DCF	クレジット・スプレッド	0.0－1.3%	0.6%	公正価値の減少	予測可能な相関はありません
			回収率	0.5－12.0%	1.7%	公正価値の増加	
銀行および事業会社の負債証券・売買目的の貸付金	173	DCF	クレジット・スプレッド	0.0－29.2%	6.6%	公正価値の減少	予測可能な相関はありません
			回収率	0.0－100.0%	74.7%	公正価値の増加	
住宅用不動産ローン担保証券（RMBS）	35	DCF	利回り	18.3－41.9%	30.9%	公正価値の減少	予測可能な相関はありません
			期中償還率	12.0－15.0%	13.4%	公正価値の減少	
			損失率	0.0－100.0%	68.3%	公正価値の減少	
不動産担保証券	122	DCF	損失率	0.0－26.1%	3.5%	公正価値の減少	－
債務担保証券（CDO）等	46	DCF	利回り	5.5－50.4%	12.4%	公正価値の減少	一般的に、デフォルト確率は損失率とは同じ方向に、期中償還率とは反対の方向に変動します
			期中償還率	20.0%	20.0%	公正価値の減少	
			デフォルト確率	2.0%	2.0%	公正価値の減少	
			損失率	0.0－100.0%	37.6%	公正価値の減少	
			クレジット・スプレッド	0.0－0.1%	0.0%	公正価値の減少	
受益証券等	3	DCF	流動性ディスカウント	0.0－3.9%	2.7%	公正価値の減少	－

2024年３月31日

金融商品	公正価値（十億円）	評価手法	有意な観察不能データ	データの範囲 (1)	加重平均 (2)(3)	観察不能なデータの増加に対する公正価値の感応度 (4)(5)	観察不能なデータ同士の相関 (6)
デリバティブ（純額）：							
エクイティ・デリバティブ	5	オプション・モデル	配当利回り	0.0－11.6%	－	公正価値の増加	予測可能な相関はありません
			ボラティリティ	4.4－140.8%	－	公正価値の増加	
			相関係数	△0.95－0.99	－	公正価値の増加	
金利デリバティブ	32	DCF／オプション・モデル	金利	0.6－4.5%	－	公正価値の増加	予測可能な相関はありません
			ボラティリティ	10.1－13.6%	－	公正価値の増加	
			ボラティリティ	24.3－401.5bp	－	公正価値の増加	
			相関係数	△1.00－1.00	－	公正価値の増加	
信用デリバティブ	△46	DCF／オプション・モデル	クレジット・スプレッド	0.0－21.0%	－	公正価値の増加	予測可能な相関はありません
			回収率	15.0－100.0%	－	公正価値の増加	
			ボラティリティ	35.0－47.9%	－	公正価値の増加	
			相関係数	0.24－0.85	－	公正価値の増加	
為替取引	3	オプション・モデル	ボラティリティ	6.5－18.9%	－	公正価値の増加	予測可能な相関はありません
			相関係数	0.21－0.70	－	公正価値の増加	

2024年３月31日

金融商品	公正価値（十億円）	評価手法	有意な観察不能データ	データの範囲(1)	加重平均(2)(3)	観察不能なデータの増加に対する公正価値の感応度(4)(5)	観察不能なデータ同士の相関(6)
貸付金および受取債権	291	DCF	クレジット・スプレッド	0.0－33.6%	8.1%	公正価値の減少	予測可能な相関はありません
			回収率	42.1－100.0%	90.3%	公正価値の増加	
担保付契約	12	DCF	レポレート	3.1%	3.1%	公正価値の減少	－
その他の資産							
トレーディング目的以外の負債証券	21	DCF	クレジット・スプレッド	4.8－6.3%	5.0%	公正価値の減少	－
その他(7)	253	DCF	WACC	11.1%	11.1%	公正価値の減少	予測可能な相関はありません
			成長率	3.0%	3.0%	公正価値の増加	
		マルチプル	EV／EBITDA	4.2－6.9倍	5.2倍	公正価値の増加	収益水準が一定と仮定した場合、一般的にマルチプル法に対する仮定の変動は、公正価値の変動に対して同方向の影響を与えます
			株価収益率	7.9－35.9倍	13.6倍	公正価値の増加	
			株価純資産倍率	0.4－1.5倍	0.9倍	公正価値の増加	
			流動性ディスカウント	25.0－30.0%	29.7%	公正価値の減少	
負債：							
短期借入	23	DCF／オプション・モデル	ボラティリティ	5.0－63.8%	－	公正価値の増加	予測可能な相関はありません
			相関係数	△0.83－0.97	－	公正価値の増加	
支払債務および受入預金	15	DCF／オプション・モデル	ボラティリティ	10.3－11.0%	－	公正価値の増加	予測可能な相関はありません
			相関係数	0.40－0.98	－	公正価値の増加	
長期借入	474	DCF	損失率	17.9－99.3%	95.6%	公正価値の減少	－
		DCF／オプション・モデル	ボラティリティ	5.0－63.8%	－	公正価値の増加	予測可能な相関はありません
			ボラティリティ	37.8－97.6bp	－	公正価値の増加	
			相関係数	△1.00－0.98	－	公正価値の増加	
その他の負債	44	DCF	回収率	40.0－94.0%	85.5%	公正価値の増加	－

(1) データ範囲はパーセント、係数、倍の単位で示しており、各金融商品を公正価値評価する有意な観察不能の評価データの最大値および最小値を表しております。データ範囲が広範であることは必ずしも評価データの不確実性や主観性を示すものではなく、性質の異なる金融商品を含んでいることによるものであります。
(2) 現物取引の金融商品の加重平均数値は、各金融商品の公正価値毎に各評価データを加重平均したものであります。
(3) 現物取引の金融商品と異なり、デリバティブのリスクは貸借対照表価額とは区別され、ネッティングの影響を受けるため、デリバティブに関する加重平均数値を提供しておりません。
(4) 観察不能なデータの増加が公正価値に与える影響のみを記載しています。観察不能なデータの減少は上記の記載と反対方向の影響を与えます。例えば、ある観察不能なデータの増加が公正価値を減少させる場合、当該観察不能なデータの減少は、公正価値を増加させます。
(5) デリバティブに対する観察不能なデータの増加による影響は、野村が例えばボラティリティなどのリスクに対しロング・ポジションであることを仮定しています。野村がショート・ポジションを取っている場合、観察不能なデータの増加は上記と反対方向の影響を与えます。
(6) 観察不能なデータの相関は、公正価値を決定するのに２つ以上の観察不能なデータを使用している場合にのみ適用されます。
(7) 連結貸借対照表上、その他の資産に含まれる投資持分証券の評価手法および観察不能データを表しております。

有意な観察不能のデータ範囲に関する定性的情報

レベル３金融商品に使用される有意な観察不能のデータ範囲に関する定性的情報は以下のとおりです。

デリバティブ（エクイティ・デリバティブ）：有意な観察不能のデータは配当利回り、ボラティリティおよび相関係数です。配当利回りは、収益が欠如している、または会社が成長ステージにある間は配当を行わない方針などの理由により、配当を行わず配当利回りがゼロとなる企業を含む一方で、投資家に資金を還元するために多額の配当を支払う企業を含むためにデータの範囲は変動します。ボラティリティは、満期までの期日が短いあるいは単一のエクイティ証券を参照するエクイティ・デリバティブの方が、満期までの期日が長いあるいは指数を参照するものよりもボラティリティが高くなる傾向にあるため、データの範囲は広範になります。相関係数はあるデータと他のデータの関連性（以下「ペア」）を表しており、正の値にも負の値にもなり得ます。相関係数は、ペアによって異なる関係性を有しており、同一方向に非常に密接に関連して動くペアが高い正の相関となる一方で、逆方向に非常に密接に関連して動くペアが高い負の相関となるため、データの範囲は正の値から負の値の間で変動します。

デリバティブ（金利デリバティブ）：有意な観察不能のデータは金利、ボラティリティおよび相関係数です。金利は国や通貨により金利水準は異なっているためにデータ範囲に幅が生じます。ボラティリティは、一般的に満期までの期日が長いものよりも短い金利デリバティブの方が高いために、データの範囲は広範になります。相関係数は、ペアによって異なる関係性を有しており、同一方向に非常に密接に関連して動くペアが高い正の相関となる一方で、逆方向に非常に密接に関連して動くペアが高い負の相関となるため、データの範囲は正の値から負の値の間で動きます。すべての有意な観察不能のデータは当該範囲の中に偏りなく分布しています。

デリバティブ（信用デリバティブ）：有意な観察不能のデータはクレジット・スプレッド、回収率、ボラティリティおよび相関係数です。クレジット・スプレッドのデータの範囲は、ポートフォリオに内在する異なるデフォルトの危険性を反映します。デフォルトの危険性がほとんどない参照資産の場合はデータの範囲の下限になり、デフォルトの危険性がより高い参照資産の場合はデータの範囲の上限になります。回収率は、シニアのエクスポージャーの方が劣後エクスポージャーよりも回収率が高くなるため、主に参照資産の優先順位によってデータの範囲は変動します。ボラティリティは、一般的に満期までの期日が長いものよりも短い信用デリバティブの方が高いために、データの範囲は広範になります。相関係数は、一般的にクレジット・スプレッドは同一方向に動くため、データの範囲は正の値となります。強い正の相関係数にある場合、密接に関係して同一方向に動きますが、相関係数が下がると関係は弱くなります。

デリバティブ（為替取引）：有意な観察不能のデータは金利、ボラティリティおよび相関係数です。金利は国や通貨により金利水準は異なっており、絶対的水準が極めて低い国がある一方で、水準が相対的に低くなっている国があるためにデータ範囲に幅が生じます。ボラティリティは、（主に米ドルに対し）狭い範囲で取引される通貨の場合はデータの範囲の下限に近くなり低くなる一方で、新興市場の通貨の場合はデータの範囲の上限に近くなり高くなります。相関係数は、ペアによって異なる関係性を有しており、同一方向に非常に密接に関連して動くペアが高い正の相関となる一方で、逆方向に非常に密接に関連して動くペアが高い負の相関となるため、データの範囲は正の値から負の値の間で動きます。

短期借入および長期借入：有意な観察不能のデータは、利回り、期中償還率、デフォルト確率、損失率、ボラティリティおよび相関係数です。ボラティリティは、一般的に満期までの期日が長い金融商品よりも短いものの方が高くなるため、データの範囲は広範になります。相関係数は、同一方向に非常に密接に関連して動くペアが高い正の相関となる一方で、逆方向に非常に密接に関連して動くペアが高い負の相関となるため、データの範囲は正の値から負の値の間で変動します。

レベル３金融商品の推移

次の表は、毎期経常的に公正価値評価されるレベル３金融商品の2023年３月期および2024年３月期の損益と推移を示しております。レベル３金融商品は多くの場合、レベル１または２の金融商品によってリスクヘッジされております。以下の表の損益はこうしたヘッジ資産負債の損益を含んでいません。また、レベル３金融商品の公正価値は、市場で観察不能なデータと観察可能なデータの両方を使用して算定されます。したがって、以下の表は観察不能なデータの変動による実現および未実現損益と観察可能なデータの変動による実現および未実現損益の両方が反映されております。

2023年３月期および2024年３月期において、レベル３金融商品の損益は、野村の流動性と資金調達の管理に重要な影響を及ぼしませんでした。

（単位：十億円）

	2023年３月期									
	2023年３月期期首残高	当期純利益に含まれる額(1)	その他の包括利益に含まれる額	購入／発行(2)	売却／償還(2)	現金の授受	為替の変動による影響	レベル３への移動(4)(5)	レベル３からの移動(5)	2023年３月期期末残高
資産：										
トレーディング資産およびプライベートエクイティ・デット投資										
エクイティ	14	△2	－	11	△13	－	1	1	△8	4
プライベートエクイティ・デット投資	32	11	－	27	△18	－	0	－	－	52
日本地方債・政府系機関債	2	0	－	0	0	－	－	－	－	2
外国国債・地方債・政府系機関債	10	0	－	15	△17	－	0	1	△1	8
銀行および事業会社の負債証券・売買目的の貸付金	220	△3	－	273	△266	－	13	100	△79	258
商業用不動産ローン担保証券（CMBS）	7	0	－	0	0	－	－	0	△7	0
住宅用不動産ローン担保証券（RMBS）	8	△1	－	3	△12	－	0	10	0	8
不動産担保証券	79	△10	－	160	△141	－	7	－	－	95
債務担保証券（CDO）等	26	△6	－	69	△69	－	2	10	△4	28
受益証券等	0	0	－	64	△62	－	0	0	－	2
トレーディング資産およびプライベートエクイティ・デット投資合計	398	△11	－	622	△598	－	23	122	△99	457
デリバティブ取引（純額）(3)										
エクイティ・デリバティブ	10	△4	－	－	－	△23	△4	11	16	6
金利デリバティブ	△11	△6	－	－	－	14	1	9	4	11
信用デリバティブ	△33	24	－	－	－	△5	△3	0	△15	△32
為替取引	10	2	－	－	－	5	2	0	0	19
デリバティブ取引（純額）合計	△24	16	－	－	－	△9	△4	20	5	4
小計	374	5	－	622	△598	△9	19	142	△94	461
貸付金および受取債権	205	21	－	85	△123	－	12	65	△74	191
担保付契約	16	0	－	－	－	－	1	－	－	17
その他の資産										
トレーディング目的以外の負債証券	－	0	－	0	－	－	1	2	－	3
その他	197	△12	0	10	△14	－	14	1	－	196
合計	792	14	0	717	△735	△9	47	210	△168	868

（単位：十億円）

	2023年３月期									
	2023年３月期期首残高	当期純利益に含まれる額(1)	その他の包括利益に含まれる額	購入／発行(2)	売却／償還(2)	現金の授受	為替の変動による影響	レベル３への移動(4)(5)	レベル３からの移動(5)	2023年３月期期末残高
負債：										
トレーディング負債										
エクイティ	0	△1	―	0	△2	―	0	2	―	1
外国国債・地方債・政府系機関債	0	0	―	―	―	―	0	―	―	0
銀行および事業会社の負債証券	3	0	―	2	△6	―	0	7	△3	3
債務担保証券（CDO）等	0	―	―	1	△1	―	0	―	―	―
受益証券等	0	0	―	0	0	―	0	―	―	0
トレーディング負債合計	3	△1	―	3	△9	―	0	9	△3	4
短期借入	58	△4	0	43	△32	―	0	10	△53	30
支払債務および受入預金	8	1	0	17	0	―	―	8	△15	17
長期借入	479	4	7	238	△152	―	2	114	△177	493
その他の負債	32	16	―	5	△2	―	3	0	△1	21
合計	580	16	7	306	△195	―	5	141	△249	565

（単位：十億円）

	2024年３月期									
	2024年３月期期首残高	当期純利益に含まれる額(1)	その他の包括利益に含まれる額	購入／発行(2)	売却／償還(2)	現金の授受	為替の変動による影響	レベル３への移動(4)(5)	レベル３からの移動(5)	2024年３月期期末残高
資産：										
トレーディング資産およびプライベートエクイティ・デット投資										
エクイティ	4	0	－	28	△21	－	1	3	△7	8
プライベートエクイティ・デット投資	52	12	－	18	△3	－	1	－	－	80
日本地方債・政府系機関債	2	－	－	－	0	－	－	－	△2	0
外国国債・地方債・政府系機関債	8	1	－	5	△8	－	0	3	△6	3
銀行および事業会社の負債証券・売買目的の貸付金	258	△2	－	322	△410	－	23	45	△63	173
商業用不動産ローン担保証券（CMBS）	0	0	－	0	0	－	－	－	－	0
住宅用不動産ローン担保証券（RMBS）	8	0	－	34	△8	－	1	－	0	35
不動産担保証券	95	△1	－	241	△227	－	14	－	－	122
債務担保証券（CDO）等	28	△2	－	124	△102	－	2	0	△4	46
受益証券等	2	0	－	48	△47	－	0	－	0	3
トレーディング資産およびプライベートエクイティ・デット投資合計	457	8	－	820	△826	－	42	51	△82	470
デリバティブ取引（純額）(3)										
エクイティ・デリバティブ	6	△1	－	－	－	△4	1	4	△1	5
金利デリバティブ	11	△5	－	－	－	△5	3	△21	49	32
信用デリバティブ	△32	△3	－	－	－	6	△4	△5	△8	△46
為替取引	19	△12	－	－	－	△5	3	1	△3	3
デリバティブ取引（純額）合計	4	△21	－	－	－	△8	3	△21	37	△6
小計	461	△13	－	820	△826	△8	45	30	△45	464
貸付金および受取債権	191	23	－	142	△118	－	28	69	△44	291
担保付契約	17	1	－	－	△8	－	2	－	－	12
その他の資産										
トレーディング目的以外の負債証券	3	1	－	1	△4	－	0	20	－	21
その他	196	27	0	12	△6	－	23	－	1	253
合計	868	39	0	975	△962	△8	98	119	△88	1,041

（単位：十億円）

	2024年３月期									
	2024年３月期期首残高	当期純利益に含まれる額(1)	その他の包括利益に含まれる額	購入／発行(2)	売却／償還(2)	現金の授受	為替の変動による影響	レベル３への移動(4)(5)	レベル３からの移動(5)	2024年３月期期末残高
負債：										
トレーディング負債										
エクイティ	1	△1	－	7	△8	－	0	0	△1	0
外国国債・地方債・政府系機関債	0	0	－	－	－	－	0	－	－	－
銀行および事業会社の負債証券	3	2	－	5	△6	－	0	3	△2	1
債務担保証券（CDO）等	－	－	－	0	0	－	－	－	－	－
受益証券等	0	0	－	－	0	－	0	－	－	0
トレーディング負債合計	4	1	－	12	△14	－	0	3	△3	1
短期借入	30	△1	0	59	△59	－	2	5	△15	23
支払債務および受入預金	17	0	0	3	－	－	1	4	△10	15
長期借入	493	△40	△2	285	△276	－	7	55	△132	474
その他の負債	21	6	－	29	△3	－	3	0	0	44
合計	565	△34	△2	388	△352	－	13	67	△160	557

(1) 主に連結損益計算書のトレーディング損益、プライベートエクイティ・デット投資関連損益に計上されており、投資持分証券関連損益、収益－その他および金融費用以外の費用－その他、金融収益および金融費用に計上されているものも含みます。

(2) 「購入／発行」にはトレーディング負債の増加、「売却／償還」にはトレーディング負債の減少を含みます。

(3) 複数種類のリスクを含むデリバティブ資産および負債は、主要なリスクの種類に基づいて区分されます。

(4) 2023年３月期および2024年３月期の移動が生じた期間で認識した損益は重要な金額ではありませんでした。

(5) 「レベル３への移動」は、関連する評価データが観測不能になったか、もしくは重要になったためです。「レベル３からの移動」は、関連する評価データが観測可能になったか、もしくは重要ではなくなったためです。各金融商品に関連する評価データは、「有意な観察不能なデータに関する定量的および定性的な情報」をご参照ください。

レベル３金融商品に含まれる未実現損益

次の表は、野村が公正価値階層の中でレベル３として分類し、貸借対照表日現在で保有している金融商品に関連する2023年３月期および2024年３月期の未実現損益を示しております。

（単位：十億円）

	2023年３月期	2024年３月期
	未実現損益（1）	
資産：		
トレーディング資産およびプライベートエクイティ・デット投資		
エクイティ	△2	0
プライベートエクイティ・デット投資	9	11
日本地方債・政府系機関債	0	－
外国国債・地方債・政府系機関債	△1	1
銀行および事業会社の負債証券・売買目的の貸付金	13	△7
商業用不動産ローン担保証券（CMBS）	0	0
住宅用不動産ローン担保証券（RMBS）	0	1
不動産担保証券	2	1
債務担保証券（CDO）等	△6	△4
受益証券等	0	0
トレーディング資産およびプライベートエクイティ・デット投資合計	15	3
デリバティブ取引（純額）(2)		
エクイティ・デリバティブ	7	1
金利デリバティブ	△8	△39
信用デリバティブ	1	8
為替取引	0	△14
デリバティブ取引（純額）合計	0	△44
小計	15	△41
貸付金および受取債権	14	22
担保付契約	0	0
その他の資産		
トレーディング目的以外の負債証券	0	1
その他	△7	9
合計	22	△9
負債：		
トレーディング負債		
エクイティ	0	－
外国国債・地方債・政府系機関債	0	0
銀行および事業会社の負債証券	0	1
トレーディング負債合計	0	1
短期借入(3)	△3	0
支払債務および受入預金(3)	1	0
長期借入(3)	22	△21
その他の負債	0	3
合計	20	△17

（1）連結損益計算書のトレーディング損益、プライベートエクイティ・デット投資関連損益、投資持分証券関連損益、収益－その他および金融費用以外の費用－その他、金融収益および金融費用に計上されている損益を含みます。

（2）複数種類のリスクを含むデリバティブ資産および負債は、主要なリスクの種類に基づいて区分されます。

（3）貸借対照表日現在で保有しているレベル３金融商品に関連する未実現損益でその他の包括利益に計上されるものを

含みます。2023年３月31日および2024年３月31日現在において、それぞれ７十億円および△１十億円が当該未実現損益としてその他の包括利益に計上されております。

１株当たりの純資産価額を計算する事業体への投資

通常の営業活動で野村は、公正価値を測定するのが難しい投資会社の定義に該当するもしくは類似する性質を有する非連結の事業体に投資しております。それらの投資の一部は実務上の簡便法として公正価値を１株当たり純資産価額で算定しております。それらの投資のいくつかは１株当たり純資産価額とは異なる価格で償還されます。

次の表は、2023年３月31日および2024年３月31日現在の１株当たり純資産価額で計算または注記されている投資についての情報を記載しております。ビジネスの性質やリスクに関連させた主要なカテゴリー別に記載しております。

（単位：十億円）

	2023年３月31日			
	公正価値	コミットメント残高（1）	償還頻度（2）（現在償還可能なもののみ）	償還通知時期（3）
ヘッジファンド	12	1	月次	当日-30 日
ベンチャー・キャピタル・ファンド	11	9	―	―
プライベート・エクイティ・ファンド	24	10	―	―
リアル・エステート・ファンド	3	1	―	―
合計	50	21		

（単位：十億円）

	2024年３月31日			
	公正価値	コミットメント残高（1）	償還頻度（2）（現在償還可能なもののみ）	償還通知時期（3）
ヘッジファンド	10	3	月次	当日-30 日
ベンチャー・キャピタル・ファンド	15	6	―	―
プライベート・エクイティ・ファンド	33	13	―	―
リアル・エステート・ファンド	4	0	―	―
合計	62	22		

（1）投資先に野村が支払わなくてはならない契約上のコミットメント残高を示しております。

（2）野村が投資の繰上償還等を受けられる頻度を示しております。

（3）償還が可能になる前に義務付けられている通知の時期を示しております。

ヘッジファンド：

これらのファンドには、さまざまな資産クラスに投資するファンド・オブ・ファンズへの投資が含まれております。これらの投資の公正価値は１株当たり純資産価額を用いて決定されております。大部分のファンドは１ヶ月以内に償還することができますが、契約上の理由、流動性および償還制限などのため１ヶ月以内に償還することができないファンドもあります。なお、償還停止中あるいは清算中のファンドの償還時期は明らかではありません。これらのファンドには、第三者への譲渡制限が設けられているものがあります。

ベンチャー・キャピタル・ファンド：

これらのファンドには、主にスタートアップのファンドが含まれております。これらの投資の公正価値は１株当たり純資産価額を用いて決定されております。大部分のファンドは６ヶ月以内に償還することができません。償還停止中あるいは清算中のファンドの償還時期は明らかではありません。これらのファンドには、第三者への譲渡制限が設けられているものがあります。

プライベート・エクイティ・ファンド：

これらのファンドは、主に欧州、米国、日本のさまざまな業界に投資をしております。これらの投資の公正価値は１株当たり純資産価額を用いて決定されております。これらのファンドの多くは中途償還に制限が課されています。償還停止中あるいは清算中のファンドの償還時期は明らかではありません。これらのファンドには、第三者への譲渡制限が設けられているものがあります。

リアル・エステート・ファンド：

これらのファンドには、商業用不動産やその他の不動産への投資が含まれております。これらの投資の公正価値は１株当たり純資産価額を用いて決定されております。これらのファンドの多くは中途償還に制限が課されています。償還停止中あるいは清算中のファンドの償還時期は明らかではありません。これらのファンドには、第三者への譲渡制限が設けられているものがあります。

金融商品の公正価値オプション

野村は編纂書815「デリバティブとヘッジ」（以下「編纂書815」）および編纂書825「金融商品」で容認された公正価値オプションを選択することにより公正価値で測定された特定の適格の金融資産と金融負債を有しております。野村が適格項目について公正価値オプションを選択した場合、当該項目の公正価値の変動は、損益において認識されます。公正価値オプションの選択は通常、その商品に対する会計上の取り扱いを改定させる事象が生じた場合を除いて、変更することはできません。

野村が公正価値オプションを適用している主な金融資産と金融負債および適用趣旨は以下のとおりであります。

・トレーディング資産およびプライベートエクイティ・デット投資およびその他の資産に計上されている、公正価値オプションを選択していなければ持分法を適用していた投資で、恒久的に保有する目的ではなく、値上がり益や配当収入を得る目的で保有され、一般的に出口戦略を有する投資。野村はこれらの投資目的をより忠実に連結財務諸表に反映させるために公正価値オプションを選択しております。

・貸付金および受取債権に計上されている、公正価値ベースでリスク管理をしている貸付金、顧客からの受取債権および貸出が実行された際に公正価値オプションが選択される貸出コミットメント。野村は、貸付金とリスク管理目的で取引しているデリバティブの価格変動によって生じうる損益の変動を軽減するため、公正価値オプションを選択しております。

・担保付契約および担保付調達に計上されている、公正価値ベースでリスク管理をしている売戻条件付買入有価証券および買戻条件付売却有価証券。野村は、売戻条件付買入有価証券および買戻条件付売却有価証券とリスク管理目的で取引しているデリバティブの価格変動によって生じうる損益の変動を軽減するため、公正価値オプションを選択しております。

・短期借入または長期借入に計上されている、2008年４月１日以後に発行されたすべての仕組債。仕組債および仕組債のリスク軽減目的で取引しているデリバティブの価格変動によって生じる損益の変動を軽減することを主に目的として公正価値オプションを選択しております。また、同様の目的により連結変動持分事業体が発行した社債や2008年４月１日より前に発行された一部の仕組債に対しても、公正価値オプションを選択しております。一部の子会社にて実行された一部の仕組借入および発行された仕組債以外の社債に対しても、公正価値オプションを選択しております。

・受入銀行預金に計上されている、一部の子会社にて実行された仕組預金。野村は、仕組預金および仕組預金のリスク軽減目的で取引しているデリバティブの価格変動によって生じる損益の変動を軽減することを主に目的として公正価値オプションを選択しております。

・長期借入に計上されている、編纂書860の規定上、金融資産の譲渡が担保付金融取引として処理される金融負債。野村は、公正価値オプションを選択しない場合に生じる損益の変動を軽減する目的で、公正価値オプションを選択しております。当該取引にともなう金融資産については、野村のエクスポージャーが通常ない、もしくはほとんどないものの、連結貸借対照表に公正価値で計上され、公正価値の変動は損益で認識されます。

・その他の資産に計上されている、再保険契約。野村は、測定基準の差異に起因する価格変動による損益の変動を軽減することを主に目的として公正価値オプションを選択しております。公正価値で評価された再保険契約の公正価値の変動は、連結損益計算書に計上されます。

公正価値オプションを適用した金融商品から生じる利息および配当金は、金融収益、金融費用またはトレーディング損益に計上されます。

次の表は、2023年３月期および2024年３月期において、公正価値オプションを使って公正価値で測定されている金融商品の公正価値変動による損益を表示しております。

（単位：十億円）

	2023年３月期	2024年３月期
	損益（1）	
資産：		
トレーディング資産およびプライベートエクイティ・デット投資（2）		
トレーディング資産	△1	0
プライベートエクイティ・デット投資	2	2
貸付金および受取債権	35	54
担保付契約（3）	0	6
その他の資産（2）	△12	22
合計	24	84
負債：		
短期借入（4）	208	13
支払債務および受入預金	7	8
担保付調達（3）	△5	△17
長期借入（4）(5)	298	△110
その他の負債（6）	7	△1
合計	515	△107

(1) 主に連結損益計算書のトレーディング損益および収益－その他に計上されております。
(2) 公正価値オプションを選択していなければ持分法を適用していたエクイティ投資を含んでおります。
(3) 売戻条件付買入有価証券および買戻条件付売却有価証券を含んでおります。
(4) 仕組債とその他の金融負債等を含んでおります。
(5) 金融資産の移転が譲渡に該当しないため、担保付金融取引として取り扱われることにともない認識される負債を含んでおります。
(6) 貸付金の貸出コミットメントを含んでおります。

野村は2023年３月31日および2024年３月31日現在において、アメリカン・センチュリー・カンパニーズInc.への39.32%、39.57%の経済的持分に対して公正価値オプションを適用しており、連結貸借対照表上、その他の資産－その他に含めております。

公正価値オプションを適用した貸付金および受取債権の商品固有の信用リスクからの損益を特定するにあたり、変動金利の商品についてはその公正価値の変動のほとんどは商品固有の信用リスクに起因する一方で、固定金利の貸付金および受取債権における損益は金利の変動にも起因します。このような場合、商品固有の信用リスクに起因する影響を特定するために、収集可能な借り手特有のクレジット・スプレッドや回収に関する情報に基づいて配分が一般的には行われます。

2023年３月期において、公正価値オプションを適用した貸付金および受取債権の商品固有の信用リスクからの損益は、主に米国顧客との取引に起因した損失に関する債権の一部について回収されたことによる損益であり、その他の当該信用リスクからの損益は重要な金額ではありませんでした。この回収額に関する詳細は、「注記20　セグメントおよび地域別情報」をご参照ください。
2024年３月期において、公正価値オプションを適用した金融資産の商品固有の信用リスクに重要な影響はありませんでした。

野村は公正価値オプションを適用した金融負債に対する自社クレジットの変化による影響額を、観察可能な自社クレジット・スプレッドの変動を反映したレートを用いた評価により計算しております。

その他の包括利益に計上されている自社クレジットの変化に起因する金融負債の公正価値の連結会計年度での変動、2023年３月期および2024年３月期に金融負債の消滅により純損益に組み替えられたその他の包括利益は下記のとおりであります。

（単位：十億円）

	2023年３月期	2024年３月期
その他包括利益変動額 – 貸方（△借方）	95	△82
純利益に組み替えられたその他の包括利益 – 貸方(△借方)	0	0
年度末累計その他包括利益変動額 - 貸方	145	56

前連結会計年度末において、公正価値オプションを選択した貸付金および受取債権のうち、契約上元本が保証されている未回収元本総額の公正価値は、その未回収元本総額に対して45十億円下回っております。公正価値オプションを選択した貸付金および受取債権に関して、90日以上の延滞が生じたものはありませんでした。また、公正価値オプションを選択した長期借入のうち、契約上元本を保証している未償還元本総額の公正価値は、その未償還元本総額を451十億円下回っております。

当連結会計年度末において、公正価値オプションを選択した貸付金および受取債権のうち、契約上元本が保証されている未回収元本総額の公正価値は、その未回収元本総額に対して48十億円下回っております。公正価値オプションを選択した貸付金および受取債権に関して、90日以上の延滞が生じたものはありませんでした。また、公正価値オプションを選択した長期借入のうち、契約上元本を保証している未償還元本総額の公正価値は、その未償還元本総額を444十億円下回っております。

投資会社による投資

野村は、編纂書946「金融サービス―投資会社」に基づく投資会社におけるすべての投資を、公正価値で計上しており、公正価値の変動は連結損益計算書で認識されます。

信用リスクの集中

信用リスクの集中は、トレーディング業務、証券金融取引および引受業務から生じる場合があり、また政治的・経済的な要因の変化によって影響を受けることがあります。野村は、日本国政府、米国政府、英国政府（以下「U.K.」）、欧州連合（以下「EU」）加盟各国政府およびその地方自治体、政府系機関が発行した債券に対して、信用リスクが集中しております。こうした信用リスクの集中は一般的に、トレーディング目的有価証券の保有により発生しており、連結貸借対照表上トレーディング資産に計上されています。担保差入有価証券を含む政府、地方自治体および政府系機関の債券が当社の総資産に占める割合は、2023年３月期末に16%、2024年３月期末に15%となっております。

次の表は、野村が保有する政府、地方自治体および政府系機関債関連のトレーディング資産の地域別残高内訳を示しております。デリバティブ取引の信用リスクの集中については、連結財務諸表「注記３　デリバティブ商品およびヘッジ活動」をご参照ください。

（単位：十億円）

	2023年３月31日				
	日本	米国	EU & U.K.	その他	合計（1）
政府債・地方債および政府系機関債	1,786	2,561	2,309	925	7,581

（単位：十億円）

	2024年３月31日				
	日本	米国	EU & U.K.	その他	合計（1）
政府債・地方債および政府系機関債	2,101	3,139	1,469	1,522	8,231

（1）上記金額のほかに、連結貸借対照表上その他の資産－トレーディング目的以外の負債証券に国債・地方債および政府系機関債が2023年３月31日に324十億円、2024年３月31日現在において248十億円含まれております。これらの大部分は日本における国債・地方債・政府系機関債で構成されております。

公正価値評価されない金融商品の見積公正価値

一部の金融商品はトレーディング目的として保有されず、公正価値オプションが選択されないため、連結貸借対照表上毎期経常的には公正価値評価されておりません。こうした金融商品は一般的に契約上の満期金額、ないしは償却原価で計上されております。

下記に詳述する大部分の金融商品の帳簿価額は、本来短期であり、ごくわずかな信用リスクしか含まないため、公正価値に近似しております。これらの金融商品は連結貸借対照表上、現金および現金同等物、定期預金、取引所預託金およびその他の顧客分別金、顧客に対する受取債権、顧客以外に対する受取債権、売戻条件付買入有価証券ならびに借入有価証券担保金として計上される金融資産と短期借入、顧客に対する支払債務、顧客以外に対する支払債務、受入銀行預金、買戻条件付売却有価証券、貸付有価証券担保金およびその他の担保付借入として計上される金融負債を含んでおります。

本来長期または少なからず信用リスクを含む可能性があるその他の金融商品の公正価値は、帳簿価額と異なることがあります。このような金融資産は連結貸借対照表上、貸付金に計上され、また金融負債は連結貸借対照表上、長期借入に計上されております。

次の表は、2023年３月31日および2024年３月31日現在において、連結貸借対照表上、継続的に公正価値で評価されていない特定の金融商品の帳簿価額と公正価値、および公正価値階層内の分類を示しております。

（単位：十億円）

	2023年３月31日 (1)				
	帳簿価額	公正価値	レベル別公正価値		
			レベル１	レベル２	レベル３
資産：					
現金および現金同等物	3,821	3,821	3,821	―	―
定期預金	409	409	―	409	―
取引所預託金およびその他の顧客分別金	291	291	―	291	―
貸付金 (2)	4,010	4,009	―	2,855	1,154
売戻条件付買入有価証券	13,834	13,834	―	13,817	17
借入有価証券担保金	4,283	4,283	―	4,283	―
合計	26,648	26,647	3,821	21,655	1,171
負債：					
短期借入	1,009	1,009	―	978	31
受入銀行預金	2,138	2,138	―	2,121	17
買戻条件付売却有価証券	14,218	14,218	―	14,218	―
貸付有価証券担保金	1,557	1,557	―	1,557	―
その他の担保付借入	334	334	―	334	―
長期借入	10,399	10,350	27	9,795	528
合計	29,655	29,606	27	29,003	576

（単位：十億円）

	2024年３月31日 (1)				
	帳簿価額	公正価値	レベル別公正価値		
			レベル１	レベル２	レベル３
資産：					
現金および現金同等物	4,239	4,239	4,239	―	―
定期預金	546	546	―	546	―
取引所預託金およびその他の顧客分別金	370	370	―	370	―
貸付金 (2)	5,467	5,464	―	4,057	1,407
売戻条件付買入有価証券	15,621	15,621	―	15,609	12
借入有価証券担保金	5,374	5,374	―	5,374	―
合計	31,617	31,614	4,239	25,956	1,419
負債：					
短期借入	1,055	1,055	―	1,032	23
受入銀行預金	2,356	2,356	―	2,341	15
買戻条件付売却有価証券	16,870	16,870	―	16,870	―
貸付有価証券担保金	2,133	2,133	―	2,133	―
その他の担保付借入	393	393	―	393	―
長期借入	12,452	12,478	22	11,953	503
合計	35,259	35,285	22	34,722	541

(1) 経常的に公正価値評価される金融商品を含みます。

(2) 帳簿価額は貸倒引当金を控除した後の金額です。

非経常的に公正価値評価される資産および負債

野村は毎期経常的に公正価値評価される金融商品に加えて、一義的には公正価値以外の方法で計測され、毎期経常的には公正価値評価されない資産および負債を有しております。公正価値は当初取得時認識の後、減損を認識するなど特定の場合にのみ用いられます。

2023年３月31日および2024年３月31日現在において、非経常的に公正価値評価される資産および負債は、重要な金額ではありませんでした。

３　デリバティブ商品およびヘッジ活動：

野村は、トレーディング目的およびトレーディング目的以外として先物、先渡、オプションおよびスワップを含む多様なデリバティブ金融商品取引を行っています。

トレーディング目的のデリバティブ

通常の営業活動の中で野村は、顧客ニーズの充足のため、もしくは野村のトレーディング目的のためまたは金利・為替相場・有価証券の市場価格等の不利な変動により野村に生じる損失発生リスクの低減のため、デリバティブ金融商品の取引を行っております。当該デリバティブ金融商品には、金利支払の交換、通貨の交換、または将来の特定日に特定条件で行う有価証券およびその他金融商品の売買等の契約が含まれております。

野村は、多様なデリバティブ取引において積極的にトレーディング業務を行っております。野村のトレーディングは、大部分が顧客ニーズに応えるものであります。野村は、証券市場において顧客の特定の金融ニーズと投資家の需要を満たすため多様なデリバティブ取引を活用しております。また野村は、顧客が金利、為替とその他の市場および信用リスクのエクスポージャーによるリスク特性を調整することが可能となるよう、さまざまなデリバティブのトレーディングを行っております。こうした活動を行うにあたり野村は、資本市場商品の在庫を保有するとともに、他のマーケットメーカーへの売買価格の提示および他のマーケットメーカーとのトレーディングにより、市場において流動性を継続的に確保しております。こうした活動は、顧客に有価証券およびその他の資本市場商品を競争力のある価格で提供するために不可欠なものであります。

先物および先渡取引は、有価証券、外貨またはその他資本市場商品を将来の特定の日に特定の価格で購入または売却する契約であり、差金授受または現物受渡により決済が行われるものであります。外国為替取引は、直物、先渡取引を含み、契約当事者が合意した為替レートでの２つの通貨の交換をともなうものであります。取引相手が取引契約上の義務を履行できない可能性および市場価格の変動からリスクが発生します。先物取引は取引所を通じて行われ、当該取引所が取引の決済および取引相手の契約履行の保証を行うことになります。したがって、先物取引にかかる信用リスクはごくわずかであると考えられます。対照的に先渡取引は、一般的に当事者間で相対で取り決めるものであるため、該当する取引相手の契約履行の有無に影響されることになります。

オプション取引は、オプション料の支払を対価として、買い手に対し特定の期間または特定の日に特定の価格で金融商品をオプションの売り手から購入するかまたは当該売り手に売却する権利を付与する契約であります。オプションの売り手は、オプション料を受領し、当該オプションの原商品である金融商品の市場価格が不利な変動をするリスクを引き受けることになります。

スワップ取引は、合意内容に基づいて当事者が将来の特定の日に一定のキャッシュ・フローを交換することに同意する契約であります。契約によっては、金利と外貨とが組み合わされたエクスポージャーを含みます。スワップ取引には、取引相手が債務不履行の場合に損失を被るという信用リスクがともなっております。

こうしたデリバティブ金融商品により、野村が保有する金融商品ポジションが経済的にヘッジされている場合には、総合的にみた野村の損失リスクは全面的にまたは部分的に軽減されることとなります。

野村は、デリバティブ金融商品の利用から生じる市場リスクを、ポジション制限、監視手続き、多様な金融商品において相殺的なもしくは新たなポジションを保有する等のヘッジ戦略を含むさまざまな管理方針および手続きにより最小限にするよう努めております。

トレーディング目的以外のデリバティブ

野村がトレーディング目的以外でデリバティブを利用する主な目的は、金利リスクを管理し、特定の金融負債にかかる金利の性質を変換し、特定の外貨建負債証券の外国為替リスクを管理し、特定の在外事業体から発生する為替の変動による純投資分の変動を管理し、従業員等に対して付与される株価連動型報酬にかかる株価変動リスクを削減することであります。こうしたトレーディング目的以外で行うデリバティブ取引にともなう信用リスクについては、トレーディング目的で行うデリバティブ取引にともなう信用リスクと同様の手法により管理統制しております。

公正価値ヘッジ

野村はデリバティブ金融商品を、特定の金融負債から生じる金利リスク管理および特定の外貨建負債証券から生じる外国為替リスク管理のため、公正価値ヘッジとして指定しております。これらのデリバティブ取引は、当該ヘッジ対象のリスクを減少させる面で有効であり、ヘッジ契約の開始時から終了時までを通じてヘッジ対象資産負債の公正価値の変動または為替変動と高い相関性を有しております。関連する評価損益はヘッジ対象資産負債にかかる損益とともに連結損益計算書上、金融費用または収益－その他として認識しております。

純投資ヘッジ

野村は、日本円以外が機能通貨である特定の海外事業体に対する純投資ヘッジとして、特定のデリバティブを指定しています。純投資ヘッジの有効性判定では、スポット・レートの変動により、デリバティブの公正価値の変動の有効部分が判定されます。ヘッジ手段のデリバティブの公正価値の変動のうちフォワード・レートとスポット・レートの変動の差による差額は有効性の判定から除かれ、連結損益計算書上、収益－トレーディング損益に計上されております。その他すべての高い有効性を有するヘッジ手段の公正価値の変動は、当社株主資本の累積的その他の包括利益として認識されております。

デリバティブの信用リスクの集中

野村の金融商品に対するエクスポージャーはさまざまな金融商品、カウンターパーティ、地域にわたり大きく多様化しておりますが、デリバティブの重要な部分は他の金融機関との間で締結したものになります。次の表は、野村の店頭デリバティブ取引における、清算機関で清算される取引を含めた金融機関への重要な信用リスクの集中について示したものであります。デリバティブ資産の公正価値の総額は、取引相手が契約条件に従った債務を履行できず、かつ信用リスクの相殺のために野村が受け入れている担保やその他の有価証券が無価値であったと仮定した場合に被る最大限の損失を示しております。

（単位：十億円）

	2023年３月31日			
	デリバティブ資産の公正価値の総額	マスター・ネッティング契約に基づく取引相手毎の相殺額	デリバティブ取引純額に対する担保の相殺額	信用リスクに対するエクスポージャー純額
金融機関	15,296	△12,885	△1,855	556

（単位：十億円）

	2024年３月31日			
	デリバティブ資産の公正価値の総額	マスター・ネッティング契約に基づく取引相手毎の相殺額	デリバティブ取引純額に対する担保の相殺額	信用リスクに対するエクスポージャー純額
金融機関	17,644	△14,853	△2,173	618

デリバティブ活動

次の表は、前連結会計年度末および当連結会計年度末におけるデリバティブの想定元本と公正価値を示しております。それぞれの金額は、取引相手毎のデリバティブ資産およびデリバティブ負債の相殺前、およびデリバティブ取引純額に対する現金担保の相殺前の金額となっております。複数のリスク区分を複合的に参照するデリバティブは、金融商品の主要なリスクの種類に基づいて分類されています。デリバティブの公正価値の変動は、デリバティブの使用目的に応じて、連結損益計算書もしくは連結包括利益計算書に計上されております。

（単位：十億円）

	2023年３月31日		
		デリバティブ資産	デリバティブ負債
	想定元本（1）	公正価値	公正価値（1）
トレーディング目的およびトレーディング目的以外のデリバティブ取引（2）			
エクイティ・デリバティブ	39,203	1,065	1,610
金利デリバティブ	3,423,357	12,799	12,065
信用デリバティブ	35,007	276	358
為替取引	337,616	4,219	4,120
商品デリバティブ	257	3	3
合計	3,835,440	18,362	18,156
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引			
金利デリバティブ	2,828	0	180
為替取引	164	1	0
合計	2,992	1	180
デリバティブ取引合計	3,838,432	18,363	18,336

（単位：十億円）

	2024年３月31日		
		デリバティブ資産	デリバティブ負債
	想定元本（1）	公正価値	公正価値（1）
トレーディング目的およびトレーディング目的以外のデリバティブ取引（2）			
エクイティ・デリバティブ	78,829	3,239	3,827
金利デリバティブ	3,810,866	12,929	12,014
信用デリバティブ	42,965	284	383
為替取引	420,052	4,881	4,664
商品デリバティブ	325	3	5
合計	4,353,037	21,336	20,893
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引			
金利デリバティブ	3,291	0	219
為替取引	190	3	－
合計	3,481	3	219
デリバティブ取引合計	4,356,518	21,339	21,112

(1) 編纂書815に基づき区分処理された組込デリバティブの金額を含んでおります。
(2) トレーディング目的以外のデリバティブで、公正価値ヘッジないし純投資ヘッジを適用していないものの金額を含んでおります。2023年３月31日および2024年３月31日現在において、これらの金額は重要ではありませんでした。

デリバティブ取引の相殺

野村は、デリバティブ金融商品から生じる取引相手のクレジットリスクを与信審査、リスク上限の設定およびモニタリングによって管理しております。また、債務不履行時のリスクを低減させる目的で、一定のデリバティブ取引について主に現金や国債等の担保を徴求しております。場合により、野村は、取引相手の債務不履行時に野村による担保管理を可能とする契約のもと、当該担保の外部カストディアンへの差入れに同意することがあります。野村は、経済的観点から関連する担保を考慮した上で債務不履行時のリスクの評価を行っております。さらに、店頭デリバティブについては通常、野村の取引相手に対するクレジット・エクスポージャーを軽減するために、業界標準のマスター・ネッティング契約を交しております。マスター・ネッティング契約とは、取引相手がデフォルトした場合に、当該契約の対象となる取引金額および担保金額の一括清算および相殺を認める契約です。

特定の清算機関で清算される店頭デリバティブ取引および取引所で取引されるデリバティブ取引についても、清算機関または取引所がデフォルトした場合に同様の権利が認められる清算契約または参加者契約を結んでおります。野村では通常、前述した契約に含まれている取引の一括清算および相殺の法的有効性を裏付けるための法律意見書を外部より取得しております。

特定の取引相手および特定の地域において、野村は、マスター・ネッティング契約を交わさずにデリバティブ取引を行うことがあります。また、マスター・ネッティング契約を交わしている場合でも、野村は、一括清算および相殺の法的有効性を裏付ける十分な証拠を未入手または入手できないことがあります。このような状況は、各国の法律が一括清算および相殺を明確に禁止している場合や、相殺の法的有効性に関する法律が複雑、不明確または存在しない場合に起こり得ます。また、当該状況は、特定の政府、政府系機関、地方自治体、清算機関、取引所または年金ファンドとのデリバティブ取引について生じる可能性があります。

野村は、マスター・ネッティング契約の法的有効性を考慮して、特定の取引相手との取引から生じる信用リスクのヘッジ方法、取引相手のクレジット・エクスポージャーの算定方法およびリスク上限の設定方法、ならびに取引相手に徴求する担保の量および質を決定しております。

連結貸借対照表上では、法的有効性のあるマスター・ネッティング契約を締結している同一の取引相手とのデリバティブ資産および負債、現金担保の請求権（債権）および現金担保の返還義務（債務）は、編纂書210－20および編纂書815に定義された特定の条件に合致する場合は相殺して表示しております。

次の表は、連結貸借対照表に計上されるデリバティブ商品および関連する現金担保の相殺に関する情報を、デリバティブ契約の種類別に表しています。また、編纂書210－20および編纂書815に定義された条件に合致せず、連結貸借対照表上は相殺されないものの、法的有効性のあるマスター・ネッティング契約や清算機関または取引所のルールによって、取引相手がデフォルトした場合に野村が相殺することが認められている追加的な金額に関する情報も含んでおります。なお、マスター・ネッティング契約下にない、または一括清算および相殺の法的有効性を裏付ける十分な証拠がないマスター・ネッティング契約下にあるデリバティブ取引は、次表の中で相殺されておりません。

（単位：十億円）

	2023年３月31日		2024年３月31日	
	デリバティブ資産	デリバティブ負債（1）	デリバティブ資産	デリバティブ負債（1）
エクイティ・デリバティブ				
相対で決済されるデリバティブ取引	649	880	2,397	2,609
取引所で取引されるデリバティブ取引	416	730	842	1,218
金利デリバティブ				
相対で決済されるデリバティブ取引	11,535	10,976	11,575	10,889
清算機関で清算されるデリバティブ取引	1,191	1,226	1,339	1,329
取引所で取引されるデリバティブ取引	73	45	15	16
信用デリバティブ				
相対で決済されるデリバティブ取引	182	252	240	341
清算機関で清算されるデリバティブ取引	86	92	43	41
取引所で取引されるデリバティブ取引	8	14	1	1
為替取引				
相対で決済されるデリバティブ取引	4,220	4,120	4,884	4,664
商品デリバティブ				
相対で決済されるデリバティブ取引	2	3	3	5
取引所で取引されるデリバティブ取引	1	―	0	0
デリバティブ取引総額合計（2）	18,363	18,338	21,339	21,113
（控除）連結貸借対照表上相殺されている金額（3）	△16,943	△16,329	△19,815	△19,166
連結貸借対照表上に表示されている取引純額（4）	1,420	2,009	1,524	1,947
（控除）連結貸借対照表上相殺されていない金額（5）				
非現金担保	△394	△315	△567	△394
純額合計	1,026	1,694	957	1,553

（1）編纂書815に基づき区分処理された組込デリバティブの金額を含んでおります。

（2）マスター・ネッティング契約締結の有無、または当該契約の法的有効性を裏付ける十分な証拠の入手の有無に関わらず、すべてのデリバティブ資産総額およびデリバティブ負債総額を含んでおります。前連結会計年度末において、マスター・ネッティング契約下にない、または法的有効性を裏付ける十分な証拠を未入手のマスター・ネッティング契約下にあるデリバティブ資産総額およびデリバティブ負債総額はそれぞれ479十億円および753十億円です。当連結会計年度末において、同様のデリバティブ資産総額およびデリバティブ負債総額はそれぞれ402十億円および730十億円です。

（3）編纂書210－20および編纂書815に基づき、野村が法的有効性について十分な証拠を入手しているマスター・ネッティング契約あるいは同等の内容の契約により、同一の取引相手とのデリバティブ資産と負債の相殺および相殺されたデリバティブ取引純額と現金担保との相殺を表します。前連結会計年度末において、野村はデリバティブ負債に対する差入現金担保を1,591十億円相殺し、デリバティブ資産に対する受入現金担保を2,205十億円相殺いたしました。また当連結会計年度末において、野村はデリバティブ負債に対する差入現金担保を1,902十億円相殺し、デリバティブ資産に対する受入現金担保を2,551十億円相殺いたしました。

（4）相殺されたデリバティブ資産および負債は連結貸借対照表上それぞれ、トレーディング資産およびプライベートエクイティ・デット投資－トレーディング資産とトレーディング負債に計上されております。区分処理された組込デリバティブは参照している原契約の満期に応じて、短期借入ないしは長期借入に計上されております。

(5) 編纂書210－20および編纂書815に基づいた連結貸借対照表上の相殺表示が認められていないものの、取引相手がデフォルトした場合は法的に有効性のある相殺権を有する金額を表しております。相殺の法的有効性について十分な証拠を未入手のデリバティブおよび担保契約にかかる金額は含まれておりません。なお、前連結会計年度末において、デリバティブ取引純額と相殺されなかった差入現金担保および受入現金担保はそれぞれ298十億円および673十億円です。当連結会計年度末において、デリバティブ取引純額と相殺されなかった差入現金担保および受入現金担保はそれぞれ240十億円および938十億円です。

なお、担保付取引の相殺については「注記５　担保付取引」をご参照ください。

トレーディング目的のデリバティブ取引

区分処理された組込デリバティブを含むトレーディング目的のデリバティブ金融商品は公正価値で計上され、公正価値の変動は連結損益計算書の収益－トレーディング損益に計上されます。

次の表は、連結損益計算書に含まれるトレーディング目的およびトレーディング目的以外のデリバティブ関連の損益を、基となるデリバティブ取引の種類に応じて表しております。複数のリスク区分を複合的に参照するデリバティブは、商品の主要なリスクの種類に基づいて分類されています。

（単位：十億円）

	2023年３月期	2024年３月期
トレーディング目的およびトレーディング目的以外のデリバティブ取引 (1)		
エクイティ・デリバティブ	88	△194
金利デリバティブ	76	468
信用デリバティブ	45	12
為替取引	434	142
商品デリバティブ	△4	27
合計	639	455

(1) トレーディング目的以外のデリバティブで、公正価値ヘッジないし純投資ヘッジを適用していないものの損益を含んでおります。前連結会計年度および当連結会計年度のこれらの損益は重要ではありません。

公正価値ヘッジ

野村は日本円もしくは外国通貨建ての固定ならびに変動金利債を発行しており、通常、発行社債にかかる固定金利の支払義務についてスワップ契約を締結することにより変動金利の支払義務に変換しております。このような取引に対しては、公正価値ヘッジを適用して会計処理を行っております。

次の表は、ヘッジ関係に指定されたヘッジ対象負債の帳簿価額、それらに含まれる公正価値ヘッジの累積損益調整額、ヘッジ会計を中止したヘッジ対象負債に残存する公正価値ヘッジの累積損益調整額を貸借対照表の科目ごとに表しております。

（単位：十億円）

ヘッジ対象が含まれる連結貸借対照表項目	ヘッジ対象負債の帳簿価額		ヘッジ対象負債の帳簿価額に含まれる公正価値ヘッジの累積損益調整（△損失）		ヘッジ会計を中止したヘッジ対象負債について残存する公正価値ヘッジの累積損益調整額	
	2023年３月31日	2024年３月31日	2023年３月31日	2024年３月31日	2023年３月31日	2024年３月31日
長期借入	2,659	3,087	168	201	2	3
合計	2,659	3,087	168	201	2	3

公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ取引は公正価値で計上され、ヘッジ対象負債にかかる損益と共に連結損益計算書の金融費用または収益－その他に計上されています。また、公正価値ヘッジとして指定された金利デリバティブから生じるキャッシュ・フローは、ヘッジ対象である長期借入に関する支払利息と同様に、連結キャッシュ・フロー計算書において営業活動によるキャッシュ・フローに含めて表示しております。

次の表は、連結損益計算書に含まれる公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ関連の利益（△損失）を、元となるデリバティブ取引の種類とヘッジ対象の性質に応じて表しております。

（単位：十億円）

	2023年３月期	2024年３月期
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引		
金利デリバティブ	92	△39
合計	92	△39
ヘッジ対象の損益		
長期借入	△92	39
合計	△92	39

純投資ヘッジ

野村は一部の重要な為替リスクをもつ在外事業体に対して、外国為替デリバティブ取引を利用した為替ヘッジを行っており、これにヘッジ会計を適用しております。ヘッジ手段として指定されたデリバティブ取引およびデリバティブ取引以外の金融商品から発生する為替換算差額については、有効性評価から除外した部分を除いて、連結包括利益計算書のその他の包括利益－為替換算調整額に計上されています。これは当該在外事業体を連結する際に発生する為替換算差額と相殺されております。

次の表は、連結包括利益計算書に含まれる純投資ヘッジとして指定されたデリバティブ取引から発生した損益を表しております。

（単位：十億円）

	2023年３月期	2024年３月期
ヘッジ手段		
為替取引	3	3
合計	3	3

ヘッジの非有効部分の損益およびヘッジの有効性評価から除外した部分は、連結損益計算書の収益－トレーディング損益に含まれております。前連結会計年度および当連結会計年度の損益は重要な金額ではありませんでした。

信用リスクに関する偶発事象に関する要項を含んだデリバティブ

野村は信用リスクに関する偶発事象についての要項を含んだ店頭デリバティブやその他の契約を結んでいます。これらの契約は、最も一般的には当社の長期信用格付の引き下げといった信用リスクに関わる事象が発生した場合に追加担保やポジションの決済を求めることがあります。

前連結会計年度末の負債側に計上されている信用リスクに関する偶発事象要項を含んだデリバティブ商品の公正価値の総計は574十億円となり、403十億円の担保を差し入れております。前連結会計年度末時点における長期格付が１ノッチ引き下げられた場合、追加担保の差入れもしくは取引を決済するために求められる金額は11十億円です。

当連結会計年度末の負債側に計上されている信用リスクに関する偶発事象要項を含んだデリバティブ商品の公正価値の総計は755十億円となり、619十億円の担保を差し入れております。当連結会計年度末時点における長期格付が１ノッチ引き下げられた場合、追加担保の差入れもしくは取引を決済するために求められる金額は27十億円です。

クレジット・デリバティブ

クレジット・デリバティブとは、その原商品の１つあるいは複数が、ある特定（もしくは複数）の参照企業の信用リスク、もしくは企業群の信用リスクに基づく指数に関連するデリバティブ商品であり、契約に特定されている信用事由が発生するとクレジット・プロテクションの売り手は損失を被るリスクがあります。

野村が売り手となるクレジット・デリバティブは野村が保証型の契約の保証者として、あるいはオプション型の契約やクレジット・デフォルト・スワップ、あるいはその他のクレジット・デリバティブ契約の形態においてクレジット・プロテクションを提供するものとして、第三者の信用リスクを引き受ける契約やそうした契約を内包するものであります。

野村は通常のトレーディング業務の一環として、信用リスク回避目的、自己勘定取引および顧客ニーズに対応する取引目的でクレジット・デリバティブを取引しており、クレジット・プロテクションの買い手もしくは売り手となっております。

野村が主として使用するクレジット・デリバティブの種類は特定の企業または負債の信用リスクに基づき決済が行われる個別クレジット・デフォルト・スワップです。また、野村はクレジット・デフォルト指数に連動するものの販売やその他の信用リスク関連ポートフォリオ商品の発行を行っております。

契約で特定された信用事由が発生した場合、野村はクレジット・デリバティブ契約の履行をしなければなりません。信用事由の典型的な例には、参照企業の破産、債務不履行や参照資産の条件変更などがあります。

野村が売り手となるクレジット・デリバティブ契約は現金決済あるいは現物決済の契約になっております。現金決済の契約では、参照債務の不履行など信用事由の発生により支払いがなされた後は契約終了となり、野村による更なる支払い義務はなくなります。この場合、野村は通常支払いの対価としてカウンターパーティの参照資産を受け取る権利は有しておりませんし、参照資産の実際の発行体に対して直接支払い金額を請求する権利も有しません。現物決済の契約では、信用事由発生により契約額全額が支払われた場合に対価として参照資産を受け取ります。

野村は継続的にクレジット・デリバティブのエクスポージャーをモニターし管理しています。野村がプロテクションの売り手となった場合、プロテクションの対象と同一の参照資産、あるいはプロテクションの対象となる参照資産と発行体が同一であり、かつ当該資産と高い相関を有する価値変動を示すだろうと予想される資産を対象としたクレジット・プロテクションを第三者から購入することでリスクを軽減することができます。したがって、野村が売り手となったクレジット・デリバティブの支払い額を第三者からの支払いによって補填するために用いられるリコース条項としては、当該デリバティブ契約によってというよりむしろ、同一あるいは高い相関を有する参照資産を対象としたクレジット・プロテクションを別途購入することによる場合が最も一般的です。

野村は、購入したクレジット・デリバティブの想定元本を、次の表中に「クレジット・プロテクション買付額」として表示しています。これらの数値は売建クレジット・デリバティブの参照資産と同一の資産に対し、第三者から購入したクレジット・プロテクションの購入額であり、野村のエクスポージャーをヘッジするものです。野村が売り手であるクレジット・デリバティブに基づいて支払いを履行しなければならなくなる場合には、通常、その金額に近い金額を購入したクレジット・プロテクションから受け取る権利が発生します。

クレジット・デリバティブで明記される想定元本額は、契約に基づき野村が支払いをしなければならない場合の最大限の金額となります。しかしながら、支払いが起きる可能性や支払額に影響する下記の要素があるため、想定元本額は通常野村が実際に支払う金額を正確に表すものではありません。

信用事由の発生可能性：野村はクレジット・デリバティブの公正価値評価をする際に、参照資産に信用事由が発生し、野村が支払いをしなければならなくなる可能性を考慮しています。野村のこれまでの経験と野村によるマーケットの現状分析に基づきますと、野村がプロテクションを提供している参照資産のすべてについて１つの会計期間において同時に信用事由が発生する可能性はほとんどないと考えています。したがって、開示されている想定元本額は、こうしたデリバティブ契約にかかる野村の実質的なエクスポージャーとしては、相当に過大な表示となっています。

参照資産からの回収価額：ある信用事由が発生した場合に、野村の契約に基づく債務額は、想定元本額と参照資産からの回収価額の差額に限定されます。信用事由が発生した参照資産からの回収価額がわずかであるにしても、回収価額はこれらの契約に基づいて支払う金額を減少させます。

前連結会計年度末および当連結会計年度末の野村が売り手となるクレジット・デリバティブの残高および同一参照資産のクレジット・プロテクションの買付金額の残高は次のとおりであります。

（単位：十億円）

	2023年３月31日						
	帳簿価額(1)（△資産）／負債	潜在的な最大支払額または想定元本額					想定元本額
		計	満期年限				クレジット・プロテクション買付額
			１年以内	１～３年	３～５年	５年超	
クレジット・デフォルト・スワップ（個別）	△29	8,121	1,263	3,095	2,579	1,184	5,708
クレジット・デフォルト・スワップ（指数）	△47	6,839	1,339	2,601	2,284	615	3,886
その他のクレジット・リスク関連ポートフォリオ商品	38	624	166	216	210	32	341
クレジット・リスク関連オプションおよびスワップション	0	51	―	―	37	14	51
合計	△38	15,635	2,768	5,912	5,110	1,845	9,986

（単位：十億円）

	2024年３月31日						
	帳簿価額(1)（△資産）／負債	潜在的な最大支払額または想定元本額					想定元本額
		計	満期年限				クレジット・プロテクション買付額
			１年以内	１～３年	３～５年	５年超	
クレジット・デフォルト・スワップ（個別）	△138	9,746	1,849	3,125	3,251	1,521	6,994
クレジット・デフォルト・スワップ（指数）	△126	9,223	2,271	2,558	3,232	1,162	6,040
その他のクレジット・リスク関連ポートフォリオ商品	19	1,011	142	256	580	33	755
クレジット・リスク関連オプションおよびスワップション	0	49	―	―	20	29	10
合計	△245	20,029	4,262	5,939	7,083	2,745	13,799

(1) 帳簿価額は、取引相手毎または現金担保との相殺前のデリバティブ取引の公正価値であります。なお、資産残高は参照資産のクレジット・スプレッドが取引開始時よりタイトニングしたことによるものです。

次の表は、野村が売り手となるクレジット・デリバティブの参照資産の外部格付ごとの情報を表しております。格付は、S&P Global Ratingsによる格付、同社による格付がない場合はMoody's Investors Serviceによる格付、両社による格付がない場合にはFitch Ratings Ltd.または株式会社日本格付研究所による格付を使用しております。クレジット・デフォルト・スワップ（指数）についてはポートフォリオまたは指数に含まれる参照企業の外部格付の加重平均を使用しております。

（単位：十億円）

	2023年３月31日						
	潜在的な最大支払額または想定元本額						
	AAA	AA	A	BBB	BB	その他（1）	合計
クレジット・デフォルト・スワップ（個別）	227	1,405	2,378	2,530	781	800	8,121
クレジット・デフォルト・スワップ（指数）	185	180	2,924	2,844	299	407	6,839
その他のクレジット・リスク関連ポートフォリオ商品	－	－	21	325	53	225	624
クレジット・リスク関連オプションおよびスワップション	－	－	－	29	22	－	51
合計	412	1,585	5,323	5,728	1,155	1,432	15,635

（単位：十億円）

	2024年３月31日						
	潜在的な最大支払額または想定元本額						
	AAA	AA	A	BBB	BB	その他（1）	合計
クレジット・デフォルト・スワップ（個別）	157	1,485	2,938	3,489	925	752	9,746
クレジット・デフォルト・スワップ（指数）	37	40	3,257	5,251	265	373	9,223
その他のクレジット・リスク関連ポートフォリオ商品	－	－	19	631	18	343	1,011
クレジット・リスク関連オプションおよびスワップション	－	－	16	16	17	－	49
合計	194	1,525	6,230	9,387	1,225	1,468	20,029

（1）その他には、参照資産の外部格付が投資不適格であるものおよび参照資産の外部格付がないものが含まれております。

金融資産の売却にともない取引されるデリバティブ

野村は取引相手への金融資産の譲渡にともない別個の契約を同一相手先と結ぶことで、取引期間中における当該金融資産の実質的にすべての経済的リターンに対するエクスポージャーを野村が保持する取引を行うことがあります。これらの取引は主として相対のトータルリターンスワップまたは実質的なトータルリターンスワップであるデリバティブをともなう有価証券の売却取引により行われます。

これらの取引は、編纂書860における金融資産の消滅の要件を満たした場合には有価証券の売却およびデリバティブとして別々に会計処理されます。金融資産の消滅の要件を満たさない場合、金融資産の譲渡とデリバティブは単一の担保付資金調達取引として会計処理され、連結貸借対照表上、長期借入として計上されます。

野村は、売却として会計処理される有価証券の譲渡を含む特定の同時取引を締結しました。この場合譲渡した有価証券に対する実質的にすべての経済的エクスポージャーはトータルリターンスワップを通じて保持されますが、譲渡した資産に対する支配は保持されません。次の表は2023年３月31日および2024年３月31日現在の関連取引残高に関する情報を示しています。

（単位：百万円）

	2023年３月期	2024年３月期
譲渡日時点における現金受取額	69,535	69,383
譲渡日時点における有価証券の公正価値	69,405	69,253
会計年度末における譲渡した有価証券の公正価値	59,199	54,627
会計年度末におけるデリバティブ負債残高の総額（1）	10,119	14,434

（1）金額は相殺前の総額ベースで表示され、2023年３月期および2024年３月期において連結貸借対照表のトレーディング負債に含まれております。このうち「注記３　デリバティブ商品およびヘッジ活動」で開示されているトレーディング目的の金利デリバティブに2023年３月期および2024年３月期においてそれぞれ10,119百万円および14,434百万円が含まれております。

４　顧客に提供したサービスから得た収益：

サービスの種類ごとの収益

次の表は、2023年３月期および2024年３月期の連結損益計算書において関連する項目ごとに、野村が顧客に提供したサービスから得た収益の内訳を表しております。

（単位：百万円）

	2023年３月期 自　2022年４月１日 至　2023年３月31日	2024年３月期 自　2023年４月１日 至　2024年３月31日
委託・投信募集手数料	279,857	364,095
投資銀行業務手数料	113,208	173,265
アセットマネジメント業務手数料	271,684	310,154
その他	43,190	48,971
合計	707,939	896,485

委託・投信募集手数料に計上される金額は主に、顧客への取引執行・清算および投資信託募集サービスから発生しており、主に営業部門に含まれ、ホールセール部門にも含まれます。なお、2024年４月１日付けで、ビジネスの実態に合わせて「営業部門」を「ウェルス・マネジメント部門」に改称いたしました。

次の表は、2023年３月期および2024年３月期の委託・投信募集手数料の内訳を表しております。

（単位：百万円）

	2023年３月期 自　2022年４月１日 至　2023年３月31日	2024年３月期 自　2023年４月１日 至　2024年３月31日
株式委託手数料	190,778	242,687
投資信託募集手数料	30,268	56,241
その他手数料	58,811	65,167
合計	279,857	364,095

投資銀行業務手数料は、財務アドバイザリーサービス、引受および売出業務サービスから発生しており、多くはホールセール部門に含まれ、残りは主に営業部門に含まれます。

次の表は、2023年３月期および2024年３月期の投資銀行業務手数料の内訳を表しております。

（単位：百万円）

	2023年３月期 自　2022年４月１日 至　2023年３月31日	2024年３月期 自　2023年４月１日 至　2024年３月31日
引受および売出手数料 － 株式	18,862	45,478
引受および売出手数料 － 債券	21,145	27,456
財務アドバイザリーサービス	53,946	61,560
その他	19,255	38,771
合計	113,208	173,265

アセットマネジメント業務手数料は、アセット・マネジメント業務サービスから発生しており、多くはインベストメント・マネジメント部門に含まれ、残りは主に営業部門に含まれます。

次の表は、2023年３月期および2024年３月期のアセットマネジメント業務手数料の内訳を表しております。

（単位：百万円）

	2023年３月期 自　2022年４月１日 至　2023年３月31日	2024年３月期 自　2023年４月１日 至　2024年３月31日
アセットマネジメントフィー	171,327	193,468
事務手数料	76,157	88,201
カストディアルフィー	24,200	28,485
合計	271,684	310,154

以下の表は、顧客に対して提供した主要なサービスごとの収益認識基準、仮定や重要な判断についての要約情報を示すもので、それぞれのサービスに含まれる履行義務の性質、それらの履行義務が一時点で充足されるか一定期間で充足されるかを含んでいます。一定期間に履行義務が充足されるものについては、収益認識を行うためのインプット、アウトプット法の説明を行っています。

サービスの種類	サービスの概要	主要な収益認識基準、仮定および判断
取引執行・清算および投資信託募集サービス	顧客の有価証券の委託売買	取引執行および清算手数料は、一時点、つまり約定日に認識されます
	ファンドの販売	ファンドの販売報酬は、当該ファンドの投資持分が第三者に販売された時点で認識されます
	顧客の有価証券およびデリバティブの清算代行	野村が、投資情報調査やこれに類するサービスを代理人として提供する場合の手数料は、ソフトダラーの金額を差し引いた純額で認識されます
財務アドバイザリーサービス	M&Aの仲介など、特定の取引に関連する顧客に対する財務的助言の提供	成功報酬は変動対価であり、重要な戻し入れが発生しないと判断された時点、つまり通常は取引が完了した時点で認識されます
	特定の取引以外や全般的企業情報および同種の調査に関する財務的助言の提供	着手金やマイルストーン報酬は、関連する履行義務が一定期間に従い充足されるか、または一時点に充足されるかの判断に基づき、関連する期間にわたり認識される、または関連する取引が完了するまで繰り延べられた上で認識されることになります
	フェアネスオピニオンの発行	
	顧客のための複雑な金融商品の組成業務	収益が一時点で認識されるか、一定期間に認識されるかの判断は、報酬が（事業買収もしくは売却のように）顧客のための特定の取引または成果に影響を受けるか否か、当該特定の取引の実施前に顧客に提供された便益の性質と程度、および、それらの取引または成果の契約全体に占める重要性に基づいて決定されます
		関連する履行義務が一定期間に従い充足される着手金やマイルストーン報酬は、期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、通常契約期間にわたり、均等に認識されます
引受および売出業務サービス	負債性、資本性その他の金融商品の引受業務	引受や、募集に関する収益は、当該業務の完了時点で認識されます
	売出業務	融資の実行が見込まれないコミットメントフィーは、時間の経過に基づきファシリティの期間に応じて均等に認識されます
	顧客向け貸付金のアレンジ業務	引受および募集に関するコストは、野村が当事者または代理人として行動しているかどうかによって収益の控除または総額で認識されます
	顧客向けローンシンジケート業務	

サービスの種類	サービスの概要	主要な収益認識基準、仮定および判断
アセット・マネジメント業務サービス	ファンド、投資信託やその他の投資ビークルの運用 投資助言サービスの提供 カストディや事務サービスの提供	ファンド、投資信託、その他の事業体のマネジメント業務手数料は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、通常契約期間にわたり、均等に認識されます 成果に基づく報酬は一時点で認識される変動対価であり、履行状況に基づき重要な戻し入れがないと判断された場合に認識されます カストディや事務手数料は時間に応じて均等に認識されます

一時点で認識される収益に関して、報酬の支払いは、通常、履行義務の充足と同時、または、履行義務を充足して以降の、数日または数か月間内で受領されます。一定期間を通じて認識される収益に関する報酬の支払いは、通常、毎月、３か月ごと、もしくは６か月ごとに受領されます。

上述の、野村が提供する金融サービスの提供契約は、通常、金額的に重要な金融要素を含みません。このような要素が契約に含まれていれば、金融要素が実質的に１年以内である重要な金融要素の効果を調整しないとする、編纂書606「顧客との契約から生じる収益」（以下「編纂書606」）で許容される経理規則を適用しています。また、このような契約は返還権や顧客への同様の要素を含みません。

顧客との契約資産・負債残高

顧客との契約に沿って野村または顧客が行動した際に、顧客との契約資産、受取債権、契約負債は、野村の貸借対照表に計上されます。

顧客との契約資産は、野村により全部または部分的な履行義務の充足が完了することにより認識する未収収益、つまり、野村が顧客に対してサービスを提供して受け取った、時の経過以外の条件付き対価の受領権を示しています。顧客との契約から生じた受取債権は、野村が提供したサービスと交換に対価を受け取る無条件の権利です。野村の連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた受取債権と契約資産は、顧客に対する受取債権に表示されます。契約負債は、受領済みまたは受領予定の対価に対する将来のサービスの提供義務を含み、顧客との契約に認識される負債です。契約負債は、野村の連結貸借対照表の顧客に対する支払債務に表示されます。

以下の表は、編纂書606の対象範囲に含まれる顧客との契約から生じた受取債権および契約負債に関する残高を示しています。前連結会計年度末および当連結会計年度末における契約資産は、重要ではありません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 （2023年３月31日）	当連結会計年度末 （2024年３月31日）
顧客との契約から生じた受取債権	85,100	101,668
契約負債（1）	5,226	6,073

（1）契約負債は、主に投資助言サービスの提供から発生し、期間の経過に関連して認識されます。

2022年３月期末の契約負債の残高は2023年３月期に、2023年３月期末の契約負債の残高は2024年３月期に、それぞれ収益として認識されています。過年度に充足済みの履行義務に基づき、2023年３月期に4,876百万円、2024年３月期に3,347百万円の収益を認識しています。

残存する履行義務に配分された取引価格

野村は通常、期末日において履行義務の全部または一部が満たされない顧客との契約を行うことがあります。これらの契約における残存する履行義務に配分した取引価格の合計は、前連結会計年度末において1,189百万円、当連結会計年度末において1,135百万円です。なお、編纂書606の容認規定に基づき、当初から１年以内と見込まれる履行義務の残存部分に関する開示は行っておりません。また、取引価格に含まれていない顧客との契約から生じる重要な対価はありません。

契約コスト

編纂書340「その他の資産と繰延費用」の容認規定に基づき、資産化した場合の償却期間が１年以内となる契約獲得に関する増加コストを発生時に費用として認識しております。結果として、前連結会計年度末および当連結会計年度末における契約コストから認識される資産は重要ではありません。

５　担保付取引：

野村は、主に顧客のニーズを満たす、トレーディング商品在庫を利用して資金調達を行う、および決済のために有価証券を調達するという目的で、売戻条件付有価証券買入取引および買戻条件付有価証券売却取引、担保付有価証券借入取引および担保付有価証券貸付取引ならびにその他の担保付借入を含む担保付取引を行っております。

売戻条件付有価証券買入取引および買戻条件付有価証券売却取引、担保付有価証券借入取引および担保付有価証券貸付取引は通常、業界標準のマスター・ネッティング契約を交わしており、クレジット・エクスポージャーは軽減されております。特定の清算機関で清算される売戻条件付有価証券買入取引および買戻条件付有価証券売却取引についても、清算機関がデフォルトした場合に同様の権利を認める清算契約または参加者契約を結んでおります。野村では通常、前述した契約に含まれている取引の一括清算および相殺の法的有効性を裏付けるための法律意見書を外部より取得しております。

特定の取引相手および特定の地域において、野村は、マスター・ネッティング契約を交わさずに売戻条件付有価証券買入取引、買戻条件付有価証券売却取引、担保付有価証券借入取引および担保付有価証券貸付取引を行うことがあります。また、マスター・ネッティング契約を交わしている場合でも、野村は、一括清算および相殺の法的有効性を裏付ける十分な証拠を未入手または入手できないことがあります。このような状況は、各国の法律が一括清算および相殺を明確に禁止している場合や、相殺の法的有効性に関する法律が複雑、不明確または存在しない場合に起こり得ます。また、当該状況は、特定の政府、政府系機関、地方自治体、清算機関、取引所または年金ファンドとの売戻条件付有価証券買入取引、買戻条件付有価証券売却取引、担保付有価証券借入取引および担保付有価証券貸付取引について生じる可能性があります。

野村は、マスター・ネッティング契約の法的有効性を考慮して、特定の取引相手との取引から生じる信用リスクのヘッジ方法、取引相手のクレジット・エクスポージャーの算定方法およびリスク上限の設定方法、ならびに取引相手に徴求する担保の量および質を決定しております。

こうした取引において野村は、日本および海外の国債、地方債および政府系機関債、不動産ローン担保証券、銀行および事業会社の負債証券ならびに投資持分証券を含む担保の受入れまたは差入れを行っております。ほとんどの場合、担保を受け取った側は、受け入れた有価証券について、買戻契約の担保として提供すること、有価証券貸付契約を締結することまたは売建有価証券の精算のために取引相手へ引渡しを行うことが認められております。売戻条件付有価証券買入取引および買戻条件付有価証券売却取引では、一般的に受け渡される担保は有価証券であり、担保価値は受け渡される現金の金額よりも通常大きくなります。野村が有価証券を借り入れる場合、通常担保金もしくは代用有価証券を差し入れる必要があります。また逆に野村が有価証券を貸し付ける場合、通常野村は担保金もしくは代用有価証券を受け入れます。野村は取引期間を通じて受け入れまたは差し入れている有価証券の市場価額を把握し、必要な場合には取引が十分に保全されるよう追加の担保金もしくは代用有価証券を徴求しております。

担保付取引の相殺

連結貸借対照表上では、マスター・ネッティング契約を締結している同一の取引相手との売戻条件付有価証券買入取引および買戻条件付有価証券売却取引、担保付有価証券借入取引および担保付有価証券貸付取引は、編纂書210－20に定義された特定の条件に合致する場合は相殺して表示しております。特定の条件には、取引の満期、担保が決済される振替機関、関連する銀行取決め、マスター・ネッティング契約における一括清算および相殺の法的有効性などに関する要件が含まれます。

次の表は、連結貸借対照表上のこうした担保付取引の相殺に関する情報を表しております。取引相手がデフォルトした場合に追加的に相殺が認められるマスター・ネッティング契約を締結している取引に関する情報も含んでおります。なお、マスター・ネッティング契約下にない、または一括清算および相殺の法的有効性を裏付ける十分な証拠がないマスター・ネッティング契約下にある取引は、下表の中で相殺されておりません。

（単位：十億円）

	2023年３月31日			
	売戻条件付有価証券買入取引	担保付有価証券借入取引	買戻条件付有価証券売却取引	担保付有価証券貸付取引
取引総額（1）	35,030	4,280	35,414	1,825
（控除）連結貸借対照表上相殺されている金額（2）	△21,196	－	△21,196	－
連結貸借対照表上に表示されている取引純額（3）	13,834	4,280	14,218	1,825
（控除）連結貸借対照表上相殺されていない額（4）				
非現金担保	△11,938	△2,690	△11,550	△1,617
現金担保	△14	－	△1	－
純額合計	1,882	1,590	2,667	208

（単位：十億円）

	2024年３月31日			
	売戻条件付有価証券買入取引	担保付有価証券借入取引	買戻条件付有価証券売却取引	担保付有価証券貸付取引
取引総額（1）	41,288	5,371	42,537	2,465
（控除）連結貸借対照表上相殺されている金額（2）	△25,667	－	△25,667	－
連結貸借対照表上に表示されている取引純額（3）	15,621	5,371	16,870	2,465
（控除）連結貸借対照表上相殺されていない額（4）				
非現金担保	△13,228	△3,572	△13,817	△2,324
現金担保	△9	－	△2	－
純額合計	2,384	1,799	3,051	141

（1）マスター・ネッティング契約締結の有無、または当該契約の法的有効性を裏付ける十分な証拠の入手の有無に関わらず、すべての取引残高を含んでおります。公正価値オプションの選択により公正価値で計上されている取引を含んでおります。2023年３月31日現在において、マスター・ネッティング契約下にない、または法的有効性を裏付ける十分な証拠を未入手のマスター・ネッティング契約下にある売戻条件付有価証券買入取引および買戻条件付有価証券売却取引の総額はそれぞれ883十億円および2,394十億円です。2023年３月31日現在において、マスター・ネッティング契約下にない、または法的有効性を裏付ける十分な証拠を未入手のマスター・ネッティング契約下にある担保付有価証券借入取引および担保付有価証券貸付取引の総額はそれぞれ1,449十億円および137十億円です。2024年３月31日現在において、マスター・ネッティング契約下にない、または法的有効性を裏付ける十分な証拠を未入手のマスター・ネッティング契約下にある売戻条件付有価証券買入取引および買戻条件付有価証券売却取引の総額はそれぞれ1,161十億円および2,574十億円です。2024年３月31日現在において、マスター・ネッティング契約下にない、または法的有効性を裏付ける十分な証拠を未入手のマスター・ネッティング契約下にある担保付有価証券借入取引および担保付有価証券貸付取引の総額はそれぞれ1,512十億円および69十億円です。

（2）編纂書210－20に基づき、野村が法的有効性について十分な証拠を入手しているマスター・ネッティング契約あるいは同等の契約により、取引相手ごとに相殺した金額を表します。相殺した金額には、公正価値オプションの選択により公正価値で計上されている取引を含みます。

(3) 売戻条件付有価証券買入取引および担保付有価証券借入取引は、連結貸借対照表上それぞれ担保付契約－売戻条件付買入有価証券と担保付契約－借入有価証券担保金に計上されております。買戻条件付有価証券売却取引および担保付有価証券貸付取引は、連結貸借対照表上それぞれ担保付調達－買戻条件付売却有価証券と担保付調達－貸付有価証券担保金に計上されております。また、担保付有価証券貸付取引には、野村が貸し出した有価証券の担保として、売却または担保差入可能な有価証券を受け入れる取引を含んでおります。野村は受け入れた有価証券を公正価値で認識しており、同額を返還義務のある有価証券として負債に計上しております。当該負債は連結貸借対照表上、その他の負債に計上されております。

(4) 編纂書210－20に基づいた連結貸借対照表上の相殺表示が認められていないものの、取引相手のデフォルト発生時には法的に有効性のある相殺権を有する金額を表しております。相殺の法的有効性について十分な証拠を未入手の取引にかかる金額は含まれておりません。

なお、デリバティブ取引の相殺については「注記３　デリバティブ商品およびヘッジ活動」をご参照ください。

買戻条件付有価証券売却取引および担保付有価証券貸付取引の残存契約期間別内訳

次の表は、2023年３月31日および2024年３月31日現在において、連結貸借対照表上、負債として計上されている買戻条件付有価証券売却取引および担保付有価証券貸付取引の編纂書210－20に基づく相殺表示前の残存契約期間別の内訳を示しております。

（単位：十億円）

	2023年３月31日					
	残存契約期間					
	オーバーナイトまたはオープン・エンド（1）	30日以内	30～90日	90日～１年	１年以上	合計
買戻条件付有価証券売却取引	14,017	16,597	2,663	1,357	780	35,414
担保付有価証券貸付取引	1,002	243	55	498	27	1,825
取引総額（2）	15,019	16,840	2,718	1,855	807	37,239

（単位：十億円）

	2024年３月31日					
	残存契約期間					
	オーバーナイトまたはオープン・エンド（1）	30日以内	30～90日	90日～１年	１年以上	合計
買戻条件付有価証券売却取引	18,513	17,317	3,747	2,024	936	42,537
担保付有価証券貸付取引	1,337	299	43	786	－	2,465
取引総額（2）	19,850	17,616	3,790	2,810	936	45,002

（1）オープン・エンド取引とは、取引の明確な契約満期日を定めずに、野村または取引相手の要求に基づいて取引を終了する取引であります。

（2）買戻条件付有価証券売却取引および担保付有価証券貸付取引は、連結貸借対照表上それぞれ担保付調達－買戻条件付売却有価証券と担保付調達－貸付有価証券担保金に計上されております。また、担保付有価証券貸付取引には、野村が貸し出した有価証券の担保として、売却または担保差入可能な有価証券を受け入れる取引を含んでおります。野村は受け入れた有価証券を公正価値で認識しており、同額を返還義務のある有価証券として負債に計上しております。当該負債は連結貸借対照表上、その他の負債に計上されております。買戻条件付有価証券売却取引および担保付有価証券貸付取引の取引総額は、上述の担保付取引の相殺にかかる開示の取引総額と一致いたします。

買戻条件付有価証券売却取引および担保付有価証券貸付取引における担保提供資産

次の表は、2023年３月31日および2024年３月31日現在において、連結貸借対照表上、買戻条件付売却有価証券および貸付有価証券担保金として計上されている買戻条件付有価証券売却取引および担保付有価証券貸付取引の編纂書210－20に基づく相殺表示前の担保提供資産別の内訳を示しております。

（単位：十億円）

	2023年３月31日		
	買戻条件付 有価証券売却取引	担保付有価証券 貸付取引	合計
エクイティおよび転換社債	251	1,598	1,849
日本国債・地方債・政府系機関債	1,651	0	1,651
外国国債・地方債・政府系機関債	28,039	74	28,113
銀行および事業会社の負債証券	2,639	128	2,767
商業用不動産ローン担保証券（CMBS）	－	－	－
住宅用不動産ローン担保証券（RMBS）(1)	2,657	－	2,657
債務担保証券（CDO）等	168	－	168
受益証券等	9	25	34
取引総額 (2)	35,414	1,825	37,239

（単位：十億円）

	2024年３月31日		
	買戻条件付 有価証券売却取引	担保付有価証券 貸付取引	合計
エクイティおよび転換社債	234	2,228	2,462
日本国債・地方債・政府系機関債	2,506	0	2,506
外国国債・地方債・政府系機関債	31,355	72	31,427
銀行および事業会社の負債証券	3,636	94	3,730
商業用不動産ローン担保証券（CMBS）	17	－	17
住宅用不動産ローン担保証券（RMBS）(1)	4,598	－	4,598
債務担保証券（CDO）等	190	－	190
受益証券等	1	71	72
取引総額 (2)	42,537	2,465	45,002

(1) RMBSにはパス・スルー証券および米国政府保証が付されたCMO（Collateralized Mortgage Obligations）を2023年３月31日現在2,080十億円、2024年３月31日現在3,842十億円含んでおります。

(2) 買戻条件付有価証券売却取引および担保付有価証券貸付取引は、連結貸借対照表上それぞれ担保付調達－買戻条件付売却有価証券と担保付調達－貸付有価証券担保金に計上されております。また、担保付有価証券貸付取引には、野村が貸し出した有価証券の担保として、売却または担保差入可能な有価証券を受け入れる取引を含んでおります。野村は受け入れた有価証券を公正価値で認識しており、同額を返還義務のある有価証券として負債に計上しております。当該負債は連結貸借対照表上、その他の負債に計上されております。買戻条件付有価証券売却取引および担保付有価証券貸付取引の取引総額は、上述の担保付取引の相殺にかかる開示の取引総額と一致いたします。

担保として受け入れた資産

野村が担保として受け入れた有価証券および有担保・無担保の貸借契約に基づき受け入れた有価証券のうち野村が売却または再担保の権利を有しているものの公正価値、ならびにそのうちすでに売却されもしくは再担保に提供されている額はそれぞれ以下のとおりであります。

（単位：十億円）

	2023年３月31日	2024年３月31日
担保として受け入れた資産の公正価値	53,857	62,456
上記のうちすでに売却され（連結貸借対照表上のトレーディング負債のショート・ポジションに含まれる）もしくは再担保に提供されている額	38,417	45,389

担保は通常、売戻条件付有価証券買入取引、有価証券借入取引、担保付貸付金およびデリバティブ取引を通じて受け入れられます。また、担保は自己所有の有価証券およびその他の資産と共に、ショート・ポジションの補填や買戻条件付有価証券売却取引、その他の担保付資金調達取引およびデリバティブ契約を担保するために使用されます。

担保として差し入れた資産

野村は、買戻契約およびその他の担保付資金調達取引の担保として、自己所有の有価証券やその他の資産を差し入れております。担保受入者が売却または再担保に差し入れることのできる担保差入有価証券（現先レポ取引分を含む）は、連結貸借対照表上、トレーディング資産、投資持分証券および関連会社に対する投資および貸付金に担保差入有価証券として括弧書きで記載されております。野村が所有する資産であって、売却または再担保に差し入れる権利を担保受入者に認めることなく証券取引所および決済機関などに対して担保として差し入れられているものの概要は、それぞれ以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	2023年３月31日	2024年３月31日
トレーディング資産：		
エクイティおよび転換社債	194,486	212,165
政府および政府系機関債	1,017,843	1,238,863
銀行および事業会社の負債証券	55,532	151,454
住宅用不動産ローン担保証券（RMBS）	2,527,124	2,360,053
債務担保証券（CDO）等（1）	12,383	12,959
受益証券等	10,411	570
合計	3,817,779	3,976,064
トレーディング目的以外の負債証券（2）	106,319	94,421
関連会社に対する投資および貸付金（3）	14,023	14,976

（1）ローン担保証券（CLO）、資産担保証券（ABS）（クレジットカード・ローン、自動車ローン、学生ローン等）を含みます。
（2）主に日本の都道府県や政令指定都市発行の地方債です。
（3）株式会社野村総合研究所の株式です。

上記で開示されているものを除く担保提供資産は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	2023年３月31日	2024年３月31日
貸付金および受取債権	354,508	409,145
トレーディング資産およびプライベートエクイティ・デット投資	1,397,669	1,818,795
建物、土地、器具備品および設備	3,323	7,591
トレーディング目的以外の負債証券	107,852	94,471
関連会社に対する投資および貸付金	3	2
その他	773	1,084
合計	1,864,128	2,331,088

上記の資産は主にその他の担保付借入および連結変動持分事業体の担保付社債を含む担保付借入ならびにデリバティブ取引に関して差し入れられているものであります。また、上記の資産は編纂書860に基づく売却会計処理の要件を満たさないために連結貸借対照表に認識され続ける金融資産を含んでおります。当該取引にかかる負債は長期借入において、トレーディング目的担保付借入として計上されます。トレーディング目的担保付借入については「注記10　借入」をご参照ください。

６　証券化および変動持分事業体：

証券化業務

野村は、商業用および居住用モーゲージ、政府系機関債および社債、ならびにその他の形態の金融商品を証券化するために特別目的事業体を利用しております。これらは、株式会社、匿名組合、ケイマン諸島で設立された特別目的会社、信託勘定などの形態をとっております。野村の特別目的事業体への関与としましては、特別目的事業体を組成すること、特別目的事業体が発行する負債証券および受益権を投資家のために引受け、売出し、販売することが含まれております。野村は金融資産の譲渡について、編纂書860の規定に基づき処理しております。編纂書860は、野村の金融資産の譲渡について、野村がその資産に対する支配を喪失する場合には、売却取引として会計処理することを義務付けております。編纂書860は、(a) 譲渡資産が譲渡人から隔離されていること（譲渡人が倒産した場合もしくは財産管理下に置かれた場合においても）、(b) 譲受人が譲り受けた資産を担保として差し入れるまたは譲渡する権利を有していること、もしくは譲受人が証券化または担保付資金調達の目的のためだけに設立された特別目的事業体の場合において、受益持分の保有者が受益持分を差し入れるまたは譲渡する権利を有していること、(c) 譲渡人が譲渡資産に対する実質的な支配を維持していないことという条件を満たす場合には支配を喪失すると規定しております。野村は特別目的事業体を使った証券化の際の留保持分など、こうした事業体に対する持分を保有することがあります。野村の連結貸借対照表では、当該持分は通常、公正価値により評価し、トレーディング資産として計上され、公正価値の変動はすべて収益－トレーディング損益として認識しております。証券化した金融資産に対して当初から継続して保有する持分の公正価値は観察可能な価格、もしくはそれが入手不可である持分については野村は、最善の見積もりに基づく重要な仮定を用いて、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことによって計算される価格を公正価値としております。その仮定には、見積もり信用損失、期限前償還率、フォワード・イールド・カーブ、それに含まれるリスクに応じた割引率が含まれます。これ以外に特別目的事業体に対して譲渡した金融資産に関連するデリバティブ取引を行うことがあります。

以上のように、野村は特別目的事業体へ譲渡した金融資産に対し、継続的関与を持つ場合があります。野村が2023年３月期および2024年３月期において、新たな証券化により特別目的事業体から譲渡対価として得たキャッシュ・インフローは285十億円、432十億円であり、野村からの資産の譲渡により認識した利益は1十億円、0十億円でした。さらに2023年３月期および2024年３月期において、譲渡対価として受け取った特別目的事業体が発行する負債証券の当初の公正価値は458十億円、253十億円であり、当該負債証券の第三者への売却等により得たキャッシュ・インフローは436十億円、227十億円となっております。2023年３月31日現在および2024年３月31日現在において、継続的関与を持つ特別目的事業体に、野村が売却処理した譲渡金融資産の累計残高はそれぞれ5,745十億円、6,747十億円となっており、これらの大半は国債・地方債、および政府系機関債です。また、2023年３月31日現在および2024年３月31日現在において、野村はこれらの特別目的事業体に対してそれぞれ168十億円、160十億円の持分を当初から継続的に保有しております。2023年３月期および2024年３月期において、これらの継続して保有している持分に関連して特別目的事業体から受け取った金額はそれぞれ26十億円、23十億円となっております。

野村は、2023年３月31日現在および2024年３月31日現在において、これらの特別目的事業体との間に、契約外の財務支援は行っておりません。

次の表は、野村が継続的関与を持つ特別目的事業体に対する持分を保有するものの公正価値、およびその公正価値のレベル別の内訳を当該特別目的事業体に譲渡した資産の種類別に表しております。

（単位：十億円）

	2023年３月31日					
	レベル１	レベル２	レベル３	合計	うち、投資格付が適格なもの	それ以外
国債・地方債、および政府系機関債	－	161	－	161	161	－
事業債	－	－	－	－	－	－
モーゲージ関連商品	－	－	7	7	2	5
合計	－	161	7	168	163	5

（単位：十億円）

	2024年３月31日					
	レベル１	レベル２	レベル３	合計	うち、投資格付が適格なもの	それ以外
国債・地方債、および政府系機関債	－	152	－	152	152	－
事業債	－	－	－	－	－	－
モーゲージ関連商品	－	－	8	8	2	6
合計	－	152	8	160	154	6

2023年３月31日および2024年３月31日現在、野村が当初から継続して保有する持分の大半は、有意な観察可能なデータに基づいて公正価値を算定しております。また、これらの継続して保有する持分の当初の公正価値は、大半がレベル２に該当します。

次の表は、金融資産を特別目的事業体に譲渡したが、編纂書860上は譲渡の要件を満たさずトレーディング資産および貸付金となったもの、また、それにより担保付金融取引として会計処理されたために長期借入とされたものの金額およびその区分を表しています。なお、表上の資産はすべて同負債の担保となるもので、野村が資産を自由に処分することも、遡及されることもありません。

（単位：十億円）

	2023年３月31日	2024年３月31日
資産		
トレーディング資産		
日本国債	1	1
売買目的の貸付金	25	69
貸付金	328	539
合計	354	609
負債		
長期借入	354	609

変動持分事業体

野村は通常の証券化およびエクイティ・デリバティブ業務の中で、変動持分事業体に対して金融資産の譲渡、変動持分事業体が発行したリパッケージ金融商品の引受け、売出し、販売を行っております。野村はマーケット・メーク業務、投資業務および組成業務に関連し、変動持分事業体にかかる変動持分の保有、購入、販売を行っております。

野村が変動持分事業体の経済活動に最も重要な影響を及ぼす活動を決断するパワーを持ち、事業体の持分を通じて、その事業体にとって潜在的に重要な便益を享受する権利または損失を被る義務が野村に生じる場合、かつ野村が他の投資家の受託者たる要件を満たせない場合、野村は主たる受益者でありその事業体を連結しなければなりません。野村の連結変動持分事業体には、事業会社の発行する転換社債型新株予約権付社債やモーゲージおよびモーゲージ担保証券をリパッケージした仕組債を、投資家に販売するために組成されたものが含まれます。航空機のリース事業や、その他のビジネスに関連する変動持分事業体も連結しております。野村はまた、投資ファンド等、野村が主たる受益者となる場合は連結しております。

最も重要な活動を決断するパワーには、変動持分事業体のタイプによりさまざまな形態があります。証券化、投資ファンド、CDO等の取引においては通常、担保資産の管理やサービシングが受託業務に該当しない場合、最も重要な決断を下すパワーであると野村は考えます。したがって、野村が担保資産の管理者やサービサーではなく、担保資産管理者やサービサーを交替させる権利や事業体を清算する一方的な権利を持たない限り、そのような変動持分事業体を連結いたしません。

変動持分事業体が利用される住宅不動産ローン担保証券の再証券化等の多くの取引において、取引期間中に重要な経済的意思決定が行われず、どの投資家も変動持分事業体を清算する一方的な力を持たない場合があります。そのような場合、野村は取引開始前になされた変動持分事業体の仕組みに単一の意思決定権を有した者を分析し、変動持分事業体が保有する原資産の性質、変動持分事業体の仕組みへの第三者投資家の関与の程度、第三者投資家の当初投資額、野村や第三者投資家が保有する変動持分事業体が発行した受益持分の金額と劣後構造といったさまざまな要素を考慮します。野村はこれまで、数多くの再証券化に出資しており、そのうちの多くの場合、事業体にとって最も重要な活動を決断するパワーを第三者の投資家と共有していることから、野村は主たる受益者ではないと判断してきました。しかしながら、第三者投資家の当初投資額が重要ではない等、投資家が変動持分事業体の仕組みに関与していないと判断される場合は、野村はそのような変動持分事業体を連結しております。

次の表は、連結財務諸表上の連結変動持分事業体の資産および負債の金額、その区分を表しております。これらの資産および負債の大部分は事業会社の発行する転換社債型新株予約権付社債やモーゲージ、モーゲージ担保証券を証券化するための特別目的事業体に関するものであります。なお、連結変動持分事業体の資産はその債権者に対する支払義務の履行にのみ使用され、連結変動持分事業体の債権者は、通常、野村に対して変動持分事業体の所有する資産を超過する遡及権を有しておりません。

（単位：十億円）

	2023年３月31日	2024年３月31日
連結貸借対照表上の変動持分事業体の資産		
現金および現金同等物	23	73
トレーディング資産		
株式関連商品	491	539
債券関連商品	491	613
モーゲージ関連商品	27	94
デリバティブ取引	0	1
プライベートエクイティ・デット投資	35	49
建物、土地、器具備品および設備	49	15
その他	78	84
合計	1,194	1,468
連結貸借対照表上の変動持分事業体の負債		
トレーディング負債		
デリバティブ取引	0	0
借入		
短期借入	94	220
長期借入	793	886
その他	5	6
合計	892	1,112

野村は四半期毎に変動持分事業体との関与を見直し、最新の資料および野村や他社が保有する変動持分事業体の持分の変化の影響を評価しております。

野村が主たる受益者ではない場合でも変動持分事業体に対し変動持分を保有することがあります。そのような変動持分事業体に対し、野村が保有する変動持分には、商業用および居住用不動産を担保とした証券化やストラクチャード・ファイナンスに関連した優先債、劣後債、残余持分、エクイティ持分、主に高利回りのレバレッジド・ローンや格付の低いローン等を購入するために設立された変動持分事業体に対するエクイティ持分、変動持分事業体を利用した航空機のオペレーティング・リースの取引に関する残余受益権、また事業会社の取得に関わる変動持分事業体への貸付や投資が含まれます。

次の表は非連結の変動持分事業体に対する変動持分の金額と区分、および最大損失のエクスポージャーを表しております。なお、最大損失のエクスポージャーは、不利な環境変化から実際に発生すると見積もられる損失額を表したものでも、その損失額を減少させる効果のある経済的ヘッジ取引を反映したものでもありません。変動持分事業体に対する野村の関与にかかわるリスクは帳簿価額、以下に記載されておりますコミットメントの未実行残高および債務保証の金額に限定されます。

（単位：十億円）

	2023年３月31日			2024年３月31日		
	連結貸借対照表上の変動持分		最大損失のエクスポージャー	連結貸借対照表上の変動持分		最大損失のエクスポージャー
	資産	負債		資産	負債	
トレーディング資産および負債						
株式関連商品	18	－	18	26	－	26
債券関連商品	64	－	64	83	－	83
モーゲージ関連商品	3,376	－	3,376	2,996	－	2,996
受益証券等	164	－	164	147	－	147
プライベートエクイティ・デット投資	21	－	21	23	－	23
貸付金	936	－	936	1,512	－	1,512
その他	3	－	3	22	－	22
貸出コミットメント、その他債務保証	－	－	196	－	－	224
合計	4,582	－	4,778	4,809	－	5,033

第三者および野村が組成した変動持分事業体に提供した一定のレポ契約による資金調達取引は含んでおりません。

７　金融債権：

通常の営業活動の中で野村は、顧客に対して主に貸付契約、受取債権、貸出コミットメントおよび売戻条件付買入有価証券取引や有価証券借入取引といった担保付契約の形で融資を行っております。これらの金融債権は野村の連結貸借対照表において公正価値あるいは償却原価にて資産として認識されており、要求払いまたは将来の確定日もしくは特定できる決済日に資金を受け取る契約上の権利をもたらすものです。

償却原価法で測定される金融債権の帳簿価額は、編纂書326「金融商品－信用損失」（以下「編纂書326」）において定義された現在予想信用損失引当金に応じて調整されます。認識された金融商品に対する現在予想信用損失引当金は連結貸借対照表上の貸倒引当金に計上しております。

担保付契約

担保付契約は、連結貸借対照表上、売戻条件付買入有価証券に計上される売戻条件付買入有価証券取引および借入有価証券担保金に計上される有価証券借入取引から構成されており、この中には現先レポ取引が含まれております。売戻条件付買入有価証券取引および有価証券貸借取引は、主に国債あるいは政府系機関債を顧客との間において売戻条件付で購入する、または現金および非現金担保付で借り入れる取引です。野村は、原資産である有価証券の価値を関連する受取債権（未収利息を含みます）とともに日々把握し、適宜追加担保の徴求または返還を行っております。売戻条件付買入有価証券取引は、公正価値オプションを適用しているものを除いて、通常買受金額に未収利息を加味した金額で連結貸借対照表に計上されております。有価証券借入取引は、通常現金担保付の取引であり、差入担保の金額が連結貸借対照表に計上されております。担保要件および担保水準の継続的な監視に基づく編纂書326で認められている実務上の簡便法を適用あるいは金融商品の予想残存期間が短いことから、現在予想信用損失引当金は一般的に重要ではありません。
これらの金融商品については「注記５　担保付取引」をご参照ください。

貸付金

野村が有する貸付金は、主に銀行業務貸付金、有担保短期顧客貸付金、インターバンク短期金融市場貸付金、および企業向貸付金から構成されております。

銀行業務貸付金は、主に野村信託銀行株式会社によって実行された、個人向けおよび商業向けの有担保および無担保の伝統的な貸付金です。不動産ないしは有価証券により担保されている個人向けおよび商業向けの貸付金に対して、野村は担保価値が下落するリスクを負うことになります。銀行業務貸付金には、関係を維持する目的で投資銀行業務の取引先に対して提供する無担保の商業向け貸付金も含まれます。通常、投資銀行業務の一環として提供している無担保の商業向け貸付金については相手先の信用力が高いことがほとんどですが、野村は相手先の債務不履行リスクを負うことになります。保証付き貸付金については、保証人により保証が履行されないリスクを負うことになります。

有担保短期顧客貸付金は、野村の営業部門（2024年４月１日付けで、ビジネスの実態に合わせて「営業部門」を「ウェルス・マネジメント部門」に改称いたしました。）が提供している証券仲介業務に関連した顧客に対する貸付金です。このような貸付金は顧客が有価証券を購入するための資金として提供しております。取引の開始にあたっては一定の委託保証金（担保適格有価証券または現金）の差入れが必要であり、また購入有価証券を取引期間中担保として預かっております。さらに当該有価証券の一定以上の公正価値の下落にあたっては、貸付金に対して担保価値が特定の割合を維持するように適宜委託保証金の追加差入れを徴求することができ、当該顧客は、継続的に担保を補充することを要求かつ合理的に期待されています。そのため、有担保短期顧客貸付金に対する現在予想信用損失引当金は重要ではありません。

インターバンク短期金融市場貸付金は、短資会社を経由する短期（翌日および日中決済）取引が行われるコール市場において実行される、金融機関に対する貸付金です。コール市場の参加者は特定の金融機関に限定されており、かつこれらの貸付金は翌日決済またはきわめて期間が短いものであるため、インターバンク短期金融市場貸付金に対する現在予想信用損失引当金は重要ではありません。

企業向貸付金は、銀行業務貸付金を除く、主に法人顧客に対する商業向け貸付金です。企業向貸付金には、不動産または有価証券により担保されている有担保貸付金と、関係を維持する目的で投資銀行業務の取引先に対して提供する無担保の商業向け貸付金が含まれます。これらの貸付金に対して、野村は上記の銀行業務貸付金に含まれる、商業向け貸付金によって生じるリスクと同様のリスクを負うことになります。

連結貸借対照表上、貸付金または関連会社に対する投資および貸付金に計上されている貸付金の種類別残高は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2023年３月31日		
	償却原価	公正価値(1)	合計
貸付金			
銀行業務貸付金	802,595	―	802,595
有担保短期顧客貸付金	457,273	―	457,273
インターバンク短期金融市場貸付金	―	―	―
企業向貸付金	1,103,869	1,650,115	2,753,984
貸付金合計	2,363,737	1,650,115	4,013,852
関連会社に対する貸付金	4,000	―	4,000
合計	2,367,737	1,650,115	4,017,852

（単位：百万円）

	2024年３月31日		
	償却原価	公正価値(1)	合計
貸付金			
銀行業務貸付金	915,962	―	915,962
有担保短期顧客貸付金	608,332	―	608,332
インターバンク短期金融市場貸付金	―	―	―
企業向貸付金	1,870,316	2,074,585	3,944,901
貸付金合計	3,394,610	2,074,585	5,469,195
関連会社に対する貸付金	8,066	1,514	9,580
合計	3,402,676	2,076,099	5,478,775

(1) 公正価値オプションを選択した貸付金および貸出コミットメントであります。

2023年３月期において、貸付金の購入金額および売却金額は重要な金額ではありません。また、同期間において、トレーディング資産に組み替えられた貸付金およびトレーディング資産から組み入れられた貸付金は重要な金額ではありません。

2024年３月期において、貸付金の購入金額および売却金額は重要な金額ではありません。また、同期間において、トレーディング資産に組み替えられた貸付金およびトレーディング資産から組み入れられた貸付金は重要な金額ではありません。

償却原価により計上されている貸付金に関する繰延貸出手数料、繰延貸出費用、未償却プレミアムおよび未償却ディスカウントの純額は2023年３月31日現在および2024年３月31日現在において重要ではありませんでした。

現在予想信用損失引当金

野村は、回収見込みがある金額を除き、継続的に公正価値評価されない金融債権を含む以下の種類の金融商品について、現在予想信用損失減損モデル（CECL減損モデル）を使用して現在予想信用損失に対する引当金を設定しております。

・貸付金
・コミットメントライン未実行残高およびその他の貸借対照表に計上されていない金融商品
・現金預金
・リバース・レポ取引や証券貸借取引などの担保付契約
・顧客契約資産および債権
・その他の債権（信用取引未収金、保証金、中央清算機関へのデフォルト拠出金、再保険金、ファイナンス・リースへの純投資を含む）

個別の金融商品または金融商品のポートフォリオについての現在予想信用損失は、当該金融商品の予想残存期間にわたる予想信用損失に基づき、報告日において測定され、過去の事象、現在の状況および将来の予測に関する情報を含む情報を考慮しています。将来の予測については今後３年間にわたる複数のシナリオを加重平均しており、それらへの重要なマクロ経済インプットは、GDPおよびクレジット・スプレッドを含んでおります。損失のリスクは、そのリスクがわずかである場合も考慮されております。野村は入手可能な最善の情報に基づいて現在予想信用損失の引当金の見積もりを行っていますが、経済環境の変化または実際の結果と当初の仮定との差異を考慮して、将来の引当金の調整が必要となる場合があります。

野村は、予想信用損失の測定に用いられる金融商品の償却原価から未収利息を控除しております。2023年３月31日現在における未収利息の金額は重要ではありません。2024年３月31日現在における未収利息の金額は13,653百万円です。

CECL減損モデルに準拠した現在予想信用損失引当金を決定するにあたり野村が使用する方法は、主に金融商品の性質や編纂書326で認められている実務上の簡便法が適用されているかどうかに依拠しております。

CECL減損モデルの対象となる金融商品は、野村が貸出金を回収不能と判断し、将来の実質的なキャッシュ・フローを回収する合理的な見込みがなく、未回収の元本および利息を回収する現実的な手段がすべて尽くされた場合に償却されます。

以下の表は、2024年３月期におけるCECL減損モデルの対象となる重要な金融商品の種類ごとに使用されている方法論を要約したものであり、現在予想信用損失の測定に影響を与える前提条件を示しております。

金融商品	現在予想信用損失の算定方法
貸付金、コミットメントライン契約、その他の貸借対照表に計上されない金融商品および特定の預金	・リスク部門が開発した完全損失率モデル ・デフォルト確率（PD）、デフォルト時損失率（LGD）、デフォルト時エクスポージャー（EAD）の各入力に基づいて予想信用損失を測定しております。 ・PDインプットには、内部リスク管理および自己資本の目的のために野村が使用している将来予想のシナリオが含まれております。 ・合理的なサポート可能な予測ができない期間には、即時復帰法が使用されます。 ・債務不履行に陥った金融商品、または債務不履行の可能性のある金融商品については、割引キャッシュ・フロー分析を用いて予想信用損失を測定しております。 ・金融商品が担保に依存している場合には担保の公正価値の不足に基づいて予想信用損失を測定しております。
担保付契約、有担保短期顧客貸付金およびプライム・ブローカレッジ貸付金	・リバース・レポ取引、有担保短期顧客貸付金およびプライム・ブローカレッジ貸付金においては、頻繁な証拠金が要求され、カウンターパーティが証拠金を補充する能力を有するため、編纂書326で許容される実務上の簡便法により予想信用損失はリバース・レポ取引もしくはマージン・ローンの帳簿価額と当該担保の公正価額との差額に基づいております。 ・有価証券貸借取引は、一般的に非常に短い予想残存期間かつ担保保証されるため、過去の経験および一貫したモニタリングに基づき予想信用損失が一般的に重要でないと質的に判断されます。
顧客契約資産および債権	・予想信用損失は、通常、過去の経験、現在の経済状況、顧客の支払能力に関する特定の情報に基づく帳簿価額に損失率が適用される経年分析に基づいております。

次の表は、編纂書326で定義されたCECL減損モデルを使用して算定された、2023年３月期および2024年３月期における現在予想信用損失引当金の推移を示しております。業者との取引における決済不履行にともなって貸付金以外の債権に対する現在予想信用損失引当金を繰入れたことにより、2024年３月31日現在の現在予想信用損失引当金は増加しております。

（単位：百万円）

	2023年３月期					
	貸付金に対する現在予想信用損失引当金				貸付金以外の債権に対する現在予想信用損失引当金(1)	合計
	銀行業務貸付金	有担保短期顧客貸付金	企業向貸付金	小計		
期首残高	2,434	―	62,353	64,787	1,559	66,346
繰入	672	―	898	1,570	4	1,574
貸倒償却(3)	△1,523	―	△61,604	△63,127	―	△63,127
その他(4)(5)	△457	―	1,283	826	213	1,039
期末残高	1,126	―	2,930	4,056	1,776	5,832

（単位：百万円）

	2024年３月期					
	貸付金に対する現在予想信用損失引当金				貸付金以外の債権に対する現在予想信用損失引当金(1)	合計
	銀行業務貸付金	有担保短期顧客貸付金	企業向貸付金	小計		
期首残高	1,126	―	2,930	4,056	1,776	5,832
繰入(2)	△341	―	371	30	13,608	13,638
貸倒償却	―	―	△1,908	△1,908	―	△1,908
その他(5)	―	―	238	238	247	485
期末残高	785	―	1,631	2,416	15,631	18,047

(1) 担保付契約、顧客契約資産および債権、およびその他の受取債権に対して認識された引当金の金額を含んでおります。

(2) 貸付金以外の債権に対する引当金に、業者との取引における決済不履行にともなう繰入の影響額を含んでおります。

(3) 米国顧客への貸付金に対する引当金のうち、59,025百万円の貸倒償却の影響を含んでおります。

(4) 米国顧客への貸付金に対する引当金のうち、2023年３月期に2,071百万円の取崩しの影響を含んでおります。

(5) 回収額および外国為替の変動による影響額を含んでおります。2023年３月期および2024年３月期の回収額は重要な金額ではありません。

財政的な困難にある債務者に対する貸付金の条件変更

通常の営業活動の中で野村は、トレーディング目的以外で保有する貸付金を、債務者の財政難、市場環境の変化ないしは取引維持などの理由により、条件変更を行う場合があります。野村は注記１に記載のとおり、2023年４月１日からASU第2022－02号「金融商品－信用損失：不良債権のリストラクチャリングおよび年度別開示」を適用しました。当該ASUの適用により、不良債権のリストラクチャリング（以下「TDR」）の認識と測定についての規定および関連する開示要件が廃止され、財政的な困難にある債務者に対する貸付金の条件変更について財政的効果と条件変更後の債務履行状況に関する開示が新たに強化されました。

これらの条件変更は債務者の財政難に関連する経済的または法的な理由により、債権者である野村が債務者に対して、当初の契約条件では要求されていなかった金利引下げ、期間延長、軽微でない支払遅延および元本免除を含めた譲歩を与えた場合に発生します。なお、譲歩は上述のものを含みますがこれらに限定されません。

資産による貸付金の全額または一部の弁済ではなく、単なる条件変更によって財政的な困難にある債務者に対する貸付金の条件変更に該当することとなった貸付金に対する予想信用損失は、通常、割引キャッシュ・フロー分析を用いて決定されております。財政的な困難にある債務者に対する貸付金の条件変更に際し、貸付金の全額または一部の弁済として受け取った資産は公正価値で認識されます。

2024年３月期において発生した財政的な困難にある債務者に対する貸付金の条件変更は重要な金額ではありません。

2023年４月１日より前は、債務者が財政的な困難にあると認められ、野村が通常は考慮しないであろう財務上の譲歩を与えた、あるいは譲歩を与えると想定された条件変更はTDRとして会計処理され、報告されています。

2023年３月期においてTDRに分類された条件変更は重要な金額ではありません。

利息計上中止ならびに延滞貸付金

利息が回収不能とみなされた場合、貸付金の利息計上を中止しております。借り手が経営難に陥っていると判断された場合、または利息や元本の支払いが90日以上遅延している場合、利息は回収不能としております。

貸付金の利息計上を中止している場合、未収利息の戻しが行われ追加の利息計上は認められません。受取利息は、現金主義に基づいて支払いを受けた時点で認識されます。

利息計上の再開は、原則、貸付金が契約条件に則って履行されるようになったと認められる場合、すなわち延滞した元利金が全額返済された場合に限り行われます。貸付金の支払いが契約条件に則って履行されていない場合でも、元利金を合理的な期間内に全額回収できると合理的に見込める場合、または債務者が一定の期間継続して返済を行っている場合など特別な状況下においては利息の計上を再開する場合があります。

2023年３月31日現在で利息計上を中止している貸付金は16,417百万円であり、主に有担保企業向貸付金であります。利息計上を中止している企業向貸付金には担保の公正価値が貸付金額を超過していることから引当金を計上していない貸付金14,233百万円を含んでいます。未収利息の計上が継続しており、90日以上の延滞が発生している貸付金の残高は重要な金額ではありません。

2024年３月31日現在で利息計上を中止している貸付金の残高は重要な金額ではありません。未収利息の計上が継続しており、90日以上の延滞が発生している貸付金の残高は重要な金額ではありません。

信用の質の指標

野村は、債務者の信用力の低下または破綻等による債権の価値の下落や債務不履行といった信用リスクに晒されておりますが、貸付等に関する信用リスク管理は、内部格付に基づく与信管理を基礎として、融資実行時の個別案件ごとの綿密な審査と融資実行後の債務者の信用力の継続的なモニタリングを通じて行われております。

次の表は、公正価値で評価されたものを除く貸付金について、野村の内部格付またはそれに類する子会社の審査基準および年限別の区分により貸付金を種類別に表示しております。

（単位：百万円）

	2023年３月期							
	2023年	2022年	2021年	2020年	2019年	2018年以前	リボルビング	合計
有担保銀行業務貸付金								
AAA-BBB	104,543	152,888	5,960	8,050	14,817	16,047	―	302,305
BB-CCC	117,680	199,696	―	1,642	415	2,395	―	321,828
CC-D	―	―	―	―	―	―	―	―
その他(1)	55,842	45,404	―	―	―	―	―	101,246
有担保銀行業務貸付金合計	278,065	397,988	5,960	9,692	15,232	18,442	―	725,379
無担保銀行業務貸付金								
AAA-BBB	4,673	9,297	9,169	9,513	11,036	25,806	―	69,494
BB-CCC	―	―	1,000	3,370	1,692	1,660	―	7,722
CC-D	―	―	―	―	―	―	―	―
その他	―	―	―	―	―	―	―	―
無担保銀行業務貸付金合計	4,673	9,297	10,169	12,883	12,728	27,466	―	77,216

（単位：百万円）

	2023年３月期							
	2023年	2022年	2021年	2020年	2019年	2018年以前	リボルビング	合計
有担保短期顧客貸付金								
AAA-BBB	―	―	―	―	―	―	―	―
BB-CCC	―	―	―	―	―	―	―	―
CC-D	―	―	―	―	―	―	―	―
その他(1)	217,767	2,081	―	―	―	―	237,425	457,273
有担保短期顧客貸付金合計	217,767	2,081	―	―	―	―	237,425	457,273
有担保企業向貸付金								
AAA-BBB	9,132	433,330	184,579	169,393	20,423	―	10,392	827,249
BB-CCC	598	8,242	7,322	14,954	23,811	20,791	69,260	144,978
CC-D	―	―	―	―	―	―	―	―
その他(1)	1,550	458	―	―	2	―	119	2,129
有担保企業向貸付金合計	11,280	442,030	191,901	184,347	44,236	20,791	79,771	974,356
無担保企業向貸付金								
AAA-BBB	―	―	―	―	―	―	―	―
BB-CCC	―	―	―	―	―	―	―	―
CC-D	―	―	―	―	2,184	―	―	2,184
その他	200	3	472	166	―	126,488	―	127,329
無担保企業向貸付金合計	200	3	472	166	2,184	126,488	―	129,513
関連会社に対する貸付金								
AAA-BBB	―	3,000	1,000	―	―	―	―	4,000
BB-CCC	―	―	―	―	―	―	―	―
CC-D	―	―	―	―	―	―	―	―
その他	―	―	―	―	―	―	―	―
関連会社に対する貸付金合計	―	3,000	1,000	―	―	―	―	4,000
合計	511,985	854,399	209,502	207,088	74,380	193,187	317,196	2,367,737

(1) 主に所定の担保率が維持されている貸付金であります。

（単位：百万円）

	2024年３月期							
	2024年	2023年	2022年	2021年	2020年	2019年以前	リボルビング	合計
有担保銀行業務貸付金								
AAA-BBB	122,946	213,785	12,000	5,660	2,650	27,115	―	384,156
BB-CCC	108,558	215,226	5,086	―	995	283	―	330,148
CC-D	―	―	―	―	―	―	―	―
その他(1)	―	139,104	―	―	―	―	―	139,104
有担保銀行業務貸付金合計	231,504	568,115	17,086	5,660	3,645	27,398	―	853,408
無担保銀行業務貸付金								
AAA-BBB	4,075	9,904	2,844	8,449	6,352	25,099	―	56,723
BB-CCC	900	756	―	1,000	875	2,300	―	5,831
CC-D	―	―	―	―	―	―	―	―
その他	―	―	―	―	―	―	―	―
無担保銀行業務貸付金合計	4,975	10,660	2,844	9,449	7,227	27,399	―	62,554

（単位：百万円）

	2024年３月期							
	2024年	2023年	2022年	2021年	2020年	2019年以前	リボルビング	合計
有担保短期顧客貸付金								
AAA-BBB	―	―	―	―	―	―	―	―
BB-CCC	―	―	―	―	―	―	―	―
CC-D	―	―	―	―	―	―	―	―
その他(1)	285,209	19,038	―	―	―	―	304,085	608,332
有担保短期顧客貸付金合計	285,209	19,038	―	―	―	―	304,085	608,332
有担保企業向貸付金								
AAA-BBB	32,362	217,440	177,557	113,559	84,442	103,995	685,608	1,414,963
BB-CCC	―	25,759	17,018	12,591	32,187	8,204	161,371	257,130
CC-D	―	―	―	―	―	―	―	―
その他(1)	8,203	302	―	―	―	―	252	8,757
有担保企業向貸付金合計	40,565	243,501	194,575	126,150	116,629	112,199	847,231	1,680,850
無担保企業向貸付金								
AAA-BBB	―	―	―	―	―	―	―	―
BB-CCC	36,329	8,376	―	―	―	―	―	44,705
CC-D	―	―	―	―	―	―	―	―
その他	150	122	―	537	―	143,952	―	144,761
無担保企業向貸付金合計	36,479	8,498	―	537	―	143,952	―	189,466
関連会社に対する貸付金								
AAA-BBB	―	4,066	3,000	1,000	―	―	―	8,066
BB-CCC	―	―	―	―	―	―	―	―
CC-D	―	―	―	―	―	―	―	―
その他	―	―	―	―	―	―	―	―
関連会社に対する貸付金合計	―	4,066	3,000	1,000	―	―	―	8,066
合計	598,732	853,878	217,505	142,796	127,501	310,948	1,151,316	3,402,676

(1) 主に所定の担保率が維持されている貸付金であります。

(2) 2024年３月期における貸付金の貸倒償却額は重要な金額ではありません。

野村で使用する内部格付の定義は以下の表に記載のとおりです。

格付 レンジ	定　義
AAA	最上位の信用力。債務者又は案件の債務を履行する能力は極めて高い。「AAA格」はクレジット部署が付与する最上位の格付である。デフォルト確率は極めて低い。
AA	非常に高い信用力。債務者又は案件の債務を履行する能力は非常に高い。デフォルト確率は非常に低いが、「AAA格」のデフォルト確率を上回る。
A	高い信用力。債務者又は案件の債務を履行する能力は高いが、上位の格付に比べ、事業環境や経済状況の悪化からやや影響を受けやすい。デフォルト確率は低いが、「AA格」のデフォルト確率を上回る。
BBB	良好な信用力。債務者又は案件の債務を履行する能力は適切であるが、上位の格付に比べ、事業環境や経済状況の悪化によって、債務履行能力が低下する可能性がより高い。デフォルト確率は中位にあるが、「A格」のデフォルト確率を上回る。
BB	投機的な信用力。債務者又は案件は、より低い格付ほど短期的には脆弱ではないが、事業環境、財務状況、又は経済状況の悪化に対して大きな不確実性、脆弱性を有しており、状況によっては債務を期日通りに履行する能力が不十分となる可能性がある。デフォルト確率は中位から高めで、「BBB格」のデフォルト確率を上回る。
B	極めて投機的な信用力。債務者又は案件は、「BB格」が付与される場合よりも脆弱である。現時点では債務を履行する能力を有しているが、事業環境、財務状況、または経済状況が悪化した場合には債務を履行する能力や意思が損なわれ易い。デフォルト確率は高く、「BB格」のデフォルト確率を上回る。
CCC	相当程度の信用リスク。債務者又は案件は、現時点で脆弱であり、その債務の履行は、良好な事業環境、財務状況、及び経済状況に依存している。デフォルト確率は非常に高く、「B格」のデフォルト確率を上回る。
CC	債務者は、財務破綻の懸念があるか債務の再編状況にある。破綻懸念や支払遅延により、取引完了通知が送られたか取引終了手続が開始されている。また債務弁済余力はあるが、支払いを３か月以上延滞している債務者を含む。債務者の事業は継続している。
C	債務者は、近い将来、破綻申請（米国Chapter　11又は同等の申請）が見込まれる。劇的な改善事項が無い限り、債務者の事業継続は困難な状況にある。
D	債務者は、破産・会社更生・民事再生等の手続きの開始、管財人の選任、その他清算、事業停止に相当する事実の発生、又はこれらに相当する状態。「D」が付与される場合には、30%以上の損失を伴う資産（ローン）売却、債務者が外部格付業者から「D」を付与された時を含む。

野村は、債務者および債権に関する財務情報ならびにその他の情報に基づき、最低年１回、内部格付の見直しを行っております。また、リスクが高いまたは問題がある債務者については、より頻繁に内部格付の見直しを行うとともに、債務者の信用力に関する重大な事実が明らかになった際には、すみやかに内部格付の見直しを行うこととしております。

８　リース：

貸主側

野村は、主にオペレーティング・リースにより、国内外で不動産および航空機の賃貸を行っております。賃貸にかかる資産については、土地を除き取得価額から減価償却累計額を控除した金額で、また、土地については取得価額で、連結貸借対照表上のその他の資産－建物、土地、器具備品および設備に計上しております。

次の表は、オペレーティング・リースにより賃貸している資産を種類別に表示しております。

（単位：百万円）

	2023年３月31日			2024年３月31日		
	取得価額	減価償却累計額	帳簿価額（純額）	取得価額	減価償却累計額	帳簿価額（純額）
不動産（1）	21	－	21	21	－	21
航空機	49,472	△741	48,731	13,259	△184	13,075
合計	49,493	△741	48,752	13,280	△184	13,096

（1）不動産の取得価格、減価償却累計額、帳簿価額（純額）の金額は、自社利用分を含んでおります。

オペレーティング・リースにかかる資産の受取リース料として2023年３月期および2024年３月期にそれぞれ1,795百万円、2,794百万円を計上しております。これらは、連結損益計算書の収益－その他に計上しております。

2024年３月31日現在における解約不能オペレーティング・リースにかかる将来受け取る最低受取リース料の金額は、受取年限別に集計すると、以下のとおりであります。ファイナンス・リースにかかる受取リース料は重要な金額ではありませんでした。

（単位：百万円）

	2024年３月31日
	最低受取リース料
受取年限	
１年以内	1,198
１～２年	1,198
２～３年	1,198
３～４年	1,198
４～５年	1,198
５年超	6,876
合計	12,866

借主側

野村は、国内外でオフィス、特定の従業員用住宅、器具備品および情報・通信関連資産を通常業務の範囲内で主にオペレーティング・リースにより貸借しております。また、野村は、不動産および器具備品をオペレーティング・リースにより転貸借しております。野村のオペレーティング・リース使用権資産は、2023年３月31日および2024年３月31日現在でそれぞれ170,993百万円、166,730百万円となっております。ファイナンス・リース資産総額は、2023年３月31日および2024年３月31日現在で重要な金額ではありませんでした。これらは、連結貸借対照表上のその他の資産－建物、土地、器具備品および設備に計上しております。

次の表は、2023年３月期および2024年３月期における野村が借手として計上したリース収益およびリース費用の金額を示しております。2023年３月期および2024年３月期のファイナンス・リース費用、短期リース費用、変動リース料およびセール・アンド・リースバック取引における純利益は重要な金額ではありませんでした。

（単位：百万円）

	2023年３月期 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	2024年３月期 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
リース費用		
オペレーティング・リース費用	47,268	48,125
その他収入と費用		
転貸総収入	1,658	1,997

リース取引によるキャッシュ・フロー

オペレーティング・リースにかかる支払リース料は、営業活動によるキャッシュ・フローに分類されます。リース開始日に認識される使用権資産およびリース負債は非現金取引に分類されます。

次の表は、2023年３月期および2024年３月期における支払リース料によるキャッシュ・フローおよび新規に認識した使用権資産およびリース負債を示しております。

（単位：百万円）

	2023年３月期 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	2024年３月期 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー－ オペレーティング・リース	44,689	49,339
新規オペレーティング・リースにおいて認識された使用権資産	36,032	29,374

支払年限別リース負債

次の表は、2024年３月31日現在におけるオペレーティング・リースにかかる割引前の年限別将来支払リース料を示しております。割引前合計支払リース料から割引金額を控除した金額が、野村の連結財務諸表で報告されるリース負債の金額と一致しております。2024年３月31日現在におけるファイナンス・リース負債総額は、重要な金額ではありませんでした。これらのリース負債は、連結貸借対照表上のその他の負債に計上しております。

（単位：百万円）

	2024年３月31日
	オペレーティング・リース
支払年限	
１年以内	47,123
１～２年	38,059
２～３年	27,765
３～４年	23,404
４～５年	21,226
５年超	42,877
割引前合計支払リース料	200,454
控除：割引金額	△10,640
連結財務諸表で報告されるリース負債	189,814

次の表は、2023年３月31日および2024年３月31日現在における野村のリース負債測定に用いられた割引率および残存リース期間の加重平均値を示しております。

	2023年３月31日	2024年３月31日
	オペレーティング・リース	オペレーティング・リース
加重平均割引率	1.5%	2.9%
加重平均残存リース期間	6.5年	6.9年

9　その他の資産－建物、土地、器具備品および設備ならびにその他 / その他の負債：

建物、土地、器具備品および設備

2023年３月31日および2024年３月31日の建物、土地、器具備品および設備の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2023年３月31日	2024年３月31日
土地	38,752	42,914
建物	56,802	54,657
器具備品および設備	71,981	38,110
ソフトウエア	117,780	130,280
建設仮勘定	8,008	16,094
オペレーティング・リース使用権資産	170,993	166,730
合計	464,316	448,785

償却性資産にかかる減価償却費は、金融費用以外の費用－情報・通信関連費用に2023年３月期は48,893百万円、2024年３月期は47,244百万円がそれぞれ含まれており、また、金融費用以外の費用－不動産関係費に2023年３月期は12,531百万円、2024年３月期は14,096百万円がそれぞれ含まれております。

その他の資産－その他およびその他の負債

連結貸借対照表上のその他の資産－その他、およびその他の負債には、以下のものが含まれております。

（単位：百万円）

	2023年３月31日	2024年３月31日
その他の資産－その他：		
受入担保有価証券	268,591	332,363
のれんおよびその他の無形資産	36,194	38,387
繰延税金資産（純額）（1）	22,645	24,254
営業目的以外の投資持分証券（2）	249,865	299,638
差入保証金（4）	298,705	316,570
前払費用	19,727	22,811
その他	118,980	121,598
合計	1,014,707	1,155,621
その他の負債：		
受入担保有価証券返還義務	268,591	332,363
未払法人所得税	42,254	81,585
繰延税金負債（純額）（1）	93,834	85,301
その他の未払費用および引当金（3）	479,491	596,684
オペレーティング・リース負債	193,883	189,814
その他	97,468	128,799
合計	1,175,521	1,414,546

（注）当期の開示様式に合わせて過年度の数値を組み替えて表示しております。

（1）繰延税金資産（純額）は、繰延税金資産を特定の税務管轄地域内における同一納税主体に関連するものを相殺しております。繰延税金負債（純額）は、繰延税金負債を特定の税務管轄地域内における同一納税主体に関連するものを相殺しております。詳細については、「注記14　法人所得税等」をご参照ください。

（2）その他の資産－その他には、トレーディングおよび営業目的以外の投資持分証券が含まれております。これらの投資は、上場および非上場の投資持分証券で構成され、2023年３月期にはそれぞれ13,174百万円および236,691百万円、2024年３月期にはそれぞれ6,410百万円および293,228百万円が含まれております。これらの証券は、連結貸借対照表上、原則として公正価値で評価しており、公正価値の変動は、連結損益計算書上、収益－その他で認識しております。また、2023年３月期および2024年３月期において、容易に公正価値を算定できない持分証券が65,365百万円含まれております。

（3）未解決の訴訟や法的手続きのうち、損失が生じる蓋然性が高く、かつそのような損失の金額を見積もることが合理的に可能であるものについて認識した負債が2023年３月期および2024年３月期においてそれぞれ42,459百万円および21,177百万円含まれております。詳細は「注記19　コミットメント、偶発事象および債務保証」をご参照ください。

（4）差入保証金には、日本証券クリアリング機構の清算基金等が含まれております。

のれん

のれんは、企業結合にともない、被取得企業の買収価額と買収時の被取得企業の識別可能な純資産の公正価値の差額として認識されます。のれんは償却せず、各事業年度の第４四半期または特定の状況がある場合、例えば不利な方向に経営環境が変動した場合等にはより高い頻度で減損判定を行います。

のれんの減損テストは、その性質上主観的にならざるを得ず、レポーティング・ユニットの公正価値が帳簿価額を超過するか否かの定量的な判定には経営者の判断をともないます。

のれんの減損テストは毎年第４四半期に行われます。2023年３月期および2024年３月期におけるレポーティング・ユニットの公正価値は帳簿価額を上回ると見込まれたことから減損損失は認識しておりません。

連結貸借対照表上のその他の資産－その他に含まれるのれんの変動は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2023年３月期								
	期首残高			期中増減			期末残高		
	取得価額	減損累計額	帳簿価額（純額）	取得	減損	その他(1)	取得価額	減損累計額	帳簿価額（純額）
ホールセール	106,554	△92,814	13,740	2,289	－	1,191	110,034	△92,814	17,220
その他	667	－	667	－	－	△249	418	－	418
合計	107,221	△92,814	14,407	2,289	－	942	110,452	△92,814	17,638

（単位：百万円）

	2024年３月期								
	期首残高			期中増減			期末残高		
	取得価額	減損累計額	帳簿価額（純額）	取得	減損	その他(1)	取得価額	減損累計額	帳簿価額（純額）
ホールセール	110,034	△92,814	17,220	－	△723	2,345	112,379	△93,537	18,842
その他	418	－	418	－	－	－	418	－	418
合計	110,452	△92,814	17,638	－	△723	2,345	112,797	△93,537	19,260

（1）為替換算による増減であります。

償却性無形資産

2023年３月31日および2024年３月31日現在の償却性無形資産の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2023年３月31日			2024年３月31日		
	取得価額	償却累計額	帳簿価額（純額）	取得価額	償却累計額	帳簿価額（純額）
顧客関連無形資産	74,550	△66,465	8,085	82,155	△75,237	6,918
その他	2,239	△1,836	403	3,275	△2,338	937
合計	76,789	△68,301	8,488	85,430	△77,575	7,855

2023年３月期および2024年３月期の償却性無形資産の償却額はそれぞれ1,589百万円、2,479百万円です。また翌連結会計年度以降５年間の見積償却額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	連結会計年度				
	2025年３月期	2026年３月期	2027年３月期	2028年３月期	2029年３月期
見積償却額	976	143	91	91	91

のれんを除く非償却性無形資産の金額は、2023年３月31日現在10,068百万円、2024年３月31日現在11,272百万円であります。のれんを除く非償却性無形資産には主に商標権が含まれております。

のれんを除く非償却性無形資産に対し減損テストを実施した結果、2023年３月期および2024年３月期におけるのれんを除く非償却性無形資産の公正価値は帳簿価額を上回ると判断したため減損損失は認識しておりません。

資産除去債務

野村は賃借物件契約満了時における原状回復の法的債務を連結貸借対照表上のその他の負債－その他に計上しています。これらの資産除去債務は法的債務が発生した期に認識され、予測債務額の現在価値で測定されます。

2023年３月期および2024年３月期の資産除去債務の変動は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2023年３月31日	2024年３月31日
期首残高	14,240	14,196
当期に発生した債務	453	1,354
当期に決済した債務	△497	△38
期末残高	14,196	15,512

10　借入：

野村の2023年３月31日現在および2024年３月31日現在の借入は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	2023年３月31日	2024年３月31日
短期借入(1)：		
コマーシャル・ペーパー	299,993	224,801
銀行借入金	176,708	81,692
その他	531,840	748,224
計	1,008,541	1,054,717
長期借入：		
銀行およびその他の金融機関からの長期借入金(2)	3,502,383	4,074,720
社債発行残高(3)		
固定金利債務：		
日本円建	872,588	1,252,324
日本円建以外	3,042,649	4,116,627
変動金利債務：		
日本円建	893,832	546,628
日本円建以外	409,160	571,108
インデックス／エクイティ・リンク債務：		
日本円建	918,693	946,400
日本円建以外	346,292	418,622
	6,483,214	7,851,709
小計	9,985,597	11,926,429
譲渡取消による担保付借入	413,613	525,686
計	10,399,210	12,452,115

(1) 担保付借入（2023年３月31日現在97,481百万円、2024年３月31日現在144,920百万円）を含んでおります。

(2) 担保付借入（2023年３月31日現在84,999百万円、2024年３月31日現在187,692百万円）を含んでおります。

(3) 担保付借入（2023年３月31日現在742,267百万円、2024年３月31日現在903,662百万円）を含んでおります。

譲渡取消による担保付借入

譲渡取消による担保付借入は、金融資産移転取引が編纂書860に基づく売却会計処理の要件を満たさず、当該取引が担保付資金調達として会計処理される場合に認識される負債であります。当該借入は、野村の資金調達を目的としたものではなく、金融資産により担保された金融商品を販売し利益を得るために行うトレーディングに関連したものであります。

長期借入は、以下の内訳からなっております。

（単位：百万円）

	2023年３月31日	2024年３月31日
当社の借入債務残高	4,154,579	4,243,445
子会社の借入債務残高（当社が保証するもの）(1)	2,026,071	5,156,514
子会社の借入債務残高（当社が保証しないもの）(1)	4,218,560	3,052,156
計	10,399,210	12,452,115

(1) 譲渡取消による担保付借入を含んでおります。

2023年３月31日現在、長期借入の固定金利債務の満期の範囲は2023年～2067年、利率の範囲は0.00％～42.44％となっております。変動金利債務は一般にTIBOR、無担保コール翌日物金利（Tokyo Overnight Average rate)および担保付翌日物調達金利（Secured Overnight Financing Rate)を基準としており、返済期限の定めのない永久劣後特約付社債を除いた債務の満期の範囲は2023年～2061年、利率の範囲は0.00％～12.90％となっております。インデックス／エクイティ・リンク債務の満期の範囲は2023年～2053年、利率の範囲は0.00％～28.20％となっております。

2024年３月31日現在、長期借入の固定金利債務の満期の範囲は2024年～2067年、利率の範囲は0.00％～59.67％となっております。変動金利債務は一般にTIBOR、無担保コール翌日物金利（Tokyo Overnight Average rate)および担保付翌日物調達金利（Secured Overnight Financing Rate）を基準としており、返済期限の定めのない永久劣後特約付社債を除いた債務の満期の範囲は2024年～2062年、利率の範囲は0.00％～13.18％となっております。インデックス／エクイティ・リンク債務の満期の範囲は2024年～2054年、利率の範囲は0.00％～26.00％となっております。

特定の借入契約には、当該借入が借入人の選択により満期前の特定期日に償還可能である旨の条項が含まれており、また、エクイティあるいはその他の指数に連動する商品を含んでおります。

野村は、金利および通貨リスクを管理するためにスワップ契約を締結しております。そうしたスワップ契約により、基本的に発行社債は無担保コール翌日物金利（Tokyo Overnight Average rate)および担保付翌日物調達金利（Secured Overnight Financing Rate)ベースの変動金利債務に変換されております。長期借入の帳簿価額は公正価値ヘッジを反映するための調整を含んでおります。

借入の実効加重平均金利（一部のものについてはヘッジ効果考慮後）は、以下のとおりであります。

	2023年３月31日	2024年３月31日
短期借入	1.23％	1.97％
長期借入	2.09％	3.09％
固定金利債務	2.40％	3.73％
変動金利債務	2.08％	2.90％
インデックス／エクイティ・リンク債務	1.09％	1.05％

長期借入の満期年限別金額

2024年３月31日現在の公正価値ヘッジに関連する調整および公正価値測定の対象となっている負債を含む長期借入の満期年限別金額は、以下のとおりであります。

	（単位：百万円）
2025年３月期	1,146,494
2026年３月期	2,148,270
2027年３月期	1,225,988
2028年３月期	942,368
2029年３月期	1,322,863
2030年３月期以降	5,140,446
小計	11,926,429
譲渡取消による担保付借入	525,686
合計	12,452,115

借入ファシリティ

2023年３月31日および2024年３月31日現在における野村の未使用借入枠はありません。

劣後借入

劣後借入は、2023年３月31日現在414,500百万円、2024年３月31日現在414,500百万円であります。

11　１株当たり当期純利益：

基本および希薄化後１株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、連結損益計算書に記載されております。基本１株当たり当社株主に帰属する当期純利益は当社株主に帰属する当期純利益を期中加重平均株式数で割ることで求められます。希薄化後１株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、希薄化効果を有するすべての有価証券等につき、潜在的な普通株式が期中に割り当てられると仮定した調整が加えられた加重平均株式数を用いて、基本１株当たり当社株主に帰属する当期純利益と同様に求められます。加えて、当社株主に帰属する当期純利益について連結子会社および関連会社が発行する希薄化効果のある有価証券等を転換させたと仮定した場合の損益への影響を反映しております。

基本および希薄化後１株当たり当社株主に帰属する当期純利益の計算に用いられた金額および株式数の調整計算は以下のとおりであります。

（単位：百万円）
（１株当たり情報単位：円）

	2023年３月期	2024年３月期
基本－		
当社株主に帰属する当期純利益	92,786	165,863
加重平均株式数	3,006,744,201	3,017,128,412
１株当たり当社株主に帰属する当期純利益	30.86	54.97
希薄化後－		
当社株主に帰属する当期純利益	92,606	165,701
加重平均株式数	3,114,313,612	3,144,540,974
１株当たり当社株主に帰属する当期純利益	29.74	52.69

2023年３月期および2024年３月期の当社株主に帰属する当期純利益に対する希薄化は、連結子会社および関連会社が発行するストック・オプションの行使を仮定した場合の当社に帰属する持分の減少により生じます。

2023年３月期および2024年３月期の希薄化後１株当たり当社株主に帰属する当期純利益の計算に用いられる加重平均株式数は、新株予約権および譲渡制限株式ユニット（以下「RSU」）を発行する株式報酬制度による潜在株式数を考慮した結果増加しましたが、希薄化後１株当たり当社株主に帰属する当期純利益に与える影響は僅少です。

2023年３月31日現在で7,147,000株および2024年３月31日現在で1,805,200株の普通株式を購入する権利を有する新株予約権は、逆希薄化効果を有しているため、希薄化後１株当たり当社株主に帰属する当期純利益の計算から除いております。

決算日後に生じた事象

当社は、2024年５月16日、RSUおよび業績連動型株式ユニット（以下「PSU」）を付与することを決議いたしました。詳細は、「注記13　繰延報酬制度」をご参照ください。

12　従業員給付制度：

野村は、世界各地でさまざまな退職給付制度を提供しております。加えて、野村證券健康保険組合（以下「健保組合」）を通じて、特定の在籍する従業員および退職した従業員に対し医療給付を行っております。

確定給付型年金制度

当社および国内会社の一部は、一定の受給資格を満たす従業員について、外部積立型の退職給付制度である退職年金制度を設けております。この制度からの給付は、勤続期間、退職時の年齢、従業員の選択等に基づき、年金あるいは一時金として行われております。給付額は就業規則に定められた役職、勤続期間、退職事由等に基づいて計算されております。上記年金制度に加えて、一部の国内会社は、非積立型の退職一時金制度を設けております。この制度のもとでは、原則として、勤続期間が２年以上の従業員に対し、退職時に一時金が支給されます。給付額は就業規則に定められた役職、勤続期間、退職事由等に基づいて計算されております。また退職年金制度の年金資産への拠出は、国内での基準を満たす額を毎年拠出していくという方針で行われております。2008年12月、国内会社の一部は、外部積立型の退職年金制度と非積立型の退職一時金制度につき変更を行い、キャッシュ・バランス・プラン型退職金を採用いたしました。キャッシュ・バランス・プラン型退職金におきましては、参加者はおのおの口座を与えられ、最新の給与と実勢利率により再評価された率に基づいて計算された金額が、その口座に加算されます。

2020年４月、国内会社の一部は、退職給付制度を変更しました。外部積立型の確定給付型年金制度と非積立型の退職一時金制度は過去分を維持した上で閉鎖または廃止し、以後について確定拠出型年金制度とキャッシュ・バランス・プラン型退職金を採用いたしました。

一部の海外子会社は、確定給付型制度を、一定の従業員に対し提供しております。2023年３月31日および2024年３月31日現在で、退職給付にかかる資産をそれぞれ5,795百万円、5,681百万円計上しております。

期間退職・年金費用

国内会社における確定給付型の退職給付制度にかかる期間退職・年金費用（純額）の主な内訳は以下のとおりであります。なお野村は、国内会社の確定給付型年金制度においては３月31日を測定日としております。

（単位：百万円）

	2023年３月期	2024年３月期
勤務費用	6,398	6,028
利息費用	2,432	3,484
年金資産の期待収益	△5,968	△5,658
年金数理上の損失の償却	3,818	3,021
過去勤務費用の償却	△1,607	△1,603
期間退職・年金費用（純額）	5,073	5,272

過去勤務費用の償却は、在籍する従業員の平均残存勤務期間にわたって定額法で行っております。また、予測給付債務と年金資産の公正価値のうちいずれか大きい金額の10％を超える年金数理上の損益は、在籍する従業員の平均残存勤務期間（13年）にわたって償却しております。

給付債務および制度の財政状況

次の表は、国内会社の制度における予測給付債務および年金資産の公正価値の変動状況および財政状況の概要を示したものであります。

（単位：百万円）

	2023年３月期 および 2023年３月31日	2024年３月期 および 2024年３月31日
予測給付債務の変動：		
予測給付債務期首残高	293,039	265,143
勤務費用	6,398	6,028
利息費用	2,432	3,484
年金数理上の損益	△22,749	△14,049
支払給付	△13,893	△15,156
連結範囲の異動等	△84	△11
予測給付債務期末残高	265,143	245,439
年金資産の変動：		
年金資産の公正価値期首残高	231,461	219,462
年金資産運用収益	△2,416	10,219
事業主拠出	820	848
支払給付	△10,403	△10,660
年金資産の公正価値期末残高	219,462	219,869
制度の財政状況	△45,681	△25,570
連結貸借対照表で認識された金額	△45,681	△25,570

国内会社の制度における累積給付債務は、2023年３月31日現在265,143百万円および2024年３月31日現在245,439百万円であります。

2020年４月の退職給付制度の変更により、確定拠出型年金制度とキャッシュ・バランス・プランに移行しました。過去分を残して閉鎖した外部積立型の退職年金制度については、原則として以後の拠出は行わず、過去積立分の範囲で維持・運営します。廃止した退職一時金制度については、制度移行日時点で退職した場合に支給されるべき退職一時金相当額をキャッシュ・バランス・プラン型退職金に組替えました。

国内会社の制度における予測給付債務および累積給付債務が年金資産の公正価値を上回っている年金制度について、予測給付債務、累積給付債務および年金資産の公正価値は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2023年３月期	2024年３月期
累積給付債務が年金資産の公正価値を上回っている制度		
予測給付債務	47,672	45,899
累積給付債務	47,672	45,899
年金資産の公正価値	－	－
予測給付債務が年金資産の公正価値を上回っている制度		
予測給付債務	47,672	45,899
累積給付債務	47,672	45,899
年金資産の公正価値	－	－

国内会社の制度における期間退職・年金費用（純額）の構成要素として認識されていない累積的その他の包括利益（税引前）の金額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2024年３月期
未認識年金数理上の損失	43,239
未認識過去勤務費用	△4,904
合計	38,335

2025年３月期において、国内会社の制度における期間退職・年金費用（純額）の構成要素として認識されると予想される累積的その他の包括利益（税引前）の金額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2025年３月期
未認識年金数理上の損失	1,650
未認識過去勤務費用	△504
合計	1,146

見積もり

次の表は、国内会社の制度における期末日の予測給付債務の現在価値を決定する際に用いられた見積もり数値の加重平均を示しております。

	2023年３月31日	2024年３月31日
割引率	1.3%	1.6%
昇給率	0.4%	0.5%
利息付与率	2.8%	2.8%

次の表は、国内会社の制度における各年度の期間退職・年金費用を決定する際に用いられた見積もり数値の加重平均を示しております。

	2023年３月31日	2024年３月31日
割引率	0.8%	1.3%
昇給率	0.3%	0.4%
年金資産の長期期待運用収益率	2.6%	2.6%
利息付与率	2.9%	2.8%

通常、野村は確定給付制度における割引率の決定に関して長期の高格付債券の指標を参考にしており、決定された割引率が、確定給付制度の債務の期間に応じて調整された後の指標を上回っていないことを確認しております。

野村は、年金資産の期待運用収益を計算するために、長期期待運用収益率を使用しております。そして、長期期待運用収益率を決定する際は、過去の金融市場の傾向が将来にわたって継続するという仮定のもと、過去の長期運用収益率の実績に基づくことを基本方針としております。

年金資産

野村は、年金給付等の支払を将来にわたり確実に行えるよう、長期的に必要となる年金資産の確保を目的として運用しております。長期的な目標収益率を達成することを前提としつつも、リスクが分散されたポートフォリオを構築することにより、短期的変動を抑えた運用を目指しております。年金資産は、このポートフォリオの方針に基づいて、分散投資しております。

野村の国内会社のポートフォリオは、エクイティ（プライベート・エクイティ含む）８%、負債証券50%、生保一般勘定28%、その他14%に投資することを基本的目標としております。基本ポートフォリオは、原則として５年毎の財政再計算およびポートフォリオ策定時に設定した前提条件等に大きな変化があった時に見直しを行います。

公正価値の測定に使用されるデータの３つのレベルの区分については、「注記２　公正価値測定」に記載しております。

次の表は国内会社の制度の年金資産の公正価値について、2023年３月31日および2024年３月31日のレベル別の金額を資産のカテゴリー別に示しております。

年金資産：

（単位：百万円）

	2023年３月31日			
	レベル１	レベル２	レベル３	期末残高
プライベートエクイティおよび合同運用(1)	－	1,718	23,078	24,796
日本国債	21,704	－	－	21,704
受益証券等(2)(3)	－	19,918	26,328	46,246
生保一般勘定	－	74,033	－	74,033
その他	－	24,334	－	24,334
合計	21,704	120,003	49,406	191,113

年金資産：

（単位：百万円）

	2024年３月31日			
	レベル１	レベル２	レベル３	期末残高
プライベートエクイティおよび合同運用(1)	－	905	16,321	17,226
日本国債	14,411	－	－	14,411
受益証券等(2)(3)	－	16,773	27,022	43,795
生保一般勘定	－	74,529	－	74,529
その他	－	31,196	－	31,196
合計	14,411	123,403	43,343	181,157

(1) 会社型の株式への合同運用が含まれております。

(2) 主に負債性商品への投資ファンドを含んでおり、ヘッジファンドおよび不動産ファンドも含んでおります。

(3) 実務上の簡便法として純資産価額を用いて公正価値を測定している資産は公正価値の階層から除いております。2023年３月31日および2024年３月31日において、これらの資産はそれぞれ28,349百万円および38,712百万円でした。

海外制度における年金資産の2023年３月31日現在の公正価値は、レベル１が44百万円、レベル２が3,149百万円、レベル３が26,497百万円、2024年３月31日現在の公正価値は、レベル１が92百万円、レベル２が3,388百万円、レベル３が29,753百万円であります。

公正価値評価方法の詳細については、「注記２　公正価値測定」をご参照ください。

次の表は、国内会社の制度におけるレベル３に該当する年金資産の2023年３月期および2024年３月期の損益と推移を示しております。

（単位：百万円）

	2023年３月期			
	2023年３月期 期首残高	実現および 未実現損益	購入／売却	2023年３月期 期末残高
プライベートエクイティおよび合同運用	29,081	△1,990	△4,013	23,078
受益証券等	27,575	2,211	△3,458	26,328
合計	56,656	221	△7,471	49,406

（単位：百万円）

	2024年３月期			
	2024年３月期 期首残高	実現および 未実現損益	購入／売却	2024年３月期 期末残高
プライベートエクイティおよび合同運用	23,078	△316	△6,441	16,321
受益証券等	26,328	2,627	△1,933	27,022
合計	49,406	2,311	△8,374	43,343

海外制度における年金資産でレベル３に該当するものは主に年金保険投資であり、2023年３月31日現在の残高は26,497百万円、2024年３月31日現在の残高は29,753百万円であります。2023年３月期および2024年３月期においてレベル３に該当する資産にかかる未実現利益（△損失）は△9,705百万円および105百万円であります。2023年３月期および2024年３月期における当該資産にかかる上記以外の実現および未実現損益、購入・売却、レベル１、２からレベル３間の移動で重要なものはありません。

キャッシュ・フロー

国内会社における退職給付制度の変更にともない、2021年３月期からは原則として年金資産への拠出は行わず、過去積立分の範囲で維持・運営します。

国内会社の制度における今後５年間の予測給付額および６年後から10年後までの合計予測給付額は以下のとおりであります。

	（単位：百万円）
2025年３月期	17,302
2026年３月期	15,534
2027年３月期	14,747
2028年３月期	15,304
2029年３月期	13,913
2030年３月期～2034年３月期	57,231

確定拠出年金制度

確定給付型年金制度に加えて、当社、野村證券株式会社および他の国内子会社、海外子会社は確定拠出年金制度を採用しております。

国内会社の確定拠出年金制度に対する拠出費用は、2023年３月期が6,675百万円、2024年３月期が6,656百万円であります。

海外子会社の確定拠出年金制度に対する拠出費用は、2023年３月期が11,964百万円、2024年３月期が15,026百万円であります。

医療給付制度

当社および特定の子会社は、健保組合を通じ在籍する従業員および退職従業員に対し一定の医療給付も行っております。また当社および特定の子会社は、退職従業員に対する一定の医療給付の提供を支援しており（以下「特別制度」）、こうした退職者は全額負担条件で、すなわち１人当たり見積給付費用に基づく負担に応じることにより特別制度への加入を継続することができます。特別制度の管理が健保組合および国との共同で行われており、また特別制度の財政状況は別個に計算されていないため、特別制度は複数事業主退職後給付制度に該当します。このため、当社および特定の子会社は、退職者医療給付の費用のうち退職者負担により賄われない額の一部を負担しておりますが、将来の費用の引当てを行っておりません。医療給付費用は要拠出額と等しくなり、2023年３月期が9,586百万円、2024年３月期が9,453百万円であります。

13　繰延報酬制度：

野村は役員もしくは従業員に対し、株式報酬を付与しております。これらの株式報酬の一部は、優秀な人材を確保し、業績向上へのインセンティブを高めるため、株価と連動しております。

株式報酬制度には、RSU、PSU、ストック・オプションAプラン、Bプラン、ファントム・ストックプランおよびカラー付ファントム・ストックプランがあります。ストック・オプションAプランは実質的にストック・オプションですが、RSU、ストック・オプションBプラン、ファントム・ストックプランおよびカラー付ファントム・ストックプランは、リストリクテッド・ストック（譲渡制限期間付きの株式）に類似する報酬制度です。また、その他の報酬制度として、Morgan Stanley Capital International社が公表している株価指数の１つに連動するファントム・インデックスプランがあります。

特定の繰延報酬には、野村での職位と勤務期間にかかる一定の条件を満たした場合、自己都合退職時点で受給権の確定を認める「フル・キャリア・リタイアメント」条項を含んでおります。これら報酬にかかる必要勤務期間は、契約上の受給権確定日または対象者がフル・キャリア・リタイアメントの条件を満たした日もしくはフル・キャリア・リタイアメントの申請をした日のいずれか早い日に終了します。

特記しているケースを除き、自己都合での退職、財務諸表の重大な修正、グループの規程に対する重大な違反、グループの事業やレピュテーションに対する重大な損害、あるいはグループの業績が大幅に悪化した場合やリスク管理に重大な欠陥が発生した場合には、繰延報酬は減額、没収または支給後の返還を求めることが定められております。

譲渡制限株式ユニット「RSU」

１ユニット当たり当社普通株式１株を株式報酬として支給します。繰延期間は原則として１～３年ですが、付与対象者に適用される規制等の理由により、最大７年間の繰延期間を設定しております。

付与日のRSUの公正価値は、当社の普通株式の公正価値に基づき決定されます。

次の表は、2024年３月期におけるRSUの実施状況を示しております。

	付与済（株式数）	付与日における１株当たりの加重平均公正価値（円）	加重平均契約残存年数（年）
2023年３月31日	158,759,875	451	1.0
付与	84,295,700	466	
失効	△12,039,400	460	
支給	△69,433,175	451	
2024年３月31日	161,583,000	459	1.0

2023年３月期および2024年３月期の付与日における１ユニット当たりの加重平均公正価値はそれぞれ442円、466円でした。

期中に受給権が確定したRSUの確定日時点の公正価値総額は、2023年３月期および2024年３月期において、それぞれ26,642百万円および36,607百万円でした。2023年３月期における支給されたRSUの価値総額は23,978百万円であり、2024年３月期には43,636,273株が支給され、その価値は34,362百万円でした。2024年３月31日現在におけるRSUの価値は、157,964百万円でした。

2024年３月31日現在における未確定のRSUに関連する未認識報酬費用の合計額は10,873百万円でした。当該費用は1.7年の加重平均期間にわたって認識される予定です。

野村は受給権の確定もしくは普通株式の交付に伴い、雇用者としての従業員に対する源泉徴収義務を充足すべく、受給権確定済のRSUを留保することがあります。税務当局へ源泉徴収税額を納付するために支払われた現金は2023年３月期および2024年３月期において、それぞれ9,060百万円および12,669百万円でした。これらのキャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書において財務活動によるキャッシュ・フローの現金支出として区分されます。

ストック・オプションBプラン

当社は、実質的に株式報酬といえる新株予約権を発行しております。この株式報酬は、行使価額が１株当たり１円であり、一般的に約３年にわたって受給権が確定し行使可能となりますが、付与対象者に適用される規制等の理由により、権利確定までの期間がそれより長くなることもあります。

付与日のストック・オプションBプランの公正価値は、当社の普通株式の公正価値に基づき決定されます。

次の表は、2024年３月期におけるストック・オプションBプランの実施状況を示しております。2018年４月１日以降、ストック・オプションBプランは付与されておりません。

	発行済（株式数）	付与日における１株当たりの加重平均公正価値（円）	加重平均契約残存年数（年）
2023年３月31日	4,023,000	490	1.9
付与	－	－	
行使	△2,143,100	470	
失効	△6,600	465	
行使期限満了	△482,900	559	
2024年３月31日	1,390,400	495	1.6
うち、行使可能なストック・オプション	1,258,300	505	1.3

2023年３月期、2024年３月期において行使されたストック・オプションBプランの本源的価値の総額は、それぞれ1,965百万円、1,783百万円でした。

2024年３月期の期末におけるストック・オプションBプランの本源的価値および行使可能なストック・オプションの本源的価値は、それぞれ1,358百万円および1,229百万円でした。

2024年３月期において未確定のストック・オプションBプランに関連する未認識報酬費用はありませんでした。期中に受給権が確定したストック・オプションBプランの確定日時点の公正価値の総額は、2023年３月期および2024年３月期において、それぞれ415百万円および72百万円となっております。

連結損益計算書上、金融費用以外の費用－人件費に含まれるRSU、ストック・オプションにかかる費用の総額は、2023年３月期および2024年３月期において、それぞれ35,216百万円および35,577百万円となっております。

ストック・オプションの行使によって受け取った現金は2023年３月期および2024年３月期において、４百万円および953百万円となっております。ストック・オプションの行使から実現した税効果は2023年３月期において87百万円であり、2024年３月期においては重要な金額ではありませんでした。

RSU、ストック・オプションに対して認識した税務ベネフィットの金額は、2023年３月期および2024年３月期において重要な金額ではありませんでした。発行した株式報酬制度の希薄化についての影響は、希薄化後１株当たり当期純利益の計算に用いる加重平均発行済株式数に含まれております。詳細は「注記11　１株当たり当期純利益」をご参照ください。

2023年３月期および2024年３月期において、RSUおよびストック・オプションBプランの重要な変更はありませんでした。

ファントム・ストックプランおよびカラー付ファントム・ストックプラン

ファントム・ストックプランおよびカラー付ファントム・ストックプランは株価に連動する現金決済型の報酬制度です。ファントム・ストックプランは新株予約権で決済されるストック・オプションBプランと同じ特徴を持つ報酬制度ですが、当社の普通株式に行使可能になるのではなく、現金で決済されます。カラー付ファントム・ストックプランはファントム・ストックプランと同様に株価に連動しますが、連動幅が一定の範囲に制限されます。どちらも約３年にわたって受給権が確定しますが、付与対象者に適用される規制等の理由により、確定期間がそれより長くなることもあります。

ファントム・ストックプランおよびカラー付ファントム・ストックプランの公正価値は当社の普通株式の市場価格に基づき決定されます。

次の表は、2024年３月期におけるファントム・ストックプランおよびカラー付ファントム・ストックプランの実施状況を示しております。

	ファントム・ストックプラン		カラー付ファントム・ストックプラン	
	残高（単位数）	株価（円）	残高（単位数）	株価（円）
2023年３月31日	20,596,542	484	12,595,287	509
付与	15,678,023	529 (1)	2,808,971	484
確定	△13,443,712	556 (2)	△5,976,711	532 (2)
失効	△339,642		△224,157	
2024年３月31日	22,491,211	949 (3)	9,203,390	612 (3)

(1) 付与数量を決定するために使用された当社普通株式の加重平均市場価格となっております。
(2) 現金決済金額を決定するために使用された当社普通株式の加重平均市場価格となっております。
(3) 2024年３月31日現在において、権利未確定の報酬を公正価値で再評価するために使用された当社普通株式の市場価格となっております。

連結損益計算書上、金融費用以外の費用－人件費に含まれる各ファントム・ストックプランおよびカラー付ファントム・ストックプランにかかる費用の総額は、2023年３月期および2024年３月期において、それぞれ11,544百万円および15,936百万円となっております。

2024年３月31日における未確定のファントム・ストックプランの公正価値に基づく未認識報酬費用の合計額は310百万円でした。当該費用は0.9年の加重平均期間にわたって認識される予定です。期中に受給権が確定したファントム・ストックプランの確定日時点の公正価値の総額は、2023年３月期および2024年３月期において、それぞれ6,174百万円および7,479百万円となっております。

2024年３月31日におけるカラー付ファントム・ストックプランの公正価値に基づく未認識報酬費用の合計額は852百万円でした。期中に受給権が確定したカラー付ファントム・ストックプランの確定日時点の公正価値の総額は、2023年３月期および2024年３月期において、それぞれ1,380百万円および3,179百万円となっております。

ファントム・ストックプランおよびカラー付ファントム・ストックプランにかかる費用に対して認識した税務ベネフィットの金額は、2023年３月期および2024年３月期において、それぞれ164百万円および186百万円でした。

2023年３月期、2024年３月期においてRSUおよびストック・オプションBプランの重要な変更はありませんでした。

決算日後に生じた事象

2024年５月16日、野村はRSUを当社および当社の子会社の取締役、執行役および使用人等に付与することを決議いたしました。総数49,784,400個のRSUが付与され、通常付与から１～３年後、各国における金融機関の報酬規制等の対象となる場合は最大７年後に交付いたします。

2024年５月16日、野村はPSUを当社の執行役に付与することを決議いたしました。付与されるPSUの基準株数は782,100株であり、支給率150％を適用した場合の株数は1,173,200株です。PSUとは、付与から３年後に、対象者に対し、業績評価期間における業績指標の実績に応じ、主に自己株式処分により当社の普通株式等を交付するというものです。

2024年５月24日、野村はRSUが税制上およびその他の理由で不利な国に居住する当社および当社の子会社の取締役、執行役および使用人等にファントム・ストックプラン（総額　７十億円、支給までの期間は最長で約７年間）を付与しました。

14　法人所得税等：

2023年３月期および2024年３月期における連結損益計算書に記載されている法人所得税等の内訳は、以下のとおりです。海外の金額は日本国外での事業から生じる税務ベネフィットあるいは税金費用を表しております。

（単位：百万円）

	2023年３月期	2024年３月期
当年度分		
国　内	35,107	74,117
海　外	16,554	22,825
当年度分計	51,661	96,942
繰延分		
国　内	14,356	2,566
海　外	△8,219	△2,878
繰延分計	6,137	△312
法人所得税等計	57,798	96,630

2023年３月期および2024年３月期の法人所得税等（繰延分）のうち、税務上の繰越欠損金にかかる税務ベネフィットの認識額は、それぞれ1,787百万円および1,901百万円となりました。

当社および日本の100％子会社はグループ通算制度を適用しております。このグループ通算制度は、国税だけを対象としています。

実効税率差異分析

2023年３月期、2024年３月期における当社の国内の法定実効税率は約31％となっております。

海外子会社は、各会社が事業を行う国の法人税率の適用を受けております。法人所得税等と会計上の税引前当期純利益（損失）との関係は、さまざまな税額控除、課税所得に影響しない特定の収益、税務上控除されない特定の費用、評価性引当金の増減、および海外子会社に適用される税率の相違等、多様な要因の影響を受けております。

2023年３月期および2024年３月期における連結損益計算書に記載されている法人所得税等の負担税率と当社の法定実効税率との差異の内訳は、以下のとおりであります。次の表で示されている実効税率は、当該年度における合計の法人所得税等を、税引前当期純利益（損失）に対する比率で表示しております。

	2023年３月期	2024年３月期
当社の法定実効税率	31.0％	31.0％
影響要因：		
評価性引当金の増減	11.3	3.9
益金に加算される収益項目	0.7	0.2
損金に算入されない費用項目	7.8	6.0
益金に算入されない収益項目	△4.7	△2.5
海外子会社からの配当	0.1	0.0
海外子会社の未分配所得の影響	0.3	△0.2
海外子会社の所得（欠損金）に適用される税率差異	△0.9	△0.2
海外の税制改正の影響	△1.9	0.0
子会社・関連会社株式等の評価減の税務上の認容見込み	△2.3	△0.0
その他	△2.7	△2.9
実効税率	38.7％	35.3％

2023年３月31日および2024年３月31日現在の特定の税務管轄地域内における同一納税主体に関連するものを相殺する前の繰延税金資産および負債の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	2023年３月31日	2024年３月31日
繰延税金資産		
減価償却、その他の償却、および固定資産の評価	38,596	41,883
子会社・関連会社株式投資	7,458	7,364
金融商品の評価差額	123,841	136,834
未払退職・年金費用	17,308	11,837
未払費用および引当金	74,043	83,418
繰越欠損金	414,084	477,358
リース負債	48,329	48,951
その他	19,645	20,811
繰延税金資産小計	743,304	828,456
控除：評価性引当金	△515,068	△595,668
繰延税金資産合計	228,236	232,788
繰延税金負債		
子会社・関連会社株式投資	100,335	109,611
金融商品の評価差額	118,314	111,175
海外子会社の未分配所得	2,936	2,257
固定資産の評価	22,540	22,945
使用権資産	47,775	43,443
その他	7,524	4,404
繰延税金負債合計	299,424	293,835
繰延税金資産（負債）の純額	△71,188	△61,047

連結貸借対照表のその他の資産－その他として記載されている特定の税務管轄地域内における同一納税主体に関連するものを相殺した後の繰延税金資産の純額は、それぞれ2023年３月31日現在22,645百万円、2024年３月31日現在24,254百万円となりました。また、連結貸借対照表のその他の負債として記載されている特定の税務管轄地域内における同一納税主体に関連するものを相殺した後の繰延税金負債の純額は、それぞれ2023年３月31日現在93,833百万円、2024年３月31日現在85,301百万円となりました。

2024年３月31日現在、予見可能な将来に配当支払が予想されていない海外子会社の未分配所得の合計額71,334百万円に対して繰延税金負債の計上は行われておりません。これらすべての海外子会社の所得が配当される際の税額を見積もることは現実的ではありません。

繰延税金

2023年３月期および2024年３月期における繰延税金資産にかかる評価性引当金の推移は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	2023年３月期		2024年３月期	
期首残高	466,145		515,068	
期中の純増減額	48,923	(1)	80,600	(2)
期末残高	515,068		595,668	

(1) 海外子会社では、主に繰越欠損金にかかる評価性引当金が53,851百万円増加しました。また、当社および国内子会社では主に子会社・関連会社株式投資にかかる評価性引当金が4,928百万円減少しました。その結果、全体で48,923百万円の増加となりました。

(2) 海外子会社では、主に繰越欠損金にかかる評価性引当金が83,838百万円増加しました。また、当社および国内子会社では主に繰越欠損金の使用により評価性引当金が3,238百万円減少しました。その結果、全体で80,600百万円の増加となりました。

2024年３月31日現在、野村は、2,328,006百万円の税務上の繰越欠損金を有しております。このうち、当社および国内子会社に関連するものが363,547百万円、英国に所在する海外子会社に関連するものが782,431百万円、米国に所在する海外子会社に関連するものが774,496百万円、香港に所在する海外子会社に関連するものが370,424百万円、その他の地域に所在する海外子会社に関連するものが37,108百万円であります。当該欠損金については、無期限に繰越が可能な1,469,744百万円を除き、2024年から2034年までに759,294百万円、2034年以降98,968百万円が税務上の効果を失うことになります。

野村は、2024年３月31日現在の評価性引当金の計上にあたり、当社および当社の国内子会社および海外子会社の税務管轄地域内における繰延税金資産の回収可能性に関連する入手可能なあらゆる肯定的および否定的証拠を適切に検討しております。日本およびその他の税務管轄地において、近年、当社の国内子会社および海外子会社は累積的な繰越欠損金を計上しております。これにより、繰延税金資産の回収可能性に関連する入手可能な最も否定的な証拠が入手可能な肯定的な証拠を上回る状況となっています。

一方、野村は、特定の税務戦略は将来繰越欠損金を使用するために充分な課税所得を生み出すための潜在的な資源と考えております。しかし、この税務戦略は、2023年３月期および2024年３月期において、野村が業務を行っているすべての主要な税務管轄地において、評価性引当金の減少をもたらす肯定的な証拠ではありません。加えて、これらの税務管轄地において、2023年３月期および2024年３月期において、肯定的および否定的証拠の適用度合の変更による評価性引当金の減少はありませんでした。

繰延税金資産の回収可能性に基づく評価性引当金の計上の要否の判断はその性質上主観的にならざるを得ず、将来の収益性や裁判所および規制当局による税務規則の解釈ならびに税務当局による税務調査、繰延税金資産の回収可能性を判断するための十分な将来の課税所得を裏付ける肯定的および否定的証拠の適用度合について、多くの場合経営者の判断を必要とします。

未認識税務ベネフィット

2023年３月期および2024年３月期において、野村は未認識税務ベネフィットをそれぞれ34,763百万円、41,437百万円計上しています。

2024年３月期における未認識税務ベネフィットの金額のうち、10,057百万円は、認識された場合、将来の期間における野村の実効税率を低下させます。その残りの金額は繰越欠損金とそれにともなう評価性引当金が増加するため、将来の期間における野村の実効税率への影響はありません。2024年３月期において、未認識税務ベネフィットの総額の変動は6,674百万円でした。そのうち、2,383百万円は、繰越欠損金の利用による繰延税金資産の減額として相殺した金額を減少させます。

2023年３月期における未認識税務ベネフィットの金額のうち、5,766百万円は、認識された場合、将来の期間における野村の実効税率を低下させます。その残りの金額は繰越欠損金とそれにともなう評価性引当金が増加するため、将来の期間における野村の実効税率への影響はありません。2023年３月期において、未認識税務ベネフィットの総額の変動は△1,011百万円でした。そのうち、504百万円は、繰越欠損金の利用による繰延税金資産の減額として相殺した金額を減少させます。

2023年３月期および2024年３月期において、重要な未認識税務ベネフィットの変動および未認識税務ベネフィットにかかる利息および加算税はありません。

野村は、日本の国税庁ならびに主要な業務を行っている税務管轄地におけるその他の税務当局より、継続的に税務調査を受けております。野村はそれぞれの税務管轄地において追加的に徴収される可能性と連結財務諸表における影響額を定期的に評価しております。期末日以降12ヶ月の間に、税務調査の結果次第で未認識の税務ベネフィットが増加もしくは減少する可能性がありますが、現時点では潜在的な結果が不確実なため、定量的に見積もることは出来ません。しかしながら、未認識税務ベネフィットの変動が当社の連結財政状態に重要な影響を与えるとは考えておりません。

税務当局による調査

野村は複数の税務管轄地において業務を行っており、移転価格税制、費用の控除可能性、外国税額控除、その他多くの問題について、それぞれの税務当局からの調査に応じなければなりません。

次の表は、2024年３月31日現在、野村が業務を行っている主要な税務管轄地において、税務調査が未了となっている最も古い年度を表しています。

税務管轄地	年度	
日本	2019年３月期	(1)
英国	2016年３月期	(2)
米国	2021年３月期	

(1) 移転価格税制にかかる最も古い調査未了年度は、2018年３月期となります。
(2) 移転価格税制にかかる最も古い調査未了年度は、2016年３月期となります。

15　その他の包括利益：

累積的その他の包括利益の変動は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	2023年３月期				
	期首残高	組替調整前その他の包括利益	累積的その他の包括利益からの組替調整額	当期純変動額	期末残高
為替換算調整額	136,912	109,801	△3,946	105,855	242,767
年金債務調整額（１）	△43,803	8,615	3,014	11,629	△32,174
自己クレジット調整額（２）	34,864	73,193	△196	72,997	107,861
累積的その他の包括利益	127,973	191,609	△1,128	190,481	318,454

（単位：百万円）

	2024年３月期				
	期首残高	組替調整前その他の包括利益	累積的その他の包括利益からの組替調整額	当期純変動額	期末残高
為替換算調整額	242,767	201,662	△358	201,304	444,071
年金債務調整額（１）	△32,174	11,220	1,442	12,662	△19,512
自己クレジット調整額（２）	107,861	△71,965	△471	△72,436	35,425
累積的その他の包括利益	318,454	140,917	613	141,530	459,984

(1)詳細は「注記12　従業員給付制度」をご参照ください。

(2)詳細は「注記２　公正価値測定」をご参照ください。

重要な累積的その他の包括利益からの組替調整額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	2023年３月期	2024年３月期	
	累積的その他の包括利益からの組替調整額	累積的その他の包括利益からの組替調整額	連結損益計算書に影響する項目
為替換算調整額：			
	4,033	358	収益－その他/金融費用以外の費用－その他
	△87	－	法人所得税等
	3,946	358	当期純利益
	－	－	非支配持分に帰属する当期純利益
	3,946	358	当社株主に帰属する当期純利益

（単位：百万円）

	2023年３月期	2024年３月期	
	累積的その他の包括利益からの組替調整額	累積的その他の包括利益からの組替調整額	連結損益計算書に影響する項目
年金債務調整額：			
	△3,372	△1,737	金融費用以外の費用－人件費/収益－その他
	358	295	法人所得税等
	△3,014	△1,442	当期純利益
	－	－	非支配持分に帰属する当期純利益
	△3,014	△1,442	当社株主に帰属する当期純利益

（単位：百万円）

	2023年３月期	2024年３月期	
	累積的その他の包括利益からの組替調整額	累積的その他の包括利益からの組替調整額	連結損益計算書に影響する項目
自己クレジット調整額：			
	334	597	収益－トレーディング損益
	△138	△126	法人所得税等
	196	471	当期純利益
	－	－	非支配持分に帰属する当期純利益
	196	471	当社株主に帰属する当期純利益

16　株主資本：

発行済株式数（自己株式控除後）の変動は以下のとおりであります。

（単位：株）

	2023年３月期	2024年３月期
発行済株式数（自己株式控除後）期首残高	3,017,804,012	3,003,679,324
自己株式の消却による発行済株式の減少	－	△70,000,000
自己株式：		
取得	△50,016,744	△80,617,143
売却	296	534
従業員等に対する発行株式	35,900,087	47,695,273
消却	－	70,000,000
その他の増減（純額）	△8,327	△2,828
発行済株式数（自己株式控除後）期末残高	3,003,679,324	2,970,755,160

日本の会社法において、配当および自己株式取得は分配可能額の範囲で行うことができます。資本剰余金および利益剰余金には日本の会社法に基づく準備金が含まれ、当該準備金の金額は分配可能額には含まれません。分配可能額は日本で一般的な会計原則および慣行にしたがって作成されている当社の個別財務諸表に基づいており、2023年３月31日現在1,425,642百万円、2024年３月31日現在1,418,959百万円であります。連結財務諸表には記載しているものの個別財務諸表には計上されていない米国会計原則上の調整額は、当該分配可能額に影響を与えておりません。

１株当たり普通株式の配当金は、2023年３月期は17.0円、2024年３月期は23.0円であります。

2022年４月26日開催の取締役会において、会社法第459条第１項の規定に基づく自己株式の取得枠の設定を承認いたしました。その内容は、(a)取得する株式の総数の上限は50,000,000株、(b)株式の取得価額の総額は上限30,000百万円、(c)期間は2022年５月17日から2023年３月31日まで、というものであります。上記の取得枠設定に従い、提出会社は総数50,000,000株を取得価額総額24,719百万円で取得しております。

2023年４月26日開催の取締役会において、会社法第459条第１項の規定に基づく自己株式の取得枠の設定を承認いたしました。その内容は、(a)取得する株式の総数の上限は35,000,000株、(b)株式の取得価額の総額は上限20,000百万円、(c)期間は2023年５月16日から2024年３月29日まで、というものであります。上記の取得枠設定に従い、提出会社は総数34,368,500株を取得価額総額20,000百万円で取得しております。

2023年６月１日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式数および自己株式は、2024年３月期において、それぞれ70,000,000株減少しております。

2024年１月31日開催の取締役会において、会社法第459条第１項の規定に基づく自己株式の取得枠の設定を承認いたしました。その内容は、(a)取得する株式の総数の上限は125,000,000株、(b)株式の取得価額の総額は上限100,000百万円、(c)期間は2024年２月16日から2024年９月30日まで、というものであります。当決議に従い、2024年３月１日から2024年６月６日までの期間にわたり、当社は総数109,726,600株を取得価額総額100,000百万円で取得しております。これをもって、当決議に基づく自己株式の取得は終了しております。

自己株式の変動には、上記のほか、株式報酬制度に基づき従業員等に自己株式を付与することによるもの、自己株式に含まれている関連会社が保有する株式によるもの、単元未満株式を有する株主からの買増請求により自己株式を売却することによるもの、および単元未満株主から株式を買い取ることによるものが含まれております。

17　法的規制：

2011年４月から、当社は、金融商品取引業者の親会社に対する連結自己資本規制の適用を受ける最終指定親会社の指定を受け、川上連結告示に基づき、連結自己資本規制比率を計測しております。なお、川上連結告示はバーゼル2.5およびバーゼルⅢに対応した改定を行っており、2013年３月末以降、当社はバーゼルⅢに基づく連結自己資本規制比率を算出しております。

当社は、川上連結告示第２条の算式に従い、普通株式等Tier１資本の額、Tier１資本の額、総自己資本の額、信用リスク・アセットの額、マーケット・リスク相当額およびオペレーショナル・リスク相当額をもとに連結自己資本規制比率を測定しております。2023年３月31日および2024年３月31日現在の野村の連結普通株式等Tier１比率、連結Tier１比率、連結総自己資本規制比率は、川上連結告示等の定める要件をそれぞれ満たしました。なお、2024年３月31日現在、告示等の定める要件は適用される最低連結資本バッファーを含み、連結普通株式等Tier１比率について7.74％、連結Tier１比率について9.24％、連結総自己資本規制比率について11.24％となっております。

金融商品取引法に基づき、野村證券株式会社および野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービシズ株式会社は金融庁による自己資本規制の適用を受けております。この規制により自己資本規制比率、即ち数量化した事業リスク合計に対する控除後自己資本の比率が120％を下回らない状態を維持するよう求められております。控除後自己資本は、純資産（資本金、投資有価証券の評価差額、準備金および劣後債務を含む）から控除資産を控除したものと定義されております。事業リスクは、(1) 市場リスク、(2) 取引先リスクおよび (3) 基礎的リスクという３つのカテゴリーに区分されております。この規制においては、自己資本規制比率が120％を超えている限り当該会社の行う業務への制約はありません。野村證券株式会社の自己資本規制比率は、2023年３月31日現在および2024年３月31日現在ともに120％を超えております。また、野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービシズ株式会社の自己資本規制比率は、2023年３月31日現在および2024年３月31日現在ともに120％を超えております。

顧客に対して仲介、精算および資産管理サービスを提供する際に、野村は顧客から預かった現金や債券といった金融資産を管理するための分別口座を保有しております。損失から顧客を守るため、法令または規制により、これら口座の保有が義務付けられております。

2023年３月31日および2024年３月31日現在において、連結貸借対照表の取引所預託金およびその他の顧客分別金として計上されている分別金の合計金額は、それぞれ53,970百万円および54,893百万円です。

2023年３月31日および2024年３月31日現在において、連結貸借対照表のトレーディング資産および担保付契約に計上される分別債券の合計金額は、それぞれ1,082,049百万円および992,563百万円です。

米国において、ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル Inc.（以下「NSI」）は、1934年証券取引所法下の証券会社として、また米国先物取引委員会（以下「CFTC」）における先物取引業者として登録されております。NSIは、自主規制組織として指定された金融取引業規制機構（以下「FINRA」）およびシカゴ・マーカンタイル取引所の規制も受けております。NSIは、米国SECの統一自己資本規制（ユニフォーム・ネット・キャピタル・ルール、規制15c3-1）および関連するその他規制の適用を受けております。当該規制は、代替方法により定義される自己資本が、1,000,000米ドルもしくは顧客取引から発生する負債項目の総額の2％のいずれか大きいほうの金額を維持することを要求しております。また、NSIはCFTC規則1.17号の適用を受けております。当該規制は、自己資本を定義上の顧客口座および非顧客口座に存在するすべてのポジションの8％を超過するトータル・リスク・マージン規制、もしくは現金1,000,000米ドルのうちいずれか大きいほうの金額を維持することを要求しております。NSIは米国SEC、CFTCあるいはさまざまな他の取引所の規制のうち、最も大きい金額を満たす自己資本を維持することを求められております。また、ノムラ・グローバル・ファイナンシャル・プロダクツ Inc.（以下「NGFP」）は、1934年証券取引所法下のOTCデリバティブ・ディーラーとして登録されております。NGFPは、2021年10月６日にCFTCにスワップ・ディーラーとして登録され、2021年11月１日に米国証券取引委員会（以下「SEC」）にデリバティブ・ディーラーとして登録されました。NGFPはSEC規制18a-1およびCFTC規制23.101に基づいて自己資本の計算を行い、自己資本の金額が、20,000,000米ドルあるいはSECの要求するリスク・マージン額の2％あるいはCFTCの要求するリスク・マージン額の2％のいずれかより大きい金額を維持することを求められています。その他の米国子会社として、インスティネット,LLC（以下「ILLC」）は、米国SECから証券会社として登録されており、FINRAの会員となっております。さらに、ILLCは、CFTCにおける仲介ブローカーとして登録されており、米国先物機構や、その他のさまざまな取引所の会員となっております。ILLCは、米国SECの規制15c3-1の適用を受けております。当該規制は、代替方法により定義される自己資本が、1,000,000米ドル、顧客取引から発生する負債項目の総額の2％もしくはCFTC最低要件のいずれか大きいほうの金額を維持することを要求しております。ILLCはCFTCの要求する、最低自己資本額の要求を受けております。CFTCが認定する仲介ブローカーとして、最低45,000米ドルの純資産の維持が求められており、調整後純資産

額は米国先物機構が要求する水準が求められており、純資産額は規制15c3-1(a)が要求する水準が求められております。2023年３月31日および2024年３月31日現在、NSI、NGFP、ILLCは適用されるすべての自己資本規制要件を充足しております。

欧州において、ノムラ・ヨーロッパ・ホールディングズ PLC（以下「NEHS」）は、連結ベースで、英国プルーデンス規制機構による法的監督下にあります。その連結は、2000年金融サービス・市場法、自己資本要求規則および健全性規制機構規則集下の要件に従って作成されております。NEHSの最も重要な連結子会社でありますノムラ・インターナショナル PLC（以下「NIP」）は、証券仲介・売買業務を行っております。NIPは、英国プルーデンス規制機構による規制を受けており、最低資本要件の充足が義務付けられております。NIPはさらに、Non-US Swap Dealer（以下「SD」）としてCFTCに登録されており、条件付きのSecurity-based Swap DealerとしてSECに登録されております。NIPは全米先物協会（以下「NFA」）のメンバーです。SECとCFTCは、英国の規制が米国のドッド・フランク法で求められる要件を満たす同等性を認め、代替的コンプライアンスの利用が認められています。NIPは、自己資本と証拠金、報告、記録管理等のような特定の分野において、代替的コンプライアンスの利用を選択しました。また、NEHSの別の連結子会社でありますノムラ・バンク・インターナショナル PLC（以下「NBI」）も同様に英国プルーデンス規制機構による規制を単体で受けております。NEHSの別の連結子会社であります、ドイツのノムラ・ファイナンシャル・プロダクツ・ヨーロッパ GmbH（以下「NFPE」）が独連邦金融サービス監督庁（BaFin）より規制を受けており、EU自己資本要求規則およびドイツの現地規制による法的監督下にあります。NEHSの別の連結子会社でありますフランスのバンク・ノムラ・フランス（以下「BNF」）は仏プルーデンス監督・破綻処理庁（ACPR）より規制を受けており、EU自己資本要求規則およびフランスの現地規制による法的監督下にあります。2023年３月31日および2024年３月31日現在、NEHSは連結上、NIP、NBI、NFPEおよびBNFは単体上、それぞれ適用されるすべての自己資本規制に関する要件を充足しております。

アジアにおいて、ノムラ・インターナショナル（ホンコン）LIMITED（以下「NIHK」）およびノムラ・シンガポール LIMITED（以下「NSL」）は、それぞれの当局により規制を受けております。NIHKは香港証券先物委員会の監督下で、有価証券の販売、取引および決済、先物取引、証券・先物取引に関する助言業務、コーポレートファイナンス、およびウェルスマネジメントに関する認可を取得しております。台湾支店を含むNIHKの活動は、証券先物（ファイナンシャル・リソーシズ）規制（以下「FRR規制」）により、常時、定められた流動資本要求額を下回ることのない流動資本を維持した上でなされることが求められます。流動資本とは、流動資産額が認定負債額を超える部分を指します。流動資本要求額はFRR規制によりあらかじめ決められた条件により計算されます。NSLはシンガポール通貨監督庁（以下「MAS」）の監督下で認可を受けたマーチャント・バンクとして、主に有価証券の販売および取引、証券に関する助言業務、コーポレートファイナンスおよびウェルスマネジメント等を行っております。NSLはシンガポールにおいてMASにより規制されているため、ドバイ・インターナショナル・フィナンシャル・センターの支店を含め、最低自己資本比率を課されております。2023年３月31日および2024年３月31日現在、NIHKおよびNSLは適用されるすべての資本規制に関する要件を充足しております。

18　関連会社およびその他の持分法投資先：

野村の重要な関連会社およびその他の持分法投資先には、株式会社野村総合研究所（以下「NRI」）、野村不動産ホールディングス株式会社（以下「野村不動産ホールディングス」）があります。また、関連会社であるアメリカン・センチュリー・カンパニーズInc.への投資に対して公正価値オプションを適用しており、「注記２　公正価値測定」において開示しております。

NRI

NRIは、情報システムの開発・運用処理業務および調査研究・経営コンサルティング業務を行っております。野村は、NRIの主要顧客のひとつであります。

野村はNRIが2022年12月５日に実施したNRI普通株式の売り出しに際し、売出人として参加し、当社が保有するNRI普通株式13,000,000株を第三者に37,528百万円にて売却いたしました。当該売却関連利益約280億円は、2023年３月期の連結損益計算書上、収益―その他に計上されております。なお、NRIは、譲渡後も引き続き当社の持分法適用関連会社となります。

野村のNRIに対する持分は2023年３月期および2024年３月期においてそれぞれ22.3%、23.0%であります。

野村不動産ホールディングス

野村不動産ホールディングスは、野村不動産グループの持株会社であり、主な事業内容は、住宅事業、賃貸事業、資産運用事業、その他不動産に関連する業務となっております。

野村の野村不動産ホールディングスに対する持分は2023年３月期および2024年３月期においてそれぞれ37.5%、37.5%であります。

当社の持分法による帳簿価額は投資先に係る純資産持分を2023年３月期および2024年３月期においてそれぞれ23,640百万円、27,053百万円上回っております。これらの額は主要な持分法投資先にかかる持分法によるのれんの未償却残高で主に構成されておりますが、野村不動産ホールディングスを含む一部の投資先にかかる純資産持分が、持分法による帳簿価額を超過するために生じる純資産持分と簿価との差額も含まれております。

要約財務情報

重要な関連会社（公正価値オプションを適用している関連会社を含む）を合計した要約財務諸表は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2023年３月31日	2024年３月31日
資産合計	3,135,710	3,370,063
負債合計	2,006,590	2,204,376

（単位：百万円）

	2023年３月期	2024年３月期
収益	1,079,609	1,187,696
金融費用以外の費用	838,005	937,551
当該会社に帰属する当期純利益	179,073	176,705

関連会社およびその他の持分法投資先との債権債務および取引の概要は、以下のとおりであります。なお、公正価値オプションを適用しているアメリカン・センチュリー・カンパニーズInc.への投資額については、下表に含まれておらず、連結貸借対照表上、その他の資産―その他に含めております。また、公正価値オプションを適用している関連会社からの配当は下表の収益には含まれておらず、連結損益計算書上、金融収益に含まれております。

（単位：百万円）

	2023年３月31日	2024年３月31日
関連会社に対する投資	398,485	452,437
関連会社に対する貸付金	4,000	9,580
関連会社に対するその他の債権(1)	25,415	24,782
関連会社に対するその他の債務(2)	31,074	29,546

(1) 使用権資産を2023年３月期および2024年３月期にそれぞれ23,311百万円および23,157百万円計上しております。
(2) オペレーティング・リース負債を2023年３月期および2024年３月期にそれぞれ23,311百万円および23,157百万円計上しております。

（単位：百万円）

	2023年３月期	2024年３月期
収益	2,795	2,172
金融費用以外の費用	50,966	53,177
ソフトウエア、有価証券および有形固定資産の購入	19,602	15,367

関連会社およびその他の持分法投資先に対する投資のうち取引所価格のあるものの帳簿価額および公正価値の総計は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	2023年３月31日	2024年３月31日
帳簿価額	363,792	394,091
公正価値	593,883	844,412

持分法投資先からの投資利益および持分法投資先からの配当額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2023年３月期	2024年３月期
持分法投資先からの投資利益(1)	47,480	45,687
持分法投資先からの配当額	13,354	14,617

(1) 連結損益計算書上、収益－その他に計上されております。

19　コミットメント、偶発事象および債務保証：

コミットメント

信用および投資関連コミットメント

野村は、銀行もしくは金融業務の一環として、貸出コミットメントを行っており、この契約義務には一般に固定満期日が設定されております。投資銀行業務に関連して、野村は顧客により発行されうる債券を引き受けることを保証する契約を結んでおります。中央清算機関の会員として、野村は他の会員が債務不履行に陥った際に、国債および政府系機関債を裏付けとしたリバース・レポの取引相手になり、流動性資金の提供を行う確約をしております。これらの契約のもとでのコミットメント残高はすべて下記、貸出コミットメントに含まれております。

また野村は、パートナーシップ等に投資するコミットメントを行っております。また当該投資に関連しパートナーシップ等に資金提供するコミットメントを行っております。この契約のもとでのコミットメント残高は投資コミットメントに含まれております。

2023年３月31日および2024年３月31日現在において、上記の各コミットメントの残高は、それぞれ以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	2023年３月31日	2024年３月31日
貸出コミットメント		
中央清算機関への流動性提供	1,623,897	1,724,901
その他の貸出コミットメント	1,010,332	1,380,710
合計	2,634,229	3,105,611
投資コミットメント	21,994	31,989

2024年３月31日現在の上記コミットメントの満期年限別の情報は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	契約金額	満期年限			
		１年以内	１～３年	３～５年	５年超
貸出コミットメント					
中央清算機関への流動性提供	1,724,901	1,724,901	－	－	－
その他の貸出コミットメント	1,380,710	180,692	388,648	476,372	334,998
合計	3,105,611	1,905,593	388,648	476,372	334,998
投資コミットメント	31,989	2,305	3,698	461	25,525

貸出コミットメントにかかる契約金額は、契約がすべて実行され、取引相手先が債務不履行の状態となり、既存担保が無価値になったと仮定した場合に想定される、野村の信用関連損失の最大値を表しております。締結された契約が実行されることなく契約義務が満期を迎える場合もあるため、当該信用関連コミットメントの契約金額は必ずしも将来の現金所要額を表わしているわけではありません。契約義務にかかる信用リスクは、顧客の信用力および受入担保の価値によって異なるものになります。野村は、各顧客の信用力を個別に評価しております。信用供与に際して必要と考えられる場合に野村が取引相手から受け入れる担保の金額は、取引相手の信用力評価に基づいております。

その他のコミットメント

建物設備等の工事、広告宣伝、コンピュータ・IT関連の維持管理などに関する契約を含む物品およびサービスを購入する義務は、2023年３月31日現在99,134百万円、2024年３月31日現在94,478百万円となっております。

2024年３月31日現在の上記購入義務の支払年限別の情報は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	合計	支払年限					
		１年以内	１～２年	２～３年	３～４年	４～５年	５年超
購入義務	94,478	16,124	8,134	66,054	1,923	1,127	1,116

上記には、日本橋地区の再開発不動産の一部を組合から購入する義務が含まれております。

野村は担保付契約および担保付調達に関連する金額を含む売戻契約および買戻契約を結ぶ義務を負っております。これらのコミットメントは2023年３月31日現在、売戻契約に対して1,143十億円および買戻契約に対して2,146十億円、2024年３月31日現在、売戻契約に対して2,926十億円および買戻契約に対して1,408十億円となっております。

野村は顧客に対し、顧客が保有する債券を買い取るコミットメントを締結しております。その金額は、2023年３月31日現在14十億円、2024年３月31日現在17十億円です。

日本では、参加者が金融機関との間で債券・株式の貸借取引を無担保で行う市場があります。この取引に基づき、野村は無担保で借入れた債券・株式を返済する義務を2023年３月31日現在952十億円、2024年３月31日現在1,199十億円負っております。

証券決済機関および取引所の会員として、野村は当該決済機関および取引所に対して債務不履行となった他の会員の財務上の義務の一部を支払うことを要求される可能性があります。これらの保証は一般的に会員契約の下で求められます。これらのリスクを軽減するために取引所および決済機関はしばしば会員に担保を差し入れることを求めます。このような保証の下で野村が支払いを行う可能性は低いと考えられます。

偶発事象
訴訟およびその他の法的手続き
野村は、グローバルな金融機関として通常の業務を行う過程で訴訟およびその他の法的手続きに関係せざるを得ません。その結果として、野村は罰金、違約金、賠償金または和解金および訴訟費用または弁護士費用等の負担を強いられることがあります。

これらの訴訟や法的手続きの結果を予想することは難しく、とりわけ、巨額の賠償請求または金額未定の賠償請求の場合、法的手続きが初期段階にある場合、新たな法的論点が争われている場合、多数の当事者が手続きに関与している場合、複雑または不明確な法律が適用されている国外の法域で手続きが進められる場合等には特に困難であるといえます。

当社は外部弁護士と協議の上で個々の法的手続きおよび請求について定期的に評価を行い、これらの損失額の水準や範囲を見積もることが可能かどうか査定しております。当社は、編纂書450「偶発事象」（以下「編纂書450」）に従い、個々の事案について損失が生じる蓋然性が高く、かつそのような損失の金額を見積もることが合理的に可能な場合にはこれら個々の事案について損失リスクに関する負債を計上します。負債計上される金額は少なくとも四半期ごとに見直され、新たな情報をもとに修正されます。個別の事案についてこれらの基準が満たされない場合、例えば、損失が生じる可能性はあるものの、その蓋然性が高いとまではいえないような場合、負債は計上されません。しかし、重大な損失が発生する合理的な可能性がある場合、当社はその法的手続きまたは請求の詳細を以下において開示します。編纂書450において合理的な可能性がある場合とは当社に対する損失の発生の蓋然性は高くはないが、その可能性が低いとまではいえない場合であると定義されております。2023年３月31日および2024年３月31日現在、未解決の訴訟その他の法的手続きのうち、損失が生じる蓋然性が高く、かつそのような損失の金額を見積もることが合理的に可能であるものについて認識した負債はそれぞれ42,459百万円、21,177百万円であり、連結貸借対照表上、その他の負債に計上しております。

野村に対する主な訴訟および法的手続きの概要は以下のとおりです。連結財務諸表の作成基準日時点の情報に基づき、当社は、これらの法的手続きの解決が当社の財務状況に重大な影響を与えるものではないと考えています。しかしながら、これらの事案の結果が、特定の四半期または事業年度の連結損益計算書やキャッシュ・フローに重大な悪影響を及ぼす可能性もあります。

野村に対する主な訴訟および法的手続きの一部について、当社は、負債計上されている額がある場合にはその額を超えて合理的に発生する可能性のある損失額または合理的に発生する可能性のある損失の範囲を見積もることができます。これらの見積もりは、各事案において野村に対して主張されている特定の損害額や請求等の連結財務諸表の作成基準日時点の情報に基づき算出されています。2024年６月26日現在、当社は、合理的に発生する可能性のある損失の範囲を見積もることができるこれらの事案において、負債計上されている額がある場合にはその額を超えて合理的に発生する可能性のある最大損失額の合計は、約380億円であると見積もっています。

その他の主要な訴訟および法的手続きについて、当社は合理的に発生する可能性のある損失額やその範囲を見積もることができません。その理由としては、とりわけ①法的手続きが初期段階にあり、主張されている請求に根拠があるかどうかを判断する情報が十分にないこと、②相手方が損害を明らかにしていないこと、③損害に根拠がないこと、または損害が誇張されていること、④係属中の控訴または申立ての結果が不確かであること、⑤時効の適用等を含め、請求の却下にもつながる重要な法律問題が解決されていないこと、⑥請求に関連してこれまでに議論されなかったまたは未解決の法的な論点が争われていること、または⑦野村に対し金銭の支払いを求める判決等がなされたが、その理由や金額の算定の背景等の詳細を受領していないこと等が挙げられます。

野村は、引き続き、野村に対する関係当局等による調査手続き等において適切に対応するとともに、これらの訴訟や法的手続きにおいてその正当性を主張してまいります。

イタリア共和国ペスカーラ県の租税局から、二重課税にかかる英伊租税条約（1998年）に反した行為があったとして、当社の英国子会社であるIBJノムラ・ファイナンシャル・プロダクツ（UK）PLC（2000年より清算手続き中。以下「IBJN」）に対して、イタリア株式の配当金に関して、同租税局による支払い請求がなされていました。2019年６月、イタリア最高裁判所は同租税局の主張を認め、IBJNに対し、IBJNが受領した還付金およびこれに対する経過利息として合計約38百万ユーロならびに金利を支払うべき旨の判決を言い渡しました。IBJNは2023年イタリア予算法に基づく租税特赦制度の適用を申請しました。この制度では、納税者が未決済の一定の租税について、元本のみを納付すればよいこととなっております。2023年10月、IBJNは元本額を支払い、租税特赦制度の適用を受けた結果、経過利息等の支払いが免除されました。

2010年10月および2012年６月に、Fairfield SentryおよびFairfield Sigmaの２つのファンド（共に清算手続き中。以下総称して「Fairfield」）が過去にノムラ・インターナショナル PLC（以下「NIP」）に支払った償還金の返還を求めて、２件の訴訟がNIPに対して提起されています。Fairfieldは、米国のBernard L. Madoff Investment Securities LLC（米国証券投資者保護法に基づき2008年12月より清算手続き中。以下「BLMIS」）を主たる運用先としていました。１件目の訴訟は2010年10月５日にFairfieldの清算人が米国の州裁判所に提起したもので、その後、ニューヨーク南部地区米国破産裁判所に移送されました。２件目の訴訟はBLMISの破産管財人（以下「Madoff管財人」）がニューヨーク南部地区米国破産裁判所に提起した訴訟で、2012年６月に、NIPが被告として追加されたものです。これら２件の訴訟は、同じ約34百万米ドルの償還金および金利の返還を請求するものです。

2011年11月、NIPは、ニューヨーク南部地区米国破産裁判所において、Madoff管財人からの訴状の送達を受けました。Madoff管財人は同様の訴訟を多数の法人に対して提起しています。Madoff管財人は、NIPがBLMISに投資を行うフィーダー・ファンドであったHarley International (Cayman) Limitedから償還金を2008年12月11日（BLMISに対して破産手続きが開始された日）以前の６年間に受け取ったと主張し、連邦破産法およびニューヨーク州法に基づき、約24.4百万米ドルおよび金利の返還を請求しています。

当社の米国子会社では、住宅用不動産担保ローンを住宅用不動産ローン担保証券（以下「RMBS」）とする証券化を行っておりました。これらの子会社では、原則として、不動産を担保に自ら貸付を行うのではなく、第三者であるローン組成業者（以下「オリジネーター」）から不動産担保付ローンを購入しておりました。ローンの購入に際しては、オリジネーターからローン債権の内容に関する表明保証（representations）を受け入れておりました。証券化にあたって子会社が行った表明保証は、オリジネーターから受け入れた表明保証の内容をそのまま反映させたもので、その内容は概ね以下のとおりです。

不動産担保ローンの証券化のためのローン債権に関して提供される表明保証とは、個々のローン債権に関する詳細なもので、ローンの借り手および当該不動産の特性に応じたものです。これらの表明保証には、借り手の信用状態、対象不動産価値のローン債権額に対する比率、対象不動産の所有者による当該不動産の居住利用状況、抵当権の順位等の情報、オリジネーターのガイドラインに従ってローンが組成された事実、およびローンが関連法令に従い適法に組成された旨の事実等が含まれます。子会社組成のRMBSの中には、いわゆるモノラインの保険会社が保険を付与して信用が補完されたものもありました。

子会社の中には、2005年から2007年にかけて発行された一部のRMBSにつき、証券の信託受託者から、ローンを買戻すように請求を受けているものがあります。これらの請求は保険提供者であるモノラインや、投資家の要請によるものがあると思われます。各証券化から６年以内に当社子会社らが買戻請求を受けたローンの元本合計金額は3,203百万米ドルです。表明保証違反に基づく請求に適用される時効成立後に買戻請求を受けたものについては、当社子会社らは買戻しに応じていません。６年以内に買戻請求を受けたものについては、当社子会社らは個々の請求を精査し、請求の根拠がないと考えられるものについては異議を唱え、一定の意義を見出せる請求についてはローンの買戻しに応じています。当社子会社らが買戻しに応じなかった請求の一部については、契約違反として、2011年から2014年にかけ、証券の信託受託者から訴訟が提起されているものもあります。契約違反に関する請求に適用される６年の時効成立前に提起された訴訟については、却下されることなく引き続きニューヨーク州裁判所に係属中であり、証拠手続きが終了しました。当社は裁判外でこれらの紛争解決の可能性を模索しております。５信託に関する訴訟について和解契約を締結し、訴訟は終結しました。残る２信託については、証券保有者による和解契約の決議が完了しており、裁判所による和解契約の承認手続きが行われております。

2013年３月、モンテパスキ銀行（以下「MPS」）は、MPSの元役員２名およびNIPに対して、当該銀行の元役員が2009年に不正にNIPとのデリバティブ取引（以下「当該デリバティブ取引」）を行わせ、またNIPがMPS元役員の違法行為に加担したとして、イタリアの裁判所に訴えを提起しました。また、NIPおよびMPSによる関連する訴えが英国の裁判所に提起されました。2015年９月、NIPは、その法的責任は認めない形で、MPSとの間で、MPSからNIPに支払われる金額を減額したうえで当該デリバティブ取引を終了する旨の和解契約を締結し、MPSとNIP間の民事訴訟は終了しました。

2013年４月、イタリアのシエナ地方検察当局は、MPSおよびMPSの元役員らが当該デリバティブ取引において果たした役割等の解明のため捜査を開始し、その後ミラノ地方検察当局に引き渡されました。2015年４月３日、ミラノ地方検察当局は、予備捜査を終了する通知を発出し過去のMPSの決算に関して不正会計および相場操縦等があったとして、MPS、MPSの元役員３名、NIPならびにNIPの元役員および元職員２名の起訴に向けて手続きを進めていました。2016年10月１日、起訴の是非を判断する裁判所の予備審問が終了し、裁判官は、検察官との間で司法取引を行ったMPSを除く関係者について、審理を開始することを決定し、2016年12月に審理が開始されました。またこれに付随する手続きとして、MPSの株主から民事上の損害賠償請求が行われました。

2019年11月８日、ミラノ刑事裁判所は、NIPの元役員および元職員を不正会計および相場操縦に関与したこと等について有罪とし、使用者であるNIPに対しても、345万ユーロの罰金および88百万ユーロの利益を没収する旨の判決を言い渡しました。また2020年５月12日付で、裁判所から、判決理由等の記載された判決書が交付されました。当該判決について、NIPはミラノ控訴裁判所に対し控訴しました。2022年５月６日、ミラノ控訴裁判所は原判決を破棄し、NIPの元役員および元職員を無罪とし、NIPについても、345万ユーロの罰金および88百万ユーロの利益を没収する内容の原判決を取り消す内容の判決を言い渡しました。判決書は、裁判所から2022年10月３日に交付されました。2022年11月、検察側が最高裁判所に対し上告しました。2023年10月11日、最高裁判所は検察側の上告を棄却しました。これにより、控訴裁判所での無罪判決が確定しました。

上記のほか、NIPは当該デリバティブ取引にかかる以下に記載の事案を含む民事訴訟手続きおよび行政手続きに関与しています。

2018年１月、Alken Fund Sicav（ルクセンブルク籍のファンドAlken Fund European Opportunities、Alken Fund Absolute Return Europeの代理人）およびファンド管理会社Virmont S.A.（旧Alken Luxembourg S.A.）（以下総称して「Alken」）がイタリアの裁判所において提起した訴訟の訴状がNIPに対して送達されました。本件訴訟はMPS、MPSの元役員および監査役合計５名ならびにNIPに対して提起されたもので、Alkenは約434百万ユーロおよび金利の損害賠償等を請求しています。2021年７月、裁判所はAlkenの請求をすべて棄却しました。2022年２月、Alkenは当該判決について、ミラノ控訴裁判所に控訴しました。2023年11月、ミラノ控訴裁判所はAlkenからの控訴を棄却しました。2024年１月、Alkenは当該判決について、イタリア最高裁判所に上告しました。

2019年５月、York Global Finance Offshore BDH （Luxembourg） Sàrlおよびそれに関連すると思われる多くのファンド（以下総称して「York」）がイタリアの裁判所において提起した訴訟の訴状がNIPに対して送達されました。本件訴訟はMPS、MPSの元役員および監査役合計３名ならびにNIPに対して提起されたもので、Yorkは約186.7百万ユーロおよび金利の損害賠償等を請求しています。2024年５月、裁判所はYorkの請求をすべて棄却しました。2024年６月、Yorkは当該判決について、ミラノ控訴裁判所に控訴しました。

また、NIPはイタリア金融規制当局（以下「CONSOB」）より、当該デリバティブ取引に関する虚偽情報の市場への流布について課徴金調査手続きを開始する旨の送達を受けました。受領した通知では、当該デリバティブ取引に関連して、MPS、MPSの元役員３名、NIPの元役職員２名が被審人として挙げられており、NIPは当該元役職員に課せられる罰金の支払いに対して雇用者として連帯責任を負う者として挙げられておりました。2018年５月22日、CONSOBは、NIPの元役職員２名それぞれに対し、10万ユーロの罰金を命じる決定を下し、また、それらの元役職員が、それぞれ３か月間および６か月間、イタリア法に基づき必要となる上級職務資格の要件を満たさないとの決定を下しました。NIPは当該罰金の支払いに対して連帯責任を負うことから、これら罰金の支払いを行い、当該決定についてミラノ控訴裁判所に対し不服申立てを行いました。2020年12月、ミラノ控訴裁判所はCONSOBの決定を覆しました。CONSOBはイタリア最高裁判所に対し上訴しています。

2021年５月20日、欧州委員会は、NIP、当社および他の複数の銀行に対し、欧州国債の発行および流通市場における取引に関連して欧州競争法に違反する行為があったとする決定を発出しました。欧州委員会は、欧州国債市場における反競争的な合意形成や協調的行動による欧州競争法違反を認定し、NIPおよび当社に対し、約129.6百万ユーロの課徴金の支払いを命じました。2021年８月、NIPおよび当社は、この決定に対し不服申立を行いました。当該課徴金については不服申立を行う場合でも支払いが求められることから、暫定的に支払いを行っております。

NIPおよび当社の米国子会社であるノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル Inc.（以下「NSI」）は、欧州国債の発行市場および流通市場における価格操作により米国独占禁止法違反があったとして、ニューヨーク南部地区連邦地方裁判所に提起された集団訴訟の被告となっていました。その後、NSIについては訴えが取り下げられています。

野村は、債券発行に関連する金利スワップ取引に関連して、米国商品先物取引委員会（以下「CFTC」）からの情報提供の要請に対応しました。2021年２月１日、CFTCは、2015年に行われた金利スワップ取引に関連して、野村の社員１名に対し、米国商品取引所法の詐欺・価格操作および不実陳述規制に違反したとして、民事訴追手続きを開始しました。

米国証券取引委員会（以下「SEC」）および米国司法省（以下「DOJ」）は、流通市場における住宅用不動産ローン担保証券取引におけるNSIの元職員数名の行為に対し、調査を実施しました。2019年７月、NSIはSECとの間で和解契約を締結し、SECによる調査は終結しました。2023年８月、NSIはDOJとの間で35百万米ドルの民事制裁金および影響を受けた顧客へ約0.8百万米ドルの賠償金を支払う内容で不起訴合意契約を締結し、DOJによる調査も終結しました。

2017年９月および2017年11月、ノムラ・インターナショナル（ホンコン）LIMITED（以下「NIHK」）およびノムラ・スペシャル・インベストメンツ・シンガポール Pte Limited（以下「NSIS」）はそれぞれ台北地方裁判所において、NIHK、NSIS、その関係会社、China Firstextile （Holdings） Limited（以下「FT」）および関係する個人に対してFirst Commercial Bank, Ltd.、 Land Bank of Taiwan Co., Ltd.、 Chang Hwa Commercial Bank Ltd.、 Taishin International Bank、 E.Sun Commercial Bank, Ltd.、 CTBC Bank Co., Ltd.、 Hwatai Bank, Ltd.およびBank of Taiwan（以下総称して「FTシンジケート団銀行」）から提起された訴訟について送達を受けました。当該訴訟は、NIHKがアレンジャーを務め、NSISを含めたFTシンジケート団銀行によって実行されたFTに対する100百万米ドルのシンジケートローンに関連するものです。FTシンジケート団銀行は、台湾法の不法行為等を根拠として約68百万米ドルの損害賠償および金利の支払いを求めました。台北地方裁判所は2023年10月13日付判決において、FTシンジケート団銀行の請求を全面的に棄却しました。2023年11月、FTシンジケート団銀行８行のうち７行（First Commercial Bank, Ltd.、 Land Bank of Taiwan Co., Ltd.、 Chang Hwa Commercial Bank Ltd.、 Taishin International Bank、 E.Sun Commercial Bank, Ltd.、 CTBC Bank Co., Ltd.およびBank of Taiwan）は台湾高等法院（高等裁判所）に控訴し、当該訴訟は2024年２月から同裁判所にて係属中です。約63百万ドルの損害賠償および金利の支払いを求めています。

2017年８月、NIPは、ドイツのケルン検察より、野村グループの元社員らによる脱税行為への関与につき捜査を行っている旨の連絡を受けました。本件捜査は、2007年から2012年における特定のドイツ株について配当基準日前後に行われた取引の計画および実施、また税還付申告に関するものであり、元社員らの一部がドイツにおける捜査手続きの対象となっております。これにともない、NIPおよび野村グループの該当会社は、取引データその他関連資料の提出等の検察の要請に対応しております。2023年４月、野村グループのフランクフルトのオフィスに対し、検察による捜索が実施されました。特定のドイツ株について、上記以外の取引も捜査対象となっているものと思料されます。今後野村グループおよび元社員らに対する捜査が裁判に移行されるに至った場合には、判決により元社員らに刑事罰が科され、また該当会社に対して行政罰としての課徴金および利益没収等の処分が科される可能性があります。

2022年８月以降、当社のインド子会社であるNomura Financial Advisory and Securities（India）Private Limited（以下「NFASI」）は、ボンベイ高等裁判所に同社を含む複数の被告とともに提起された３件の訴訟について送達を受けました。いずれの訴訟も同じ株式売却に関するものであり、原告らの株式売却について、NFASIがファイナンシャル・アドバイザーを務めていました。原告らは、NFASIがファイナンシャル・アドバイザーとしての義務を履行しなかった等と主張しています。請求額は、合計約28億インドルピーおよび金利です。

2024年１月、NIPは、イタリアの会計検査院の検察官より通知を受領しました。当該通知は、NIPがイタリアの顧客との間で2005年に締結したアドバイザリー契約について実施された調査の結果をまとめたものであり、NIPが顧客に対し損害を生じさせたとの主張がされています。今後、検察官により損害賠償を求める民事訴訟が提起される可能性があります。

債務保証

野村は、通常の業務の一環として、スタンドバイ信用状およびその他の債務保証の方法で取引相手とさまざまな債務保証を行っており、こうした債務保証には一般に固定満期日が設定されております。

加えて、野村は債務保証の会計上の定義に該当する一定のデリバティブ契約を行っております。こうしたデリバティブ契約は、被債務保証者の資産、負債または持分証券に関連する原証券の変動にともなって債務保証者が被債務保証者に支払いを行うことが偶発的に求められるような契約であります。野村は顧客がこれらのデリバティブ契約を投機目的で行っているのかまたはヘッジ目的で行っているかを把握していないため、債務保証の定義に該当すると考えられるデリバティブ契約に関して以下で情報を開示しております。

これらのデリバティブ契約によって野村が将来支払う可能性がある潜在的な最大金額の情報として、契約の想定元本額を開示しております。しかしながら、金利キャップ売建取引および通貨オプション売建取引のような一定のデリバティブ契約に対する潜在的な最大支払額は、将来の金利または為替レートにおける上昇が理論的には無制限であるため、見積もることができません。

想定元本額は、これらのデリバティブ契約から生じる予想損失額を表しているわけではありません。デリバティブ取引は公正価値で認識されているため、帳簿価額が個々の取引に対する支払可能性、履行リスクを最も適切に表すものと考えております。野村は反対取引や市場リスクをヘッジする契約を行うことで、これらの一定のデリバティブ契約に対するネットエクスポージャーを軽減することがあります。

債務保証の定義に該当すると考えられる野村のデリバティブ取引、スタンドバイ信用状およびその他の債務保証は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	2023年３月31日		2024年３月31日	
	帳簿価額	潜在的な最大支払額または契約額	帳簿価額	潜在的な最大支払額または契約額
デリバティブ取引（1）(2)	8,983,145	514,420,432	11,286,872	613,663,415
スタンドバイ信用状およびその他の債務保証（3）	―	1,544,159	―	3,561,640

（1）クレジット・デリバティブは「注記３　デリバティブ商品およびヘッジ活動」で開示されており、上記には含まれておりません。

（2）主にエクイティ・デリバティブ、金利デリバティブおよび為替取引で構成されております。

（3）主に特定のスポンサード・レポプログラムに関連して野村が清算機関に対して行う顧客の支払義務に関する保証を含んでおります。野村は当該保証の潜在的な最大支払額に対して、概ね同額の担保を顧客に要求することで、野村のエクスポージャーを最小化しています。

2024年３月31日現在の債務保証の定義に該当すると考えられる野村のデリバティブ取引、スタンドバイ信用状およびその他の債務保証にかかる満期年限別の情報は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	帳簿価額	潜在的な最大支払額または契約額				
		計	満期年限			
			１年以内	１～３年	３～５年	５年超
デリバティブ取引	11,286,872	613,663,415	137,188,347	236,495,377	53,281,097	186,698,594
スタンドバイ信用状およびその他の債務保証	―	3,561,640	3,517,487	24,321	16,976	2,856

20　セグメントおよび地域別情報：

［事業別セグメント］

野村の業務運営および経営成績の報告は、営業部門、インベストメント・マネジメント部門、ホールセール部門の区分で行われております。野村の事業別セグメントの構成は、主要な商品・サービスの性格および顧客基盤ならびに経営管理上の組織に基づいております。各事業別セグメントの収益と対応するサービスおよび商品については「注記４　顧客に提供したサービスから得た収益」をご参照ください。野村は、2024年４月１日付で「営業部門」を「ウェルス・マネジメント部門」に改称しました。

セグメント情報の会計方針は、米国会計原則に基づいております。ただし、営業目的で保有する投資持分証券のうち一定のものから生じる評価損益の影響は、米国会計原則では税引前当期純利益（△損失）に含まれていますが、セグメント情報からは除外しております。

各事業セグメントに直接関わる収益および費用は、それぞれのセグメントの業績数値に含め表示されております。特定のセグメントに直接帰属しない収益および費用は、経営者がセグメントの業績の評価に用いる野村の配分方法に基づき、各事業セグメントに配分されるかあるいはその他の欄に含め表示されております。

次の表は、2023年３月期および2024年３月期における事業別セグメントの業績を示したものであります。経営者は経営の意思決定上、金融費用控除後の金融収益を利用しているため、純金融収益が開示されております。総資産についての事業別セグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を利用していないため経営者に報告されていないことから、開示しておりません。

（単位：百万円）

	営業部門	インベストメント・マネジメント部門	ホールセール部門(1)	その他（消去分を含む）	計
2023年３月期					
金融収益以外の収益	297,496	120,096	809,681	175,034	1,402,307
純金融収益	2,695	8,463	△37,301	△10,316	△36,459
収益合計（金融費用控除後）	300,191	128,559	772,380	164,718	1,365,848
金融費用以外の費用	266,695	85,064	743,011	91,333	1,186,103
税引前当期純利益	33,496	43,495	29,369	73,385	179,745
2024年３月期					
金融収益以外の収益	395,900	149,575	875,664	125,640	1,546,779
純金融収益	6,461	4,568	△9,517	24,050	25,562
収益合計（金融費用控除後）	402,361	154,143	866,147	149,690	1,572,341
金融費用以外の費用	279,682	93,945	812,236	102,287	1,288,150
税引前当期純利益	122,679	60,198	53,911	47,403	284,191

(1) 2023年３月期の金融収益以外の収益および金融費用以外の費用に米国顧客との取引に起因した損失からの回収額12,025百万円を含みます。なお、連結損益計算書上、トレーディング損益に9,954百万円、金融費用以外の費用－その他に△2,071百万円が含まれております。

事業セグメント間の取引は、通常の商取引条件によりそれぞれのセグメント業績に計上されており、消去はその他の欄において行われております。

次の表は、その他の欄の税引前当期純利益（△損失）の主要構成要素を示したものであります。

（単位：百万円）

	2023年３月期	2024年３月期
経済的ヘッジ取引に関連する損益	△4,846	2,021
営業目的で保有する投資持分証券の実現損益	28,385	21,027
関連会社損益の持分額	47,744	46,420
本社勘定	△12,590	△11,997
その他(1)(2)	14,692	△10,068
計	73,385	47,403

(1) 2023年３月期の利益には、株式会社野村総合研究所普通株式の売却関連利益約280億円が含まれております。
(2) その他には、自社の信用リスクによる影響額等が含まれております。

次の表は、前出の表に含まれる合算セグメント情報の、野村の連結損益計算書上の収益合計（金融費用控除後）、金融費用以外の費用計ならびに税引前当期純利益（△損失）に対する調整計算を示したものであります。

（単位：百万円）

	2023年３月期	2024年３月期
収益合計（金融費用控除後）	1,365,848	1,572,341
営業目的で保有する投資持分証券の評価損益(1)	△30,271	△10,341
連結収益合計（金融費用控除後）	1,335,577	1,562,000
金融費用以外の費用計	1,186,103	1,288,150
営業目的で保有する投資持分証券の評価損益	―	―
連結金融費用以外の費用計	1,186,103	1,288,150
税引前当期純利益	179,745	284,191
営業目的で保有する投資持分証券の評価損益(1)	△30,271	△10,341
連結税引前当期純利益	149,474	273,850

(1) 売却した投資持分証券にかかる評価損益の戻入れを含んでおります。

［地域別情報］

野村の識別可能な資産、収益および費用の配分は、一般にサービスを提供している法的主体の所在国に基づき行われております。ただし、世界の資本市場が統合され、それに合わせて野村の営業活動およびサービスがグローバル化しているため、地域による厳密な区分は不可能な場合があります。こうしたことから、以下の地域別情報の作成に際しては複数年度にわたり一貫性のあるさまざまな仮定をおいております。

次の表は、2023年３月期および2024年３月期における地域別業務ごとの収益合計（金融費用控除後）および税引前当期純利益（△損失）ならびに2023年３月末および2024年３月末時点での野村の事業にかかる長期性資産の地域別配分を示したものであります。米州および欧州の収益合計（金融費用控除後）は、主にそれぞれ米国および英国における野村の事業から構成されております。なお、地域別配分方法において、収益合計（金融費用控除後）および長期性資産については外部顧客との取引高を基準とし、税引前当期純利益（△損失）については、地域間の内部取引を含む取引高を基準としております。

（単位：百万円）

	2023年３月期(2)	2024年３月期
収益合計（金融費用控除後）(1)(2)：		
米　州	290,036	453,069
欧　州	163,977	269,292
アジア・オセアニア	68,817	56,684
小計	522,830	779,045
日　本	812,747	782,955
連　結	1,335,577	1,562,000
税引前当期純利益（△損失）(2)：		
米　州	△51,743	14,650
欧　州	9,206	△33,064
アジア・オセアニア	31,003	23,795
小計	△11,534	5,381
日　本	161,008	268,469
連　結	149,474	273,850

(1) 単独で重要とみなされる外部の顧客との取引から生ずる収益はありません。
(2) 米国顧客との取引に起因した損益を含みます。

（単位：百万円）

	2023年３月31日	2024年３月31日
長期性資産：		
米　州	114,946	121,633
欧　州	53,161	62,063
アジア・オセアニア	23,839	33,820
小　計	191,946	217,516
日　本	308,941	270,924
連　結	500,887	488,440

21　関連当事者取引：

野村は取締役およびその他の関連当事者に対し資金の貸付を行っております。取締役およびその他の関連当事者に対する貸付は重要ではありません。

２．借入金の主要な借入先及び借入金額

「注記10　借入」をご参照ください。主要な借入先等は以下のとおりです。

（単位：百万円）

（2024年３月31日現在）

借入先	借入金の種類	借入金残高
株式会社三井住友銀行	長期借入金	450,638
株式会社みずほ銀行	長期借入金	422,233
株式会社三菱UFJ銀行	長期借入金	418,223
株式会社りそな銀行	長期借入金	54,100
株式会社SBI新生銀行	長期借入金	39,354
三井住友信託銀行株式会社	長期借入金	215,115
株式会社千葉銀行	長期借入金	61,019
株式会社八十二銀行	長期借入金	57,071
株式会社横浜銀行	長期借入金	55,292
株式会社静岡銀行	長期借入金	36,541
農林中央金庫	長期借入金	168,112
明治安田生命保険相互会社	長期借入金	40,272

３．保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

「注記２　公正価値測定」および「注記９　その他の資産－建物、土地、器具備品および設備ならびにその他/その他の負債」をご参照ください。

４．デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

「注記３　デリバティブ商品およびヘッジ活動」をご参照ください。

５．最終指定親会社及びその子会社等が二以上の異なる種類の事業を行っている場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する営業収益、経常利益又は経常損失及び資産の額として算出したもの

「注記20　セグメントおよび地域別情報」をご参照ください。

６．連結財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

本説明書に記載の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けており、同監査法人より適正意見が表明されております。なお、当社は、会社法第444条第４項の規定に基づき、連結計算書類について会計監査人（EY新日本有限責任監査法人）の監査を受けております。

７．連結自己資本規制に関する開示

第１章　自己資本の構成に関する開示事項

（単位：百万円、％）

CC１：自己資本の構成			
国際様式の該当番号	項目	イ	ロ
		2024年３月末	別紙様式第八号（CC2）の参照項目
普通株式等Tier1　資本に係る基礎項目(1)			
1a＋2－1c－26	普通株式に係る株主資本の額	2,888,292	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	1,303,278	1a
2	うち、利益剰余金の額	1,703,812	2
1c	うち、自己株式の額（△）	118,797	1c
26	うち、社外流出予定額（△）	－	
	うち、上記以外に該当するものの額	－	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	－	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	459,984	3
5	普通株式等Tier1　資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	
6	普通株式等Tier1　資本に係る基礎項目の額　（イ）	3,348,277	
普通株式等Tier1　資本に係る調整項目(2)			
8＋9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	161,493	
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	37,389	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	124,103	
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	2,845	
11	繰延ヘッジ損益の額	－	
12	適格引当金不足額	46,312	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	34,954	
15	退職給付に係る資産の額	9,973	
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	1,350	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	－	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	－	

（単位：百万円、％）

国際様式の該当番号	項目	イ	ロ
		2024年３月末	別紙様式第八号（CC2）の参照項目
19＋20＋21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	－	
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	－	
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	－	
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	－	
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	
27	その他Tier1　資本不足額	－	
28	普通株式等Tier1　資本に係る調整項目の額　（ロ）	256,929	
普通株式等Tier1　資本			
29	普通株式等Tier1　資本の額((イ)－(ロ))　（ハ）	3,091,347	
その他Tier1　資本に係る基礎項目(3)			
30	31a　その他Tier1　資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	－	
	31b　その他Tier1　資本調達手段に係る新株予約権の額	－	
	32　その他Tier1　資本調達手段に係る負債の額	374,500	
	特別目的会社等の発行するその他Tier1　資本調達手段の額	－	
34－35	その他Tier1　資本に係る調整後非支配株主持分等の額	1,966	
33＋35	適格旧Tier1　資本調達手段の額のうちその他Tier1　資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	
33	うち、最終指定親会社及び最終指定親会社の特定目的会社等の発行する資本調達手段の額	－	
35	うち、最終指定親会社の連結子法人等（最終指定親会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	－	
36	その他Tier1　資本に係る基礎項目の額　（ニ）	376,466	

（単位：百万円、％）

国際様式の該当番号	項目	イ	ロ
		2024年３月末	別紙様式第八号（CC2）の参照項目
その他Tier1　資本に係る調整項目			
37	自己保有その他Tier1　資本調達手段の額	－	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1　資本調達手段の額	－	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1　資本調達手段の額	－	
40	その他金融機関等のその他Tier1　資本調達手段の額	－	
42	Tier2　資本不足額	－	
43	その他Tier1　資本に係る調整項目の額　（ホ）	－	
その他Tier1　資本			
44	その他Tier1　資本の額((ニ)－(ホ))　（ヘ）	376,466	
Tier1　資本			
45	Tier1　資本の額((ハ)＋(ヘ))　（ト）	3,467,814	
Tier2　資本に係る基礎項目(4)			
46	Tier2　資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	－	
	Tier2　資本調達手段に係る新株予約権の額	－	
	Tier2　資本調達手段に係る負債の額	－	
	特別目的会社等の発行するTier2　資本調達手段の額	－	
48－49	Tier2　資本に係る調整後非支配株主持分等の額	462	
47＋49	適格旧Tier2　資本調達手段の額のうちTier2　資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	
47	うち、最終指定親会社及び最終指定親会社の特定目的会社等の発行する資本調達手段の額	－	
49	うち、最終指定親会社の連結子法人等（最終指定親会社の特別目的会社を除く。）の発行する資本調達手段の額	－	
50	一般貸倒引当金Tier2　算入額及び適格引当金Tier2　算入額の合計額	－	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2　算入額	－	
50b	うち、適格引当金Tier2　算入額	－	
51	Tier2　資本に係る基礎項目の額　（チ）	462	

（単位：百万円、％）

国際様式の該当番号	項目	イ	ロ
		2024年３月末	別紙様式第八号(CC2)の参照項目
Tier2資本に係る調整項目(5)			
52	自己保有Tier2　資本調達手段の額	－	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2　資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	－	
54	少数出資金融機関等のTier2　資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	－	
54a	少数出資金融機関等のその他外部TLAC関連調達手段のうち、マーケット・メイク目的保有TLACに該当しなくなったものの額	－	
55	その他金融機関等のTier2　資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	－	
57	Tier2　資本に係る調整項目の額　（リ）	－	
Tier2　資本			
58	Tier2　資本の額((チ)－(リ))　（ヌ）	462	
総自己資本			
59	総自己資本の合計((ト)＋(ヌ))　（ル）	3,468,276	
リスク・アセット(6)			
60	リスク・アセットの額　（ヲ）	18,975,498	
連結自己資本規制比率及び資本バッファー(7)			
61	連結普通株式等Tier1　比率((ハ)／(ヲ))	16.29%	
62	連結Tier1　比率((ト)／(ヲ))	18.27%	
63	連結総自己資本規制比率((ル)／(ヲ))	18.27%	
64	最低連結資本バッファー比率	3.24%	
65	うち、資本保全バッファー比率	2.50%	
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファー比率	0.24%	
67	うち、G-SIB/D-SIB　バッファー比率	0.50%	
68	連結資本バッファー比率	10.27%	
調整項目に係る参考事項(8)			
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	215,480	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	244,583	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	－	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	14,203	

（単位：百万円、％）

国際様式の該当番号	項目	イ	ロ
		2024年３月末	別紙様式第八号（CC2）の参照項目
Tier2　資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項(9)			
76	一般貸倒引当金の額	－	
77	一般貸倒引当金に係るTier2　資本算入上限額	6,710	
78	内部格付手法採用最終指定親会社において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	－	
79	適格引当金に係るTier2　資本算入上限額	45,652	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項(10)			
82	適格旧Tier1　資本調達手段に係る算入上限額	－	
83	適格旧Tier1　資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	－	
84	適格旧Tier2　資本調達手段に係る算入上限額	－	
85	適格旧Tier2　資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	13,087	

（単位：百万円、％）

自己資本の構成			
国際様式の該当番号	項目	2023年12月末	2023年３月末
普通株式等Tier1　資本に係る基礎項目(1)			
1a＋2－1c－26	普通株式に係る株主資本の額	2,907,935	2,826,830
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	1,294,696	1,301,681
2	うち、利益剰余金の額	1,692,429	1,643,722
1c	うち、自己株式の額（△）	79,190	118,573
26	うち、社外流出予定額（△）	－	－
	うち、上記以外に該当するものの額	－	－
1b	普通株式に係る新株予約権の額	－	－
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	370,507	318,454
5	普通株式等Tier1　資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－
6	普通株式等Tier1　資本に係る基礎項目の額　（イ）	3,278,442	3,145,284
普通株式等Tier1　資本に係る調整項目(2)			
8＋9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	161,756	141,207
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	36,434	32,329
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	125,322	108,878
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1,250	3,576
11	繰延ヘッジ損益の額	－	－
12	適格引当金不足額	44,347	38,970
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	66,076	124,028
15	退職給付に係る資産の額	9,170	8,281
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	497	422
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	－	－
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	－	－

（単位：百万円、％）

国際様式の該当番号		項目	2023年12月末	2023年３月末
19＋20＋21		特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
19		うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	－	－
20		うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
21		うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
22		特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
23		うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	－	－
24		うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
25		うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
27		その他Tier1　資本不足額	－	－
28		普通株式等Tier1　資本に係る調整項目の額　（ロ）	283,100	316,487
普通株式等Tier1　資本				
29		普通株式等Tier1　資本の額((イ)－(ロ))　　（ハ）	2,995,342	2,828,797
その他Tier1　資本に係る基礎項目(3)				
30	31a	その他Tier1　資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	－	－
	31b	その他Tier1　資本調達手段に係る新株予約権の額	－	－
	32	その他Tier1　資本調達手段に係る負債の額	375,000	373,200
		特別目的会社等の発行するその他Tier1　資本調達手段の額	－	－
34－35		その他Tier1　資本に係る調整後非支配株主持分等の額	1,592	1,717
33＋35		適格旧Tier1　資本調達手段の額のうちその他Tier1　資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
33		うち、最終指定親会社及び最終指定親会社の特定目的会社等の発行する資本調達手段の額	－	－
35		うち、最終指定親会社の連結子法人等（最終指定親会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	－	－
36		その他Tier1　資本に係る基礎項目の額　　（ニ）	376,592	374,917

（単位：百万円、％）

国際様式の該当番号	項目	2023年12月末	2023年３月末
その他Tier1　資本に係る調整項目			
37	自己保有その他Tier1　資本調達手段の額	－	－
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1　資本調達手段の額	－	－
39	少数出資金融機関等のその他Tier1　資本調達手段の額	－	－
40	その他金融機関等のその他Tier1　資本調達手段の額	－	－
42	Tier2　資本不足額	－	－
43	その他Tier1　資本に係る調整項目の額　(ホ)	－	－
その他Tier1　資本			
44	その他Tier1　資本の額((ニ)－(ホ))　(ヘ)	376,592	374,917
Tier1　資本			
45	Tier1　資本の額((ハ)＋(ヘ))　(ト)	3,371,935	3,203,714
Tier2　資本に係る基礎項目(4)			
46	Tier2　資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	－	－
	Tier2　資本調達手段に係る新株予約権の額	－	－
	Tier2　資本調達手段に係る負債の額	－	－
	特別目的会社等の発行するTier2　資本調達手段の額	－	－
48－49	Tier2　資本に係る調整後非支配株主持分等の額	374	404
47＋49	適格旧Tier2　資本調達手段の額のうちTier2　資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
47	うち、最終指定親会社及び最終指定親会社の特定目的会社等の発行する資本調達手段の額	－	－
49	うち、最終指定親会社の連結子法人等（最終指定親会社の特別目的会社を除く。）の発行する資本調達手段の額	－	－
50	一般貸倒引当金Tier2　算入額及び適格引当金Tier2　算入額の合計額	－	－
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2　算入額	－	－
50b	うち、適格引当金Tier2　算入額	－	－
51	Tier2　資本に係る基礎項目の額　(チ)	374	404

（単位：百万円、％）

国際様式の該当番号	項目	2023年12月末	2023年３月末
Tier2資本に係る調整項目(5)			
52	自己保有Tier2　資本調達手段の額	－	－
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2　資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	－	－
54	少数出資金融機関等のTier2　資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	－	－
54a	少数出資金融機関等のその他外部TLAC関連調達手段のうち、マーケット・メイク目的保有TLACに該当しなくなったものの額	－	－
55	その他金融機関等のTier2　資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	－	－
57	Tier2　資本に係る調整項目の額　（リ）	－	－
Tier2　資本			
58	Tier2　資本の額((チ)－(リ))　（ヌ）	374	404
総自己資本			
59	総自己資本の合計((ト)＋(ヌ))　（ル）	3,372,309	3,204,118
リスク・アセット(6)			
60	リスク・アセットの額　（ヲ）	18,344,672	17,323,921
連結自己資本規制比率及び資本バッファー(7)			
61	連結普通株式等Tier1　比率((ハ)／(ヲ))	16.32%	16.32%
62	連結Tier1　比率((ト)／(ヲ))	18.38%	18.49%
63	連結総自己資本規制比率((ル)／(ヲ))	18.38%	18.49%
64	最低連結資本バッファー比率	3.27%	3.12%
65	うち、資本保全バッファー比率	2.50%	2.50%
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファー比率	0.27%	0.12%
67	うち、G-SIB/D-SIB　バッファー比率	0.50%	0.50%
68	連結資本バッファー比率	10.38%	10.49%
調整項目に係る参考事項(8)			
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	169,084	141,865
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	216,212	167,251
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	－	－
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	9,297	6,450

（単位：百万円、％）

国際様式の該当番号	項目	2023年12月末	2023年３月末
Tier2　資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項(9)			
76	一般貸倒引当金の額	－	－
77	一般貸倒引当金に係るTier2　資本算入上限額	6,212	5,757
78	内部格付手法採用最終指定親会社において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	－	－
79	適格引当金に係るTier2　資本算入上限額	41,972	39,299
資本調達手段に係る経過措置に関する事項(10)			
82	適格旧Tier1　資本調達手段に係る算入上限額	－	－
83	適格旧Tier1　資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	－	－
84	適格旧Tier2　資本調達手段に係る算入上限額	－	－
85	適格旧Tier2　資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	15,055	21,004

第２章　定性的な開示事項

１．連結の範囲

(1) 「最終指定親会社及びその子法人等の保有する資産等に照らし当該最終指定親会社及びその子法人等の自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準を定める件」（平成22年12月金融庁告示第130号。以下、「連結自己資本規制比率告示」といいます。）第２条に規定する連結自己資本規制比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「会社グループ」といいます。）に属する会社と連結財務諸表提出会社として作成された連結財務諸表における連結の範囲（以下、「会計連結範囲」といいます。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結保険子法人等について、連結自己資本規制比率告示第３条第３項に基づき、連結自己資本規制比率算出においては非連結子会社としての取り扱いをしております。

また、連結変動持分事業体（以下、「VIE」といいます。）については、経済実態に即し、連結自己資本規制比率算出においては非連結子会社としての取り扱いを行っております。具体的には、会社グループ内エンティティとの間のカウンターパーティ・リスクは内部消去を行わずにこれを信用リスク・アセットの額として算出し、同じく会社グループ内エンティティによる当該VIEの運用する資産に対する投資については、信用リスク・アセットの額またはマーケット・リスク相当額を算出しております。

(2) 会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

2024年３月末において、野村證券株式会社（日本・証券業）、ノムラ・インターナショナルPLC（英国・証券業）、ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナルInc.（米国・証券業）、ノムラ・インターナショナル（ホンコン）LIMITED（香港・証券業）、野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービシズ株式会社（日本・証券業）など178社。

(3) 連結自己資本規制比率告示第９条の規定が適用される金融業務を営む関連会社等の数並びに当該金融業務を営む関連会社等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(4) 会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものについては、該当ありません。

会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものについては、2024年３月末において、

Nomura Reinsurance ICC Limited　（ガーンジー、保険業、総資産0.6億円、純資産0.6億円）、
Nomura Reinsurance 1 IC Limited　（ガーンジー、保険業、総資産1,218億円、純資産28億円）、
Nomura Reinsurance 5 IC Limited　（ガーンジー、保険業、総資産1億円、純資産1億円）、
Nomura Americas Re Ltd.　（バミューダ、保険業、総資産3,000億円、純資産83億円）、
Nomura Americas US Re Ltd.　（バミューダ、保険業、総資産44億円、純資産44億円）、
その他VIE1,344社が該当します。

(5) 会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

会社グループの持株会社並びに子会社等に適用される法令の要件を適切に満たす自己資本の額が確保されること、また、各会社の業務の運営を損なうことなくかつ支払い能力・流動性・収益性に悪影響が及ばないこと等を十分考慮した上で適切に運営されております。

２．リスク管理の概要

野村の事業活動は、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク、その他外生的事象に起因するリスクなどのさまざまなリスクに晒されております。野村では、財務の健全性を確保し、企業価値を維持・向上するために、これらのリスクを総合的にコントロールし、モニタリングし、報告するためのリスク管理体制を構築しております。

(1) リスク管理体制

野村では、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク、モデル・リスクなど業務運営によって生じる不測の損失により野村グループの資本が毀損する可能性、および野村グループの信用力の低下または市場環境の悪化により必要な資金の確保が困難になる資金流動性リスク、さらに誤った経営判断、拙速な事業の推進、または業界や外部環境の変化に対する不作為により、現在および将来の収益、自己資本、資金流動性、企業価値、または野村グループのレピュテーションが被る戦略リスクなどを管理しております。

そのうえで、野村では全社員が自らリスク管理を行う主体であると認識し、能動的にリスク管理に取り組むことを基本方針としております。野村では、組織内の全階層において積極的なリスク管理がなされるよう推進し、かつリスクをリスク・アペタイトの範囲内に抑制するよう努めております。野村のリスク管理の枠組みはリスク・アペタイト、リスク管理のガバナンスおよび監督、財務的経営資源の管理、すべてのリスク・カテゴリーの管理、およびリスクの計測および管理プロセスで構成されています。これら主要な項目については次に詳述いたします。

野村は、三つの防衛線による管理体制により、リスク管理を行うこととしております。

- 第一の防衛線：　財務リスクについてはフロント部署の役職員、非財務リスクについては全ての役職員が、リスク管理に一義的な責任を負い、業務遂行から生じるリスクに伴う結果のみならず、そのリスクを許容することがリスク・アペタイトに沿っていることの説明責任を負います。
- 第二の防衛線：　リスク管理を行う部署は、第一の防衛線での管理活動をサポート・監視し、取締役および経営陣等へ報告します。また、第一線が自ら策定したリスク管理体制を、独立した立場から評価します。
- 第三の防衛線：　内部監査部署は、独立した立場からリスク管理に対する検証・評価を行い、改善のための助言を行うと共に、検証・評価結果を監査委員会に報告します。

(2) リスク・アペタイト

野村は、規制資本、資金流動性、業務環境に関する制約等を勘案した上で、経営戦略の目的と事業計画を達成するために許容するリスクの種類および水準をリスク・アペタイトとして定めています。リスク・アペタイトは、リスク管理統括責任者（CRO）および財務統括責任者（CFO）により提案され、経営会議の承認により決定されます。リスク・アペタイトはその後、執行側からの提案に対して同意を与える権限を有するリスク委員会でさらに審議されます。

リスク・アペタイトには、資本充実度と資金流動性、財務リスク、および非財務リスクを含め、野村グループの事業遂行により生じうるリスクが記載されています。またリスク・アペタイトの各項目の主管部署は、定期的にモニタリングを行い、違反が発生することがないよう、適切に管理を行うこととしています。

野村のリスク・アペタイトは、経営会議において、少なくとも年一回見直しを実施しております。また、見直しは必要に応じて随時、特に当社の戦略に重大な変更があった場合には必ず実施しております。リスク・アペタイトは、野村のリスク管理体制の基礎をなすものです。

(3) リスク管理の組織体制

野村では、効果的な事業運営とリスク管理のための会議体が設置されています。リスク管理体制は以下のとおりです。

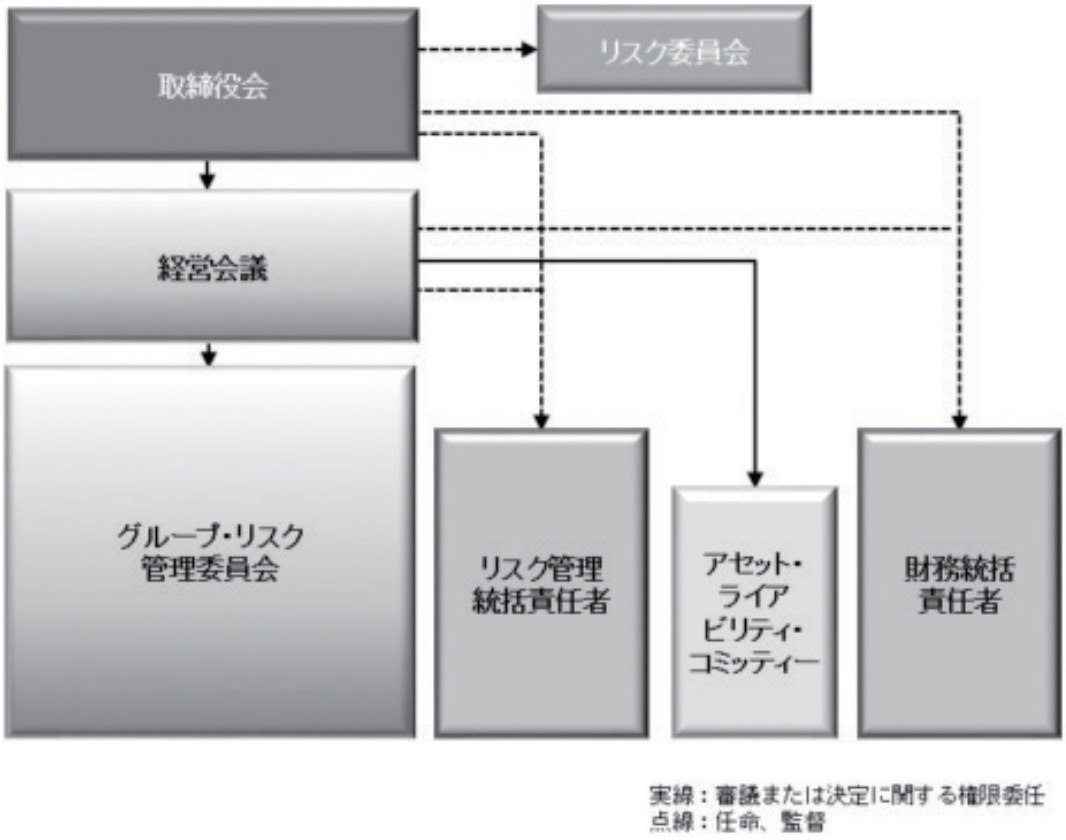

取締役会

取締役会は、野村の経営の基本方針、その他法令に定められた事項について決定し、取締役および執行役の職務執行状況を監督します。また取締役会は、経営会議規程の制定、改廃について決定する権限を有しております。

リスク委員会

リスク委員会は、取締役会の監督機能を更に強化するための専門監督機関です。執行からの独立性を確保するため、社外取締役を委員長としています。主として下記の事項に関し、取締役会による監督の深化に努め、グループのリスク管理の高度化に資することを目的とします。

- リスク・アペタイト・ステートメントの改廃
- リスク管理フレームワークの変更
- リスク環境の分析・検証結果および今後の予測
- リスク管理全般の執行状況および中長期的なリスク戦略

経営会議

経営会議は、経営戦略及び経営資源の配分並びに経営に係る重要事項を審議若しくは決定し、以て経営資源の有効活用と業務執行の意思統一を図ることにより、株主価値の増大に努めます。またリスク管理に関する審議事項の決定権限をグループ・リスク管理委員会に委譲しています。経営会議の主要な役割は以下の通りです。

- 経営資源の配賦－各年度の開始にあたり、経営会議はリスク・ウェイティド・アセットや社内資金等の各種経営資源の配賦や経営資源のリミットの設定を行います。
- 事業計画－各年度の開始にあたり、経営会議は野村の事業計画や予算を承認します。また、期中における、重要な新規ビジネス、事業計画の変更、予算や経営資源の配賦を承認します。
- レポーティング－経営会議は経営会議の内容等を取締役会へ報告します。

グループ・リスク管理委員会

グループ・リスク管理委員会は、経営会議の委任を受け、野村の統合リスク管理に係る重要事項を審議若しくは決定し、以て業務の健全かつ円滑な運営に努めます。

アセット・ライアビリティ・コミッティー

アセット・ライアビリティ・コミッティーは、経営会議およびグループ・リスク管理委員会の委任を受け、経営会議が定める野村のリスク・アペタイトに基づきバランスシート管理体制、財務的経営資源の配賦、流動性管理などを審議します。

リスク管理統括責任者

CROは、取締役会または経営会議の委任を受け、第二の防衛線として野村の財務リスクを管理します。また、財務リスクの管理に係る事項の審議及び決定を行う会議体、及び財務リスクの管理を担う担当者に、自らの権限を委任することができます。CROは、非財務リスクの管理において、他のコーポレート機能が構築する管理体制を検証し、適宜牽制を行うことでその妥当性を担保しております（非財務リスクについて責任を負う「その他の責任者」の欄も別途ご参照ください）。更に、資金流動性リスクの管理に関しましては、必要に応じて牽制を行います（資金流動性リスクについて責任を負う「財務統括責任者」の欄も別途ご参照ください）。CROは財務統括責任者と共同でリスク・アペタイトの管理に責任を負います。

財務統括責任者

CFOは、取締役会または経営会議の委任を受け、第二の防衛線として野村の財務的経営資源及び資金流動性リスクを管理し、CROと共同でリスク・アペタイトの管理に責任を負います。

CFOは、財務的経営資源及び資金流動性リスクの管理に係る事項の審議及び決定を行う会議体、及び財務的経営資源及び資金流動性リスクの管理を担う担当者に、自らの権限を委任することができます。

その他の責任者

三つの防衛線によるリスク管理に関する基本方針に基づき、オペレーショナル・リスクに責任を負う部署の責任者は、担当するオペレーショナル・リスクについて、自らが所管となるリスクについて、第二の防衛線としての管理体制を構築し、リスク・アペタイトの設計を主導するとともに、リスク・アペタイトのモニタリング及びその有効性維持の責任を負うCROに協力します。

コンプライアンス統括責任者（CCO）は、CROと協同し、レピュテーショナル・リスクについて、適切な管理の枠組みを設置するほか、主導的にリスク・アペタイトを策定する責任を負います。

(4) リスク・ポリシー管理の枠組み

ガバナンス上必要不可欠なツールの規程、スタンダード、実施手続には、野村のリスク管理を円滑に行うための基本方針、規則、基準や特定のプロセスが定義されております。リスク管理の実務は、これらの規程、スタンダードおよび実施手続に基づいて運営されています。

(5) モニタリング、報告およびデータ管理

リスクに関する経営情報の算出と集計、報告およびモニタリングは、適切なリスク管理体制に不可欠です。リスクに関する経営情報の目的は、適切な上申と意思決定、および対応策の策定に資する情報を提供することです。リスク・マネジメント部門およびファイナンス部門は、リスク・アペタイトに対応するポジションの状況に関する経営情報を定期的に取りまとめる責任を有します。リスクに関する経営情報は、リスク・カテゴリー全般にわたる情報を含み、また各リスクの特定および評価のためのさまざまなリスク管理手法を使用して作成されます。上記両部門は、リスクに関する経営情報に関するデータを適切に管理する責任を有します。

(6) 財務的経営資源の管理

野村は、財務的経営資源を適切に使用するため、財務的経営資源の管理体制を構築しております。経営会議は、期初に、各部門に財務的経営資源の配賦を行います。各部門では、財務的経営資源の配賦により収益予算の策定を行います。財務的経営資源の主要な構成要素は以下のとおりです。

リスク・ウェイティド・アセット

経営会議は毎年、連結自己資本比率（連結Tier１比率）の最低基準値を決定します。自己資本比率を算出する際の重要な構成要素はリスク・ウェイティド・アセット（RWA）となり、このRWAは経営会議により、各部門やそれ以下の階層に配賦されております。

社内資金

財務統括責任者は、野村内に無担保で提供される資金の上限額を決定し、経営会議は各部門へ配分を行いま

す。グローバル・トレジャリーは部門毎の資金使用量をモニタリングし、経営会議に報告します。

レバレッジ・エクスポージャー

レバレッジ・エクスポージャーは連結レバレッジ比率の計測に用いられるエクスポージャーの額から算定された金額です。NHI連結ベースでのリスク・アペタイトに基づき、経営会議が各部門等に対し、レバレッジ・エクスポージャー・リミットの設定を行い、ファイナンス部門は、レバレッジ・エクスポージャー・リミットの使用額をモニタリングし、経営会議へ報告する責任を有します。

(7) リスク・カテゴリーと定義

野村では、リスクを以下のとおり分類、定義したうえで、各リスクを管理する部署または組織を設置しております。

リスク・カテゴリー	定義
財務リスク	
市場リスク	市場のリスク・ファクター（金利、為替、有価証券の価格等）の変動により、保有する金融資産および負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。
信用リスク	債務者が、債務不履行、破産、または法的手続き等の結果として、予め合意した条件通りに契約上の義務を履行できないことにより、損失を被るリスクをいいます。信用リスクは、カウンターパーティの信用力低下を反映したクレジット・バリュエーション・アジャストメント(CVA)により損失を被るリスクを含みます。
モデル・リスク	モデルの誤謬、またはモデルの不正確もしくは不適切な適用により、財務的損失を被るリスク、意思決定を誤るリスク、または顧客からの信頼低下を引き起こすリスクをいいます。
非財務リスク	
オペレーショナル・リスク	内部プロセス・システム・役職員の行動が不適切であること、機能しないこと、もしくは外生的事象から生じる財務上の損失、または法令諸規則の違反や野村グループの評判の悪化といった非財務的影響を被るリスクをいいます。オペレーショナル・リスクには、野村グループの非財務リスク分類に定義されているコンプライアンス、リーガル、ITおよびサイバーセキュリティ、不正、外部委託先に関わるリスクその他の非財務リスクが含まれます。
レピュテーショナル・リスク	野村グループのステークホルダーから見た場合に、不適切、非倫理的、または野村の価値観や企業理念と矛盾していると判断される行為等が行われた結果、野村グループの評判を損なうリスク、またそれにともない当社の利益、資本、流動性が影響を受けるリスクをいいます。
資金流動性リスク	
資金流動性リスク	野村グループの信用力の低下または市場環境の悪化により必要な資金の確保が困難になる、または通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。
その他のリスク	
ESG: 環境、社会、ガバナンス	ESGとは、環境（E）、社会（S）、およびガバナンス（G）の総称であり、「環境」とは気候変動を含む自然環境に関する課題、「社会」とは人権、労働環境に関する課題への対応、その他のステークホルダーおよび地域社会との関係、そして「ガバナンス」とは企業統治、企業行動、および開示の透明性確保への取組みなどに関する課題を指します。
戦略リスク	誤った経営判断、拙速な事業の推進、又は業界や外部環境の変化に対する不作為により、現在および将来の収益、自己資本、資金流動性、企業価値、または野村グループのレピュテーションが被るリスクをいいます。

３．野村の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

野村は、リスク・アペタイトに基づくリスク管理体制の下で、連結自己資本規制比率に基づく規制資本の観点から自己資本充実度の評価を実施しております。また、ストレス・テストによりストレス環境下における自己資本充実度の評価も実施しております。

規制資本に基づく自己資本充実度評価は、連結自己資本規制比率告示において規定される連結Tier1比率（リスク・アセットの合計額（信用リスク・アセットの額の合計額、マーケット・リスク相当額の合計額を８パーセントで除して得た額、オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８パーセントで除して得た額の和をいいます。）とTier1資本の額から算定）、および連結レバレッジ比率等により行っております。

ストレス・テストは、野村のポートフォリオを包括的にカバーする前提（シナリオ）の元で定期的に実施しています。具体的には、2008年後半のグローバルな信用危機を参考とし、それが顕在化した場合に被りうるストレス損失がもたらす資本への影響度を計測しております。計測の際には各ポートフォリオの特性（プロダクトや保有目的など）を踏まえ、ヘッジ効果の考慮の有無や、実際に損益が顕在化するまでの期間がどの程度か、などを考慮し、計測結果の蓋然性を高めるようにしております。また保有ポジションに対してのみでなく、オペレーショナル・リスクや、イベント発生後の手数料収入の減少を想定し、野村に与える総合的なインパクトを加味した上で、自己資本充実度の確認を行っております。

４．市場リスク管理

市場リスクは、市場のリスク・ファクター（金利、為替、有価証券の価格等）の変動により、保有する金融資産および負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスクです。

(1) 市場リスク管理プロセス

市場リスクを適切に管理するためには、複雑かつ不断に変動する市場環境をグローバルに分析し、損失に繋がる可能性のある傾向を把握したうえで、適時に適切な対応を取る能力が必要となります。

野村では継続して市場リスクを統計的に計測・モニタリングする主要な手段として、バリュー・アット・リスク（VaR）、ストレスVaR（SVaR）および追加的リスクを利用しております。また、感応度分析やストレス・テストも市場リスクを評価・分析する手段として利用しております。感応度は、市場リスク・ファクターの単位当たりの変動によるポートフォリオ価値変化を示す尺度として利用されます。感応度は、資産種別によって異なり、通常、異なるリスク・ファクターに関する感応度を合算することはできません。ストレス・テストにおいては、ポートフォリオ・リスクやテイル・リスクをその非線形な性質を含めて分析し、グループ全体から各部門、個々のトレーディング・デスクに到るあらゆる階層で、市場リスク・ファクターを横断した合算が可能となります。市場リスクは、ビジネス部門やシニア・マネジメントに報告される日次レポートその他の経営情報により、社内手続きに基づいて承認されたリミット内であるかどうかモニタリングされます。

(2) VaR

VaRは、株価、金利、クレジット・スプレッド、為替レート、コモディティ価格とこれらのボラティリティや相関を含む市場要因の不利な動きにより発生しうる損失額を計測するものです。

VaRメソドロジーの前提

野村は、グループ全体のトレーディングに関するVaRの計測にあたり、グローバルに実装された単一のVaRモデルを利用しています。野村は、このVaRモデルにおいてヒストリカル・シミュレーション法を採用しており、過去２年間のヒストリカルな市場の動きを、野村の現在のエクスポージャーに適用することにより収益分布を構成します。この分布を利用して、将来発生しうる損失を必要な信頼水準（確率）において推定することができます。市場変動性の変化を反映するようシナリオの重みを付ける手法を採用した、保有期間１日のVaR（以下に掲載）は、リスク管理やリスク・リミットに対するモニタリングに利用されます。市場変動性の変化を過度に反映しないようシナリオの重みを均等にする方法の保有期間10日のVaRは、規制資本の計算に利用されます。保有期間10日のVaRは、実際の10日間における市場変動のヒストリカル・データを利用して計算されます。野村は、これらのVaRの計算に加え、バーゼル2.5規制のもとでVaRを補完するためにSVaRの計算を行っています。SVaRはストレス下にある金融市場のある１年間のデータを利用して計測されます。このSVaRの対象期間は、定期的に調整されますが、SVaRに利用されるヒストリカル・データは、重みを付けていません。

野村のVaRモデルは、個々のヒストリカル・データを利用します。しかし、高品質な個別データが存在しない

場合、代理変数ロジックにしたがって当該エクスポージャーに適切なヒストリカル・データを割り当てます。代理変数の妥当性は、内部のリスク管理プロセスを通じて慎重にモニタリングされると共に、VaR計算に利用されるヒストリカル・データの拡大にも継続的に取り組んでおります。

VaRバック・テスティング

野村のVaRモデルのパフォーマンスが、目的に合致しているかは、注意深くモニタリングされております。VaR検証の主な方法は、１日分の損失とそれに対応するVaR値の比較（バック・テスティング）です。野村は、VaRモデルのバック・テスティングを、さまざまな異なるレベルで行っており、バック・テスティングの結果はリスク・マネジメント部門が月次でレビューしております。2024年３月31日以前の12か月においては、野村グループの１日分の損失が、（現在の自己資本比率規制の要件である）信頼水準99%VaRを超過した日はございませんでした。

VaRの限界と利点

VaRの主な利点は、さまざまな資産区分のリスクの合算が可能であることです。しかしながら、リスク計測方法としてのVaRには、リスク計測に利用する際に留意すべき点としてよく知られている限界があります。主な限界のひとつは、過去データに基づいたリスク計測であることです。つまり、目先の市場変動を推測する場合、直近の変動要因に基づく分布および相関から推測することが適していることを暗黙のうちに仮定しております。また、VaRは流動性のある市場におけるリスクの把握に適しておりますが、急に不連続に変動する市場要因の把握には適しておりません。それゆえに、VaRは厳しい事象の影響について、すべてを表しているとは言えません。野村はVaRモデルが有する限界を認識しており、VaRを多様なリスク管理プロセスのひとつの要素としてのみ利用しております。

(3) 追加的リスク

IRCとして知られる手法は、VaRやSVaRに対する追加的リスク要素として、クレジット感応度の高いポジションに関するデフォルトや格付遷移のリスクを捕捉するものです。IRCは、信頼区間99.9%、保有期間１年の場合における非証券化商品のデフォルトやクレジット低下を推定するものです。

(4) 包括的リスク

包括的リスクとして知られる手法は、VaRやSVaRに対する追加的リスク要素として、コリレーション・ポートフォリオのデフォルトやプライシングのリスクを捕捉するもので、信頼区間99.9%、保有期間１年の場合における包括的リスクを推定するものです。

(5) ストレス・テスト

野村は、VaRや感応度分析がすべてのポートフォリオ・リスクやテイル・リスクを捕捉できないという限界を有することから、市場リスクのストレス・テストを行っております。このストレス・テストは定期的に行われ、ストレス・シナリオはトレーディング・ストラテジーの特性に応じて柔軟に設定されます。野村では、デスク・レベルのみならず、市場変動が野村全体に与える影響を反映するためにグローバルに統一されたシナリオによるグループ・レベルでのストレス・テストも行っております。

５．証券化エクスポージャー管理の概要

(1) リスク管理の概要

「４．市場リスク管理」で述べた市場リスクを適切に管理するための枠組み、すなわち、複雑で絶えず変化する世界の市場環境を分析し、損失につながる可能性のある傾向を把握し、適時に適切な対応につなげる枠組みは証券化エクスポージャーの管理にも適用しております。野村では、VaR、ストレス・テスト、感応度分析等、多くの手段を用いて証券化エクスポージャーの市場リスクを評価し管理しています。

(2) 体制の整備およびその運用状況

証券化エクスポージャーにおける構造上の特性や裏付資産のリスク特性等を把握するための体制を構築しています。リスク・マネジメント部門では、キャッシュ・フローの分析や評価を行うツールを用いて構造上の特性を把握するとともに、取引状況や市場動向を継続的にモニタリングしつつ、月次での資金移動状況を捕捉するなどしてリスクを評価しています。

(3) 証券化目的導管体一覧

当社がスポンサーとして関わっている証券化取引のうち、2024年３月末時点で当社がエクスポージャーを持つ取引において証券化目的導管体に該当するものは以下のとおりです。

- A&D MORTGAGE TRUST 2023-NQM3
- AJAX MORTGAGE LOAN TRUST 2021-E
- AMSR 2020-SFR3 TRUST
- AMSR 2022-SFR3 TRUST
- ANGEL OAK MORTGAGE TRUST 2020-2
- ANGEL OAK MORTGAGE TRUST I LLC 2019-2
- BREAN ASSET BACKED SECURITIES TRUST 2023-RM7
- CIM TRUST 2023-R1
- COLT 2021-1R MORTGAGE PASS-THROUGH CERTIFICATES
- CONNECTICUT AVENUE SECURITIES TRUST 2022-R01
- CONNECTICUT AVENUE SECURITIES TRUST 2022-R04
- CONNECTICUT AVENUE SECURITIES TRUST 2023-R01
- CONNECTICUT AVENUE SECURITIES TRUST 2023-R06
- CONNECTICUT AVENUE SECURITIES TRUST 2023-R07
- CONNECTICUT AVENUE SECURITIES TRUST 2024-R01
- DEEPHAVEN RESIDENTIAL MORTGAGE TRUST 2021-1
- ELLINGTON FINANCIAL MORTGAGE TRUST 2017-1
- ELLINGTON FINANCIAL MORTGAGE TRUST 2019-2
- ELLINGTON FINANCIAL MORTGAGE TRUST 2021-2
- ELLINGTON FINANCIAL MORTGAGE TRUST 2022-1
- ELLINGTON FINANCIAL MORTGAGE TRUST 2022-4
- FINANCE OF AMERICA HECM BUYOUT 2022-HB2
- FWD SECURITIZATION TRUST 2020-INV1
- MILL CITY MORTGAGE LOAN TRUST 2021-NMR1
- MULTIFAMILY CONNECTICUT AVENUE SECURITIES TRUST 2023-01
- NEW RESIDENTIAL MORTGAGE LOAN TRUST 2021-NQM1R
- NLT 2021-INV2 TRUST
- NLT 2021-INV3 TRUST
- NLT 2023-1 TRUST
- NMLT 2021-INV1 TRUST
- NMLT TRUST
- NOMURA ASSET ACCEPTANCE CORP ALTERNATIVE LOAN TRUST SERIES 2001-R1A
- NOMURA ASSET ACCEPTANCE CORP ALTERNATIVE LOAN TRUST SERIES 2006-AF2
- NOMURA RESECURITIZATION TRUST 2015-2R
- NRPL 2023-RPL1 TRUST
- NRPL TRUST 2018-1
- NRPL TRUST 2019-1

- NRPL TRUST 2019-2
- NRPL TRUST 2019-3
- NRPLM 2023-RPL1
- OBX 2019-EXP3 TRUST
- ONSLOW BAY MORTGAGE LOAN TRUST
- POINT SECURITIZATION TRUST 2021-1
- PRET 2024-RPL1 TRUST
- PRMI SECURITIZATION TRUST 2021-1
- PROGRESS RESIDENTIAL 2023-SFR1 TRUST
- PRPM 2020-6 LLC
- PRPM 2024-RPL1 LLC
- PRPM LLC
- RADNOR RE 2021-2 LTD
- RENEW 2024-1
- RMF PROPRIETARY ISSUANCE TRUST 2021-2
- RMF PROPRIETARY ISSUANCE TRUST 2022-1
- ROC MORTGAGE TRUST 2021-RTL1
- SALUDA GRADE ALTERNATIVE MORTGAGE TRUST 2024-RTL4
- SALUDA GRADE ALTERNATIVE MORTGAGE TRUST 2024-RTL5
- SG RESIDENTIAL MORTGAGE TRUST 2022-2
- TOWD POINT MORTGAGE TRUST 2020-2
- TOWD POINT MORTGAGE TRUST 2020-MH1
- TOWD POINT MORTGAGE TRUST 2024-CES1
- VERITATE ISSUANCE TRUST 2021 ASSET BACKED NOTES SERIES 2021-1
- VERUS SECURITIZATION TRUST 2021-R1
- VISIO 2020-1 TRUST
- VOLT CVI LLC

(4) 契約外の信用補完等を提供している証券化目的導管体の名称および当該証券化目的導管体ごとの当該契約外の信用補完等による自己資本への影響

該当ありません。

(5) 証券化取引に関する会計方針

日々時価評価を行っております。

(6) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、S&Pグローバル・レーティングおよびフィッチ・レーティングス・リミテッドの５社の格付を使用しています。

(7) 内部評価方式を用いている場合には、当該内部モデルの概要

内部評価方式は用いておりません。

(8) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

定量的な情報に重要な変更はございません。

６．信用リスク管理

信用リスクとは、債務者が、債務不履行、破産、または法的手続き等の結果として、予め合意した条件どおりに契約上の義務を履行できないことにより、損失を被るリスクをいい、オフ・バランス資産にかかる損失を含みます。当該リスクはまた、カウンターパーティの信用力低下を反映したCVAにより損失を被るリスクを含みます。なお、野村では、グローバルおよびリーガル・エンティティ単位で信用リスクを管理しています。

(1) 信用リスク管理体制

野村における信用リスクの計測、モニタリングおよび管理に関する事項は、グローバル・ポリシー、スタンダード、プロシージャーで規定しています。クレジット・リスク・マネジメント（CRM）は、リスク・マネジメント部門内のグローバルな組織として、これらのポリシー等の実装、および維持、管理に責任を負います。これらのポリシー等は、グループ・リスク管理委員会、グループ・リスク審査委員会、又はグローバル・リスク・ストラテジック・コミッティの承認を受けて制定され、信用リスク管理の基本方針のほか、クレジット・リミット設定にかかる承認権限を定めています。

信用リスクは、CRMならびに、グローバルおよび地域の各種リスク・コミッティにより管理されており、重大な信用リスクの把握やクレジット・リミットの遵守の徹底のほか、多額の与信の提供に関する承認や、シニア・マネジメントがリスクの集中に関する承認を行う体制を確保しています。

(2) 信用リスク管理プロセス

CRMは、リスク・マネジメント部門内の信用リスクを管理するための組織であり、CROに報告します。野村における信用リスク管理プロセスには、以下を含みます。

- カウンターパーティの債務不履行の可能性の評価
- すべてのアクティブなカウンターパーティに対する内部格付の付与
- 与信の供与およびクレジット・リミットの設定に関する承認
- 時価および将来のポテンシャル・エクスポージャーの計測、モニタリングおよび管理
- 契約書における信用リスクに関する条件の設定
- 一括清算、担保徴求およびヘッジを含む適切な信用リスク削減手法の活用

信用リスク管理の対象には、カウンターパーティとの取引に加えて、ローン、プライベート・エクイティ投資、ファンド投資、投資有価証券のほか、信用リスク管理が必要と考えられる各種の債券や株式商品を含みます。

カウンターパーティの信用力の評価は、対象先の事業環境、競争力、経営陣や財務面での強みや柔軟性に関する詳細なデュー・ディリジェンスや分析に基づき行います。また、クレジット・アナリストは、対象先の組織体制や、明示的なまたは暗黙の信用補完も考慮します。なお、CRMは、カウンターパーティのみでなく、カウンターパーティ・グループ単位でも信用リスクを評価します。

CRMは、信用分析の結果に基づき、カウンターパーティまたは債務者のデフォルト確率を評価し、格付機関と同様のアルファベット記号や所定の番号を付与します。クレジット・アナリストは、内部格付を付与するとともに、年１回以上、見直しを行う責任を負います。

野村の内部格付制度では、さまざまな格付モデルを使用して、グローバルに一貫性と正確性を確保しています。これらのモデルは、リスク・メソドロジー・グループにより開発され、見直しが行われています。内部格付は、野村におけるカウンターパーティの信用リスク管理における重要な構成要素として、以下のプロセスで幅広く活用されています。

- 個々のカウンターパーティまたはカウンターパーティ・グループに対して野村が許容するカウンターパーティ・クレジット・リスクの上限額の設定（クレジット・リミットの設定）
- クレジット・リミット設定の承認権限の委譲に係る基準額の決定（テナーを含む）
- クレジット・レビュー（クレジット・リミットの見直し）の頻度の決定
- カウンターパーティ・クレジット・リスクに関する野村のシニア・マネジメント向けの報告
- カウンターパーティ・クレジット・リスクに関する社外ステークホルダー向けの報告

クレジット・リスク・コントロール・ユニット（CRCU）はリスク・モデル・バリデーション・グループ内に設置されており、CRMから独立した立場で、野村の内部格付制度に関する検証が適切に実施される体制を確

保し、制度に問題があればその速やかな解決のために、シニア・マネジメントに報告します。CRCUは、内部格付制度が正確、かつリスクを予知できるものであることを確認し、シニア・マネジメントに対して定期的に制度に関する報告を行います。

野村は、規制自己資本を算出するための信用リスク・アセットの計算において、2011年３月より基礎的内部格付手法を採用しています。なお、信用リスク・アセットの計算において、重要性の低い一部のビジネスまたは資産については、標準的手法を採用しています。なお、2025年４月以降の規制変更について対応準備中です。

内部格付はデフォルト確率（PD）と紐付けされ、信用リスク・アセット額算出に使用されています。PDは毎年リスク・メソドロジー・グループによって推計され、CRCUによるその保守性のチェックと使用されたPDのバックテストを通じ検証されています。

(3) クレジット・リミット／リスク計測

内部格付は、カウンターパーティに対してクレジット・リミットを設定するために必要不可欠なものです。また、野村のクレジット・リミットの枠組みは、リスク・アペタイトに沿って、適切に信用リスクを取ることができるように設計されています。グローバルのクレジット・ポリシーでは、内部格付に基づき、個々のカウンターパーティ・グループに対して設定できるクレジット・リミットおよびテナーの上限を定めた承認権限の表を定めています。

野村では、カウンターパーティ・エクスポージャーは、主にデリバティブ取引、証券貸借取引（総称して「デリバティブ等取引」）により発生しています。カウンターパーティに対して発生するクレジット・エクスポージャーは、個々のカウンターパーティの信用力の分析に基づき設定するクレジット・リミットにより管理しています。信用リスクは、設定したクレジット・リミットによるクレジット・エクスポージャーのモニタリングや、カウンターパーティの信用力に関する継続的なモニタリングを通して、日次で管理しています。特定のカウンターパーティ、セクター、産業または国に対する野村のリスク・アペタイトを変更させるような状況下では、その内容、程度に応じて、内部格付やクレジット・リミットの変更を行います。

野村のグローバル・クレジット・マネジメント・システムには、カウンターパーティに対するクレジット・リミットおよびクレジット・エクスポージャーが記録されています。これにより、CRMは、クレジット・リミットの使用状況を把握、監視、管理し、リミット超過が発生した場合、適切に報告を行う体制を確保しています。

野村では、デリバティブ等取引については、主に所定の信頼水準でのポテンシャル・エクスポージャーを計測するモンテ・カルロ・シミュレーション・モデルで信用リスクを計算しています。信用リスク管理に使用されるエクスポージャー計測モデルは、2012年12月末より、期待エクスポージャー方式による連結自己資本規制比率の算出にも利用されています。なお、ローンおよびローン・コミットメントは、使用分および未使用分の双方について、計測およびモニタリングを行っています。

(4) ロング・ウェイ・リスク

ロング・ウェイ・リスクは、カウンターパーティに対するエクスポージャーが、当該カウンターパーティの信用力の悪化と高い相関関係にある場合に発生するリスクをいいます。野村は、ロング・ウェイ・リスクを管理するためのグローバルのポリシーを設置しています。また、ポートフォリオのロング・ウェイ・リスクの評価ではストレス・テストも活用し、クレジット・エクスポージャーや規制自己資本について必要に応じて調整を行っています。

(5) ストレス・テスト

ストレス・テストは、野村の信用リスク管理において必要不可欠であり、定期的に実施するストレス・テストにより、カウンターパーティ、セクター、および地域ごとの信用リスクの評価を行っています。なお、ストレス・テストには、リスク・ファクター、デフォルト確率または格付遷移に一定のストレスを与えることでリスクの集中度合いを確認するテストも含まれます。

(6) リスク削減手法

野村では、信用リスク管理において、金融商品、契約書、さらに一般的な取引慣行を活用しています。野

村は、多くのカウンターパーティとの間で、国際スワップデリバティブ協会の基本契約書、またはそれに準ずる契約書（総称して「マスター・ネッティング契約」）を締結しています。マスター・ネッティング契約を締結することで、債権、債務を相殺し、カウンターパーティのデフォルトにより発生する潜在的な損失額を減少させています。また、信用リスクをさらに削減するため、担保契約も活用し、取引開始時、またはエクスポージャーの水準、もしくはその他の事由が発生した際に、カウンターパーティから担保を受領できるようにしています。

7．オペレーショナル・リスク管理

野村はオペレーショナル・リスクを、内部プロセス・システム・役職員の行動が不適切であること、機能しないこと、もしくは外生的事象から生じる財務上の損失、または法令諸規則の違反や野村グループの評判の悪化といった非財務的影響を被るリスクと定義しています。オペレーショナル・リスクには、野村グループの非財務リスク分類に定義されているコンプライアンス、リーガル、ITおよびサイバーセキュリティ、不正、外部委託先に関わるリスクその他の非財務リスクが含まれます。この定義は、戦略リスク（経営陣の不適切な意思決定により損失を被るリスク）およびレピュテーショナル・リスクを含みませんが、上記オペレーショナル・リスクの顕在化の結果として野村グループ各社の評判の悪化に至ることもあるため、オペレーショナル・リスクとレピュテーショナル・リスクは密接に関連します。

(1) 野村におけるオペレーショナル・リスク管理の枠組み

野村は、オペレーショナル・リスクの特定、評価、管理、モニタリング、報告が可能となるオペレーショナル・リスク管理の枠組みを整備しております。経営会議より委任を受けたグループ・リスク管理委員会がこの枠組みに基づくオペレーショナル・リスク管理全般を監督しています。オペレーショナル・リスク管理の枠組みは、以下のように構成されております。

管理の枠組みの基盤

- ポリシー・フレームワークの構築と維持：オペレーショナル・リスク管理に関して定められた各種基本的事項をポリシー等として明文化します。
- 研修および理解の促進：オペレーショナル・リスク管理について、野村内の認識を高めるための取組みです。

主要な管理活動

- オペレーショナル・リスク事象等の報告：オペレーショナル・リスクに起因して損失または利益、もしくはその他の影響が発生した、あるいは発生する可能性があった事件および事故、あるいは他社事例についての情報を収集・報告するプロセスです。
- RCSA（Risk & Control Self Assessment、リスクとコントロールの自己評価）：自らの業務におけるオペレーショナル・リスクや、リスク削減のために導入されているコントロールを特定、評価し、更なるリスク削減に向けた対応策を策定するために、ビジネス・ユニットが用いるプロセスです。オペレーショナル・リスク管理部署は、RCSAプロセスを構築し、ビジネス・ユニットへの導入を支援します。
- KRI（Key Risk Indicator、リスク指標）：オペレーショナル・リスクにかかる主要な計数の収集と監視を行い、予め定めた水準を超えた場合には必要な対応を行うプロセスです。
- シナリオ分析：テール・リスク（低頻度大規模損失が発生する可能性）を評価し、必要に応じて統制の改善を行うプロセスです。

管理活動結果の活用

- 分析および報告：オペレーショナル・リスク管理部署の主要な役割として、ビジネス・ユニットからもたらされるオペレーショナル・リスク情報について事実確認や原因分析を行ったうえで経営陣等へ報告を行います。
- 所要資本の計算と配賦：バーゼル規制および地域規制当局の要件に基づき、オペレーショナル・リスクにかかる所要自己資本を計算しております。

(2) オペレーショナル・リスクの所要自己資本額計算

野村は、金融庁告示に定められた粗利益配分手法によりオペレーショナル・リスクにかかる所要自己資本額を算出しております。粗利益配分手法では、業務区分に配分した粗利益に金融庁に定められた一定の掛目を乗じたものの過去３年間の平均値を計算し、オペレーショナル・リスク相当額としております。なお、2025年４月以降の規制変更について対応準備中です。

野村では、所要自己資本額を算出する際に用いる粗利益として、連結ベースの金融費用控除後の収益を用います。ただし、一部の子会社については、売上総利益を粗利益として用いております。これら粗利益を、管理会計上のセグメント情報を用いて、下表の業務区分に配分します。

業務区分および適用する掛目

業務区分	内容	掛目
リテール・バンキング	リテール向け預貸関連業務等	12%
コマーシャル・バンキング	リテール向け以外の預貸関連業務等	15%
決済業務	顧客の決済にかかる業務	18%
リテール・ブローカレッジ	主として小口の顧客を対象とする証券関連業務	12%
トレーディングおよびセールス	特定取引にかかる業務および主として大口の顧客を対象とする証券・為替・金利関連業務等	18%
コーポレート・ファイナンス	企業の合併・買収の仲介、有価証券の引受け・売出し・募集の取扱い、その他顧客の資金調達関連業務等	18%
代理業務	顧客の代理として行う業務	15%
資産運用	顧客のために資産の運用を行う業務	12%

(3) オペレーショナル・リスク所要自己資本額の計算プロセス

- 各業務区分に配分された金融費用控除後の収益額と、上表のとおり各区分に設定された掛目をそれぞれ乗じることにより「業務区分配分値」を算出します。いずれの業務区分にも配分されない収益額については18%を乗じ、「配分不能値」を算出します。
- これらの業務区分配分値と配分不能値をすべての業務区分について合計することにより、「年間合計値」を算出します。この年間合計値を直近３年間について計算し、それらの平均値がオペレーショナル・リスクに相当する所要自己資本の額となります。年間合計値が負の場合にはゼロとして平均値を算出します。業務区分配分値を合計する際、ある業務区分配分値が負であった場合には、他の区分における正の業務区分配分値と相殺します。ただし、配分不能値が負の場合には、相殺は行わず、ゼロとして取り扱います。
- オペレーショナル・リスク所要自己資本額の計算基準時点は３月末と９月末であり、年２回計算されます。

８．モデル・リスク管理

モデル・リスクとは、モデルの誤謬、又はモデルの不正確もしくは不適切な適用により、財務的損失を被るリスク、意思決定を誤るリスク、又は顧客からの信頼低下を引き起こすリスクをいいます。

野村では、モデル・リスクを効果的に管理するため、モデルの開発、管理、検証、承認、使用、継続的モニタリング、定期レビューを監督するモデル・リスク管理の枠組みを整備しています。また、規程および実施手続において、当社のリスク・アペタイトに照らしたモデル・リスクのモニタリングをはじめとする、モデルの開発、検証、使用、および維持管理に至るまでの各段階における各種手続きの要件を定めています。

新規モデルの導入および承認済みモデルの重要な変更にあたっては、正式使用の前に、モデル開発チームから独立したチームによる検証を受ける必要があります。モデル変更の重要度の判定基準は、モデル・リスク管理の実施手続に定めています。独立検証において、モデル検証チームは、複数の分析を通しモデルの適切性を評価、モデルの限界を特定し、モデル・リスクの定量化を図ります。モデル・リスクは、モデルの承認時にモデルの使用制限、モデル・リザーブ、資本調整等の条件を適用することにより低減されます。モデルが適切であることを継続的に評価するため、承認されたモデルに対して定期検証手続き、およびモデルのパフォーマンスのモニタリングを実施しています。モデル・リスク管理を担う委員会において、全体の監督、精査、ガバナンス、検証済みモデルの最終承認を行います。

９．トレーディング業務以外の出資等または株式等エクスポージャー

トレーディング業務に該当しない出資等または株式等エクスポージャーについては、投資時点における判断および期中管理の実施を組み合わせたリスク管理を行っています。投資時点においては、野村もしくは野村内の各社が定める稟議規程に基づいて、出資形態・金額等により定められた回覧者並びに決裁者による稟議、または経営会議もしくは野村内の各社における会議体による審議および議決を必要とする等、透明性の高い承認手続きを構築し、運営しています。

また、期中においては、投資対象の属性、保有の形態等に応じ、VaR方式または残高ベースにより、個別投資額や株式等総額のリスク量を認識し、シニア・マネジメント、フロント・オフィス、ミドル・オフィス、バック・オフィスで共有化することで、タイムリーなリスク管理を実施しています。

プライベート・エクイティ投資においては、基礎的内部格付手法に基づき算出する株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を定期的に算出するとともに、連結自己資本規制比率告示に定める自己資本の額との比率をモニタリングし、投資残高の管理を行っています。

10. 標準的手法についての定性開示項目記載の一環として記載する事項

リスク・ウェイトの判定に用いる適格格付機関は、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、S&Pグローバル・レーティングおよびフィッチ・レーティングス・リミテッドの５社の格付を使用しています。

11. 会計上の引当て及び償却に関する基準の概要

野村は公正価値で測定されていない金融債権および公正価値で測定されていない未実行のローン・コミットメントを含むオフ・バランスの金融商品の現在予想信用損失（以下、「CECL」）に対する引当てを、編纂書326「金融商品の信用損失の測定」（以下「編纂書326」）に従い認識しております。

個別の金融商品または金融商品のポートフォリオについてのCECLは、当該金融商品の残存予想耐用年数にわたる予想信用損失に基づき、報告日において測定され、過去の事象、現在の状況および将来の予測に関する情報を含む情報を考慮しています。将来の予測については今後３年間にわたる複数のシナリオを加重平均しており、それらへの重要なマクロ経済インプットは、GDPおよびクレジット・スプレッドを含んでおります。損失のリスクは、そのリスクがわずかである場合も考慮されております。野村は入手可能な最善の情報に基づいてCECLの引当金の見積もりを行っていますが、経済環境の変化または実際の結果と当初の仮定との差異を考慮して、将来の引当金の調整が必要となる場合があります。CECLの計算において未収利息は金融商品の償却原価から控除しております。

CECLを決定するにあたって野村が使用する方法は、主に金融商品の性質や編纂書326で認められている実務上の簡便法が当社で適用されているかどうか、および金融債権から生じる予想信用損失が重大であるかどうかに依拠しております。

以下の表は、2024年３月31日現在におけるCECL減損モデルの対象となる重要な金融商品の種類ごとに使用されている方法論を要約したものであり、CECLの測定に影響を与える前提条件を示しております。

金融商品	CECLの算定方法
貸付金、コミットメントライン契約および特定の預金	・リスク部門が開発した完全損失率モデル。 ・デフォルト確率（PD）、デフォルト時損失率（LGD）、デフォルト時エクスポージャー（EAD）の各入力に基づいて予想信用損失を測定しております。 ・PDインプットには、内部リスク管理および自己資本の目的のために野村が使用している将来予想のシナリオが含まれております。 ・合理的なサポート可能な予測ができない期間には、即時復帰法が使用されます。 ・債務不履行に陥った金融商品、または債務不履行の可能性のある金融商品については、割引キャッシュ・フロー分析を用いて予想信用損失を測定しております。 ・金融商品が担保に依存している場合には担保の公正価値の不足に基づいて予想信用損失を測定しております。
担保付契約、有担保短期顧客貸付金およびプライム・ブローカレッジ貸付金	・リバース・レポ取引、短期担保付マージン・ローンおよびプライム・ブローカレッジ貸付金においては、頻繁な証拠金が要求され、カウンターパーティが証拠金を補充する能力を有するため、編纂書326で許容される実務上の簡便法により予想信用損失はリバース・レポ取引もしくはマージン・ローンの帳簿価額と当該担保の公正価額との差額に基づいております。 ・有価証券貸借取引は、一般的に非常に短い予想残存期間かつ担保保証されるため、過去の経験および一貫したモニタリングに基づき予想信用損失が一般的に重要でないと質的に判断されます。
顧客契約資産および債権	・予想信用損失は、通常、過去の経験、現在の経済状況、顧客の支払能力に関する特定の情報に基づく帳簿価額に損失率が適用される経年分析に基づいております。

CECL減損モデルの対象となる金融商品は、野村が貸出金を回収不能と判断し、将来の実質的なキャッシュ・フローを回収する合理的な見込みがなく、未回収の元本および利息を回収する現実的な手段がすべて尽くされた場合に償却されます。

12. 内部格付手法を採用した場合の開示事項

(1) 信用リスク・アセット（派生商品取引及びレポ形式の取引等の相手方に対する信用リスク（以下、「カウンターパーティ信用リスク」といいます。）および証券化取引に係るリスクを除く。）の額を算出する手法の種類ごとの資産区分別のEADがEADの総額に占める割合

（単位：%）

信用リスク・アセットの額を算出する手法の種類ごとの資産区分別のEADがEADの総額に占める割合			
項番		EADの割合	
		2024年３月末	2023年３月末
1	基礎的内部格付手法	78.45%	80.12%
2	金融機関等向けエクスポージャー	23.57%	19.93%
3	ソブリン向けエクスポージャー	27.12%	32.28%
4	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	3.31%	4.72%
5	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権）	11.27%	9.55%
6	株式等エクスポージャー	8.75%	8.87%
7	信用リスク・アセットのみなし計算	0.77%	0.87%
8	その他	3.63%	3.86%
9	標準的手法	13.26%	11.39%
10	中央清算機関関連エクスポージャー	8.27%	8.47%
11	合計	100.00%	100.00%

(2) 内部格付手法の適用範囲の決定に係る経緯と適用除外の概要

基礎的内部格付手法を用いずに標準的手法を用いる事業単位又は資産区分については、業務特性、エクスポージャーの性質、金額やリスク管理の高度化における重要性等を踏まえ決定しております。なお、内部格付手法を段階的に適用する計画はございません。

１　使用する内部格付手法の種類
　基礎的内部格付手法
２　内部格付手法が適用される事業単位又は資産区分の範囲
　３に記載する事業単位又は資産区分を除く全ての事業単位又は資産区分
３　内部格付手法の適用を除外する事業単位（多数である場合にあっては、主な事業単位）又は資産区分の範囲
　①　内部格付手法の適用除外とする事業単位
　・インスティネット社及びその連結子会社
　・杉村倉庫株式会社及びその連結子会社
　・野村東方国際証券有限公司
　②　内部格付手法の適用除外とする資産区分
　・未収利息
　・未収収益
　・顧客との契約から生じる契約資産
　・顧客との契約から生じる受取債権
　・信用取引貸付金
　・前払費用
　・未収還付法人税等
　・従業員貸付金
　・長期決済期間取引
　・重要性の低い小口エクスポージャー

13. 非トレーディング勘定における金利リスクの概要

野村の非トレーディング勘定の資産の大宗は預け金等の短期資産であり、非トレーディング勘定の負債の大宗は借入金・発行社債等による資金調達となっております。さらに、野村の借入金・発行社債等は、基本的にスワップ契約等により実質的にRFRベースの変動金利債務に変換されており、非トレーディング勘定における金利リスクの重要性は相当程度低いものとなっております。

トレーディング勘定における金利リスクを含む市場リスクについては、「4. 市場リスク管理」にて、その管理方針及び手続きの概要を開示しております。

14. 連結自己資本規制比率告示第３条の規定に従い連結財務諸表を作成したと仮定した場合における連結貸借対照表に関する事項

2024年３月末　　（単位：百万円）

CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

項目	イ 公表 連結貸借対照表	ロ 規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表	ハ 別紙様式第一号（CC1）の参照項目
資産の部			
現金および現金同等物	4,239,359	4,203,185	
定期預金	545,841	545,841	
取引所預託金およびその他の顧客分別金	369,769	310,632	
貸付金	5,469,195	5,405,038	
顧客に対する受取債権	453,937	451,365	
顧客以外に対する受取債権	928,631	936,474	
貸倒引当金	△18,047	△18,047	
売戻条件付買入有価証券	15,621,131	15,621,131	
借入有価証券担保金	5,373,663	5,373,663	
トレーディング資産	19,539,742	18,336,901	
プライベート・エクイティ投資	117,065	68,646	
建物、土地、器具備品および設備	448,784	433,472	
トレーディング目的以外の負債証券	335,401	263,974	
投資持分証券	105,088	105,088	
関連会社に対する投資および貸付金	462,017	462,017	
その他	1,155,620	1,146,246	
資産の部合計	55,147,203	53,645,632	
負債の部			
短期借入	1,054,716	901,320	
顧客に対する支払債務	1,310,824	1,310,824	
顧客以外に対する支払債務	2,823,099	2,822,972	
受入銀行預金	2,356,201	2,356,201	
買戻条件付売却有価証券	16,870,303	16,831,556	
貸付有価証券担保金	2,133,066	2,139,068	
その他の担保付借入	393,205	393,205	
トレーディング負債	10,890,609	11,022,616	
その他の負債	1,414,545	1,311,232	
長期借入	12,452,115	11,738,035	
負債の部合計	51,698,689	50,827,034	
純資産の部			
資本金	594,492	594,492	1a
資本剰余金	708,785	708,785	1a
利益剰余金	1,705,725	1,703,812	2
累積的その他の包括利益	459,984	459,984	3
自己株式	△118,797	△118,797	1c
非支配持分	98,323	98,323	
純資産の部合計	3,448,514	3,446,601	
負債及び純資産の部合計	55,147,203	54,273,636	

2023年12月末　　（単位：百万円）

CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係			
項目	イ 公表 連結貸借対照表	ロ 規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表	ハ 別紙様式第一号（CC1）の参照項目
資産の部			
現金および現金同等物	4,337,013	4,305,042	
定期預金	489,290	489,290	
取引所預託金およびその他の顧客分別金	285,785	285,785	
貸付金	4,957,782	4,894,399	
顧客に対する受取債権	321,907	321,840	
顧客以外に対する受取債権	1,188,688	1,176,993	
貸倒引当金	△3,916	△3,916	
売戻条件付買入有価証券	15,847,867	15,847,867	
借入有価証券担保金	4,617,342	4,617,342	
トレーディング資産	20,150,489	19,038,661	
プライベート・エクイティ投資	111,483	66,402	
建物、土地、器具備品および設備	466,799	417,716	
トレーディング目的以外の負債証券	349,185	263,734	
投資持分証券	88,300	88,300	
関連会社に対する投資および貸付金	451,731	451,731	
その他	1,092,983	1,085,935	
資産の部合計	54,752,735	53,347,127	
負債の部			
短期借入	874,630	826,776	
顧客に対する支払債務	1,445,279	1,445,279	
顧客以外に対する支払債務	2,441,592	2,441,463	
受入銀行預金	2,214,784	2,214,784	
買戻条件付売却有価証券	18,938,950	18,900,106	
貸付有価証券担保金	1,509,921	1,515,937	
その他の担保付借入	289,881	289,881	
トレーディング負債	10,539,740	10,651,455	
その他の負債	1,331,862	1,233,112	
長期借入	11,805,441	11,067,783	
負債の部合計	51,392,085	50,586,580	
純資産の部			
資本金	594,492	594,492	1a
資本剰余金	700,203	700,203	1a
利益剰余金	1,693,510	1,690,228	2
累積的その他の包括利益	370,507	370,507	3
自己株式	△79,190	△79,190	1c
非支配持分	81,124	81,124	
純資産の部合計	3,360,649	3,357,367	
負債及び純資産の部合計	54,752,735	53,943,947	

2023年３月末　　（単位：百万円）

CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係			
項目	イ 公表 連結貸借対照表	ロ 規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表	ハ 別紙様式第一号（CC1）の参照項目
資産の部			
現金および現金同等物	3,820,685	3,773,576	
定期預金	409,082	409,082	
取引所預託金およびその他の顧客分別金	291,479	291,479	
貸付金	4,013,852	3,939,488	
顧客に対する受取債権	379,910	379,537	
顧客以外に対する受取債権	819,263	823,297	
貸倒引当金	△5,832	△5,832	
売戻条件付買入有価証券	13,834,460	13,834,460	
借入有価証券担保金	4,283,038	4,283,038	
トレーディング資産	17,509,934	16,536,759	
プライベート・エクイティ投資	99,398	63,970	
建物、土地、器具備品および設備	464,315	415,585	
トレーディング目的以外の負債証券	337,361	256,264	
投資持分証券	97,659	97,659	
関連会社に対する投資および貸付金	402,485	402,485	
その他	1,014,707	1,012,724	
資産の部合計	47,771,802	46,513,577	
負債の部			
短期借入	1,008,540	969,310	
顧客に対する支払債務	1,359,948	1,359,948	
顧客以外に対する支払債務	1,799,584	1,799,296	
受入銀行預金	2,137,936	2,137,936	
買戻条件付売却有価証券	14,217,965	14,198,763	
貸付有価証券担保金	1,556,662	1,562,662	
その他の担保付借入	334,319	334,319	
トレーディング負債	10,557,970	10,639,858	
その他の負債	1,175,522	1,082,305	
長期借入	10,399,209	9,674,386	
負債の部合計	44,547,660	43,758,788	
純資産の部			
資本金	594,492	594,492	1a
資本剰余金	707,188	707,188	1a
利益剰余金	1,647,004	1,643,722	2
累積的その他の包括利益	318,454	318,454	3
自己株式	△118,573	△118,573	1c
非支配持分	75,574	75,574	
純資産の部合計	3,224,141	3,220,859	
負債及び純資産の部合計	47,771,802	46,979,648	

（注）
イ欄は百万円未満の端数処理の違いにより、有価証券報告書・四半期報告書等における連結貸借対照表上の数値とずれる場合がございます。

第３章　定量的な開示事項

１．その他金融機関等であって、最終指定親会社の子法人等であるものの自己資本

その他金融機関等（連結自己資本規制比率告示第８条第８項第１号に規定するその他金融機関等をいう。）であって最終指定親会社の子法人等であるもののうち、連結自己資本規制比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称および所要自己資本を下回った額の総額については、該当ありません。

２．信用リスクに関する次に掲げる事項

(1) 信用リスク（カウンターパーティ信用リスク、証券化取引に係るリスク、標準的手法において複数の資産および取引を裏付けとするエクスポージャーで、リスク・ウェイトを直接に判定することができないものおよび内部格付手法において信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除く。）に関する事項

①　地域別、業種別および残存期間別の期末残高

（単位：百万円）

地域別、業種別および残存期間別の期末残高			
項番		エクスポージャーの額	
		2024年３月末	2023年３月末
地域別			
1	日本	3,791,284	3,644,811
2	海外	5,031,158	3,855,603
3	欧州	1,440,722	1,451,539
4	米州	2,944,177	1,903,398
5	アジア・オセアニア	646,258	500,665
6	合計	8,822,443	7,500,414
業種別			
1	金融機関	3,604,617	2,704,287
2	ソブリン	2,713,390	2,732,150
3	法人	2,504,434	2,063,976
4	その他	－	－
5	合計	8,822,443	7,500,414
残存期間別			
1	１年未満	72,125	220,627
2	１年以上３年未満	5,962,252	4,929,719
3	３年以上５年未満	122,716	101,260
4	５年以上	158,200	102,526
5	期間の定めのないもの	2,507,147	2,146,280
6	合計	8,822,443	7,500,414

②　連結自己資本規制比率告示第183条第１項第１号から第４号までに掲げる事由が生じた債務者のエクスポージャーの期末残高、当該期末残高に対応して計上されている引当金の額および当該エクスポージャーに係る償却額について、野村は金融再生法上の自己査定を行っていないので、該当ございません。

③　延滞期間別のエクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		１ヵ月未満	１ヵ月以上 ２ヵ月未満	２ヵ月以上 ３ヵ月未満	３ヵ月以上
期末残高	2024年３月末	9,560	687	92	2,606
	2023年３月末	7,497	1,313	218	1,880

④　経営再建又は支援を図ることを目的として貸出条件の緩和を実施した債権（連結自己資本規制比率告示第183条第１項第１号から第３号までに掲げる事由が生じた債務者に対する債権を除く。）に係る債務者のエクスポージャーの期末残高のうち、貸出条件の緩和を実施したことに伴い、当該エクスポージャーに係る引当金の額を増加させたものの額およびそれ以外のものの額について、野村は金融再生法上の自己査定を行っていないので、該当ございません。

(2) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	エクスポージャーの額 2024年３月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	4,242
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）	―
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	―
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	54,799
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	16,254

（単位：百万円）

	エクスポージャーの額 2023年３月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	8,591
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）	―
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	―
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	55,902
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	8,227

３．その他定量的な開示事項

(1) 主要な指標

KM１：主要な指標

（単位：百万円、％）

KM１：主要な指標						
国際様式の該当番号		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		2024年３月末	2023年12月末	2023年９月末	2023年６月末	2023年３月末
資本						
1	普通株式等Tier1資本の額	3,091,347	2,995,342	3,005,748	2,971,093	2,828,797
2	Tier1資本の額	3,467,814	3,371,935	3,382,441	3,347,011	3,203,714
3	総自己資本の額	3,468,276	3,372,309	3,382,840	3,347,368	3,204,118
リスク・アセット						
4	リスク・アセットの額	18,975,498	18,344,672	18,212,210	17,833,741	17,323,921
自己資本比率						
5	連結普通株式等Tier1比率	16.29%	16.32%	16.50%	16.65%	16.32%
6	連結Tier1比率	18.27%	18.38%	18.57%	18.76%	18.49%
7	連結総自己資本比率	18.27%	18.38%	18.57%	18.76%	18.49%
資本バッファー						
8	資本保全バッファー比率	2.50%	2.50%	2.50%	2.50%	2.50%
9	カウンター・シクリカル・バッファー比率	0.24%	0.27%	0.25%	0.13%	0.12%
10	G-SIB/D-SIBバッファー比率	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%
11	最低連結資本バッファー比率	3.24%	3.27%	3.25%	3.13%	3.12%
12	連結資本バッファー比率	10.27%	10.38%	10.57%	10.76%	10.49%
連結レバレッジ比率						
13	総エクスポージャーの額	66,101,659	63,844,147	65,283,968	61,835,108	56,865,053
14	連結レバレッジ比率	5.24%	5.28%	5.18%	5.41%	5.63%

（単位：百万円、％）

KM１：主要な指標						
国際様式の該当番号		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		2024年３月期第４四半期	2024年３月期第３四半期	2024年３月期第２四半期	2024年３月期第１四半期	2023年３月期第４四半期
連結流動性カバレッジ比率						
15	算入可能適格流動性資産の合計額	6,486,379	6,437,090	6,035,514	6,479,694	6,529,743
16	純資金流出額	3,234,204	3,393,772	3,130,968	3,142,419	3,225,612
17	連結流動性カバレッジ比率	202.7%	191.5%	193.7%	207.1%	203.8%
連結安定調達比率						
18	利用可能安定調達額	18,740,272	17,955,343	17,449,924	16,719,876	15,971,165
19	所要安定調達額	16,917,558	15,675,465	15,564,259	14,646,910	13,317,821
20	連結安定調達比率	110.7%	114.5%	112.1%	114.1%	119.9%

KM２：主要な指標（TLAC要件）

（単位：百万円、％）

KM２：主要な指標（TLAC要件）						
国際様式の該当番号		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		2024年３月末	2023年12月末	2023年９月末	2023年６月末	2023年３月末
1	外部TLACの額	6,889,787	6,619,669	6,756,476	6,402,186	6,046,709
2	リスク・アセットの額	18,975,498	18,344,672	18,212,210	17,833,741	17,323,921
3	資本バッファー勘案前のリスク・アセットベース外部TLAC比率	36.30%	36.08%	37.09%	35.89%	34.90%
3a	リスク・アセットベース外部TLAC比率	33.06%	32.81%	33.84%	32.76%	31.78%
4	総エクスポージャーの額	66,101,659	63,844,147	65,283,968	61,835,108	56,865,053
5	総エクスポージャーベース外部TLAC比率	10.42%	10.36%	10.34%	10.35%	10.63%
6a	法令の規定に基づいて除外債務がベイルインの対象から除外される法域か否か					
6b	特例外部TLAC調達手段が認められる法域か否か					
6c	特例外部TLAC調達手段のうちその他外部TLAC調達手段に相当するとして認められているものが占める割合					

(2) リスク・アセットの概要

OV１：リスク・アセットの概要

（単位：百万円）

OV１：リスク・アセットの概要					
国際様式の該当番号		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセット		所要自己資本	
		2024年３月末	2023年12月末	2024年３月末	2023年12月末
1	信用リスク	2,477,404	2,246,313	206,071	186,692
2	うち、標準的手法適用分	473,655	460,374	37,892	36,829
3	うち、内部格付手法適用分	1,641,481	1,455,697	139,197	123,443
	うち、重要な出資のエクスポージャー	－	－	－	－
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	－	－	－	－
	その他	362,267	330,241	28,981	26,419
4	カウンターパーティ信用リスク	3,813,951	3,612,896	315,486	298,687
5	うち、SA-CCR適用分	654,822	549,620	55,364	46,552
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	1,163,389	1,127,403	98,655	95,603
	うち、CVAリスク	1,132,716	1,169,447	90,617	93,555
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	486,401	420,176	38,912	33,614
	その他	376,621	346,248	31,936	29,361
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	1,986,458	1,902,172	168,451	161,304
8	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	6,057	－	513	－
9	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）	－	－	－	－
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	－	－	－	－
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	219,198	237,933	18,588	20,176
10	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	203,187	143,663	16,254	11,493
11	未決済取引	11,330	4,807	947	404
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	－	－	－	－
13	うち、内部格付手法準拠方式又は内部評価方式適用分	－	－	－	－
14	うち、外部格付準拠方式適用分	－	－	－	－
15	うち、標準的手法準拠方式適用分	－	－	－	－
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	－	－	－	－
16	マーケット・リスク	6,381,892	6,642,096	510,551	531,367
17	うち、標準的方式適用分	1,407,751	1,240,308	112,620	99,224
18	うち、内部モデル方式適用分	4,974,140	5,401,787	397,931	432,143
19	オペレーショナル・リスク	2,828,903	2,620,492	226,312	209,639
20	うち、基礎的手法適用分	－	－	－	－
21	うち、粗利益配分手法適用分	2,828,903	2,620,492	226,312	209,639
22	うち、先進的計測手法適用分	－	－	－	－
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	646,967	563,773	54,862	47,807
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	－	－	－
24	フロア調整	－	－	－	－
25	合計(スケーリング・ファクター勘案後)	18,975,498	18,344,672	1,518,039	1,467,573

（単位：百万円）

OV１：リスク・アセットの概要					
国際様式の該当番号		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセット		所要自己資本	
		2024年３月末	2023年３月末	2024年３月末	2023年３月末
1	信用リスク	2,477,404	2,049,520	206,071	170,143
2	うち、標準的手法適用分	473,655	428,573	37,892	34,285
3	うち、内部格付手法適用分	1,641,481	1,287,858	139,197	109,210
	うち、重要な出資のエクスポージャー	－	－	－	－
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	－	－	－	－
	その他	362,267	333,088	28,981	26,647
4	カウンターパーティ信用リスク	3,813,951	3,272,265	315,486	270,849
5	うち、SA-CCR適用分	654,822	520,315	55,364	44,087
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	1,163,389	1,007,423	98,655	85,429
	うち、CVAリスク	1,132,716	1,016,845	90,617	81,347
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	486,401	358,497	38,912	28,679
	その他	376,621	369,183	31,936	31,305
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	1,986,458	1,841,554	168,451	156,163
8	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	6,057	107,387	513	9,106
9	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）	－	－	－	－
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	－	－	－	－
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	219,198	223,611	18,588	18,962
10	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	203,187	102,839	16,254	8,227
11	未決済取引	11,330	6,970	947	589
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	－	－	－	－
13	うち、内部格付手法準拠方式又は内部評価方式適用分	－	－	－	－
14	うち、外部格付準拠方式適用分	－	－	－	－
15	うち、標準的手法準拠方式適用分	－	－	－	－
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	－	－	－	－
16	マーケット・リスク	6,381,892	6,270,570	510,551	501,645
17	うち、標準的方式適用分	1,407,751	1,084,438	112,620	86,755
18	うち、内部モデル方式適用分	4,974,140	5,186,131	397,931	414,890
19	オペレーショナル・リスク	2,828,903	2,667,507	226,312	213,400
20	うち、基礎的手法適用分	－	－	－	－
21	うち、粗利益配分手法適用分	2,828,903	2,667,507	226,312	213,400
22	うち、先進的計測手法適用分	－	－	－	－
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	646,967	434,254	54,862	36,824
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	－	－	－
24	フロア調整	－	－	－	－
25	合計(スケーリング・ファクター勘案後)	18,975,498	17,323,921	1,518,039	1,385,913

(3) 連結貸借対照表と連結自己資本規制上のエクスポージャーの対応関係

LI１：会計上の連結範囲と連結自己資本規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と連結自己資本規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係

2024年３月末　　（単位：百万円）

LI１：会計上の連結範囲と連結自己資本規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と連結自己資本規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係							
	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照表計上額	連結自己資本規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表計上額	各項目に対応する帳簿価額				
			信用リスク（ニ欄及びホ欄に該当する額を除く。）	カウンターパーティ信用リスク	証券化エクスポージャー（ヘ欄に該当する額を除く。）	マーケット・リスク	所要自己資本算定対象外の項目又は規制資本からの調整項目
資産							
現金および現金同等物	4,239,359	4,203,185	4,203,185	－	－	－	－
定期預金	545,841	545,841	545,841	－	－	－	－
取引所預託金およびその他の顧客分別金	369,769	310,632	310,632	－	－	－	－
貸付金	5,469,195	5,405,038	1,114,300	606,039	－	3,684,698	－
顧客に対する受取債権	453,937	451,365	430,204	21,161	－	－	－
顧客以外に対する受取債権	928,631	936,474	383,938	550,954	－	139,292	－
貸倒引当金	△18,047	△18,047	－	－	－	－	△18,047
売戻条件付買入有価証券	15,621,131	15,621,131	－	15,621,131	－	15,621,131	－
借入有価証券担保金	5,373,663	5,373,663	－	5,373,663	－	5,370,651	－
トレーディング資産	19,539,742	18,336,901	－	8,478,298	－	18,336,901	－
プライベート・エクイティ投資	117,065	68,646	68,646	－	－	－	－
建物、土地、器具備品および設備	448,784	433,472	303,191	－	－	－	130,280
トレーディング目的以外の負債証券	335,401	263,974	12,848	－	－	251,125	－
投資持分証券	105,088	105,088	105,088	－	－	－	－
関連会社に対する投資および貸付金	462,017	462,017	455,935	－	－	6,081	－
その他	1,155,620	1,146,246	761,594	332,362	－	336,291	48,360
資産合計	55,147,203	53,645,632	8,695,406	30,983,612	－	43,746,174	160,594
負債							
短期借入	1,054,716	901,320	－	－	－	－	901,320
顧客に対する支払債務	1,310,824	1,310,824	－	33,598	－	－	1,277,226
顧客以外に対する支払債務	2,823,099	2,822,972	－	1,476,454	－	345,588	1,346,518
受入銀行預金	2,356,201	2,356,201	－	－	－	1,333,752	1,022,449
買戻条件付売却有価証券	16,870,303	16,831,556	－	16,831,556	－	16,831,556	－
貸付有価証券担保金	2,133,066	2,139,068	－	2,139,068	－	2,139,068	－
その他の担保付借入	393,205	393,205	－	－	－	－	393,205
トレーディング負債	10,890,609	11,022,616	－	2,079,149	－	11,022,616	－
その他の負債	1,414,545	1,311,232	85,091	332,362	－	332,362	893,777
長期借入	12,452,115	11,738,035	－	－	－	－	11,738,035
負債合計	51,698,689	50,827,034	85,091	22,892,189	－	32,004,945	17,572,533

2023年３月末　　（単位：百万円）

LI１：会計上の連結範囲と連結自己資本規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と連結自己資本規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照表計上額	連結自己資本規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表計上額	各項目に対応する帳簿価額				
			信用リスク（ニ欄及びホ欄に該当する額を除く。）	カウンターパーティ信用リスク	証券化エクスポージャー（ヘ欄に該当する額を除く。）	マーケット・リスク	所要自己資本算定対象外の項目又は規制資本からの調整項目
資産							
現金および現金同等物	3,820,685	3,773,576	3,773,576	－	－	－	－
定期預金	409,082	409,082	409,082	－	－	－	－
取引所預託金およびその他の顧客分別金	291,479	291,479	291,479	－	－	－	－
貸付金	4,013,852	3,939,488	973,324	455,397	－	2,510,766	－
顧客に対する受取債権	379,910	379,537	366,078	13,458	－	－	－
顧客以外に対する受取債権	819,263	823,297	126,722	541,090	－	137,366	－
貸倒引当金	△5,832	△5,832	－	－	－	－	△5,832
売戻条件付買入有価証券	13,834,460	13,834,460	－	13,834,460	－	13,834,460	－
借入有価証券担保金	4,283,038	4,283,038	－	4,283,038	－	4,279,790	－
トレーディング資産	17,509,934	16,536,759	－	7,729,737	－	16,536,759	－
プライベート・エクイティ投資	99,398	63,970	63,970	－	－	－	－
建物、土地、器具備品および設備	464,315	415,585	297,805	－	－	－	117,779
トレーディング目的以外の負債証券	337,361	256,264	10,740	－	－	245,524	－
投資持分証券	97,659	97,659	97,659	－	－	－	－
関連会社に対する投資および貸付金	402,485	402,485	397,971	－	－	4,514	－
その他	1,014,707	1,012,724	699,657	268,591	－	268,591	44,475
資産合計	47,771,802	46,513,577	7,508,068	27,125,774	－	37,817,772	156,422
負債							
短期借入	1,008,540	969,310	－	－	－	－	969,310
顧客に対する支払債務	1,359,948	1,359,948	－	34,347	－	－	1,325,600
顧客以外に対する支払債務	1,799,584	1,799,296	－	1,226,529	－	347,176	572,767
受入銀行預金	2,137,936	2,137,936	－	－	－	1,324,983	812,952
買戻条件付売却有価証券	14,217,965	14,198,763	－	14,198,763	－	14,198,763	－
貸付有価証券担保金	1,556,662	1,562,662	－	1,562,662	－	1,562,662	－
その他の担保付借入	334,319	334,319	－	－	－	－	334,319
トレーディング負債	10,557,970	10,639,858	－	2,091,005	－	10,639,858	－
その他の負債	1,175,522	1,082,305	93,833	268,591	－	268,591	719,880
長期借入	10,399,209	9,674,386	－	－	－	－	9,674,386
負債合計	44,547,660	43,758,788	93,833	19,381,900	－	28,342,036	14,409,217

（注）

トレーディング勘定のデリバティブおよびレポ形式の取引については、ニ欄「カウンターパーティ信用リスク」およびヘ欄「マーケット・リスク」双方に記載されております。

非トレーディング勘定の為替リスク及びコモディティ・リスクについては、連結貸借対照表の勘定科目との紐付けが困難なことから当計表に含めておりません。

イ欄は百万円未満の端数処理の違いにより、有価証券報告書等における連結貸借対照表上の数値とずれる場合がございます。

LI２：連結自己資本規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

2024年３月末　　（単位：百万円）

LI２：連結自己資本規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合計	対応する項目			
			信用リスク（ハ欄及びニ欄に該当する額を除く。）	カウンターパーティ信用リスク	証券化エクスポージャー（ホ欄に該当する額を除く。）	マーケット・リスク
1	連結自己資本規制上の連結範囲に基づく資産の額	83,425,192	8,695,406	30,983,612	－	43,746,174
2	連結自己資本規制上の連結範囲に基づく負債の額	54,982,225	85,091	22,892,189	－	32,004,945
3	連結自己資本規制上の連結範囲に基づく資産及び負債の純額	28,442,967	8,610,315	8,091,423	－	11,741,229
4	オフ・バランスシートの額	348,410	348,410	－	－	－
5	デリバティブ取引およびレポ形式の取引による差異	16,974,409	－	16,974,409	－	－
6	その他の差異	△635,219	△635,219	－	－	－
7	連結自己資本規制上のエクスポージャーの額	45,130,567	8,323,506	25,065,832	－	11,741,229

2023年３月末　　（単位：百万円）

LI２：連結自己資本規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合計	対応する項目			
			信用リスク（ハ欄及びニ欄に該当する額を除く。）	カウンターパーティ信用リスク	証券化エクスポージャー（ホ欄に該当する額を除く。）	マーケット・リスク
1	連結自己資本規制上の連結範囲に基づく資産の額	72,451,614	7,508,068	27,125,774	－	37,817,772
2	連結自己資本規制上の連結範囲に基づく負債の額	47,817,769	93,833	19,381,900	－	28,342,036
3	連結自己資本規制上の連結範囲に基づく資産及び負債の純額	24,633,845	7,414,235	7,743,874	－	9,475,736
4	オフ・バランスシートの額	272,028	272,028	－	－	－
5	デリバティブ取引およびレポ形式の取引による差異	14,786,339	－	14,786,339	－	－
6	その他の差異	△512,675	△512,675	－	－	－
7	連結自己資本規制上のエクスポージャーの額	39,179,537	7,173,588	22,530,213	－	9,475,736

（注）

項番５「デリバティブ取引およびレポ形式の取引による差異」は主に、期待エクスポージャー方式、SA-CCR方式および包括的手法によるエクスポージャーの計測により生じています。

項番６「その他の差異」は主に、繰延税金資産に関する規制上の調整による差異および未決済取引にかかる差異となっております。

(4) 信用リスク（カウンターパーティ信用リスク、証券化取引に係る信用リスク及び信用リスク・アセットのみなし計算に係る信用リスクを除く。）に関する事項

CR１：資産の信用の質

2024年３月末　（単位：百万円）

CR１：資産の信用の質					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額（イ＋ローハ）
		デフォルトしたエクスポージャー	非デフォルトエクスポージャー		
	オン・バランスシートの資産				
1	貸出金	－	1,514,957	－	1,514,957
2	有価証券（うち負債性のもの）	－	－	－	－
3	その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）	－	－	－	－
4	オン・バランスシートの資産の合計（1＋2＋3）	－	1,514,957	－	1,514,957
	オフ・バランスシートの資産				
5	支払承諾等	－	46,773	－	46,773
6	コミットメント等	－	351,101	－	351,101
7	オフ・バランスシートの資産の合計（5＋6）	－	397,875	－	397,875
	合計				
8	合計（4＋7）	－	1,912,833	－	1,912,833

2023年３月末　（単位：百万円）

CR１：資産の信用の質					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額（イ＋ローハ）
		デフォルトしたエクスポージャー	非デフォルトエクスポージャー		
	オン・バランスシートの資産				
1	貸出金	－	1,252,060	－	1,252,060
2	有価証券（うち負債性のもの）	－	－	－	－
3	その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）	－	－	－	－
4	オン・バランスシートの資産の合計（1＋2＋3）	－	1,252,060	－	1,252,060
	オフ・バランスシートの資産				
5	支払承諾等	－	36,247	－	36,247
6	コミットメント等	－	288,054	－	288,054
7	オフ・バランスシートの資産の合計（5＋6）	－	324,302	－	324,302
	合計				
8	合計（4＋7）	－	1,576,362	－	1,576,362

（注）

デフォルトとは債務の不履行、著しく不利益となる契約条件への変更、法的破綻又はこれに類似した状態になった場合、及び債務者又は案件の信用力が非常に脆弱であり、債務の履行の不確実性が非常に高い場合をいい、株式等エクスポージャーを除く信用リスク・アセットの計測対象となる資産について、重大な損失（投下元本の30%を超える損失をいう。）を伴う売却を行う場合を含みます。

CR２：デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動

2024年３月末　（単位：百万円）

CR２：デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動			
項番			金額
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高		－
2	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の当期中の要因別の変動額	デフォルトした額	－
3		非デフォルト状態へ復帰した額	－
4		償却された額	－
5		その他の変動額	－
6	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等うち負債性のもの）の残高（1＋2－3－4＋5）		－

2023年３月末　（単位：百万円）

CR２：デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動			
項番			金額
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高		57,523
2	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の当期中の要因別の変動額	デフォルトした額	－
3		非デフォルト状態へ復帰した額	－
4		償却された額	－
5		その他の変動額	△57,523
6	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等うち負債性のもの）の残高（1＋2－3－4＋5）		－

CR３：信用リスク削減手法

2024年３月末　（単位：百万円）

CR３：信用リスク削減手法						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全エクスポージャー	保全されたエクスポージャー	担保で保全されたエクスポージャー	保証で保全されたエクスポージャー	クレジット・デリバティブで保全されたエクスポージャー
1	貸出金	940,724	574,233	574,233	－	－
2	有価証券（負債性のもの）	－	－	－	－	－
3	その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）	－	－	－	－	－
4	合計（１＋２＋３）	940,724	574,233	574,233	－	－
5	うちデフォルトしたもの	－	－	－	－	－

2023年３月末　（単位：百万円）

CR３：信用リスク削減手法						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全エクスポージャー	保全されたエクスポージャー	担保で保全されたエクスポージャー	保証で保全されたエクスポージャー	クレジット・デリバティブで保全されたエクスポージャー
1	貸出金	852,512	399,547	399,547	－	－
2	有価証券（負債性のもの）	－	－	－	－	－
3	その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）	－	－	－	－	－
4	合計（１＋２＋３）	852,512	399,547	399,547	－	－
5	うちデフォルトしたもの	－	－	－	－	－

CR４：標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

2024年３月末　　（単位：百万円、％）

CR４：標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果							
項番	資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値（RWA density）
		オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
1	現金	－	－	－	－	－	－
2	日本国政府及び日本銀行向け	38,017	－	38,017	－	0	0.00%
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	34,613	－	34,613	－	2,863	8.27%
4	国際決済銀行等向け	719	－	719	－	0	0.00%
5	我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－	－	－
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	9,854	－	9,854	－	1,970	19.99%
7	国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
8	地方公共団体金融機構向け	0	－	0	－	0	20.00%
9	我が国の政府関係機関向け	4	－	4	－	0	20.00%
10	地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	114,865	－	114,865	－	32,427	28.23%
12	法人等向け	1,055,849	－	481,616	－	432,255	89.75%
13	中小企業等向け及び個人向け	－	－	－	－	－	－
14	抵当権付住宅ローン	－	－	－	－	－	－
15	不動産取得等事業向け	12	－	12	－	12	100.00%
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	2,749	－	2,749	－	4,124	150.00%
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	－	－	－	－	－	－
18	取立未済手形	－	－	－	－	－	－
19	信用保証協会等による保証付	－	－	－	－	－	－
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
21	出資等（重要な出資を除く。）	－	－	－	－	－	－
22	合計	1,256,688	－	682,455	－	473,655	69.40%

2023年３月末　　（単位：百万円、％）

CR４：標準的手法ー信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

項番	資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値（RWA density）
		オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
1	現金	－	－	－	－	－	－
2	日本国政府及び日本銀行向け	55,388	－	55,388	－	0	0.00%
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	5,096	－	5,096	－	1,020	20.03%
4	国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
5	我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－	－	－
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	109	－	109	－	34	31.93%
7	国際開発銀行向け	12	－	12	－	0	0.00%
8	地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
9	我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
10	地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	33,907	－	33,907	－	10,782	31.80%
12	法人等向け	815,582	－	416,034	－	406,042	97.59%
13	中小企業等向け及び個人向け	－	－	－	－	－	－
14	抵当権付住宅ローン	－	－	－	－	－	－
15	不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	7,128	－	7,128	－	10,692	150.00%
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	－	－	－	－	－	－
18	取立未済手形	－	－	－	－	－	－
19	信用保証協会等による保証付	－	－	－	－	－	－
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
21	出資等（重要な出資を除く。）	－	－	－	－	－	－
22	合計	917,224	－	517,676	－	428,573	82.78%

CR５：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

2024年３月末　　（単位：百万円）

CR５：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー												
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）										
	リスク・ウェイト / 資産クラス	０％	10％	20％	35％	50％	75％	100％	150％	250％	1250％	合計
1	現金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
2	日本国政府及び日本銀行向け	38,017	－	－	－	－	－	－	－	－	－	38,017
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	28,218	－	1,126	－	5,258	－	9	－	－	－	34,613
4	国際決済銀行等向け	719	－	－	－	－	－	－	－	－	－	719
5	我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	－	9,854	－	－	－	－	－	－	－	9,854
7	国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
8	地方公共団体金融機構向け	－	－	0	－	－	－	－	－	－	－	0
9	我が国の政府関係機関向け	－	－	4	－	－	－	－	－	－	－	4
10	地方三公社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	0	－	97,580	－	8,749	－	8,536	－	－	－	114,865
12	法人等向け	－	－	59,664	－	3,259	－	418,692	－	－	－	481,616
13	中小企業等向け及び個人向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
14	抵当権付住宅ローン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
15	不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－	12	－	－	－	12
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	－	－	－	－	－	－	－	2,749	－	－	2,749
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
18	取立未済手形	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
19	信用保証協会等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
21	出資等（重要な出資を除く。）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
22	合計	66,956	－	168,231	－	17,267	－	427,251	2,749	－	－	682,455

2023年３月末　　（単位：百万円）

CR５：標準的手法ー資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

項番	資産クラス ＼ リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）										
		０％	10％	20％	35％	50％	75％	100％	150％	250％	1250％	合計
1	現金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
2	日本国政府及び日本銀行向け	55,388	－	－	－	－	－	－	－	－	－	55,388
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	2,994	－	99	－	2,002	－	－	－	－	－	5,096
4	国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
5	我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	93	－	－	－	16	－	－	－	109
7	国際開発銀行向け	12	－	－	－	－	－	－	－	－	－	12
8	地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
9	我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
10	地方三公社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	0	－	25,434	－	5,554	－	2,918	－	－	－	33,907
12	法人等向け	－	－	12,111	－	605	－	403,317	－	－	－	416,034
13	中小企業等向け及び個人向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
14	抵当権付住宅ローン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
15	不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	－	－	－	－	－	－	－	7,128	－	－	7,128
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
18	取立未済手形	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
19	信用保証協会等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
21	出資等（重要な出資を除く。）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
22	合計	58,394	－	37,738	－	8,162	－	406,252	7,128	－	－	517,676

CR６：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー

2024年３月末　　（単位：百万円、％、千件、年）

CR６：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー													
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
項番	PD区分	オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・信用リスク削減手法適用後EAD	平均PD	債務者の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値（RWA density）	EL	適格引当金
	ソブリン向けエクスポージャー												
1	0.00以上0.15未満	2,629,958	－	－	2,629,958	0.00%	100件未満	45.00%	1.0	1	0.00%	0	
2	0.15以上0.25未満	29	－	－	29	0.18%	100件未満	45.00%	1.0	8	28.11%	0	
3	0.25以上0.50未満	942	－	－	942	0.26%	100件未満	45.00%	1.0	337	35.87%	1	
4	0.50以上0.75未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
5	0.75以上2.50未満	4	－	－	4	0.81%	100件未満	45.00%	1.0	2	66.61%	0	
6	2.50以上10.00未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
7	10.00以上100.00未満	36	－	－	36	26.31%	100件未満	45.00%	1.0	85	234.07%	4	
8	100.00（デフォルト）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
9	小計	2,630,971	－	－	2,630,971	0.00%	100件未満	45.00%	1.0	435	0.01%	5	－
	金融機関等向けエクスポージャー												
1	0.00以上0.15未満	2,166,727	－	－	2,166,727	0.04%	0.1	45.00%	1.0	303,269	13.99%	422	
2	0.15以上0.25未満	48,764	－	－	48,764	0.18%	100件未満	45.00%	3.0	24,631	50.51%	39	
3	0.25以上0.50未満	40,684	－	－	40,684	0.26%	100件未満	45.00%	1.2	20,166	49.56%	49	
4	0.50以上0.75未満	5,019	－	－	5,019	0.55%	100件未満	45.00%	4.6	6,467	128.84%	12	
5	0.75以上2.50未満	476	－	－	476	1.11%	100件未満	45.00%	1.0	439	92.28%	2	
6	2.50以上10.00未満	130	2,401	100.00%	2,531	7.65%	100件未満	45.00%	4.7	6,021	237.85%	87	
7	10.00以上100.00未満	22,862	－	－	22,862	26.31%	100件未満	45.00%	1.4	60,528	264.74%	2,707	
8	100.00（デフォルト）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
9	小計	2,284,666	2,401	100.00%	2,287,067	0.32%	0.2	45.00%	1.1	421,523	18.43%	3,321	－
	事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）												
1	0.00以上0.15未満	89,543	225	100.00%	89,768	0.04%	0.1	45.00%	1.4	13,891	15.47%	17	
2	0.15以上0.25未満	834	－	－	834	0.18%	100件未満	45.00%	1.7	330	39.59%	0	
3	0.25以上0.50未満	1,183	19,924	100.00%	21,108	0.34%	100件未満	45.00%	4.8	17,473	82.77%	32	
4	0.50以上0.75未満	951	15,114	100.00%	16,065	0.55%	100件未満	45.00%	4.9	16,395	102.05%	40	
5	0.75以上2.50未満	19	741	100.00%	761	0.84%	100件未満	45.00%	4.8	886	116.44%	2	
6	2.50以上10.00未満	55,473	3,874	100.00%	59,347	5.12%	100件未満	45.00%	1.5	81,990	138.15%	1,369	
7	10.00以上100.00未満	129,532	4,492	100.00%	134,025	26.31%	0.7	45.00%	2.1	364,298	271.81%	15,872	
8	100.00（デフォルト）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
9	小計	277,537	44,372	100.00%	321,910	11.96%	1.0	45.00%	2.1	495,266	153.85%	17,335	－
	中堅中小企業向けエクスポージャー												
1	0.00以上0.15未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
2	0.15以上0.25未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
3	0.25以上0.50未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
4	0.50以上0.75未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
5	0.75以上2.50未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
6	2.50以上10.00未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
7	10.00以上100.00未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
8	100.00（デフォルト）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
9	小計	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	特定貸付債権												
1	0.00以上0.15未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
2	0.15以上0.25未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
3	0.25以上0.50未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
4	0.50以上0.75未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
5	0.75以上2.50未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
6	2.50以上10.00未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
7	10.00以上100.00未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
8	100.00（デフォルト）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
9	小計	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

2024年３月末　　（単位：百万円、％、千件、年）

CR６：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー

		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
項番	PD区分	オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・信用リスク削減手法適用後EAD	平均PD	債務者の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値（RWA density）	EL	適格引当金
	株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）												
1	0.00以上0.15未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
2	0.15以上0.25未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
3	0.25以上0.50未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
4	0.50以上0.75未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
5	0.75以上2.50未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
6	2.50以上10.00未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
7	10.00以上100.00未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
8	100.00（デフォルト）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
9	小計	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	購入債権（事業法人等向け）												
1	0.00以上0.15未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
2	0.15以上0.25未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
3	0.25以上0.50未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
4	0.50以上0.75未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
5	0.75以上2.50未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
6	2.50以上10.00未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
7	10.00以上100.00未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
8	100.00（デフォルト）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
9	小計	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	購入債権（リテール向け）												
1	0.00以上0.15未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
2	0.15以上0.25未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
3	0.25以上0.50未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
4	0.50以上0.75未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
5	0.75以上2.50未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
6	2.50以上10.00未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
7	10.00以上100.00未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
8	100.00（デフォルト）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
9	小計	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー												
1	0.00以上0.15未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
2	0.15以上0.25未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
3	0.25以上0.50未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
4	0.50以上0.75未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
5	0.75以上2.50未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
6	2.50以上10.00未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
7	10.00以上100.00未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
8	100.00（デフォルト）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
9	小計	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	居住用不動産向けエクスポージャー												
1	0.00以上0.15未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
2	0.15以上0.25未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
3	0.25以上0.50未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
4	0.50以上0.75未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
5	0.75以上2.50未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
6	2.50以上10.00未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
7	10.00以上100.00未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
8	100.00（デフォルト）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
9	小計	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

2024年３月末　　（単位：百万円、％、千件、年）

CR６：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー

		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
項番	PD区分	オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・信用リスク削減手法適用後EAD	平均PD	債務者の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値（RWA density）	EL	適格引当金
	その他リテール向けエクスポージャー												
1	0.00以上0.15未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
2	0.15以上0.25未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
3	0.25以上0.50未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
4	0.50以上0.75未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
5	0.75以上2.50未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
6	2.50以上10.00未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
7	10.00以上100.00未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
8	100.00（デフォルト）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
9	小計	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
合計（全てのポートフォリオ）		5,193,175	46,773	100.00%	5,239,949	0.87%	1.3	45.00%	1.1	917,225	17.50%	20,662	－

2023年３月末　　（単位：百万円、％、千件、年）

CR６：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー

		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
項番	PD区分	オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・信用リスク削減手法適用後EAD	平均PD	債務者の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値（RWA density）	EL	適格引当金
	ソブリン向けエクスポージャー												
1	0.00以上0.15未満	2,670,925	－	－	2,670,925	0.00%	100件未満	45.00%	1.0	15	0.00%	0	
2	0.15以上0.25未満	55	－	－	55	0.18%	100件未満	45.00%	1.0	15	28.62%	0	
3	0.25以上0.50未満	538	－	－	538	0.27%	100件未満	45.00%	1.0	196	36.54%	0	
4	0.50以上0.75未満	4	－	－	4	0.57%	100件未満	45.00%	1.0	2	56.30%	0	
5	0.75以上2.50未満	12	－	－	12	0.84%	100件未満	45.00%	1.0	8	67.75%	0	
6	2.50以上10.00未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
7	10.00以上100.00未満	79	－	－	79	27.14%	100件未満	45.00%	1.0	187	234.77%	9	
8	100.00（デフォルト）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
9	小計	2,671,616	－	－	2,671,616	0.00%	100件未満	45.00%	1.0	426	0.01%	10	－
	金融機関等向けエクスポージャー												
1	0.00以上0.15未満	1,532,289	－	－	1,532,289	0.04%	0.1	45.00%	1.0	213,407	13.92%	299	
2	0.15以上0.25未満	55,300	－	－	55,300	0.18%	100件未満	45.00%	2.0	23,046	41.67%	46	
3	0.25以上0.50未満	34,348	－	－	34,348	0.27%	100件未満	45.00%	1.1	16,593	48.30%	42	
4	0.50以上0.75未満	8,892	－	－	8,892	0.57%	100件未満	45.00%	4.8	11,851	133.27%	23	
5	0.75以上2.50未満	334	－	－	334	1.02%	100件未満	45.00%	1.0	304	91.08%	1	
6	2.50以上10.00未満	882	－	－	882	7.99%	100件未満	45.00%	1.0	1,639	185.84%	31	
7	10.00以上100.00未満	14,897	2,401	100.00%	17,298	27.14%	100件未満	45.00%	1.8	46,825	270.68%	2,112	
8	100.00（デフォルト）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
9	小計	1,646,946	2,401	100.00%	1,649,347	0.34%	0.2	45.00%	1.1	313,668	19.01%	2,556	－
	事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）												
1	0.00以上0.15未満	209,771	2,493	100.00%	212,264	0.03%	0.3	45.00%	3.2	55,495	26.14%	35	
2	0.15以上0.25未満	29,597	1,677	100.00%	31,274	0.18%	100件未満	45.00%	4.7	25,697	82.16%	26	
3	0.25以上0.50未満	1,865	1,325	100.00%	3,190	0.31%	100件未満	45.00%	2.9	1,988	62.33%	4	
4	0.50以上0.75未満	9,533	6,654	100.00%	16,187	0.57%	100件未満	45.00%	4.2	15,646	96.65%	42	
5	0.75以上2.50未満	223	3,406	100.00%	3,630	0.86%	100件未満	45.00%	4.8	4,282	117.95%	14	
6	2.50以上10.00未満	38,012	－	－	38,012	8.03%	100件未満	45.00%	4.9	92,648	243.72%	1,374	
7	10.00以上100.00未満	68,388	18,288	100.00%	86,677	27.14%	0.5	45.00%	2.6	240,027	276.92%	10,586	
8	100.00（デフォルト）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
9	小計	357,391	33,846	100.00%	391,238	6.86%	1.0	45.00%	3.4	435,787	111.38%	12,082	－
	中堅中小企業向けエクスポージャー												
1	0.00以上0.15未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
2	0.15以上0.25未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
3	0.25以上0.50未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
4	0.50以上0.75未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
5	0.75以上2.50未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
6	2.50以上10.00未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
7	10.00以上100.00未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
8	100.00（デフォルト）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
9	小計	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	特定貸付債権												
1	0.00以上0.15未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
2	0.15以上0.25未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
3	0.25以上0.50未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
4	0.50以上0.75未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
5	0.75以上2.50未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
6	2.50以上10.00未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
7	10.00以上100.00未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
8	100.00（デフォルト）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
9	小計	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

2023年３月末　　（単位：百万円、％、千件、年）

CR６：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー

		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
項番	PD区分	オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・信用リスク削減手法適用後EAD	平均PD	債務者の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値（RWA density）	EL	適格引当金
	株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）												
1	0.00以上0.15未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
2	0.15以上0.25未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
3	0.25以上0.50未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
4	0.50以上0.75未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
5	0.75以上2.50未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
6	2.50以上10.00未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
7	10.00以上100.00未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
8	100.00（デフォルト）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
9	小計	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	購入債権（事業法人等向け）												
1	0.00以上0.15未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
2	0.15以上0.25未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
3	0.25以上0.50未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
4	0.50以上0.75未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
5	0.75以上2.50未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
6	2.50以上10.00未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
7	10.00以上100.00未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
8	100.00（デフォルト）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
9	小計	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	購入債権（リテール向け）												
1	0.00以上0.15未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
2	0.15以上0.25未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
3	0.25以上0.50未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
4	0.50以上0.75未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
5	0.75以上2.50未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
6	2.50以上10.00未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
7	10.00以上100.00未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
8	100.00（デフォルト）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
9	小計	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー												
1	0.00以上0.15未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
2	0.15以上0.25未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
3	0.25以上0.50未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
4	0.50以上0.75未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
5	0.75以上2.50未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
6	2.50以上10.00未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
7	10.00以上100.00未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
8	100.00（デフォルト）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
9	小計	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	居住用不動産向けエクスポージャー												
1	0.00以上0.15未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
2	0.15以上0.25未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
3	0.25以上0.50未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
4	0.50以上0.75未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
5	0.75以上2.50未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
6	2.50以上10.00未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
7	10.00以上100.00未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
8	100.00（デフォルト）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
9	小計	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

2023年３月末　　（単位：百万円、％、千件、年）

CR６：内部格付手法ーポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー

		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
項番	PD区分	オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・信用リスク削減手法適用後EAD	平均PD	債務者の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値（RWA density）	EL	適格引当金
	その他リテール向けエクスポージャー												
1	0.00以上0.15未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
2	0.15以上0.25未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
3	0.25以上0.50未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
4	0.50以上0.75未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
5	0.75以上2.50未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
6	2.50以上10.00未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
7	10.00以上100.00未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
8	100.00（デフォルト）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
9	小計	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
合計（全てのポートフォリオ）		4,675,954	36,247	100.00%	4,712,202	0.69%	1.3	45.00%	1.2	749,882	15.91%	14,649	－

（注）

ヘ欄「債務者の数」について、100件未満の場合には、概数で記載しております。

CR７：内部格付手法－信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響

2024年３月末　（単位：百万円）

CR７：内部格付手法－信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響			
項番	ポートフォリオ	イ	ロ
		クレジット・デリバティブ勘案前の信用リスク・アセットの額	実際の信用リスク・アセットの額
1	ソブリン向けエクスポージャー－FIRB	435	435
2	ソブリン向けエクスポージャー－AIRB	－	－
3	金融機関等向けエクスポージャー－FIRB	421,523	421,523
4	金融機関等向けエクスポージャー－AIRB	－	－
5	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－FIRB	495,266	495,266
6	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－AIRB	－	－
7	特定貸付債権－FIRB	－	－
8	特定貸付債権－AIRB	－	－
9	リテール－適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	－	－
10	リテール－居住用不動産向けエクスポージャー	－	－
11	リテール－その他リテール向けエクスポージャー	－	－
12	株式－FIRB	－	－
13	株式－AIRB	－	－
14	購入債権－FIRB	－	－
15	購入債権－AIRB	－	－
16	合計	917,225	917,225

2023年３月末　　（単位：百万円）

CR７：内部格付手法－信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響			
項番	ポートフォリオ	イ	ロ
		クレジット・デリバティブ勘案前の信用リスク・アセットの額	実際の信用リスク・アセットの額
1	ソブリン向けエクスポージャー－FIRB	426	426
2	ソブリン向けエクスポージャー－AIRB	－	－
3	金融機関等向けエクスポージャー－FIRB	313,668	313,668
4	金融機関等向けエクスポージャー－AIRB	－	－
5	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－FIRB	435,787	435,787
6	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－AIRB	－	－
7	特定貸付債権－FIRB	－	－
8	特定貸付債権－AIRB	－	－
9	リテール－適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	－	－
10	リテール－居住用不動産向けエクスポージャー	－	－
11	リテール－その他リテール向けエクスポージャー	－	－
12	株式－FIRB	－	－
13	株式－AIRB	－	－
14	購入債権－FIRB	－	－
15	購入債権－AIRB	－	－
16	合計	749,882	749,882

CR８：内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

（単位：百万円）

CR８：内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表			
項番			信用リスク・アセットの額
1	前四半期末時点（2023年12月末）における信用リスク・アセットの額		4,231,717
2	当四半期中の要因別の変動額	資産の規模	347,878
3		ポートフォリオの質	1,411
4		モデルの更新	－
5		手法及び方針	－
6		買収又は売却	－
7		為替の変動	38,728
8		その他	－
9	当四半期末時点（2024年３月末）における信用リスク・アセットの額		4,619,734

（単位：百万円）

CR８：内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表			
項番			信用リスク・アセットの額
1	前期末時点（2023年３月末）における信用リスク・アセットの額		3,879,295
2	当期中の要因別の変動額	資産の規模	627,124
3		ポートフォリオの質	44,654
4		モデルの更新	－
5		手法及び方針	－
6		買収又は売却	－
7		為替の変動	68,661
8		その他	－
9	当期末時点（2024年３月末）における信用リスク・アセットの額		4,619,734

（注）

モデルの更新により格付区分に変更のあった債務者の変動額はすべて項番４「モデルの更新」に含めております。また、項番２「資産の規模」には項番３から項番８で特定された変動額以外の変動額を記載しております。

CR９：内部格付手法－ポートフォリオ別のデフォルト率（PD）のバック・テスティング

2024年３月末　（単位：%、件）

CR９：内部格付手法－ポートフォリオ別のデフォルト率（PD）のバック・テスティング													
イ	ロ	ハ					ニ	ホ	ヘ		ト	チ	リ
ポートフォリオ	PD区分	相当する外部格付					加重平均PD（EAD加重）	相加平均PD	債務者の数		期中にデフォルトした債務者の数	うち、期中にデフォルトした新たな債務者の数	過去の年平均デフォルト率（５年間）
		S&P	Moody's	Fitch	R&I	JCR			前期末	当期末			
ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関等向けエクスポージャー	0.05%未満	AAA～A+	Aaa～A1	AAA～A+	AAA～A+	AAA～A+	0.01%	0.02%	107	88	0	0	0.00%
	１%未満	A～BB	A2～Ba2	A～BB	A～BB	A～BB	0.09%	0.21%	171	167	0	0	0.00%
	1%以上	BB-～D	Ba3-～D	BB-～D	BB-～D	BB-～D	24.31%	21.56%	40	42	0	0	2.02%
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）	0.05%未満	AAA～A+	Aaa～A1	AAA～A+	AAA～A+	AAA～A+	0.03%	0.03%	167	43	0	0	0.00%
	１%未満	A～BB	A2～Ba2	A～BB	A～BB	A～BB	0.32%	0.20%	212	186	0	0	0.00%
	1%以上	BB-～D	Ba3-～D	BB-～D	BB-～D	BB-～D	19.81%	24.18%	631	849	0	0	0.06%
特定貸付債権	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
購入債権（事業法人等向け）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
購入債権（リテール向け）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
居住用不動産向けエクスポージャー	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他リテール向けエクスポージャー	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

2023年３月末　（単位：%、件）

CR９：内部格付手法－ポートフォリオ別のデフォルト率（PD）のバック・テスティング													
イ	ロ	ハ					ニ	ホ	ヘ		ト	チ	リ
ポートフォリオ	PD区分	相当する外部格付					加重平均PD（EAD加重）	相加平均PD	債務者の数		期中にデフォルトした債務者の数	うち、期中にデフォルトした新たな債務者の数	過去の年平均デフォルト率（５年間）
		S&P	Moody's	Fitch	R&I	JCR			前期末	当期末			
ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関等向けエクスポージャー	0.05%未満	AAA～A+	Aaa～A1	AAA～A+	AAA～A+	AAA～A+	0.01%	0.02%	101	107	0	0	0.00%
	１%未満	A～BB	A2～Ba2	A～BB	A～BB	A～BB	0.11%	0.19%	158	171	0	0	0.00%
	1%以上	BB-～D	Ba3-～D	BB-～D	BB-～D	BB-～D	26.12%	21.57%	40	40	0	0	2.02%
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）	0.05%未満	AAA～A+	Aaa～A1	AAA～A+	AAA～A+	AAA～A+	0.03%	0.03%	60	167	0	0	0.00%
	１%未満	A～BB	A2～Ba2	A～BB	A～BB	A～BB	0.27%	0.18%	168	212	0	0	0.00%
	1%以上	BB-～D	Ba3-～D	BB-～D	BB-～D	BB-～D	21.30%	25.65%	647	631	0	0	0.06%
特定貸付債権	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
購入債権（事業法人等向け）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
購入債権（リテール向け）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
居住用不動産向けエクスポージャー	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他リテール向けエクスポージャー	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

（注）

全てのエクスポージャーに対して一つの内部格付モデルを適用しており、当計表はスロッティング・クライテリアを使用する特定貸付債権を除き、内部格付モデル適用範囲全体の計数を示しております。

ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関等向けエクスポージャーについては、各PD区分の債務者の数が少数であることから、ポートフォリオ区分を統合して記載しております。

設定したそれぞれのPD区分に関して、どのような取扱いとしているかについての説明および理由については、野村は金融再生法上の自己査定を行っていないため、記載事項はございません。

CR10：内部格付手法－特定貸付債権（スロッティング・クライテリア方式）と株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）

2024年３月末　　（単位：百万円、％）

CR10：内部格付手法－特定貸付債権（スロッティング・クライテリア方式）と株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）											
イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
特定貸付債権（スロッティング・クライテリア方式）											
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）以外											
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・アセットの額	期待損失
					PF	OF	CF	IPRE	合計		
優（Strong）	2.5年未満	490,632	80,925	50.00%	17,482	－	－	533,843	551,326	275,663	0
	2.5年以上	120,888	56,248	70.00%	157,790	－	－	5,283	163,074	114,152	652
良（Good）	2.5年未満	71,677	57,583	70.00%	88,466	－	－	26,398	114,865	80,405	459
	2.5年以上	106,215	150,920	90.00%	179,328	－	－	40,076	219,405	197,464	1,755
可（Satisfactory）		37,923	5,424	115.00%	31,779	－	－	10,212	41,992	48,291	1,175
弱い（Weak）		3,311	－	250.00%	3,311	－	－	－	3,311	8,279	264
デフォルト（Default）		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計		830,649	351,101	－	478,159	－	－	615,815	1,093,975	724,256	4,307
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）											
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト					エクスポージャーの額（EAD）	信用リスク・アセットの額	期待損失
優（Strong）	2.5年未満	－	－	－					－	－	－
	2.5年以上	－	－	－					－	－	－
良（Good）	2.5年未満	－	－	－					－	－	－
	2.5年以上	－	－	－					－	－	－
可（Satisfactory）		－	－	－					－	－	－
弱い（Weak）		－	－	－					－	－	－
デフォルト（Default）		－	－	－					－	－	－
合計		－	－	－					－	－	－
株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）											
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー											
カテゴリー		オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト					エクスポージャーの額（EAD）	信用リスク・アセットの額	
簡易手法－上場株式		432,073	－	300.00%					432,073	1,296,220	
簡易手法－非上場株式		172,559	－	400.00%					172,559	690,238	
内部モデル手法		－	－	－					－	－	
合計		604,633	－	－					604,633	1,986,458	
100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー											
連結自己資本規制比率告示第百四十三条第一項ただし書の定めるところにより100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー		－	－	100.00%					－	－	

2023年３月末　　（単位：百万円、％）

CR10：内部格付手法－特定貸付債権（スロッティング・クライテリア方式）と株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）

イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
特定貸付債権（スロッティング・クライテリア方式）											
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）以外											
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・アセットの額	期待損失
					PF	OF	CF	IPRE	合計		
優（Strong）	2.5年未満	254,519	95,965	50.00%	28,707	－	－	297,785	326,493	163,246	0
	2.5年以上	141,770	50,674	70.00%	62,439	－	－	117,336	179,776	125,843	719
良（Good）	2.5年未満	64,539	27,699	70.00%	56,573	－	－	28,740	85,314	59,719	341
	2.5年以上	82,287	103,895	90.00%	117,786	－	－	42,423	160,209	144,188	1,281
可（Satisfactory）		31,747	9,818	115.00%	24,137	－	－	14,973	39,111	44,978	1,095
弱い（Weak）		－	－	250.00%	－	－	－	－	－	－	－
デフォルト（Default）		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計		574,863	288,054	－	289,644	－	－	501,259	790,904	537,976	3,437
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）											
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト					エクスポージャーの額（EAD）	信用リスク・アセットの額	期待損失
優（Strong）	2.5年未満	－	－	－					－	－	－
	2.5年以上	－	－	－					－	－	－
良（Good）	2.5年未満	－	－	－					－	－	－
	2.5年以上	－	－	－					－	－	－
可（Satisfactory）		－	－	－					－	－	－
弱い（Weak）		－	－	－					－	－	－
デフォルト（Default）		－	－	－					－	－	－
合計		－	－	－					－	－	－
株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）											
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー											
カテゴリー		オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト					エクスポージャーの額（EAD）	信用リスク・アセットの額	
簡易手法－上場株式		426,129	－	300.00%					426,129	1,278,388	
簡易手法－非上場株式		140,791	－	400.00%					140,791	563,165	
内部モデル手法		－	－	－					－	－	
合計		566,920	－	－					566,920	1,841,554	
100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー											
連結自己資本規制比率告示第百四十三条第一項ただし書の定めるところにより100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー		－	－	100.00%					－	－	

(5) カウンターパーティ信用リスクに関する事項

CCR１：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額

2024年３月末　（単位：百万円）

CCR１：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額							
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用されるα	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA-CCR	177,567	479,011		1.4	992,184	654,822
2	期待エクスポージャー方式			4,529,641	1.4	6,377,034	1,163,389
3	信用リスク削減手法における簡便手法					－	－
4	信用リスク削減手法における包括的手法					10,461,997	376,621
5	エクスポージャー変動推計モデル					－	－
6	合計						2,194,833

2023年３月末　（単位：百万円）

CCR１：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額							
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用されるα	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA-CCR	143,165	384,617		1.4	787,457	520,315
2	期待エクスポージャー方式			3,635,333	1.4	5,121,004	1,007,423
3	信用リスク削減手法における簡便手法					－	－
4	信用リスク削減手法における包括的手法					10,370,220	369,183
5	エクスポージャー変動推計モデル					－	－
6	合計						1,896,922

CCR２：CVAリスクに対する資本賦課

2024年３月末　（単位：百万円）

CCR２：CVAリスクに対する資本賦課			
項番		イ	ロ
		信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額（CVAリスク相当額を８％で除して得た額）
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	3,413,449	743,316
2	（ｉ）CVAバリュー・アット・リスクの額（乗数適用後）		242,347
3	（ⅱ）CVAストレス・バリュー・アット・リスクの額（乗数適用後）		500,969
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	992,184	389,399
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	4,405,634	1,132,716

2023年３月末　（単位：百万円）

CCR２：CVAリスクに対する資本賦課			
項番		イ	ロ
		信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額（CVAリスク相当額を８％で除して得た額）
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	2,930,369	675,264
2	（ｉ）CVAバリュー・アット・リスクの額（乗数適用後）		195,520
3	（ⅱ）CVAストレス・バリュー・アット・リスクの額（乗数適用後）		479,743
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	787,457	341,580
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	3,717,827	1,016,845

CCR３：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

2024年３月末　（単位：百万円）

CCR３：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー										
項番	リスク・ウェイト / 業種	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		与信相当額（信用リスク削減効果勘案後）								
		０％	10％	20％	50％	75％	100％	150％	その他	合計
1	日本国政府及び日本銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	5	－	－	－	－	－	－	－	5
3	国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－
4	我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－
6	国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－
7	地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－
8	我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－
9	地方三公社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	23,409	60	－	394	－	0	23,864
11	法人等向け	－	－	－	5	－	29,281	－	－	29,286
12	中小企業等向け及び個人向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－
13	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	－	－
14	合計	5	－	23,409	65	－	29,675	－	0	53,156

2023年３月末　（単位：百万円）

CCR３：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー										
項番	リスク・ウェイト / 業種	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		与信相当額（信用リスク削減効果勘案後）								
		０％	10％	20％	50％	75％	100％	150％	その他	合計
1	日本国政府及び日本銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－
3	国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－
4	我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－
6	国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－
7	地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－
8	我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－
9	地方三公社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	5,368	4	－	1	－	－	5,373
11	法人等向け	－	－	－	－	－	6,551	－	－	6,551
12	中小企業等向け及び個人向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－
13	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	－	－
14	合計	－	－	5,368	4	－	6,552	－	－	11,925

CCR４：内部格付手法ーポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

2024年３月末　　（単位：百万円、％、千件、年）

CCR４：内部格付手法ーポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー								
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	PD区分	EAD（信用リスク削減効果勘案後）	平均PD	取引相手方の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセット	リスク・ウェイトの加重平均値（RWA density）
	ソブリン向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	1,931,822	0.00%	0.1	40.43%	0.9	26,003	1.34%
2	0.15以上0.25未満	2,771	0.18%	100件未満	45.00%	0.1	577	20.81%
3	0.25以上0.50未満	11,060	0.26%	100件未満	45.00%	0.6	3,569	32.26%
4	0.50以上0.75未満	232	0.55%	100件未満	45.00%	1.0	128	55.27%
5	0.75以上2.50未満	6,971	0.90%	100件未満	45.00%	0.0	3,965	56.87%
6	2.50以上10.00未満	308	3.62%	100件未満	45.00%	1.0	361	117.21%
7	10.00以上100.00未満	379	26.31%	100件未満	45.00%	1.0	888	234.07%
8	100.00（デフォルト）	－	－	－	－	－	－	－
9	小計	1,953,547	0.02%	0.1	40.48%	0.9	35,493	1.81%
	金融機関等向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	5,646,738	0.04%	0.3	23.92%	0.5	406,430	7.19%
2	0.15以上0.25未満	214,203	0.18%	100件未満	36.16%	1.5	67,432	31.48%
3	0.25以上0.50未満	274,238	0.30%	0.1	20.34%	1.1	58,198	21.22%
4	0.50以上0.75未満	50,334	0.55%	100件未満	30.23%	2.1	30,733	61.05%
5	0.75以上2.50未満	207,187	1.34%	100件未満	12.98%	0.5	53,171	25.66%
6	2.50以上10.00未満	152,951	6.73%	100件未満	8.12%	1.7	38,185	24.96%
7	10.00以上100.00未満	21,045	26.31%	100件未満	14.78%	2.0	18,345	87.16%
8	100.00（デフォルト）	7	100.00%	100件未満	45.00%	1.0	0	0.00%
9	小計	6,566,706	0.34%	0.7	23.47%	0.6	672,497	10.24%
	事業法人向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	3,736,063	0.05%	6.2	30.93%	0.7	386,258	10.33%
2	0.15以上0.25未満	565,334	0.18%	0.6	27.12%	0.6	115,181	20.37%
3	0.25以上0.50未満	1,552,974	0.32%	0.4	12.05%	0.3	207,853	13.38%
4	0.50以上0.75未満	2,294,777	0.55%	0.2	3.89%	0.0	132,955	5.79%
5	0.75以上2.50未満	728,172	1.02%	0.3	12.35%	0.3	178,025	24.44%
6	2.50以上10.00未満	209,320	6.62%	0.2	23.35%	0.5	165,275	78.95%
7	10.00以上100.00未満	171,164	26.31%	1.5	27.09%	0.7	266,901	155.93%
8	100.00（デフォルト）	0	0.00%	100件未満	0.00%	0.0	0	0.00%
9	小計	9,257,807	0.94%	9.7	19.12%	0.4	1,452,452	15.68%
合計（全てのポートフォリオ）		17,778,061	0.62%	10.6	23.08%	0.5	2,160,442	12.15%

2023年３月末　　（単位：百万円、％、千件、年）

CCR４：内部格付手法ーポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	PD区分	EAD（信用リスク削減効果勘案後）	平均PD	取引相手方の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセット	リスク・ウェイトの加重平均値（RWA density）
	ソブリン向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	4,803,057	0.03%	0.1	16.64%	0.2	50,263	1.04%
2	0.15以上0.25未満	2,154	0.18%	100件未満	45.00%	0.7	559	25.95%
3	0.25以上0.50未満	15,158	0.27%	100件未満	45.00%	0.5	4,898	32.31%
4	0.50以上0.75未満	8	0.57%	100件未満	45.00%	0.0	4	56.30%
5	0.75以上2.50未満	3,666	0.94%	100件未満	45.00%	0.0	2,151	58.69%
6	2.50以上10.00未満	－	－	－	－	－	－	－
7	10.00以上100.00未満	306	27.14%	100件未満	45.00%	0.0	694	226.50%
8	100.00（デフォルト）	－	－	－	－	－	－	－
9	小計	4,824,352	0.03%	0.1	16.76%	0.2	58,572	1.21%
	金融機関等向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	4,665,525	0.04%	0.3	24.21%	0.5	351,038	7.52%
2	0.15以上0.25未満	301,977	0.18%	100件未満	31.43%	1.0	79,758	26.41%
3	0.25以上0.50未満	204,361	0.30%	0.1	21.05%	1.1	44,526	21.78%
4	0.50以上0.75未満	32,891	0.57%	100件未満	31.58%	1.8	20,259	61.59%
5	0.75以上2.50未満	227,944	1.64%	100件未満	8.19%	1.0	38,830	17.03%
6	2.50以上10.00未満	106,998	7.59%	100件未満	6.26%	2.5	21,227	19.83%
7	10.00以上100.00未満	15,388	27.14%	100件未満	13.66%	1.5	12,083	78.52%
8	100.00（デフォルト）	29	100.00%	100件未満	45.00%	1.0	0	0.00%
9	小計	5,555,117	0.35%	0.7	23.50%	0.6	567,724	10.21%
	事業法人向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	2,925,076	0.06%	5.3	32.86%	0.8	340,426	11.63%
2	0.15以上0.25未満	304,425	0.18%	0.6	40.67%	0.9	91,770	30.14%
3	0.25以上0.50未満	745,912	0.30%	0.4	18.76%	0.4	154,649	20.73%
4	0.50以上0.75未満	1,118,966	0.57%	0.2	7.31%	0.1	123,047	10.99%
5	0.75以上2.50未満	378,606	1.01%	0.3	18.14%	0.5	140,493	37.10%
6	2.50以上10.00未満	135,175	6.67%	0.2	27.05%	0.8	122,863	90.89%
7	10.00以上100.00未満	279,123	27.14%	1.4	18.08%	0.4	289,746	103.80%
8	100.00（デフォルト）	0	100.00%	100件未満	45.00%	1.0	0	0.00%
9	小計	5,887,287	1.69%	8.7	24.84%	0.6	1,262,996	21.45%
合計（全てのポートフォリオ）		16,266,757	0.74%	9.6	21.98%	0.5	1,889,294	11.61%

（注）

ハ欄「取引相手方の数」について、100件未満の場合には、概数で記載しております。

CCR５：担保の内訳

2024年３月末　　（単位：百万円）

CCR５：担保の内訳							
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金（国内通貨）	－	1,133,652	－	1,738,104	4,210,389	7,571,367
2	現金（外国通貨）	－	3,510,200	－	1,849,040	43,445,853	45,789,349
3	国内ソブリン債	192,232	417,534	1,314,483	112,786	6,432,817	3,060,100
4	その他ソブリン債	544,638	323,498	43,627	147,950	38,848,746	28,519,878
5	政府関係機関債	46,269	10,726	1	－	924,089	760,647
6	社債	233,025	290,585	190,021	45,651	6,498,250	22,620,598
7	株式	108,927	594,760	5,353	468,085	4,623,339	5,959,051
8	その他担保	0	14,868	－	－	13,341	67,319
9	合計	1,125,093	6,295,827	1,553,487	4,361,619	104,996,827	114,348,312

2023年３月末　　（単位：百万円）

CCR５：担保の内訳							
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金（国内通貨）	－	963,182	－	1,828,586	2,839,053	6,816,366
2	現金（外国通貨）	2,772	2,844,608	－	1,618,784	37,626,897	37,646,956
3	国内ソブリン債	185,274	234,353	1,274,993	114,647	6,463,710	3,494,939
4	その他ソブリン債	591,472	386,950	42,108	105,717	35,977,752	30,677,549
5	政府関係機関債	15,900	8,232	952	360	953,582	2,704,569
6	社債	172,474	190,987	29,877	27,183	3,208,818	11,716,096
7	株式	37,910	438,960	4,341	446,545	3,470,778	4,226,868
8	その他担保	－	11,566	－	－	7,324	29,543
9	合計	1,005,804	5,078,842	1,352,273	4,141,824	90,547,917	97,312,889

CCR６：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

2024年３月末　（単位：百万円）

CCR６：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー			
項番		イ	ロ
		購入したプロテクション	提供したプロテクション
	想定元本		
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	8,550,067	9,746,678
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	9,240,577	9,223,201
3	トータル・リターン・スワップ	1,728,692	1,010,721
4	クレジットオプション	19,825	49,028
5	その他のクレジット・デリバティブ	－	－
6	想定元本合計	19,539,161	20,029,630
	公正価値		
7	プラスの公正価値（資産）	25,440	272,942
8	マイナスの公正価値（負債）	△283,008	△42,207

2023年３月末　（単位：百万円）

CCR６：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー			
項番		イ	ロ
		購入したプロテクション	提供したプロテクション
	想定元本		
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	7,631,776	8,120,895
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	6,588,915	6,838,817
3	トータル・リターン・スワップ	1,105,067	623,951
4	クレジットオプション	83,441	50,938
5	その他のクレジット・デリバティブ	－	－
6	想定元本合計	15,409,200	15,634,602
	公正価値		
7	プラスの公正価値（資産）	192,691	20,896
8	マイナスの公正価値（負債）	△37,802	△173,156

CCR７：期待エクスポージャー方式を用いたカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

（単位：百万円）

CCR７：期待エクスポージャー方式を用いたカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表			
項番			信用リスク・アセットの額
1	前四半期末時点（2023年12月末）における信用リスク・アセットの額		1,127,403
2	当四半期中の要因別の変動額	資産の規模	△15,907
3		取引相手方の信用力	△27,184
4		モデルの更新（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）	12,582
5		手法及び方針（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）	－
6		買収又は売却	－
7		為替の変動	66,496
8		その他	－
9	当四半期末時点（2024年３月末）における信用リスク・アセットの額		1,163,389

（単位：百万円）

CCR７：期待エクスポージャー方式を用いたカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表			
項番			信用リスク・アセットの額
1	前期末時点（2023年３月末）における信用リスク・アセットの額		1,007,423
2	当期中の要因別の変動額	資産の規模	68,287
3		取引相手方の信用力	△49,275
4		モデルの更新（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）	18,528
5		手法及び方針（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）	－
6		買収又は売却	－
7		為替の変動	118,426
8		その他	－
9	当期末時点（2024年３月末）における信用リスク・アセットの額		1,163,389

CCR８：中央清算機関向けエクスポージャー

2024年３月末　　（単位：百万円）

CCR８：中央清算機関向けエクスポージャー			
項番		イ	ロ
		中央清算機関向けエクスポージャー（信用リスク削減手法適用後）	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		248,184
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	6,204,301	124,086
3	（ｉ）派生商品取引（上場以外）	4,374,439	87,488
4	（ii）派生商品取引（上場）	1,302,315	26,046
5	（iii）レポ形式の取引	527,547	10,550
6	（iv）クロスプロダクト・ネッティングが承認された場合のネッティング・セット	－	－
7	分別管理されている当初証拠金	－	
8	分別管理されていない当初証拠金	573,034	11,460
9	事前拠出された清算基金	202,771	112,638
10	未拠出の清算基金	－	－
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		238,216
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	189,958	155,271
13	（ｉ）派生商品取引（上場以外）	105,988	100,103
14	（ii）派生商品取引（上場）	11,491	11,436
15	（iii）レポ形式の取引	72,478	43,731
16	（iv）クロスプロダクト・ネッティングが承認された場合のネッティング・セット	－	－
17	分別管理されている当初証拠金	－	
18	分別管理されていない当初証拠金	62,947	62,926
19	事前拠出された清算基金	1,601	20,019
20	未拠出の清算基金	－	－

2023年３月末　　（単位：百万円）

CCR８：中央清算機関向けエクスポージャー			
項番		イ	ロ
		中央清算機関向けエクスポージャー（信用リスク削減手法適用後）	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		190,662
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	5,337,607	106,752
3	（ｉ）派生商品取引（上場以外）	3,810,641	76,212
4	（ii）派生商品取引（上場）	977,858	19,557
5	（iii）レポ形式の取引	549,107	10,982
6	（iv）クロスプロダクト・ネッティングが承認された場合のネッティング・セット	－	－
7	分別管理されている当初証拠金	－	
8	分別管理されていない当初証拠金	561,831	11,236
9	事前拠出された清算基金	155,821	72,674
10	未拠出の清算基金	－	－
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		167,834
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	129,961	75,639
13	（ｉ）派生商品取引（上場以外）	50,292	46,476
14	（ii）派生商品取引（上場）	16,043	16,022
15	（iii）レポ形式の取引	63,625	13,140
16	（iv）クロスプロダクト・ネッティングが承認された場合のネッティング・セット	－	－
17	分別管理されている当初証拠金	－	
18	分別管理されていない当初証拠金	64,054	64,030
19	事前拠出された清算基金	2,253	28,164
20	未拠出の清算基金	－	－

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

SEC１：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーについては、該当ございません。

SEC２：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

2024年３月末　（単位：百万円）

SEC２：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）										
項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	－	－	－	74,378	－	74,378	95,097	－	95,097
2	担保付住宅ローン	－	－	－	69,758	－	69,758	94,632	－	94,632
3	クレジットカード債権	－	－	－	－	－	－	－	－	－
4	その他リテールに係るエクスポージャー	－	－	－	4,619	－	4,619	460	－	460
5	再証券化	－	－	－	－	－	－	3	－	3
6	ホールセール（合計）	－	－	－	－	－	－	36,680	－	36,680
7	事業法人向けローン	－	－	－	－	－	－	36,546	－	36,546
8	商業用モーゲージ担保証券	－	－	－	－	－	－	133	－	133
9	リース債権及び売掛債権	426	－	426	－	－	－	－	－	－
10	その他のホールセール	－	－	－	－	－	－	－	－	－
11	再証券化	－	－	－	－	－	－	－	－	－

2023年３月末　（単位：百万円）

SEC２：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）										
項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	－	－	－	70,072	－	70,072	90,837	－	90,837
2	担保付住宅ローン	－	－	－	70,072	－	70,072	88,265	－	88,265
3	クレジットカード債権	－	－	－	－	－	－	－	－	－
4	その他リテールに係るエクスポージャー	－	－	－	－	－	－	2,527	－	2,527
5	再証券化	－	－	－	－	－	－	45	－	45
6	ホールセール（合計）	－	－	－	－	－	－	32,244	－	32,244
7	事業法人向けローン	－	－	－	－	－	－	31,662	－	31,662
8	商業用モーゲージ担保証券	－	－	－	－	－	－	575	－	575
9	リース債権及び売掛債権	－	－	－	－	－	－	200	－	7
10	その他のホールセール	－	－	－	－	－	－	－	－	－
11	再証券化	－	－	－	－	－	－	－	－	－

SEC３：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）

信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーについては、該当ございません。

SEC４：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）

信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーについては、該当ございません。

(7) マーケット・リスクに関する事項

MR１：標準的方式によるマーケット・リスク相当額

（単位：百万円）

MR１：標準的方式によるマーケット・リスク相当額			
項番		リスク・アセット（リスク相当額を８パーセントで除して得た額）	
		2024年３月末	2023年３月末
1	金利リスク（一般市場リスク及び個別リスク）の額	23,127	－
2	株式リスク（一般市場リスク及び個別リスク）の額	－	－
3	外国為替リスクの額	87	－
4	コモディティ・リスクの額	40,003	－
	オプション取引		
5	簡便法により算出した額	18,687	－
6	デルタ・プラス法により算出した額	－	－
7	シナリオ法により算出した額	－	－
8	証券化エクスポージャーに係る個別リスクの額	1,325,848	1,084,438
9	合計	1,407,752	1,084,438

(*)2024年３月31日より、暗号資産現物及び先物取引は「コモディティ・リスクの額」に区分し、暗号資産のオプション取引は「オプション取引」に区分。

MR２：内部モデル方式を適用して算出されたリスク・アセットの額の変動要因

（単位：百万円）

MR２：内部モデル方式を適用して算出されたリスク・アセットの額の変動要因								
項番			イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
			バリュー・アット・リスク	ストレス・バリュー・アット・リスク	追加的リスク	包括的リスク	その他	合計
1a	前四半期末（2023年12月末）におけるリスク・アセット		1,068,961	1,911,674	2,121,299	299,851		5,401,787
1b	前四半期末における連結自己資本規則上のリスク・アセット額への調整		1.06	0.99	1.17	1.00		1.06
1c	前四半期末の算出基準日における内部モデル方式の算出額		1,002,060	1,919,284	1,797,847	299,851		5,019,043
2	当四半期中の要因別の変動額	リスク量の変動	96,934	△601,775	134,994	12,898		△356,948
3		モデルの更新又は変更	19,503	△66,571	－	－		△47,068
4		手法及び方針	－	－	－	－		－
5		買収及び売却	－	－	－	－		－
6		為替の変動	78,799	88,129	136,170	22,033		325,132
7		その他	－	－	－	－		－
8a	当四半期末（2024年３月末）の算出基準日における内部モデル方式の算出額		1,197,297	1,339,066	2,069,012	334,782		4,940,158
8b	当四半期末における連結自己資本規則上のリスク・アセット額への調整		0.96	1.06	1.00	1.00		1.00
8c	当四半期末におけるリスク・アセット		1,149,903	1,420,441	2,069,012	334,782		4,974,140

（単位：百万円）

MR２：内部モデル方式を適用して算出されたリスク・アセットの額の変動要因								
項番			イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
			バリュー・アット・リスク	ストレス・バリュー・アット・リスク	追加的リスク	包括的リスク	その他	合計
1a	前期末（2023年３月末）におけるリスク・アセット		975,661	2,166,376	1,816,385	227,707		5,186,131
1b	前期末における連結自己資本規則上のリスク・アセット額への調整		0.75	0.88	1.00	1.00		0.91
1c	前期末の算出基準日における内部モデル方式の算出額		1,287,125	2,447,515	1,816,385	227,707		5,778,734
2	当期中の要因別の変動額	リスク量の変動	△303,987	△685,045	△31,777	73,141		△947,668
3		モデルの更新又は変更	92,412	△613,607	－	－		△521,194
4		手法及び方針	－	－	－	－		－
5		買収及び売却	－	－	－	－		－
6		為替の変動	121,746	190,203	284,404	33,933		630,287
7		その他	－	－	－	－		－
8a	当期末（2024年３月末）の算出基準日における内部モデル方式の算出額		1,197,297	1,339,066	2,069,012	334,782		4,940,158
8b	当期末における連結自己資本規則上のリスク・アセット額への調整		0.96	1.06	1.00	1.00		1.00
8c	当期末におけるリスク・アセット		1,149,903	1,420,441	2,069,012	334,782		4,974,140

MR３：内部モデル方式の状況（マーケット・リスク）

（単位：百万円）

MR３：内部モデル方式の状況（マーケット・リスク）			
項番		2024年３月末	2023年３月末
	バリュー・アット・リスク（保有期間10営業日、片側信頼区間99%）		
1	最大値	37,341	38,049
2	平均値	27,817	26,561
3	最小値	20,836	17,302
4	期末	31,928	34,323
	ストレス・バリュー・アット・リスク（保有期間10営業日、片側信頼区間99%）		
5	最大値	73,893	83,253
6	平均値	46,407	55,318
7	最小値	24,452	23,950
8	期末	35,708	65,267
	追加的リスクの額（片側信頼区間99.9%）		
9	最大値	197,040	180,452
10	平均値	174,631	152,516
11	最小値	144,478	140,160
12	期末	165,521	145,311
	包括的リスクの額（片側信頼区間99.9%）		
13	最大値	27,127	18,217
14	平均値	22,330	13,886
15	最小値	17,536	9,999
16	期末	26,783	18,217
17	フロア（修正標準的方式）	26,783	18,217

MR４：内部モデル方式のバック・テスティングの結果

2024年３月31日以前の12か月においては、野村グループの１日分の損失が、（現在の規制資本計算の要件である）信頼水準99%VaRを超過した日はございませんでした。

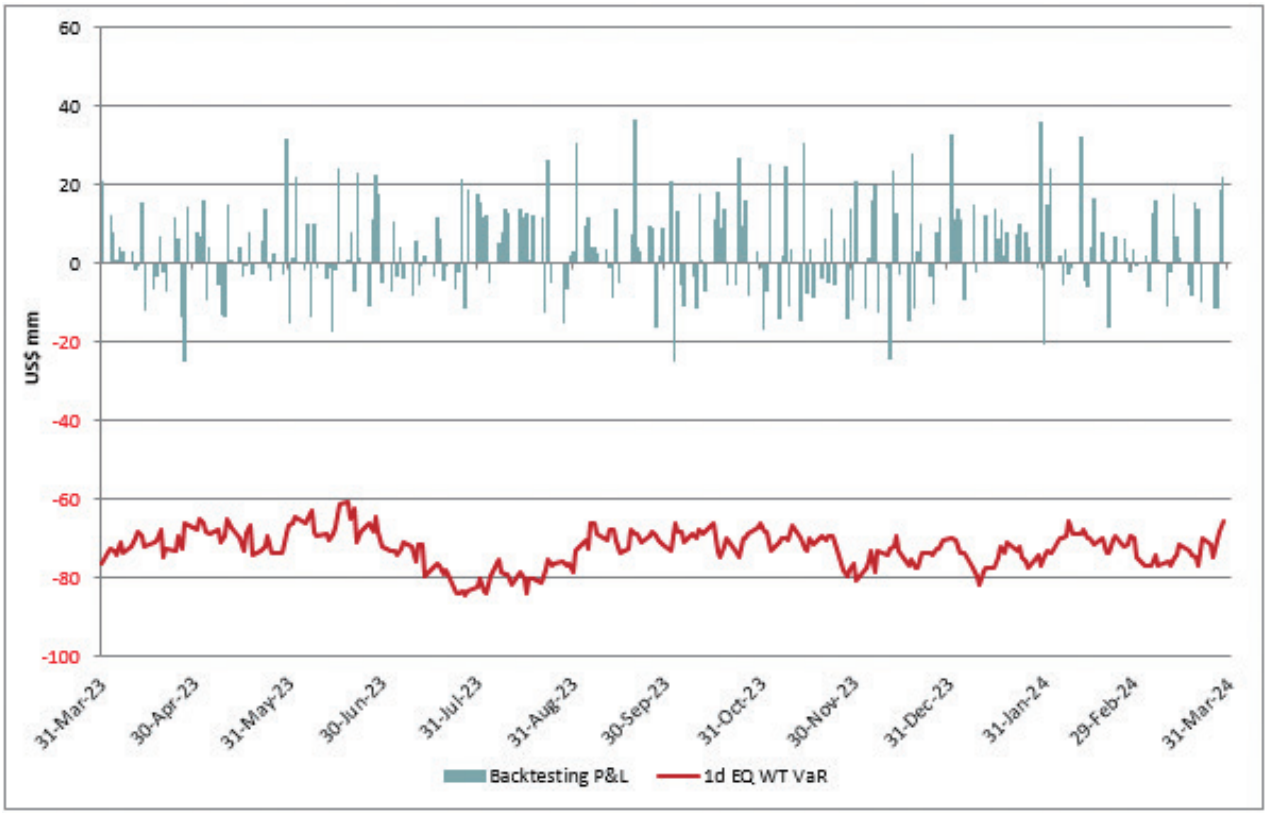

(8) 非トレーディング勘定における金利リスクに関する事項

・金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるもの（ΔEVE）

第三の柱に関する告示の定めるパラレルシフト・シナリオに基づき推計されるΔEVEは、2024年３月期末において弊社グループのTier１の額の１%未満であるため、重要性が低いものと考えられることから、詳細数値の開示を省略しております。

・金利ショックに対する金利収益の減少額として計測されるもの（ΔNII）

野村の資産負債構成におけるΔNIIは、非トレーディング勘定において貸出金と預金が重要な位置を占める商業銀行の一般的なビジネス・モデルにおけるΔNIIと比較して重要性が低く、かつ比較可能性に欠けるものであることから、開示は省略しております。

(9) マクロプルーデンス監督措置に関する事項

CCyB１：カウンター・シクリカル・バッファー比率に係る国又は地域別の状況

（単位：百万円，％）

CCyB１：カウンター・シクリカル・バッファー比率に係る国又は地域別の状況				
	イ	ロ	ハ	ニ
国又は地域	各金融当局が定める比率	カウンター・シクリカル・バッファー比率の計算に用いた当該国又は地域に係る信用リスク・アセットの額	カウンター・シクリカル・バッファー比率	カウンター・シクリカル・バッファーの額
オーストラリア	1.00%	46,488		
フランス	1.00%	53,221		
ドイツ	0.75%	51,217		
香港	1.00%	20,309		
ルクセンブルク	0.50%	150,749		
オランダ	1.00%	45,709		
スウェーデン	2.00%	14,594		
英国	2.00%	710,563		
小計		1,092,853		
合計		7,025,451	0.24%	1,950,236

（注）ロ欄の国又は地域ごとの信用リスク・アセットの額は、原則、最終リスクベースの国又は地域にもとづき算出しております。土地・建物等のその他資産並びに一部の事業法人向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、株式等エクスポージャーおよびリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについては、記帳地を用いて算出しております。

（単位：百万円）

GSIB１：G-SIB　選定指標				
国際様式の該当番号			2024年３月末	2023年３月末
1	国際的な活動	対外与信の残高	40,144,610	35,795,852
2		対外債務の残高	33,591,385	30,302,994
3	規模	資産及び取引に関する残高の合計額	70,698,428	59,706,153
4	相互連関性	金融機関等向け与信に関する残高の合計額	12,952,680	10,530,983
5		金融機関等に対する債務に関する残高の合計額	11,882,390	11,211,871
6		発行済の有価証券の残高	10,934,826	8,294,671
7	代替可能性／金融インフラ	信託財産及びこれに類する資産の残高	57,479,400	51,209,828
8		決済システムを通じた決済の年間の合計額	3,923,316,214	3,844,202,558
9		債券及び株式に係る引受けの年間の合計額	16,412,189	15,016,772
10a		債券に係るトレーディング量の合計額	543,925,478	1,832,347,110
10b		株式その他有価証券に係るトレーディング量の合計額	1,647,067,043	
11	複雑性	金融商品市場等によらないで行う金融機関等との派生商品取引及び長期決済期間取引に係る想定元本額の合計額	4,277,204,785	3,749,727,709
12		観察可能な市場データ以外の情報に基づき公正価値評価された資産の残高	1,296,329	1,093,383
13		売買目的有価証券及びその他有価証券の残高の合計額	6,182,277	5,023,376

第４章　自己資本調達手段に関する契約内容

１．野村ホールディングス株式会社　普通株式

自己資本調達手段（普通株式）

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要		
1	発行者	野村ホールディングス株式会社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	JP3762600009
3	準拠法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC　調達手段に限る。）(1)	－
	規制上の取扱い(2)	
4	2024年３月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier１　資本に係る基礎項目の額
5	2024年３月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier１　資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	－
7	銘柄、名称又は種類	普通株式
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)	
	連結自己資本規制比率	594,493百万円
9	額面総額(5)	－
10	表示される科目の区分(6)	株主資本
	連結貸借対照表	株主資本
11	発行日(7)	－
12	償還期限の有無	無
13	その日付	－
14	償還等を可能とする特約の有無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	－
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	－
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	－
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種別(11)	－
18	配当率又は利率(12)	－
19	配当等停止条項の有無(13)	－
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	－
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	－
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	－
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合(15)	－

25	転換の範囲(16)	－
26	転換の比率(17)	－
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	－
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	－
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	－
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	－
32	元本の削減が生じる範囲(21)	－
33	元本回復特約の有無(22)	－
34	その概要	－
34a	劣後性の手段(23)	－
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	永久劣後債務
36	非充足資本等要件の有無(25)	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	－

２．野村ホールディングス株式会社　第２回任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約及び劣後特約付）
自己資本調達手段（劣後債）

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要		
1	発行者	野村ホールディングス株式会社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	JP376260AL69
3	準拠法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC　調達手段に限る。）(1)	－
	規制上の取扱い(2)	
4	2024年３月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額
5	2024年３月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	－
7	銘柄、名称又は種類	第２回任意償還条項付無担保永久社債 （債務免除特約及び劣後特約付）
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)	
	連結自己資本規制比率	149,800百万円
9	額面総額(5)	150,000百万円
10	表示される科目の区分(6)	負債
	連結貸借対照表	負債
11	発行日(7)	2020年6月18日
12	償還期限の有無	無
13	その日付	－
14	償還等を可能とする特約の有無	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	初回償還可能日：2025年7月18日 償還金額：各社債の金額100円につき100円
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	2025年7月18日以降の各利払日（本社債の元金につき損失吸収事由に係る債務免除がなされている場合を除く。）、又は税務事由若しくは資本事由（発行者が金融庁その他の監督当局と協議した結果、金融庁その他の監督当局が定める自己資本規制比率基準に照らして、本社債が発行者のその他Tier1資本として扱われなくなるおそれが軽微でないと判断した場合）が発生した場合において、任意償還可能
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	2025年7月18日以降の各利払日
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種別(11)	固定から変動

18	配当率又は利率(12)	2020年6月19日から2025年7月18日まで: 年1.80パーセント 2025年7月18日の翌日以降: 6か月物ユーロ円LIBOR + 1.84パーセント
19	配当等停止条項の有無(13)	有
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	完全裁量
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合(15)	-
25	転換の範囲(16)	-
26	転換の比率(17)	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	有
31	元本の削減が生じる場合(20)	(i) 損失吸収事由：発行者が報告又は公表した連結普通株式等Tier1比率が5.125%を下回った場合 (ii) 実質破綻事由：内閣総理大臣が、発行者について、預金保険法に定める特定第二号措置を講ずる必要がある旨の特定認定を行った場合 (iii) 倒産手続開始事由：発行者につき倒産手続開始の決定等がなされた場合
32	元本の削減が生じる範囲(21)	全部削減または一部削減
33	元本回復特約の有無(22)	有
34	その概要	元金回復がなされた後においても、十分に高い水準の連結普通株式等Tier1比率が維持されることについて、あらかじめ金融庁その他の監督当局の確認を受けたうえで、当社が元金の支払債務の免除の効力を将来に向かって消滅させることを決定する場合
34a	劣後性の手段(23)	契約上の劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	劣後債務
36	非充足資本等要件の有無(25)	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-

３．野村ホールディングス株式会社　第３回任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約及び劣後特約付）
自己資本調達手段（劣後債）

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要		
1	発行者	野村ホールディングス株式会社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	JP376260AM68
3	準拠法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC　調達手段に限る。）(1)	－
	規制上の取扱い(2)	
4	2024年３月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額
5	2024年３月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	－
7	銘柄、名称又は種類	第３回任意償還条項付無担保永久社債 （債務免除特約及び劣後特約付）
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)	
	連結自己資本規制比率	224,700百万円
9	額面総額(5)	225,000百万円
10	表示される科目の区分(6)	負債
	連結貸借対照表	負債
11	発行日(7)	2021年6月15日
12	償還期限の有無	無
13	その日付	－
14	償還等を可能とする特約の有無	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	初回償還可能日：2026年7月15日 償還金額：各社債の金額100円につき100円
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	2026年7月15日及びその5年後毎の応当日に到来する各利率改定日（本社債の元金につき損失吸収事由に係る債務免除がなされている場合を除く。）、又は税務事由若しくは資本事由（発行者が金融庁その他の監督当局と協議した結果、金融庁その他の監督当局が定める自己資本規制比率基準に照らして、本社債が発行者のその他Tier1資本として扱われなくなるおそれが軽微でないと判断した場合）が発生した場合において、任意償還可能
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	2026年7月15日から5年後毎の応当日に到来する各利率改定日
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種別(11)	固定から変動

18	配当率又は利率(12)	2021年6月16日から2026年7月15日まで: 年1.30パーセント 2026年7月15日の翌日以降: 5年国債金利 + 1.388パーセント
19	配当等停止条項の有無(13)	有
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	完全裁量
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合(15)	-
25	転換の範囲(16)	-
26	転換の比率(17)	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	有
31	元本の削減が生じる場合(20)	(i) 損失吸収事由：発行者が報告又は公表した連結普通株式等Tier1比率が5.125%を下回った場合 (ii) 実質破綻事由：内閣総理大臣が、発行者について、預金保険法に定める特定第二号措置を講ずる必要がある旨の特定認定を行った場合 (iii) 倒産手続開始事由：発行者につき倒産手続開始の決定等がなされた場合
32	元本の削減が生じる範囲(21)	全部削減または一部削減
33	元本回復特約の有無(22)	有
34	その概要	元金回復がなされた後においても、十分に高い水準の連結普通株式等Tier1比率が維持されることについて、あらかじめ金融庁その他の監督当局の確認を受けたうえで、当社が元金の支払債務の免除の効力を将来に向かって消滅させることを決定する場合
34a	劣後性の手段(23)	契約上の劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	劣後債務
36	非充足資本等要件の有無(25)	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-

４．野村ホールディングス株式会社　第２回無担保社債（劣後特約付）

自己資本調達手段（劣後債）

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要		
1	発行者	野村ホールディングス株式会社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	JP376260AAB8
3	準拠法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC　調達手段に限る。）(1)	－
	規制上の取扱い(2)	
4	2024年３月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	Tier２　資本に係る基礎項目の額
5	2024年３月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	無
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	－
7	銘柄、名称又は種類	野村ホールディングス株式会社第２回無担保社債（劣後特約付）
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)	
	連結自己資本規制比率	－
9	額面総額(5)	39,500百万円
10	表示される科目の区分(6)	負債
	連結貸借対照表	負債
11	発行日(7)	2010年11月26日
12	償還期限の有無	有
13	その日付	2025年11月26日
14	償還等を可能とする特約の有無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	－
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	－
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	－
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種別(11)	固定
18	配当率又は利率(12)	年2.649パーセント
19	配当等停止条項の有無(13)	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	裁量なし
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無

23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合(15)	-
25	転換の範囲(16)	-
26	転換の比率(17)	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-
33	元本回復特約の有無(22)	-
34	その概要	-
34a	劣後性の手段(23)	契約上の劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	一般債務
36	非充足資本等要件の有無(25)	有
37	非充足資本等要件の内容(25)	実質破綻認定時損失吸収条項

５．非支配株主持分

自己資本調達手段（非支配株主持分）

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要		
1	発行者	株式会社杉村倉庫、Nomura Asset Management Taiwan Ltd. 他
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	－
3	準拠法	日本法、香港法 他
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC　調達手段に限る。）(1)	－
	規制上の取扱い(2)	
4	2024年３月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	その他Tier１　資本に係る基礎項目の額 Tier２　資本に係る基礎項目の額
5	2024年３月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	その他Tier１　資本に係る基礎項目の額 Tier２　資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	－
7	銘柄、名称又は種類	普通株式
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)	
	連結自己資本規制比率	2,429百万円
9	額面総額(5)	－
10	表示される科目の区分(6)	非支配株主持分
	連結貸借対照表	非支配株主持分
11	発行日(7)	－
12	償還期限の有無	無
13	その日付	－
14	償還等を可能とする特約の有無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	－
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	－
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	－
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種別(11)	－
18	配当率又は利率(12)	－
19	配当等停止条項の有無(13)	－
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	－
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	－
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	－
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合(15)	－

25	転換の範囲(16)	－
26	転換の比率(17)	－
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	－
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	－
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	－
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	－
32	元本の削減が生じる範囲(21)	－
33	元本回復特約の有無(22)	－
34	その概要	－
34a	劣後性の手段(23)	－
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	永久劣後債務
36	非充足資本等要件の有無(25)	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	－

第５章　自己資本調達手段に関する契約内容（その他外部TLAC調達手段の概要）

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2030年償還）	野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2025年償還）	野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2030年償還）
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	ISIN:US65535HAQ20	ISIN:US65535HAR03	ISIN:US65535HAS85
3	準拠法	米国ニューヨーク州法	米国ニューヨーク州法	米国ニューヨーク州法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC　調達手段に限る。）(1)	契約	契約	契約
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年３月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	－	－	－
5	2022年３月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	－	－	－
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	－	－	－
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニア社債	TLAC適格シニア社債	TLAC適格シニア社債
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	－	－	－
9	額面総額(5)　（単位：百万通貨単位）	USD 1,500	USD 1,500	USD 1,000
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2020年1月16日	2020年7月13日	2020年7月13日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2030年1月16日	2025年7月16日	2030年7月16日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	－	－	－
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	－	－	－
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	－	－	－
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	固定	固定	固定
18	配当率又は利率(12)	3.103%	1.851%	2.679%
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	－	－	－
25	転換の範囲(16)	－	－	－
26	転換の比率(17)	－	－	－
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	－	－	－
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	－	－	－
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	－	－	－
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	－	－	－
32	元本の削減が生じる範囲(21)	－	－	－
33	元本回復特約の有無(22)	－	－	－
34	その概要	－	－	－
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC　調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	－	－	－

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2026年償還）	野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2028年償還）	野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2031年償還）
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	ISIN:US65535HAW97	ISIN:US65535HAY53	ISIN:US65535HAX70
3	準拠法	米国ニューヨーク州法	米国ニューヨーク州法	米国ニューヨーク州法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC　調達手段に限る。）(1)	契約	契約	契約
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年３月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	－	－	－
5	2022年３月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	－	－	－
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	－	－	－
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニア社債	TLAC適格シニア社債	TLAC適格シニア社債
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	－	－	－
9	額面総額(5)　（単位：百万通貨単位）	USD 1,250	USD 1,000	USD 1,000
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2021年7月12日	2021年7月12日	2021年7月12日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2026年7月14日	2028年7月14日	2031年7月14日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	－	－	－
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	－	－	－
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	－	－	－
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	固定	固定	固定
18	配当率又は利率(12)	1.653%	2.172%	2.608%
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	－	－	－
25	転換の範囲(16)	－	－	－
26	転換の比率(17)	－	－	－
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	－	－	－
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	－	－	－
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	－	－	－
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	－	－	－
32	元本の削減が生じる範囲(21)	－	－	－
33	元本回復特約の有無(22)	－	－	－
34	その概要	－	－	－
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC　調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	－	－	－

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		野村ホールディングス株式会社第3回無担保社債（担保提供制限等財務上特約無）	野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2027年償還）	野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2029年償還）
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	ISIN:JP376260AM92	ISIN:US65535HAZ29	ISIN:US65535HBB42
3	準拠法	日本法	米国ニューヨーク州法	米国ニューヨーク州法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC　調達手段に限る。）(1)	無	契約	契約
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年３月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	－	－	－
5	2022年３月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	－	－	－
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	－	－	－
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニア社債	TLAC適格シニア社債	TLAC適格シニア社債
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	－	－	－
9	額面総額(5)　（単位：百万通貨単位）	JPY 120,000	USD 1,250	USD 500
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2021年9月6日	2022年1月11日	2022年1月11日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2026年9月4日	2027年1月22日	2029年1月22日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	－	－	－
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	－	－	－
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	－	－	－
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	固定	固定	固定
18	配当率又は利率(12)	0.28%	2.329%	2.71%
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	－	－	－
25	転換の範囲(16)	－	－	－
26	転換の比率(17)	－	－	－
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	－	－	－
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	－	－	－
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	－	－	－
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	－	－	－
32	元本の削減が生じる範囲(21)	－	－	－
33	元本回復特約の有無(22)	－	－	－
34	その概要	－	－	－
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC　調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	－	－	－

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2032年償還）	野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2025年償還）	野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2027年償還）
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	ISIN:US65535HBA68	ISIN:US65535HBE80	ISIN:US65535HBF55
3	準拠法	米国ニューヨーク州法	米国ニューヨーク州法	米国ニューヨーク州法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC　調達手段に限る。）(1)	契約	契約	契約
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年３月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	－	－	－
5	2022年３月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	－	－	－
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	－	－	－
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニア社債	TLAC適格シニア社債	TLAC適格シニア社債
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	－	－	－
9	額面総額(5)　（単位：百万通貨単位）	USD 750	USD 800	USD 500
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2022年1月11日	2022年7月6日	2022年7月6日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2032年1月22日	2025年7月3日	2027年7月6日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	－	－	－
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	－	－	－
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	－	－	－
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	固定	固定	固定
18	配当率又は利率(12)	2.999%	5.099%	5.386%
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	－	－	－
25	転換の範囲(16)	－	－	－
26	転換の比率(17)	－	－	－
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	－	－	－
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	－	－	－
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	－	－	－
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	－	－	－
32	元本の削減が生じる範囲(21)	－	－	－
33	元本回復特約の有無(22)	－	－	－
34	その概要	－	－	－
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC　調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	－	－	－

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2029年償還）	野村ホールディングス株式会社第4回無担保社債（担保提供制限等財務上特約無）	野村ホールディングス株式会社第5回無担保社債（担保提供制限等財務上特約無）
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	ISIN:US65535HBC25	ISIN:JP376260AN91	ISIN:JP376260BN90
3	準拠法	米国ニューヨーク州法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC　調達手段に限る。）(1)	契約	無	無
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年３月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	－	－	－
5	2022年３月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	－	－	－
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	－	－	－
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニア社債	TLAC適格シニア社債	TLAC適格シニア社債
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	－	－	－
9	額面総額(5)　（単位：百万通貨単位）	USD 600	JPY 42,500	JPY 16,500
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2022年7月6日	2022年9月5日	2022年9月5日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2029年7月6日	2025年9月5日	2027年9月3日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	－	－	－
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	－	－	－
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	－	－	－
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	固定	固定	固定
18	配当率又は利率(12)	5.605%	0.6%	0.75%
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	－	－	－
25	転換の範囲(16)	－	－	－
26	転換の比率(17)	－	－	－
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	－	－	－
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	－	－	－
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	－	－	－
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	－	－	－
32	元本の削減が生じる範囲(21)	－	－	－
33	元本回復特約の有無(22)	－	－	－
34	その概要	－	－	－
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC　調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	－	－	－

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		野村ホールディングス株式会社第6回無担保社債（担保提供制限等財務上特約無）	野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2026年償還）	野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2028年償還）
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	ISIN:JP376260CN99	ISIN:US65535HBG39	ISIN:US65535HBH12
3	準拠法	日本法	米国ニューヨーク州法	米国ニューヨーク州法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC　調達手段に限る。）(1)	無	契約	契約
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年３月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	－	－	－
5	2022年３月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	－	－	－
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	－	－	－
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニア社債	TLAC適格シニア社債	TLAC適格シニア社債
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	－	－	－
9	額面総額(5)　（単位：百万通貨単位）	JPY 4,500	USD 600	USD 550
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2022年9月5日	2023年1月11日	2023年1月11日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2032年9月3日	2026年1月9日	2028年1月18日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	－	－	－
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	－	－	－
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	－	－	－
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	固定	固定	固定
18	配当率又は利率(12)	0.9%	5.709%	5.842%
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	－	－	－
25	転換の範囲(16)	－	－	－
26	転換の比率(17)	－	－	－
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	－	－	－
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	－	－	－
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	－	－	－
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	－	－	－
32	元本の削減が生じる範囲(21)	－	－	－
33	元本回復特約の有無(22)	－	－	－
34	その概要	－	－	－
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC　調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	－	－	－

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2033年償還）	野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2028年償還）	野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2033年償還）
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	ISIN:US65535HBK41	ISIN:US65535HBM07	ISIN:US65535HBP38
3	準拠法	米国ニューヨーク州法	米国ニューヨーク州法	米国ニューヨーク州法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC　調達手段に限る。）(1)	契約	契約	契約
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年３月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	－	－	－
5	2022年３月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	－	－	－
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	－	－	－
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニア社債	TLAC適格シニア社債	TLAC適格シニア社債
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	－	－	－
9	額面総額(5)　（単位：百万通貨単位）	USD 750	USD 900	USD 600
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2023年1月11日	2023年7月12日	2023年7月12日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2033年1月18日	2028年7月12日	2033年7月12日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	－	－	－
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	－	－	－
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	－	－	－
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	固定	固定	固定
18	配当率又は利率(12)	6.181%	6.07%	6.087%
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	－	－	－
25	転換の範囲(16)	－	－	－
26	転換の比率(17)	－	－	－
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	－	－	－
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	－	－	－
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	－	－	－
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	－	－	－
32	元本の削減が生じる範囲(21)	－	－	－
33	元本回復特約の有無(22)	－	－	－
34	その概要	－	－	－
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC　調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	－	－	－

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		野村ホールディングス株式会社第7回無担保社債（担保提供制限等財務上特約無）	野村ホールディングス株式会社第8回無担保社債（担保提供制限等財務上特約無）	－
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	ISIN:JP376260AP99	ISIN:JP376260BP98	－
3	準拠法	日本法	日本法	日本法
3ａ	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC　調達手段に限る。）(1)	無	無	無
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年３月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	－	－	－
5	2022年３月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	－	－	－
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	－	－	－
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニア社債	TLAC適格シニア社債	TLAC適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	－	－	－
9	額面総額(5)　（単位：百万通貨単位）	JPY 30,000	JPY 20,000	USD 210
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2023年9月6日	2023年9月6日	2018年8月2日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2026年9月4日	2028年9月6日	2025年8月4日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	－	－	2019年11月5日、全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	－	－	－
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	－	－	－
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	固定	固定	変動
18	配当率又は利率(12)	0.68%	0.959%	－
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	－	－	－
25	転換の範囲(16)	－	－	－
26	転換の比率(17)	－	－	－
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	－	－	－
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	－	－	－
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	－	－	－
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	－	－	－
32	元本の削減が生じる範囲(21)	－	－	－
33	元本回復特約の有無(22)	－	－	－
34	その概要	－	－	－
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC　調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	－	－	－

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		－	－	－
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	－	－	－
3	準拠法	日本法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC　調達手段に限る。）(1)	無	無	無
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年３月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	－	－	－
5	2022年３月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	－	－	－
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	－	－	－
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	－	－	－
9	額面総額(5)　（単位：百万通貨単位）	USD 45	USD 50	USD 30
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2018年9月26日	2018年9月28日	2018年11月30日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2025年9月26日	2025年9月30日	2025年11月28日
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2019年12月26日、全額	2019年12月30日、全額	2020年2月28日、全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	－	－	－
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	－	－	－
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	変動	変動	変動
18	配当率又は利率(12)	－	－	－
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	－	－	－
25	転換の範囲(16)	－	－	－
26	転換の比率(17)	－	－	－
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	－	－	－
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	－	－	－
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	－	－	－
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	－	－	－
32	元本の削減が生じる範囲(21)	－	－	－
33	元本回復特約の有無(22)	－	－	－
34	その概要	－	－	－
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC　調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	－	－	－

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		－	－	－
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	－	－	－
3	準拠法	日本法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC　調達手段に限る。）(1)	無	無	無
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年３月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	－	－	－
5	2022年３月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	－	－	－
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	－	－	－
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	－	－	－
9	額面総額(5)　（単位：百万通貨単位）	USD 50	JPY 5,000	USD 18
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2018年12月21日	2019年1月7日	2019年1月11日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2025年12月22日	2029年1月9日	2026年1月13日
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2020年3月23日、全額	2020年4月7日、全額	2020年4月13日、全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	－	－	－
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	－	－	－
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	変動	変動	変動
18	配当率又は利率(12)	－	－	－
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	－	－	－
25	転換の範囲(16)	－	－	－
26	転換の比率(17)	－	－	－
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	－	－	－
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	－	－	－
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	－	－	－
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	－	－	－
32	元本の削減が生じる範囲(21)	－	－	－
33	元本回復特約の有無(22)	－	－	－
34	その概要	－	－	－
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC　調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	－	－	－

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		－	－	－
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	－	－	－
3	準拠法	日本法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC　調達手段に限る。）(1)	無	無	無
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年３月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	－	－	－
5	2022年３月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	－	－	－
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	－	－	－
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	－	－	－
9	額面総額(5)　（単位：百万通貨単位）	USD 20	JPY 5,000	USD 28
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2019年1月28日	2019年2月12日	2019年2月22日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2026年1月28日	2029年2月13日	2026年2月24日
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2020年4月28日、全額	2020年5月12日、全額	2020年5月22日、全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	－	－	－
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	－	－	－
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	変動	変動	変動
18	配当率又は利率(12)	－	－	－
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	－	－	－
25	転換の範囲(16)	－	－	－
26	転換の比率(17)	－	－	－
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	－	－	－
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	－	－	－
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	－	－	－
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	－	－	－
32	元本の削減が生じる範囲(21)	－	－	－
33	元本回復特約の有無(22)	－	－	－
34	その概要	－	－	－
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC　調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	－	－	－

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		－	－	－
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	－	－	－
3	準拠法	日本法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC　調達手段に限る。）(1)	無	無	無
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年３月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	－	－	－
5	2022年３月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	－	－	－
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	－	－	－
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	－	－	－
9	額面総額(5)　（単位：百万通貨単位）	JPY 5,000	USD 82	USD 100
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2019年3月27日	2019年3月29日	2019年3月29日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2029年3月27日	2026年3月31日	2029年3月29日
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2020年6月29日、全額	2020年6月30日、全額	2020年6月29日、全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	－	－	－
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	－	－	－
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	変動	変動	変動
18	配当率又は利率(12)	－	－	－
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	－	－	－
25	転換の範囲(16)	－	－	－
26	転換の比率(17)	－	－	－
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	－	－	－
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	－	－	－
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	－	－	－
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	－	－	－
32	元本の削減が生じる範囲(21)	－	－	－
33	元本回復特約の有無(22)	－	－	－
34	その概要	－	－	－
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC　調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	－	－	－

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		－	－	－
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	－	－	－
3	準拠法	日本法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC　調達手段に限る。）(1)	無	無	無
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年３月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	－	－	－
5	2022年３月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	－	－	－
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	－	－	－
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	－	－	－
9	額面総額(5)　（単位：百万通貨単位）	USD 30	USD 30	USD 30
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2019年7月12日	2019年11月15日	2020年9月24日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2026年7月15日	2026年11月16日	2027年9月24日
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2020年7月15日、全額	2021年2月15日、全額	2022年3月24日、全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	－	－	－
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	－	－	－
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	固定	変動	固定
18	配当率又は利率(12)	－	－	－
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	－	－	－
25	転換の範囲(16)	－	－	－
26	転換の比率(17)	－	－	－
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	－	－	－
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	－	－	－
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	－	－	－
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	－	－	－
32	元本の削減が生じる範囲(21)	－	－	－
33	元本回復特約の有無(22)	－	－	－
34	その概要	－	－	－
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC　調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	－	－	－

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		－	－	－
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	－	－	－
3	準拠法	日本法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC　調達手段に限る。）(1)	無	無	無
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年３月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	－	－	－
5	2022年３月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	－	－	－
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	－	－	－
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	－	－	－
9	額面総額(5)　（単位：百万通貨単位）	USD 47	USD 50	USD 83
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2020年9月28日	2021年3月26日	2021年5月27日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2025年9月29日	2028年3月27日	2028年5月31日
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2021年12月28日、全額	2022年6月27日、全額	2022年8月31日、全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	－	－	－
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	－	－	－
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	変動	変動	変動
18	配当率又は利率(12)	－	－	－
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	－	－	－
25	転換の範囲(16)	－	－	－
26	転換の比率(17)	－	－	－
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	－	－	－
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	－	－	－
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	－	－	－
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	－	－	－
32	元本の削減が生じる範囲(21)	－	－	－
33	元本回復特約の有無(22)	－	－	－
34	その概要	－	－	－
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC　調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	－	－	－

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		－	－	－
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	－	－	－
3	準拠法	日本法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC　調達手段に限る。）(1)	無	無	無
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年３月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	－	－	－
5	2022年３月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	－	－	－
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	－	－	－
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	－	－	－
9	額面総額(5)　（単位：百万通貨単位）	JPY 5,000	USD 30	USD 50
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2022年3月25日	2022年3月25日	2022年3月31日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2032年3月25日	2032年3月25日	2029年3月30日
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2023年6月26日、全額	2023年6月26日、全額	2023年6月30日、全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	－	－	－
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	－	－	－
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	固定	変動	変動
18	配当率又は利率(12)	－	－	－
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	－	－	－
25	転換の範囲(16)	－	－	－
26	転換の比率(17)	－	－	－
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	－	－	－
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	－	－	－
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	－	－	－
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	－	－	－
32	元本の削減が生じる範囲(21)	－	－	－
33	元本回復特約の有無(22)	－	－	－
34	その概要	－	－	－
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC　調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	－	－	－

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		－	－	－
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	－	－	－
3	準拠法	日本法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC　調達手段に限る。）(1)	無	無	無
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年３月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	－	－	－
5	2022年３月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	－	－	－
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	－	－	－
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	－	－	－
9	額面総額(5)　（単位：百万通貨単位）	USD 70	USD 50	JPY 2,000
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2022年5月18日	2022年9月12日	2022年10月31日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2032年5月18日	2027年9月13日	2027年10月29日
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2023年8月18日、全額	2023年12月12日、全額	2024年1月31日、全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	－	－	－
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	－	－	－
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	変動	変動	変動
18	配当率又は利率(12)	－	－	－
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	－	－	－
25	転換の範囲(16)	－	－	－
26	転換の比率(17)	－	－	－
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	－	－	－
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	－	－	－
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	－	－	－
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	－	－	－
32	元本の削減が生じる範囲(21)	－	－	－
33	元本回復特約の有無(22)	－	－	－
34	その概要	－	－	－
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC　調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	－	－	－

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		－	－	－
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	－	－	－
3	準拠法	日本法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC　調達手段に限る。）(1)	無	無	無
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年３月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	－	－	－
5	2022年３月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	－	－	－
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	－	－	－
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	－	－	－
9	額面総額(5)　（単位：百万通貨単位）	USD 50	USD 20	USD 45
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2022年11月30日	2022年12月28日	2023年4月11日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2027年11月30日	2027年12月28日	2028年4月11日
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2024年2月29日、全額	2024年3月28日、全額	2024年7月11日、全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	－	－	－
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	－	－	－
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	変動	変動	変動
18	配当率又は利率(12)	－	－	－
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	－	－	－
25	転換の範囲(16)	－	－	－
26	転換の比率(17)	－	－	－
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	－	－	－
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	－	－	－
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	－	－	－
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	－	－	－
32	元本の削減が生じる範囲(21)	－	－	－
33	元本回復特約の有無(22)	－	－	－
34	その概要	－	－	－
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC　調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	－	－	－

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		－	－	－
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	－	－	－
3	準拠法	日本法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC　調達手段に限る。）(1)	無	無	無
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年３月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	－	－	－
5	2022年３月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	－	－	－
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	－	－	－
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	－	－	－
9	額面総額(5)　（単位：百万通貨単位）	USD 46	USD 50	USD 50
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2023年6月28日	2023年9月29日	2023年10月23日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2028年6月28日	2033年9月29日	2028年10月23日
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2024年9月30日、全額	2025年9月29日、全額	2025年1月23日、全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	－	－	－
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	－	－	－
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	変動	固定	変動
18	配当率又は利率(12)	－	－	－
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	－	－	－
25	転換の範囲(16)	－	－	－
26	転換の比率(17)	－	－	－
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	－	－	－
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	－	－	－
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	－	－	－
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	－	－	－
32	元本の削減が生じる範囲(21)	－	－	－
33	元本回復特約の有無(22)	－	－	－
34	その概要	－	－	－
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC　調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	－	－	－

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		－	－	－
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	－	－	－
3	準拠法	日本法	日本法	日本法
3ａ	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC　調達手段に限る。）(1)	無	無	無
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年３月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	－	－	－
5	2022年３月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	－	－	－
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	－	－	－
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	－	－	－
9	額面総額(5)　（単位：百万通貨単位）	USD 45	USD 55	USD 46
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2024年1月18日	2024年3月15日	2024年3月27日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2029年1月18日	2029年3月15日	2029年3月27日
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2025年4月18日、全額	2025年6月16日、全額	2025年6月27日、全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	－	－	－
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	－	－	－
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	変動	固定	変動
18	配当率又は利率(12)	－	－	－
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	－	－	－
25	転換の範囲(16)	－	－	－
26	転換の比率(17)	－	－	－
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	－	－	－
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	－	－	－
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	－	－	－
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	－	－	－
32	元本の削減が生じる範囲(21)	－	－	－
33	元本回復特約の有無(22)	－	－	－
34	その概要	－	－	－
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC　調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	－	－	－

（注）

配当率又は利率を一般に公表していない円建て資本調達手段について、基準日時点の加重平均金利は、0.569%（小数点第4位四捨五入）です。

配当率又は利率を一般に公表していないドル建て資本調達手段について、基準日時点の加重平均金利は、6.864%(小数点第4位四捨五入）です。LIBOR（London Interbank Offered Rate）の公表停止に伴いSOFR（Secured Overnight Financing Rate）を参照する場合は、基準日時点のO/Nの金利を用いて算出しております。

第６章　連結レバレッジ比率に関する開示事項

（単位：百万円、％）

国際様式（表２）の該当番号	国際様式（表１）の該当番号	項目	2024年３月末	2023年12月末	2023年３月末
オン・バランス資産の額(1)					
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	30,050,032	30,133,440	25,687,541
1 a	1	連結貸借対照表における総資産の額	53,243,387	52,543,094	45,802,579
1 b	2	連結レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額（△）（注）	342,626	315,150	309,414
1 c	7	連結レバレッジ比率の範囲に含まれる子法人の資産の額（連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。）	―	―	―
1 d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額（△）	22,850,727	22,094,502	19,805,623
2	7	Tier1資本に係る調整項目の額（△）	221,974	217,023	192,458
3		オン・バランス資産の額　（イ）	29,828,057	29,916,417	25,495,082
デリバティブ取引等に関する額(2)					
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額	2,798,817	2,473,053	2,469,079
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額	6,872,520	5,950,470	5,611,045
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額	1,902,243	1,597,925	1,590,899
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額（△）	1,734,585	1,571,789	1,600,454
8		清算会員である最終指定親会社等が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額（△）			
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	19,883,563	17,161,448	15,542,610
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額（△）	18,249,465	15,516,997	13,948,589
11	4	デリバティブ取引等に関する額　（ロ）	11,473,094	10,094,111	9,664,592
レポ取引等に関する額(3)					
12		レポ取引等に関する資産の額	46,662,053	47,103,079	39,313,642
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額（△）	25,667,258	26,637,869	21,196,142
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	1,622,493	1,410,905	1,594,552
15		代理取引のエクスポージャーの額			
16	5	レポ取引等に関する額　（ハ）	22,617,288	21,876,115	19,712,051

（単位：百万円、％）

国際様式（表２）の該当番号	国際様式（表１）の該当番号	項目	2024年３月末	2023年12月末	2023年３月末
オフ・バランス取引に関する額(4)					
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	3,696,216	3,274,397	3,323,600
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額（△）	1,512,998	1,316,893	1,330,274
19	6	オフ・バランス取引に関する額　（ニ）	2,183,218	1,957,503	1,993,326
連結レバレッジ比率(5)					
20		資本の額　（ホ）	3,467,814	3,371,935	3,203,714
21	8	総エクスポージャーの額（（イ）＋（ロ）＋（ハ）＋（ニ））　（ヘ）	66,101,659	63,844,147	56,865,053
22		連結レバレッジ比率（（ホ）／（ヘ））	5.24%	5.28%	5.63%
		適用する所要連結レバレッジ比率	3.00%	3.00%	3.00%
		適用する所要連結レバレッジ・バッファー比率			
日本銀行に対する預け金を算入する場合の連結レバレッジ比率(6)					
		総エクスポージャーの額　（ヘ）	66,101,659	63,844,147	56,865,053
		日本銀行に対する預け金の額	1,903,816	2,209,640	1,969,223
		日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスポージャーの額　（ヘ´）	68,005,475	66,053,788	58,834,276
		日本銀行に対する預け金を算入する場合の連結レバレッジ比率（（ホ）／（ヘ´））	5.09%	5.10%	5.44%

（注）

「最終指定親会社及びその子法人等の保有する資産等に照らし当該最終指定親会社及びその子法人等の自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準」（平成31年金融庁告示第13号）第３条第３項に基づき、連結保険子法人等について、連結レバレッジ比率算出において、非連結子会社としての取り扱いをしております。

（単位：百万円、％）

TLAC１：TLACの構成

国際様式の該当番号	項目		イ	ロ
			2024年３月末	2023年３月末
想定される処理方針について(1)				
当グループについて想定されている望ましい処理方針はSPE（Single Point of Entry）アプローチです。具体的には、主要子会社である野村證券、野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービシズ又はNomura Europe Holdings PLCに財務上の危機が生じた場合、関連当局のイニシアチブの下、持株会社である野村ホールディングスが損失の集約先となり法的破産手続の下で処理される一方、健全性を回復した主要子会社は預金保険機構が出資する承継持株会社の傘下に移転した上で通常通り営業を続けることが想定されます。				
自己資本比率規制上の外部TLAC(2)				
1	普通株式等Tier１　資本の額	（イ）	3,091,347	2,828,797
2	TLAC調整項目適用前のその他Tier１　資本の額	（ロ）	376,466	374,917
3	子会社発行のTLAC非適格その他Tier１　資本の額	（ハ）	－	－
4	その他のその他Tier１　資本に係る調整項目	（ニ）	1,966	1,717
5	外部TLAC適格のその他Tier１　資本の額（（ロ）－（ハ）－（ニ））	（ホ）	374,500	373,200
6	TLAC調整項目適用前のTier２　資本の額	（ヘ）	462	404
7	残存期間が１年以上５年以下のTier２　資本のうち、自己資本比率の算定上控除されている額	（ト）	－	－
8	子会社発行のTLAC非適格Tier２　資本の額	（チ）	－	－
9	その他のTier２　資本に係る調整項目	（リ）	462	404
10	外部TLAC適格のTier２　資本の額（（ヘ）－（ト）－（チ）－（リ））	（ヌ）	－	－
11	自己資本比率規制上の外部TLACの額（（イ）＋（ホ）＋（ヌ））	（ル）	3,465,847	3,201,997
自己資本比率規制外の外部TLAC(3)				
12	その他外部TLACの額	（ヲ）	2,761,945	2,415,165
13	特例外部TLAC調達手段（＝劣後性要件を除く全ての外部TLAC適格要件を満たすもの）の総額			
14	特例外部TLAC調達手段のうち、外部TLACへの算入が認められている額			
15	TLAC完全適用以前に資金調達ビークルによって発行された外部TLAC			
16	資本再構築のための事前のコミットメント相当額	（ワ）	664,142	433,098
17	調整項目適用前の自己資本比率規制外の外部TLACの額（（ヲ）＋（ワ））	（カ）	3,426,088	2,848,263
自己資本比率規制外の外部TLAC（調整項目）(4)				
18	外部TLACの額（調整前）（（ル）＋（カ））	（ヨ）	6,891,936	6,050,261
19	破綻処理グループ間のエクスポージャー	（タ）	－	－
20	自己保有のその他TLAC負債の額	（レ）	2,148	3,551
21	その他調整項目	（ソ）	－	－
22	外部TLACの額（調整後）（（ヨ）－（タ）－（レ）－（ソ）	（ツ）	6,889,787	6,046,709

（単位：百万円、％）

国際様式の該当番号	項目	イ	ロ
		2024年３月末	2023年３月末
リスク・アセットの額及び総エクスポージャー(5)			
23	リスク・アセットの額 （ネ）	18,975,498	17,323,921
24	総エクスポージャーの額 （ナ）	66,101,659	56,865,053
外部TLAC比率及び資本バッファー(6)			
25	資本バッファー勘案前のリスク・アセットベース外部TLAC比率（（ツ）／（ネ））	36.30%	34.90%
25a	リスク・アセットベース外部TLAC比率	33.06%	31.78%
26	総エクスポージャーベース外部TLAC比率（（ツ）／（ナ））	10.42%	10.63%
27	連結資本バッファー比率	10.27%	10.49%
28	最低連結資本バッファー比率	3.24%	3.12%
29	うち、資本保全バッファー比率	2.50%	2.50%
30	うち、カウンター・シクリカル・バッファー比率	0.24%	0.12%
31	うち、G-SIB/D-SIBバッファー比率	0.50%	0.50%
日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスポージャーベース外部TLAC比率(7)			
	総エクスポージャーの額 （ナ）	66,101,659	56,865,053
	日本銀行に対する預け金の額	1,903,816	1,969,223
	日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスポージャーの額 （ナ’）	68,005,475	58,834,276
	日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスポージャーベース外部TLAC比率（（ツ）／（ナ’））	10.13%	10.27%

2024年３月末　　（単位：百万円）

TLAC２：内部TLAC等の債権者順位（主要子会社別）

野村證券（単体）

国際様式の該当番号	項目	債務者順位 1 最劣後		2		3 最優先		合計
1	破綻処理対象法人が債権者か否か	✓	―	✓	―	✓	―	
2	債権者順位に関する説明	普通株式		長期劣後債務・短期劣後債務		その他内部TLAC調達手段		
3	資本及び負債の合計（信用リスク削減手法勘案後）（イ）	498,106	－	470,000	－	－	－	968,106
4	うち除外債務（ロ）	－	－	－	－	－	－	－
5	資本及び負債の合計（除外債務控除後）（（イ）－（ロ））	498,106	－	470,000	－	－	－	968,106
6	うち内部TLAC適格のもの	498,106	－	470,000	－	－	－	968,106
7	残存期間 １年以上２年未満	－	－	170,000	－	－	－	170,000
8	残存期間 ２年以上５年未満	－	－	－	－	－	－	－
9	残存期間 ５年以上10年未満	－	－	300,000	－	－	－	300,000
10	残存期間 10年以上（永久債を除く）	－	－	－	－	－	－	－
11	残存期間 満期がないもの（永久債を含む）	498,106	－	－	－	－	－	498,106

2023年３月末　　（単位：百万円）

TLAC２：内部TLAC等の債権者順位（主要子会社別）

野村證券（単体）

国際様式の該当番号	項目		債務者順位 1 最劣後		2		3 最優先		合計
1	破綻処理対象法人が債権者か否か		✓	―	✓	―	✓	―	
2	債権者順位に関する説明		普通株式		長期劣後債務・短期劣後債務		その他内部TLAC調達手段		
3	資本及び負債の合計（信用リスク削減手法勘案後）（イ）		548,106	－	470,000	－	－	－	1,018,106
4	うち除外債務（ロ）		－	－	－	－	－	－	－
5	資本及び負債の合計（除外債務控除後）（（イ）－（ロ））		548,106	－	470,000	－	－	－	1,018,106
6	うち内部TLAC適格のもの		548,106	－	470,000	－	－	－	1,018,106
7		１年以上２年未満	－	－	－	－	－	－	－
8		２年以上５年未満	－	－	170,000	－	－	－	170,000
9	残存期間	５年以上10年未満	－	－	300,000	－	－	－	300,000
10		10年以上（永久債を除く）	－	－	－	－	－	－	－
11		満期がないもの（永久債を含む）	548,106	－	－	－	－	－	548,106

2024年３月末　　（単位：百万円）

TLAC２：内部TLAC等の債権者順位（主要子会社別）

野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービシズ（単体）

国際様式の該当番号	項目	債務者順位 1 最劣後		2		3 最優先		合計
1	破綻処理対象法人が債権者か否か	✓	―	✓	―	✓	―	
2	債権者順位に関する説明	普通株式		長期劣後債務・短期劣後債務		その他内部TLAC調達手段		
3	資本及び負債の合計（信用リスク削減手法勘案後）（イ）	353,500	－	349,310	－	－	－	702,810
4	うち除外債務（ロ）	－	－	－	－	－	－	－
5	資本及び負債の合計（除外債務控除後）（（イ）－（ロ））	353,500	－	349,310	－	－	－	702,810
6	うち内部TLAC適格のもの	353,500	－	349,310	－	－	－	702,810
7	残存期間 １年以上２年未満	－	－	－	－	－	－	－
8	残存期間 ２年以上５年未満	－	－	－	－	－	－	－
9	残存期間 ５年以上10年未満	－	－	349,310	－	－	－	349,310
10	残存期間 10年以上（永久債を除く）	－	－	－	－	－	－	－
11	残存期間 満期がないもの（永久債を含む）	353,500	－	－	－	－	－	353,500

2023年３月末　　（単位：百万円）

TLAC２：内部TLAC等の債権者順位（主要子会社別）

野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービシズ（単体）

国際様式の該当番号	項目		債務者順位 1 最劣後		2		3 最優先		合計
1	破綻処理対象法人が債権者か否か		✓	―	✓	―	✓	―	
2	債権者順位に関する説明		普通株式		長期劣後債務・短期劣後債務		その他内部TLAC調達手段		
3	資本及び負債の合計（信用リスク削減手法勘案後）（イ）		353,500	－	281,479	－	－	－	634,979
4	うち除外債務（ロ）		－	－	－	－	－	－	－
5	資本及び負債の合計（除外債務控除後）（（イ）－（ロ））		353,500	－	281,479	－	－	－	634,979
6	うち内部TLAC適格のもの		353,500	－	281,479	－	－	－	634,979
7		１年以上２年未満	－	－	－	－	－	－	－
8		２年以上５年未満	－	－	－	－	－	－	－
9	残存期間	５年以上10年未満	－	－	281,479	－	－	－	281,479
10		10年以上（永久債を除く）	－	－	－	－	－	－	－
11		満期がないもの（永久債を含む）	353,500	－	－	－	－	－	353,500

2024年３月末　　（単位：百万円）

TLAC２：内部TLAC等の債権者順位（主要子会社別）

Nomura Europe Holdings PLC（サブ連結）

国際様式の該当番号	項目	債務者順位 1 最劣後		2		3 最優先		合計
1	破綻処理対象法人が債権者か否か	✓	－	✓	－	✓	－	
2	債権者順位に関する説明	普通株式		Tier2資本調達手段		その他内部TLAC調達手段		
3	資本及び負債の合計（信用リスク削減手法勘案後）（イ）	514,398	－	326,937	－	181,632	－	1,022,968
4	うち除外債務（ロ）	－	－	－	－	－	－	－
5	資本及び負債の合計（除外債務控除後）（（イ）－（ロ））	514,398	－	326,937	－	181,632	－	1,022,968
6	うち内部TLAC適格のもの	514,398	－	326,937	－	181,632	－	1,022,968
7	残存期間 １年以上２年未満	－	－	－	－	181,632	－	181,632
8	残存期間 ２年以上５年未満	－	－	326,937	－	－	－	326,937
9	残存期間 ５年以上10年未満	－	－	－	－	－	－	－
10	残存期間 10年以上（永久債を除く）	－	－	－	－	－	－	－
11	残存期間 満期がないもの（永久債を含む）	514,398	－	－	－	－	－	514,398

2023年３月末　　（単位：百万円）

TLAC２：内部TLAC等の債権者順位（主要子会社別）

Nomura Europe Holdings PLC（サブ連結）

国際様式の該当番号	項目	債務者順位 1 最劣後		2		3 最優先		合計
1	破綻処理対象法人が債権者か否か	✓	－	✓	－	✓	－	
2	債権者順位に関する説明	普通株式		Tier2資本調達手段		その他内部TLAC調達手段		
3	資本及び負債の合計（信用リスク削減手法勘案後）（イ）	491,050	－	312,098	－	173,388	－	976,537
4	うち除外債務（ロ）	－	－	－	－	－	－	－
5	資本及び負債の合計（除外債務控除後）（（イ）－（ロ））	491,050	－	312,098	－	173,388	－	976,537
6	うち内部TLAC適格のもの	491,050	－	312,098	－	173,388	－	976,537
7	残存期間 １年以上２年未満	－	－	－	－	173,388	－	173,388
8	２年以上５年未満	－	－	－	－	－	－	－
9	５年以上10年未満	－	－	312,098	－	－	－	312,098
10	10年以上（永久債を除く）	－	－	－	－	－	－	－
11	満期がないもの（永久債を含む）	491,050	－	－	－	－	－	491,050

2024年３月末　　（単位：百万円）

TLAC２：内部TLAC等の債権者順位（主要子会社別）

Nomura International PLC（単体）

国際様式の該当番号	項目	債務者順位 1 最劣後		2		3		4 最優先		合計
1	破綻処理対象法人が債権者か否か	✓	―	✓	―	✓	―	✓	―	
2	債権者順位に関する説明	普通株式		Tier2資本調達手段		長期劣後債務・短期劣後債務		その他内部TLAC調達手段		
3	資本及び負債の合計（信用リスク削減手法勘案後）（イ）	494,751	－	190,713	－	－	－	370,832	－	1,056,296
4	うち除外債務（ロ）	－	－	－	－	－	－	－	－	－
5	資本及び負債の合計（除外債務控除後）（（イ）－（ロ））	494,751	－	190,713	－	－	－	370,832	－	1,056,296
6	うち内部TLAC適格のもの	494,751	－	190,713	－	－	－	370,832	－	1,056,296
7	残存期間 １年以上２年未満	－	－	－	－	－	－	370,832	－	370,832
8	残存期間 ２年以上５年未満	－	－	190,713	－	－	－	－	－	190,713
9	残存期間 ５年以上10年未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－
10	残存期間 10年以上（永久債を除く）	－	－	－	－	－	－	－	－	－
11	残存期間 満期がないもの（永久債を含む）	494,751	－	－	－	－	－	－	－	494,751

2023年３月末　　（単位：百万円）

TLAC２：内部TLAC等の債権者順位（主要子会社別）

Nomura International PLC（単体）

国際様式の該当番号	項目		債務者順位 1 最劣後		2		3		4 最優先		合計
1	破綻処理対象法人が債権者か否か		✓	―	✓	―	✓	―	✓	―	
2	債権者順位に関する説明		普通株式		Tier2資本調達手段		長期劣後債務・短期劣後債務		その他内部TLAC調達手段		
3	資本及び負債の合計（信用リスク削減手法勘案後）（イ）		472,295	－	182,057	－	354,000	－	－	－	1,008,353
4	うち除外債務（ロ）		－	－	－	－	－	－	－	－	－
5	資本及び負債の合計（除外債務控除後）（（イ）－（ロ））		472,295	－	182,057	－	354,000	－	－	－	1,008,353
6	うち内部TLAC適格のもの		472,295	－	182,057	－	354,000	－	－	－	1,008,353
7		１年以上２年未満	－	－	－	－	354,000	－	－	－	354,000
8		２年以上５年未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－
9	残存期間	５年以上10年未満	－	－	182,057	－	－	－	－	－	182,057
10		10年以上（永久債を除く）	－	－	－	－	－	－	－	－	－
11		満期がないもの（永久債を含む）	472,295	－	－	－	－	－	－	－	472,295

（注）

Nomura Europe Holdings PLCおよびNomura International PLCは、イングランド銀行が適用するMREL規制（Minimum Requirement for Own Funds and Eligible Liabilities）のもと内部MRELを維持することが求められており、その額は「Tier２資本調達手段」及び「長期劣後債務・短期劣後債務」に含まれています。

2024年３月末　　（単位：百万円）

TLAC３：外部TLAC等の債権者順位							
野村ホールディングス（単体）			債務者順位				合計
国際様式の該当番号	項目		1 最劣後	2	3	4 最優先	
1	債権者の優先順位に関する説明		普通株式	その他Tier１資本調達手段	Tier２資本調達手段	無担保シニア債	
2	資本及び負債の合計（信用リスク削減手法勘案後）（イ）		1,154,169	374,500	－	4,072,710	5,601,379
3	うち除外債務（ロ）		－	－	－	39,564	39,564
4	資本及び負債の合計（除外債務控除後）（（イ）－（ロ））		1,154,169	374,500	－	4,033,146	5,561,815
5	うち外部TLAC適格のもの		1,154,169	374,500	－	2,761,945	4,290,614
6	残存期間	１年以上２年未満	－	－	－	556,806	556,806
7		２年以上５年未満	－	－	－	1,226,935	1,226,935
8		５年以上10年未満	－	－	－	978,204	978,204
9		10年以上（永久債を除く）	－	－	－	－	－
10		満期がないもの（永久債を含む）	1,154,169	374,500	－	－	1,528,669

2023年３月末　　（単位：百万円）

TLAC３：外部TLAC等の債権者順位							
野村ホールディングス（単体）			債務者順位				合計
国際様式の該当番号	項目		1 最劣後	2	3	4 最優先	
1	債権者の優先順位に関する説明		普通株式	その他Tier１資本調達手段	Tier２資本調達手段	無担保シニア債	
2	資本及び負債の合計（信用リスク削減手法勘案後）（イ）		1,154,169	373,200	－	3,943,844	5,471,213
3	うち除外債務（ロ）		－	－	－	31,913	31,913
4	資本及び負債の合計（除外債務控除後）（（イ）－（ロ））		1,154,169	373,200	－	3,911,930	5,439,300
5	うち外部TLAC適格のもの		1,154,169	373,200	－	2,415,165	3,942,534
6	残存期間	１年以上２年未満	－	－	－	251,626	251,626
7		２年以上５年未満	－	－	－	1,150,470	1,150,470
8		５年以上10年未満	－	－	－	1,013,067	1,013,067
9		10年以上（永久債を除く）	－	－	－	－	－
10		満期がないもの（永久債を含む）	1,154,169	373,200	－	－	1,527,369

（注）
1　Tier2資本調達手段には、適格旧Tier2資本調達手段を含みます。
2　無担保シニア債については、グループ内取引を控除しています。
3　除外債務については、金額的な重要性を考慮の上、保守的に計上しています。

８．連結流動性規制に関する開示

第１章 連結流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項

（単位：百万円、％、件）

項目		当最終指定親会社四半期 (2024年3月期 第4 四半期)		前最終指定親会社四半期 (2024年3月期 第3 四半期)	
適格流動資産 (1)					
1	適格流動資産の合計額	6,486,379		6,437,090	
資金流出額 (2)		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	692,165	79,519	673,287	77,235
3	うち、安定預金の額	－	－	－	－
4	うち、準安定預金の額	692,165	79,519	673,287	77,235
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	2,930,939	2,537,848	2,683,191	2,344,923
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	－	－	－	－
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	2,348,497	1,953,277	2,085,745	1,745,891
8	うち、負債性有価証券の額	582,443	584,571	597,446	599,032
9	有担保資金調達等に係る資金流出額		3,743,969		3,495,683
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	3,168,381	2,627,770	3,045,890	2,551,684
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	2,292,905	2,293,238	2,194,754	2,193,974
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	－	－	－	－
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	875,476	334,532	851,136	357,710
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	4,177,501	1,071,695	4,390,875	1,012,666
15	偶発事象に係る資金流出額	979,379	429,734	914,158	387,624
16	資金流出合計額		10,490,535		9,869,816
資金流入額 (3)		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	40,594,173	3,120,457	37,083,438	2,862,947
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	2,307,204	2,127,136	2,088,027	1,916,902
19	その他資金流入額	4,970,605	2,021,841	4,673,835	1,696,194
20	資金流入合計額	47,871,982	7,269,433	43,845,300	6,476,043
連結流動性カバレッジ比率 (4)					
21	算入可能適格流動資産の合計額		6,486,379		6,437,090
22	純資金流出額		3,234,204		3,393,772
23	連結流動性カバレッジ比率		202.7%		191.5%
24	平均値計算用データ数	58		62	

第２章 連結流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項

１．時系列における連結流動性カバレッジ比率の変動に関する事項

会社グループの第４四半期連結会計期間の日次平均適格流動資産の合計額は前四半期比492億89百万円増の6兆4,863億79百万円となりました。ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金流出額が同2,073億86百万円増の1兆9,532億77百万円、有担保資金調達等に係る資金流出額が同2,482億86百万円増の3兆7,439億69百万円、有担保資金運用等に係る資金流入額が同2,575億10百万円増の3兆1,204億57百万円、貸付金等の回収に係る資金流入額が同2,102億34百万円増の2兆1,271億36百万円、その他資金流入額が同3,256億46百万円増の2兆218億41百万円、純資金流出額は同1,595億69百万円減の3兆2,342億4百万円となりました。

この結果、流動性カバレッジ比率の第４四半期連結会計期間の日次平均は202.7％となりました。

会社グループの連結流動性カバレッジ比率が変動する主な要因としては、顧客との有価証券売買および貸借取引に伴うトレーディング在庫の変動、デリバティブ取引に伴う担保差出・受入による資金流出入金額の変化、顧客との有担保資金調達・運用等による資金流出入金額の変化及び無担保資金調達の満期が挙げられます。

なお、会社グループの流動性カバレッジ比率は、過去２年間にわたって法令上の最低要求水準を十分に上回る水準で推移しております。

２．連結流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項

会社グループの第４四半期連結会計期間の日次平均連結流動性カバレッジ比率は、法令上の最低要求水準を十分に上回っております。

また、会社グループでは、連結流動性カバレッジ比率に関するリスク・アペタイトを定め、同比率が法令上の最低要求水準を上回る水準であることを日次で確認しております。

３．算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項

算入可能適格流動資産の内容について著しい変動はありませんでした。

４．その他連結流動性カバレッジ比率に関する事項

該当する重要な事項はございません。

第３章　連結安定調達比率に関する定量的開示事項

（単位：百万円、％）

項番		当最終指定親会社四半期末（2024年３月末）					前最終指定親会社四半期末（2023年12月末）				
		算入率考慮前金額				算入率考慮後金額	算入率考慮前金額				算入率考慮後金額
		満期なし	６月未満	６月以上１年未満	１年以上		満期なし	６月未満	６月以上１年未満	１年以上	
利用可能安定調達額(1)											
1	資本の額	3,725,207	－	－	－	3,725,207	3,655,410	－	－	－	3,655,410
2	うち、普通株式等 Tier1資本、その他 Tier1資本及び Tier2資本（基準日から１年を経過する前に弁済期が到来するものを除く。）に係る基礎項目の額	3,725,207	－	－	－	3,725,207	3,655,410	－	－	－	3,655,410
3	うち、上記に含まれない資本調達手段及び資本の額	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
4	個人及び中小企業等からの資金調達	207,454	345,145	94,231	34,501	616,647	218,839	293,146	101,111	38,779	590,564
5	うち、安定預金等の額	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
6	うち、準安定預金等の額	207,454	345,145	94,231	34,501	616,647	218,839	293,146	101,111	38,779	590,564
7	ホールセール資金調達	3,484,319	18,024,555	1,952,713	11,854,920	14,146,793	3,752,233	19,136,140	1,254,649	11,547,204	13,519,526
8	うち、適格オペレーショナル預金の額	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
9	うち、その他のホールセール資金調達の額	3,484,319	18,024,555	1,952,713	11,854,920	14,146,793	3,752,233	19,136,140	1,254,649	11,547,204	13,519,526
10	相互に関係する資産がある負債	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
11	その他の負債	9,041,272	3,449,152	2,875	228,908	251,625	8,655,643	3,168,439	2,074	278,132	189,844
12	うち、デリバティブ負債の額				77,046					170,451	
13	うち、上記に含まれない負債の額	9,041,272	3,449,152	2,875	151,863	251,625	8,655,643	3,168,439	2,074	107,681	189,844
14	利用可能安定調達額合計					18,740,272					17,955,343
所要安定調達額(2)											
15	流動資産の額					2,139,061					1,842,665
16	金融機関等に預け入れているオペレーショナル預金に相当するものの額	150,800	8,481	－	－	79,641	165,603	23,181	－	－	94,392
17	貸出金又はレポ形式の取引による資産及び有価証券その他これに類するものの額	3,363,575	21,251,667	2,606,679	6,696,787	11,061,271	3,215,693	21,067,743	2,263,058	5,987,737	10,185,313
18	うち、レベル１資産を担保とする金融機関等への貸出金及びレポ形式の取引による額	－	11,797,654	146,157	51,493	162,518	－	11,650,154	116,303	61,329	209,215
19	うち、項番18に含まれない金融機関等への貸出金及びレポ形式の取引による額	1,671,112	7,366,710	1,383,517	3,295,315	5,489,508	1,451,401	6,905,861	1,026,762	3,050,650	4,927,511
20	うち、貸出金又はレポ形式の取引による資産の額（項番18、19及び22に該当する額を除く。）	9,731	1,887,329	164,433	1,040,898	1,375,747	6,666	2,248,504	200,400	911,518	1,217,526
21	うち、リスク・ウェイトが35%以下の資産の額	－	265	7,830	55,114	35,826	－	7,872	2,205	52,042	33,829
22	うち、住宅ローン債権	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
23	うち、リスク・ウェイトが35%以下の資産の額	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
24	うち、流動資産に該当しない有価証券その他これに類するもの	1,682,733	199,975	912,571	2,309,082	4,033,498	1,757,627	263,224	919,593	1,964,240	3,831,061
25	相互に関係する負債がある資産	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

項番		当最終指定親会社四半期末 (2024年３月末)					前最終指定親会社四半期末 (2023年12月末)				
		算入率考慮前金額				算入率考慮後金額	算入率考慮前金額				算入率考慮後金額
		満期なし	６月未満	６月以上１年未満	１年以上		満期なし	６月未満	６月以上１年未満	１年以上	
26	その他の資産等	509,847	316,970	－	3,173,676	3,321,614	516,812	420,839	－	3,121,732	3,264,083
27	うち、現物決済されるコモディティ（金を含む。）	－				－	－				－
28	うち、デリバティブ取引等又は中央清算機関との取引に関連して預託した当初証拠金又は清算基金（連結貸借対照表に計上されないものを含む。）				2,412,728	2,050,819				2,496,402	2,121,942
29	うち、デリバティブ資産の額				－	－				－	－
30	うち、デリバティブ負債（変動証拠金の対価の額を減ずる前）の額				196,444	196,444				184,579	184,579
31	うち、上記に含まれない資産及び資本の額	509,847	316,970	－	564,504	1,074,352	516,812	420,839	－	440,751	957,562
32	オフ・バランス取引				1,627,646	315,971				1,359,508	289,012
33	所要安定調達額合計					16,917,558					15,675,465
34	連結安定調達比率					110.7%					114.5%

第４章　連結安定調達比率に関する定性的開示事項

１．時系列における連結安定調達比率の変動に関する事項

会社グループの第４四半期連結会計期末の利用可能安定調達額合計は前四半期比7,849億29百万円増の18兆7,402億72百万円、所要安定調達額合計は同1兆2,420億93百万円増の16兆9,175億58百万円となりました。ホールセール資金調達における利用可能安定調達額が同6,272億67百万円増の14兆1,467億93百万円、貸出金又はレポ形式の取引による資産及び有価証券その他これに類するものの額における所要安定調達額が同8,759億58百万円増の11兆612億71百万円、流動資産の額における所要安定調達額が同2,963億96百万円増の2兆1,390億61百万円となりました。

この結果、会社グループの第４四半期連結会計期末における連結安定調達比率は、110.7％となりました。

会社グループの連結安定調達比率が変動する主な要因としては、無担保・有担保資金調達、顧客との有価証券売買取引に伴うトレーディング在庫、無担保貸出・有担保資金運用等におけるバランスシートの変化が挙げられます。

２．連結流動性比率告示第99条に定める「相互に関係する資産・負債の特例」の適用

会社グループの連結安定調達比率において適用対象となるものはございません。

３．その他連結安定調達比率に関する事項

会社グループの第４四半期末の連結安定調達比率は法令上の最低要求水準を上回っており、会社グループの営業活動に伴って保有しているトレーディング在庫等の資産に対して、適切な安定調達を維持しております。

また、会社グループでは連結安定調達比率に関するリスク・アペタイトを定め、同比率が法令上の最低要求水準を上回る水準を維持するよう運営を行っております。

第５章 資金流動性リスク管理に係る開示事項

１．資金流動性に係るリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

野村では、資金流動性リスクを野村グループの信用力の低下または市場環境の悪化により必要な資金の確保が困難になる、または通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクと定義しております。このリスクは、市場において有担保あるいは無担保調達が不可能になる、野村の信用格付けが低下する、予定外の資金需要の変化に対応できない、迅速かつ最小の損失での資産の流動化ができない、あるいは、グループ会社間の自由な資金移動が妨げられる規制資本上の制約に関する変化等、市場全体の事情や野村固有の事情により発生します。資金流動性リスク管理については、経営会議が定める流動性リスク・アペタイトに基づくことを基本方針としております。野村の資金流動性管理は、市場全体が流動性ストレス下にある場合において、またそれに加えて野村の信用リスクに過度なストレスを想定した場合においても、それぞれ１年間、および30日間にわたり、無担保による資金調達が困難な場合においても、保有資産を維持しつつ業務を継続することができる十分な資金流動性を常に確保することを主な目的としております。

野村は、主な流動性維持の目的を達成可能とする、さまざまな資金流動性リスク管理フレームワークを定めております。このフレームワークには、(1) 余剰資金の集中管理と流動性ポートフォリオの維持、(2) 流動性ポートフォリオ以外の担保未提供資産の活用、(3) 資産構成等に見合った資金調達ならびに調達手段の多様化および調達期間の分散、(4) 野村グループ各社に対する与信枠の管理、(5) 流動性ストレステストの実行、(6) コンティンジェンシー・ファンディング・プランに関することが含まれております。

経営会議は、野村の資金流動性に関する重要事項についての決定権を有しており、財務統括責任者(以下「CFO」)は、経営会議の決定に基づき、野村の資金流動性管理に関する業務を執行する権限と責任を有しております。

２．資金流動性に係るリスク管理上の指標に関する事項

(1) 余剰資金の集中管理と流動性ポートフォリオの維持

野村は、野村グループ内で資金流動性を有効に活用することを可能とするため、野村グループ各社の余剰資金の集中管理を行っております。資金の使用に関しても、野村では、無担保で提供される資金を一元的に管理しており、内部で上限を設けております。この上限は、CFOによって決定され、経営会議において各部門へ配分が行われます。ファイナンス部門において、資金流動性の管理を行う組織であるグローバル・トレジャリーは、使用状況についてモニタリングを行い、経営会議へ報告しております。

また、グループ会社間の資金移動を円滑なものにするため、規制対象ブローカーあるいは銀行における資金調達は限定的にしか行っておりません。野村は、無担保による資金調達の当社あるいは主要規制外発行体への集中を積極的に行っております。このことにより、野村は調達コストを最小化し、投資家からの認知度を高め、さまざまなグループ会社間の資金供給のフレキシビリティを高めております。

潜在的な資金流動性必要額を考慮し、十分な資金流動性を確保するために、野村は、現金ならびに売却や担保提供することで流動性資金を供給することができる流動性の高い担保未提供資産等で構成される流動性ポートフォリオを維持しており、グローバル・トレジャリーにて他の資産と区別して管理をしております。流動性ポートフォリオの金額は、2024年３月31日現在、８兆4,180億円となっており、ストレスシナリオを考慮した資金流動性必要額を満たしております。

(2) 流動性ポートフォリオ以外の担保未提供資産の活用

流動性ポートフォリオに加えて、主にトレーディング資産で構成される有担保資金調達の際の追加担保として使用可能な担保未提供資産を2024年３月31日現在、３兆1,756億円所有しております。グローバル・トレジャリーは、その他担保未提供資産のモニタリングを行っており、流動性ストレス下においては、当該資産を現金化し、野村グループの流動性供給のために利用することができます。なお、流動性ポートフォリオとその他担保未提供資産の合計は、11兆5,936億円となりました。これは、野村の１年以内に満期の到来する無担保債務の合計に対して、292.7%に相当します。

(3) 資産構成等に見合った資金調達ならびに調達手段の多様化および調達期間の分散

野村は、保有資産を継続して維持していくうえで必要となる長期性資金を確保するために、長期無担保債務の額、および株主資本を十分な水準に維持するように努めております。また、無担保調達資金の借換えリスクを低減させるために、資金調達を行う市場やプロダクト、投資家、通貨および返済期限の分散にも努めており

ます。

(4) 野村グループ各社に対する与信枠の管理

野村は、資金調達の安定性を確保するために、金融機関から野村グループに対する与信枠の維持、拡大に努めております。また、資金流動性リスク管理の一環として、野村は、借入の契約満期日が一時期に集中しないように分散させております。

(5) 流動性ストレステストの実行

野村は、先に述べた流動性管理方針に沿うよう、一定のストレスシナリオ下でのキャッシュ流出をシミュレートする内部モデルに基づいて流動性ポートフォリオをモニターしております。

資金流動性必要額は、さまざまなストレスシナリオ下において、異なるレベルで、さまざまな時間軸に沿って見積もられております。そこでは、親会社や子会社レベルでの格下げといった野村固有および市場全体のイベント下で発生する資金流動性必要額を見積もっております。野村では、このリスク分析を「マキシマム・キュームレーティブ・アウトフロー（以下「MCO」）」と呼んでおります。

MCOフレームワークは、主たる資金流動性リスクを考慮したうえで構築し、以下の２つのシナリオに基づいて、将来のキャッシュ・フローをモデル化しております。

・ストレスシナリオ：市場全体が流動性ストレス下にある場合において、無担保による資金調達、資産の売却をすることなく１年間適切な流動性を維持すること。
・アキュートシナリオ：市場全体が流動性ストレス下にあることに加え、野村の信用リスクに過度なストレスを想定した場合において、無担保による資金調達、資産の売却をすることなく30日間適切な流動性を維持すること。

野村は、これらの各モデルで用いられている時間軸の中で、資産の流動化を行ったり、ビジネス・モデルを修正することはできないと想定しております。したがって、MCOフレームワークは、ストレス状況下においても、野村が適切と考える流動性リスク・アペタイトを満たすために必要な資金流動性額を定義するものです。

2024年３月末時点において、野村の流動性ポートフォリオは、上述のシナリオ下で想定された資金流出予想額を上回っておりました。

野村は、規制環境や市場の変化に基づいた資金流動性リスクの前提条件を継続的に評価し、調整をしております。ストレスの影響をシミュレートするために用いるモデルでは、以下のような事象を考慮、想定しております。

・資産の売却ができない状況
・追加の無担保調達を行うことができない状況
・既存の借入金の返済期日や発行済み社債の償還期日（１年以内）
・発行済み社債の買い取りの可能性
・流動性の低い資産を担保とする資金調達ラインの喪失
・通常の事業環境下での運転資金需要の変化
・ストレス時における受入銀行預金および担保の流出
・既存のレポ調達時の担保掛目の拡大
・決済銀行からの担保・預託金追加要求
・コミットメント提供先のドローダウン
・損失に伴う資金の喪失
・野村の信用格付けが２ノッチ格下げされた場合のデリバティブ取引にかかる契約上の追加担保要請、および清算・決済機関からの潜在的な追加担保要請
・グループ会社間の資金や証券の移動を制限する法規制を考慮した資金流出

(6) コンティンジェンシー・ファンディング・プラン

野村は、詳細にわたるコンティンジェンシー・ファンディング・プラン（以下「CFP」）を定め、包括的リスク管理の枠組みに組み込むとともに、定量的なコントロールを強化しております。この中で、リクイディティ・イベントの範囲の分析と特定方法を記載しております。そのうえで、野村固有のあるいは市場全体の影響

の可能性を見積もることや、リスクを低下させるために即座にとられるべき対応を特定しております。CFPは、キーとなる内部および外部の連絡先やどの情報を知らせるかを示すプロセスの詳細をリスト化しております。また、野村が規制上、法的、あるいは税務上の制限によって、グループ会社レベルにおける資金へのアクセスができなくなったことを想定し、グループ会社レベルで、個別の資金需要に応えうるように作られております。なお、野村は、定期的にさまざまな市場や野村固有のイベントに対して本CFPの有効性をテストしております。野村は、日本銀行等中央銀行が行うさまざまな証券に対して実施する資金供給オペレーションへのアクセスも持っております。これらのオペレーションは、通常のビジネスでも利用しておりますが、市場の悪化による不測のリスクを軽減させる重要な手段のひとつです。

３．その他流動性に係るリスク管理に関する事項
該当する重要な事項はございません。

9．開示方針

「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」に基づき、開示情報の信頼性を維持・確保することを目的として、「最終指定親会社の経営の健全性の状況に係る開示方針」（以下、「当開示方針」といいます。）を定め、経営会議にて承認を得ております。

当開示方針に従い、情報開示委員会及びCFOは、本開示が、作成部署により定められた手続きに従って適切に作成されていることを確認しております。本開示はCFOによる承認後、公衆の縦覧に供するとともに、経営会議に報告されます。また、手続きの有効性については、定期的にインターナル・オーディット部門の内部監査を受けております。

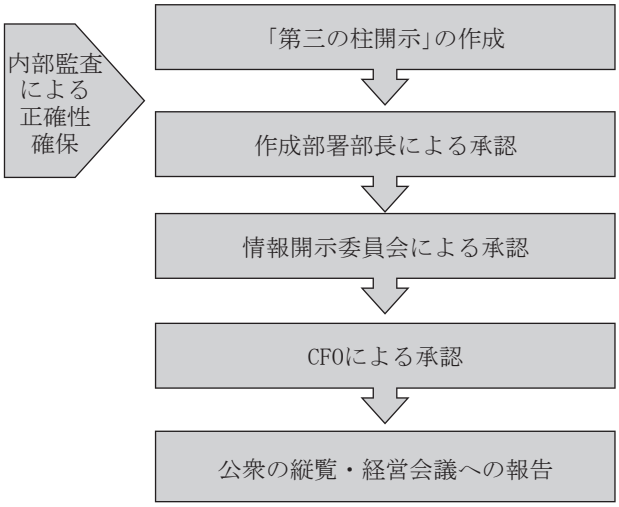

Ⅴ．報酬等に関する事項

本章は、金融商品取引業に関する内閣府令第208条の26第５号及び金融庁告示24号（2012年３月29日）に規定する報酬等に関する事項に関し、「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」に基づき開示を行うものです。

対象役員（21名）：

当社の取締役（社外取締役を含む）および執行役

対象従業者等（131名）：

当社および国内外の連結子会社の役職員のうち、担当または管理する取引や業務が当グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与え得る者であり、かつ原則として上記対象役員の報酬平均額程度以上の報酬を得ている者を「対象従業者等」とします。具体的には下記(1)～(7)のいずれかに該当する者です。

(1) シニア・マネージング・ディレクター（SMD：当グループのビジネスにおいて、グローバルな一体経営を推進する主要な職責者で、持株会社の経営会議が任命する業務執行責任者。連結子会社の役員等を兼務する者を含む。）
(2) 野村證券株式会社の取締役、執行役員、経営役
(3) 海外の証券関連業務主要子会社の取締役
(4) 野村アセットマネジメント株式会社の取締役、執行役員
(5) 野村信託銀行株式会社の取締役、執行役員
(6) 野村バブコックアンドブラウン株式会社の取締役、執行役員
(7) 上記以外の主要な連結子会社の業務の運営または財産の状況に重大な影響を与える国内外の役職員

１．報酬の決定に関する主要な機関等

対象役員の報酬制度および個別の報酬は、当社（指名委員会等設置会社）の法定の「報酬委員会」で決定されます。報酬委員会（３名）は、社外取締役を委員長とし、過半数が社外取締役からなる極めて独立性の高い機関です。

報酬委員会は、「野村グループの報酬の基本方針」を決定し、報酬制度と事業戦略、更には企業理念や行動規範との一致を図っております。

「野村グループの報酬の基本方針」

当グループの持続的な成長と株主価値の長期的な増加、顧客への付加価値の提供ならびにグローバルな競争力と評価の向上等に資するため、「野村グループの報酬の基本方針」を定めております。当該方針は以下の内容により構成しております。

(1) 報酬のガバナンス

・当社は指名委員会等設置会社であり、その過半を社外取締役とする委員で構成される独立性の高い報酬委員会を設置している。
・報酬委員会は、当社の取締役および執行役の個人別の報酬の内容を審議・決定する。
・当社の取締役および執行役以外の野村グループの役職員については、経営会議から人事・報酬に関する一定の権限を委任された「人事委員会」が審議・決定する。

(2) 野村グループ人材に対する報酬のあり方

・野村グループは、野村グループのパーパスに定める「金融資本市場の力で、世界と共に挑戦し、豊かな社会を実現する」という存在意義を追求するうえで、人材こそが最も重要であると認識している。

・野村グループ人材に対する報酬は、以下に示す ① ～ ③ の実現を目的として設計する。また、報酬の水準と体系は、優秀な人材を確保・維持し、動機付け、育成するため、個人の役割・責任および国内外それぞれの報酬規制・水準等を加味したものとする。

① 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上
② 健全かつ効果的なリスク管理
③ 株主との利益の一致

※なお、「①持続的な成長と中長期的な企業価値の向上」の項目において、野村グループ人材に対する報酬は、ESG（環境・社会・ガバナンス）への幅広い取り組みに資するものとすることを規定。

なお、「野村グループの報酬の基本方針」は、当社のインターネットサイト上に公開しております。

対象従業者等に適用される報酬制度およびその運営に関する主要な事項については、「野村グループの報酬の基本方針」およびその下位の位置付けとなる「野村グループ役職員の報酬の方針」のもと、当社の「人事委員会」によって審議、決定されます。

人事委員会は、代表執行役社長グループCEOを委員長、財務およびリスク管理の観点も踏まえて委員長が選任する者を委員としております。

また、人事委員会は外部コンサルタント（Willis Towers Watson社およびAON社（旧McLagan社））に対し、以下のような報酬等に関する助言、情報提供の依頼、委託を行っております。
・当グループが業務を行っている主要な地域における競合他社の報酬水準の調査
・競合他社における報酬制度、繰延報酬の内容等に関する調査

2024年３月期において当社の報酬委員会は11回、人事委員会は16回開催されました。

２．報酬の体系

当グループの報酬の枠組みは、上記「野村グループの報酬の基本方針」等に基づき、Financial Stability Board（金融安定理事会、以下「FSB」）が公表している「健全な報酬慣行に関する原則」における指針に沿った形で以下のとおり構成されております。

＜対象役員の報酬の構成＞

固定報酬	業績連動報酬等	
ベースサラリー	年次賞与	長期インセンティブプラン

固定報酬

ベースサラリーは、各取締役・執行役の経歴・職歴および職位ならびに関連する業界の水準等を参考に、現金による固定報酬額として決定する。

業績連動報酬等

代表執行役社長グループCEOについては、野村グループの業務執行の責任を負う職責にあることから、野村グループ経営上の重要指標やその算定基礎となる業績指標の実績値に基づき報酬の基礎額を算定し、これに国内外の主要競争地域における報酬水準等の定性的な要素も考慮して、金額を決定する。

その他の取締役および執行役については、代表執行役社長グループCEOの報酬を基準として、職位・職責および国内外それぞれの報酬規制・水準等を加味し、定性的な要素も考慮のうえ、金額を決定する。

＜対象従業員等の報酬の構成＞

固定報酬：基本的な報酬として、役職員の役割、責任および経験等を反映する。
変動報酬：役職員に対し、パフォーマンスを動機づけ、正しい行動および能力開発を促進することを目的とする。また、野村グループの中長期の利益とのバランスをとるため、一定以上の報酬を受け取る役職員に対する変動報酬の一部は繰り延べられることがある。

なお、上記の他、社員については各国・地域の労働市場の慣行を反映した退職金制度があります。
福利厚生制度は各国・地域の法令・慣行に基づき運営されるものであり、上記には含めておりません。

上記のうち、変動報酬については以下のとおりとなっております。

<u>現金賞与</u>

変動報酬の一定部分は事業年度終了後に現金で支給されますが、報酬水準が高いほど現金賞与の比率が低くなります。これは規制当局の指針に沿ったものであり、グローバルに適用される方針ですが、各国・地域に個別の規制がある場合は、現金賞与比率の決定に際し、当該規制が遵守されます。

<u>株式関連報酬</u>

現在、役員および従業員に付与している株式関連報酬プログラムは下表のとおりです。

種類	概要
譲渡制限株式ユニット（以下「RSU」）	・2018年３月期より繰延報酬の基本的な支給方法として導入しております。 ・１ユニット当たり当社普通株式１株を株式報酬として支給します。 ・原則として繰延期間は３年としております。
ファントム・ストックプラン	・当社の株価に連動する現金決済型の報酬制度です。 ・繰延期間は原則として３年としております。
業績連動型株式ユニット（以下「PSU」）	・2024年３月期より長期インセンティブプランの支給方法として導入しております。 ・付与後３年間の業績指標に基づき最終的な支給株数を決定します。 ・業績評価期間は原則として３年以上としております。

株式関連報酬を繰延報酬として支給することによる効果

株式関連報酬を繰延報酬として支給することにより、報酬の経済的価値が当社の株価にリンクされ、一定の受給資格確定期間が設けられること等によって、以下の効果を期待できます。

・株主との利益の一致
・付与から受給資格確定までの一定の期間に、株価の上昇により受給時の繰延報酬の経済的価値が増大し得る機会を与えることによる中期インセンティブおよびリテンション
・中長期的な企業価値の向上という共通の目標を与えることによる部門を越えた連携・協力の推進

繰延報酬にはこのようなメリットがあるため、主要各国の規制当局からも積極的な活用が推奨されています。

なお、繰延報酬については、FSBが公表している「健全な報酬慣行に関する原則」において、繰延期間を３年以上とすることが推奨されています。そこで当グループにおいても原則として繰延期間を翌事業年度以降から３年以上としております。

健全かつ効果的なリスク管理

野村グループは、適切なリスク・アペタイトを設定のうえ健全かつ効果的なリスク管理態勢を構築し、報酬を決定する際に参照する主要なビジネスの業績の測定基準および指標について各ビジネスにおける財務および非財務リスクの多寡に応じて調整を行う。また、これらの定量的な要因に加え、最終的な報酬額の決定および減額に際しては、コンダクト、コンプライアンス、職業倫理および企業理念といった定性的な要因を重視する。また、報酬の付与にあたっては、財務諸表の重大な修正、適用法令および野村グループの規程に対する重大な違反等に該当する場合、報酬が減額、停止、権利喪失、取消し、他の報酬との相殺または支給後の返還の対象となること（いわゆる「クローバック」）を定める。

３．リスク管理との整合性及び業績との連動性

報酬総額の決定にあたっては、FSBが公表している「健全な報酬慣行に関する原則」の指針に沿って現在および将来のリスクを勘案し業績との連動性を考慮しております。具体的には、定量的に評価したリスクを総体的に捉えた経済資本に、一定の比率を乗じた金額をそれぞれの部門に賦課（収入より控除）した業績を測定し、当該リスク調整後の税引前・人件費控除前の利益額に対する人件費の比率等を参考にしております。

なお、当該経済資本には、市場リスク、信用リスク、資金流動性リスク、オペレーショナルリスク等の各種リスクが反映されております。

また、報酬総額がグループ全体の財務の健全性の現状および将来見通しとの整合性を保っており、かつ将来の自己資本の十分性に重要な影響を及ぼさないことを確認しております。

４．当期の報酬の種類及び支払総額

当期報酬	人数	当期支給			繰延支給			合計
		固定報酬	変動報酬（業績連動報酬等）	小計	固定報酬	変動報酬（業績連動報酬等）	小計	
	名	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
対象役員	21	10.6	13.2	23.8	1.0	16.1	17.1	40.9
対象従業者等	131	74.6	49.1	123.7	－	42.4	42.4	166.1

（注）１）当期報酬は、2024年３月期に対応する報酬額です（過去の繰延報酬等は含みません）。
２）対象役員の人数には、期中に退任した取締役１名および期中に就任した取締役２名を含んでおります。
３）上記の他、一部の役員を対象にPSUを付与しております。なお、2024年３月期のPSUにかかる基準株数は782,100株であり、支給率150％の株数は1,173,200株です。
４）前期以前の繰延報酬に関する変動については、下記REM３に記載しております。

REM１：当該事業年度に支払われた報酬

（単位：人、百万円）

REM１：当該事業年度に支払われた報酬				
項番			イ	ロ
			対象役員	対象従業員等
1	固定報酬	対象役員及び対象従業員等の数	21	131
2		固定報酬の総額（３ ＋ ５ ＋ ７）	1,160	7,464
3		うち、現金報酬額	1,063	7,464
4		３のうち、繰延額	－	－
5		うち、株式報酬額又は株式連動報酬額	97	－
6		５のうち、繰延額	97	－
7		うち、その他報酬額	－	－
8		７のうち、繰延額	－	－
9	変動報酬	対象役員及び対象従業員等の数	10	110
10		変動報酬の総額（11 ＋ 13 ＋ 15）	2,928	9,147
11		うち、現金報酬額	1,322	4,905
12		11のうち、繰延額	－	－
13		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	1,606	4,242
14		13のうち、繰延額	1,606	4,242
15		うち、その他報酬額	－	－
16		15のうち、繰延額	－	－
17	退職慰労金	対象役員及び対象従業員等の数	－	－
18		退職慰労金の総額	－	－
19		うち、繰延額	－	－
20	その他の報酬	対象役員及び対象従業員等の数	－	－
21		その他の報酬の総額	－	－
22		うち、繰延額	－	－
23	報酬等の総額（２ ＋ 10 ＋ 18 ＋ 21）		4,088	16,611

REM２：特別報酬額

（単位：人、百万円）

REM２：特別報酬額						
	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
	ボーナス保証		採用時一時金		退職一時金	
	役職員数	総額	役職員数	総額	役職員数	総額
対象役員	－	－	－	－	－	－
対象従業員等	－	－	－	－	－	－

REM ３：繰延報酬等

（単位：百万円）

REM ３：繰延報酬等						
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		繰延報酬等の残高	イのうち、調整又は変動の対象となる繰延報酬等の残高	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動しない調整を受けた変動額	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動した調整を受けた変動額	当該事業年度に支払われた繰延報酬等の額
対象役員	現金報酬額	－	－	－	－	－
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	4,580	4,580	5	2,267	855
	その他報酬額	－	－	－	－	－
対象従業者等	現金報酬額	－	－	－	－	－
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	20,876	20,876	86	9,940	4,596
	その他報酬額	－	－	－	－	－
総額		25,456	25,456	91	12,207	5,451

５．その他

当グループでは、賞与・報酬額の保証は、新規採用や戦略的な事業目的等の限られた場合にのみ行うこととし、複数年の保証は原則として行わないようにしております。また、対象従業者等に対する特別または高額な退職金ないし退職（セベランス）パッケージの保証は行わないようにしております。

野村ホールディングス株式会社